

横浜国立大学

社会科学系部局八十年史

— 経済学部・経営学部・国際社会科学研究科のあゆみ —

はしがき

横浜国立大学の経済学部、経営学部および法律系を含む国際社会科学研究所の前身は、横浜高等商業学校です。この横浜高商は一九二三（大正一二）年一月に設立が公布され、一九二四年四月に開学し第一期生を迎え入れています。したがって、本学社会科学系は、二〇〇四年度に八十周年を迎えたこととなります。

設立当初は、横浜高等工業学校に間借りをしていましたが、一九二六年に清水ヶ丘に校舎を新築し、移転しました。一九四四年には横浜経済専門学校と改称されました。一九四五年には、横浜大空襲によって清水ヶ丘の校舎は大被害を受けました。一九五一年に学制改革により新制大学である横浜国立大学に統合され、経済学部として発足しました。一九六三年に経済学科・経営学科の二学科体制となり、一九六七年には経営学部が独立し二学部となりました。

一九六〇年代末から一九七〇年代初めにかけての全国的に吹き荒れた大学紛争の嵐は、本学にも波及し、他大学と同様、正常な授業が行われないう事態に至りましたが、この危機を乗り越えて、一九七三年には封鎖が解除され、大学は正常化へと向かいました。一九七四年には、常盤台に大学の全学部のキャンパスが統合されました。新制大学発足後、キャンパスが分散化し、いわゆる蛸足大学であった本学にとって、これは長年の夢であり、これから大学の真の統合が開始されたといっても過言ではありません。

一九七六年には経済学部を経済法学科が設置され、一九九〇年には大学院国際経済法学科が設置され、こ

れらがその後の法律分野の発展につながっていきます。一九九六年には、経済学部・経営学部・国際経済法学研究科が協力し、社会科学系で初の博士課程として大学院国際開発研究科が設立されます。一九九九年には、社会科学系の大学院を統合し、博士課程前期・後期あわせて十専攻からなる国際社会科学研究科が設立されました。さらに、二〇〇四年の国立大学の法人化と同時に国際社会科学研究科内に法科大学院が設置され、また経営系大学院に横浜ビジネススクールが開設されました。二〇〇七年度には、社会科学分野での国際共同研究や産学共同研究を担う全学センターとして、企業成長戦略研究センターが設置されました。

以上述べたように、横浜国立大学社会科学系は、戦争、大学紛争、法人化などの様々な荒波を乗り越えて発展してきました。開設からの八十年以上にわたる先人の努力と関係各位のご支援に心から感謝申し上げます。

八十周年を記念して、いくつかの事業や行事が企画されましたが、その一つが横浜国立大学社会科学系の八十周年史を刊行することでした。戦中の一九四三年に『横浜高等商業学校二十年史』が刊行され、また一九七五年には『横浜国立大学経済学部経営学部五十年史 輝く白亜』が、一九七九年には『横浜国立大学創立三十周年 三十年のあゆみ』が刊行されています。その後、一九七〇年代以降の三十年間の社会科学系の歩みについてまとめものは存在しておらず、また、教育研究面での変遷を記録することが課題となっていました。今回の『八十年史』では、横浜高商設立以降八十年間の組織的な発展過程を追跡するとともに、戦後、どのような研究を創造してきたか詳しく紹介することとしました。これらの内容からは、今後の本学のあり方を考えるうえで、様々な示唆が得られるものと思います。

私達はこれを契機にこれまでの伝統を引き継ぎ、心を新たに、社会科学系のさらなる発展に向けてスタートを切ります。経済社会のグローバル化が進行する下で、本学社会科学系が全国的さらには国際的な教育研究の拠点となることを常に目標とし、より高い水準での実現に向けて、地道な努力をして参りたいと思っております。皆様方のご協力、ご支援を宜しく申し上げます。

経済学部長

大門正克

同前学部長

秋山太郎

経営学部長

茂垣広志

同前学部長

山倉健嗣

国際経済法学系長

池田龍彦

同前系長

田中利幸

国際社会科学研究科長

溝口周二

同前研究科長

金澤史男

刊行に寄せて

『八十年史』の刊行を祝す

横浜国立大学長 飯田 嘉宏

経済学部・経営学部・国際社会科学研究科の社会科学系が八十周年を迎えられ、その記念史を纏められたこと
をお祝いすると共に深く敬意を表します。

本学社会科学系は、一九二三年に横浜高等商業学校として設立されて以来、社会の中核となつて働き信頼され
る優れた人材を数多く輩出して、「横浜高商」の通称を不動のものとなされました。一九四九年に横浜国立大学の部
局になつてからも、高度な実践性ある教育と研究によつて、国立大学として確固たる使命を果たされてきたこと
は自他共に認めるところであります。

この度、その優れた歴史と伝統を纏めて八十年史として出版されるご趣旨は、未来を切り開くために過去を振
り返り、その成果を関係ある方々や地域の方々に広めると共に構成員が共有するためであると承つております。
大学にとつて大きな変革期である現在、未来志向で歴史を纏めることは誠に時宜を得たことで、学長としても大
変嬉しくまた期待しているところであります。

現在は社会の在り方をはじめとして、各面において変化が著しいところであります。変化の規模は、明治維新
あるいは先の終戦時に次ぐものであると考えられ、国立大学の法人化もその一環であります。世の価値観は「量

から質」に変わり、全てにグローバルな思考が必要になり、厳しい経済、資源、環境問題等の中で競争が激化しています。それらの変化に対応して、今後さらに各面で意識的な変革を行うべき内容は数多くあります。さらに我が国は、少子高齢化、資源の過小さ、過大な債務、国際的競争力の低下等々の重い現実と直面しています。これらに負けずに人々の福祉を図り社会が持続的発展を遂げるには、過去の成功体験から脱皮して必要な変革を冷静に自覚し、未来のビジョンを描きつつ着実に進む必要があります。これは大学についても全く同様であります。

中でも大学が変革すべき必要性は、特に大きいものです。二一世紀が「知の時代」と言われることは、「知」の創造と継承を使命とする本学のような高度な大学が、社会の中心的な存在とならねばならないことを示しています。特に先行きの見え難い現在の我が国には必須なところであります。大学は、変化に直面し混迷を続ける社会に対して、この環境下で何をなすべきかの方向性を探り、人間や社会に関する新たな在り方、考え方、社会システムや技術を創造し発信する役割を負っています。同時に、そうした新たなものを社会の大中小各場面で創造し実現できる優れた人材を育てて社会に送り出す役割を負っています。このために本学も、教育、研究、社会貢献から運営の在り方に至るまで社会の変化に応じて再検討し、知の創造と継承の成果を最大にするための変革を遂げていく必要があります。

まさにこうした時、社会科学系が未来志向の教訓を得るために八十年史を刊行されたことを高く評価する訳であります。将来を展望し前進するための原資として歴史を振り返ることは大きな意味があります。変革あるいは改革とは、過去のものを壊すことではなく、過去の中から優れたものを探し出して新時代に合ったものに育てることだ、と言われます。この過程でスクラップ・アンド・ビルドは不可欠ですが、過去の精神の中にこそ未来の珠玉が見つかるものであります。

大学全体の変革の方向性としては、以下のように考えております。過去の歴史と伝統から考えると本学は、文明開化の地であり高度産業地区でもある横浜で生まれ育ったことから、自由闊達で堅実な学風を持つております。

また高専時代から、観念よりも事実や実物に基づき実際のな学問・知識を重んじる実学を尊ぶ伝統があります。こうした伝統による密度の濃い教育で優れた人材を輩出して参りました。また新制大学として最初に大学院が設置されるなど研究面でも高い評価を得ています。さらに地の利があり、地域の代表であると共に全国的大学であります。以上の個性を今後意識的に高めていきたいと思えます。また本学は、実践性、先進性、開放性と国際性を教育研究の精神として掲げていることはご承知のところですが、大学の目標として『実践的学術の拠点』の構築を掲げて変革の方向を簡潔に表しました。「実践性」とは、「人間が行動を通じて環境を意識的に変化させること」と定義されるように、一定の理念の下に何をなすべきかを判断してそれを達成することで、教育ではこのような人材を育成し、研究では周りの環境に変化を生じさせる内容を行うことを目指したものです。前記した「知の時代」における大学の使命・役割と合致するところであります。

社会科学系は、本学全組織の中でも社会に向けての代表的存在であります。時代に応じた変革を遂げられ、大学の先頭に立つて多くを社会に発信し、存在感をさらに高めていただきたいと強く期待しております。この度の八十年史刊行を祝すと共に、経済学部、経営学部、国際社会科学研究所の一層のご発展を願って、この一文を記した次第です。

大学のトータル・バリユ어의向上を目指す

富丘会第一代理事長 永井 隆

同 第二代理事長 入江 昭夫

横浜国立大学・社会科学系の前身である、横浜高等商業学校は、一九二三年一月に開設が公布され、翌一九二四年四月第一期生が入学しました。従って、二〇〇四年は創立八〇周年の年となります。

この八〇周年記念事業として、記念式典・記念募金とあわせ、このたび『八十年史』が刊行されるはこびとなりましたことは、われわれ同窓会にとつても、大変喜ばしいことでもあります。一九七五年の『横浜国立大学経営学部経営学部五十年史 輝く白亜』以来三〇年ぶりのことです。実践性を重んじた横浜高商創立以来の組織的発展の実態と、このたびは、各講座ごとの研究分野・業績が紹介されており、われわれ卒業生にとつても、大学の教育研究の成果と足跡、そして今後の方向性を知る上でも、また、在学当時を偲ぶ上でも大変貴重なものであり、大勢の關係された先生方の長期間にわたるご苦労に対し、感謝と共に、心からお祝いを申し上げます。

私もが卒業してから、ほぼ半世紀が経ちました。当時、社会科学系の学舎は、まだ清水が丘にあり、社会科学系は経済学部のみで、卒業生も毎年一五〇名程度でした。一九六七年に経営学部が独立、その後の国際経済法

学系の発展と、社会科学系も拡大充実してまいりました。新制大学として最初に大学院が設置されるなど、大きな大学ではありませんが、工学系・人間科学系とともに、わが国有数の大学院大学に成長しております。

グローバル大学ランキングも三五四位との由（二〇〇七年度タイムズ世界大学ランキング五〇〇）。

私ども「富丘会」は、横浜高商一期生の卒業当初から、同窓生の親睦と連携を目的に設立されました。私どもが誇りとしている伝統行事は、毎年行う富丘会総会・親睦パーティーです。今年で八一回を数えます。多くの皆様にご来場頂き、かつ、広告、寄付金等のご協力を頂いています。最近では留学生の招待制度も定着し華やかにもなつてきています。最近、大学と同窓会の共同事業として毎年定例開催されることとなったホームカミングデーと共に、横浜高商以来のこの伝統行事を今後も末永く継続させたいと願っております。

最近、富丘会として、大学・在校生に向けて行っている定例事業がいくつかあります。

一つは、現役経営者の講義（富丘会連携講義）です。卒業生の中に多くの経営者を輩出していますが、現役経営者の学生に対する講義（単位取得対象）も大変好評で定着してきています。

二つめは就職相談です。人事経験者等のOBの皆さんによる就職指導、相談が好評です。他学部の学生も多数相談に訪れております。

国立大学の法人化実施に伴い、各大学共その価値（バリュー）の最大化が至上命題になってきました。母校のそうした状況を踏まえ、今後の富丘会の長期計画に着手する事が理事会に於いて先に決定しています。

他学部の同窓会も同じ問題を共有しておられると思われれます。検討に際しては、母校・同窓会連合との十分な協議が必要である事も認識されています。

『八十年史』の刊行を心からお祝いすると共に、母校の未来のためにバリエーの最大化に同窓会として出来る限りの努力をしていきたいと思えます。

目次

はしがき

刊行に寄せて

『八十年史』の刊行を祝す

大学のトータル・バリユアの向上を目指す

永井 隆・入江 昭夫

飯田 嘉宏

1

4

7

第一部 社会科学系部局の発展

第一章 横浜高等商業学校の時代

一 横浜高等商業学校の創立（一九二四年まで）

二 横浜高等商業学校の定着（一九二四年—一九三六年）

三 戦時・戦後の横浜高商（一九三七年—一九五一年）

四 入学と卒業・進路

第二章 新制大学としての発足と発展

19

21

21

24

31

36

43

一 新制大学の発足と経済学部の発展

1. 清水が丘キャンパスの時代

2. 常盤台キャンパスの時代

(1) 紛争の余震と新たな模索の時代—一九七〇年代後半— 54

(2) 法学部構想と経済学部の充実期—一九八〇年代— 59

(3) 法学部構想から国際経済法学研究科の設置へ—一九八〇年代後半— 64

(4) 大学院大学をめざして—一九九〇年代— 65

(5) 大学院充実のなかで—二一世紀— 71

(6) 学生と教員 73

二 経営学部の創設と展開

1. 経営学部の創設

2. 経営学研究科の創設と三学科体制の確立

3. 一九八〇年代 — 博士課程の創設への努力と学部の充実 —

4. 一九九〇年代 — 学科改組と博士課程後期の創設と展開 —

5. 二一世紀を迎えて — 大学院の充実とビジネススクールの開設 —

6. 研究の展開と推進

	7.	学生と教員	125
	8.	社会との連携	127
三		国際経済法学研究科の創設と展開	130
	1.	経済学部経済法学科の創設	130
	2.	法学部構想とその大学院化	132
	3.	国際経済法学研究科の設置	136
	4.	開発協力コースの設置	141
第三章		大学院重点化への取り組み	143
一		国際開発研究科の創設	143
	1.	国際開発研究科創設の経緯	143
	2.	国際開発研究科の概要と展開	148
二		国際社会科学研究科の創設と全学的大学院重点化	154
	1.	国際社会科学研究科の創設	154
	2.	大学院重点化への取り組み	161
三		途上国支援プログラムの創設と発展	164
	1.	インフラストラクチャー管理学コースの創設	164

2. 英語による特別コースの発展

167

(1) 経済系プログラム

167

(2) 経営系プログラム

170

(3) 国経法系

172

四 法科大学院、ビジネススクールの創設

174

1. 法科大学院の創設

174

2. 横浜ビジネススクール (YBS) の創設

185

第四章 国立大学法人への移行と教育研究の新たな展開

193

一 国立大学法人への移行

193

二 新たな飛躍へ向けて

201

第二部 講座の発展

207

第一章 経済学部

209

一 経済原論・社会思想史

210

二 ミクロ経済学・マクロ経済学

218

三 経済統計・経済体制

230

四	計量経済学・数理統計学	232
五	財政学・金融論	234
六	経済政策	239
七	世界経済・各国経済	248
八	経済史	251
九	英語・留学生科目	256
第二章 経営学部		
一	経営学	259
二	人事管理	263
三	人間科学	265
四	簿記学	267
五	会計学	270
六	原価計算	273
七	管理会計	275
八	生態会計	278
九	工業経営から経営科学へ	280

十	経営数学	284
十一	情報処理から情報システム論へ	287
十二	マーケティング	290
十三	経営財務論	294
十四	国際経営と国際人事管理	296
十五	国際マーケティング	297
十六	比較経営	298
第三章	国際経済法学研究科と国際社会科学研究所国際経済法学系	301
一	行政法・経済法	302
二	民法	304
三	商法	306
四	民事訴訟法	309
五	刑法・刑事訴訟法・法社会学	310
六	憲法	313
七	社会学	314
八	国際法・外国法	315

九 租税法

十 知的財産権および情報に関する法

十一 政治・行政・国際開発協力学

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

第一章 大学生生活の思い出

「国際開発研究科」の設置について

八〇年史によせて

大学院重点化への取り組み

清水ヶ丘から常盤台へ

横浜国立大学職員となって
——社会科学系事務部での
思い出を中心に——

六十歳での編入学から博士号取得まで

博士後期課程一期生の思い出

同窓会連合の結成

第二章 富丘会の八〇年

稲葉 元吉

円谷 峻

若杉 隆平

蛭名喜代作

上野 博文

鎗田 邦男

宮崎 礼二

齋藤 興二

一 草創と戦後復興

358

二 念願の富丘会館誕生

359

三 同窓会連合の結成へ

362

第三章 資料

369

〔資料1〕戦前の高等教育制度のなかに占める高等商業学校の位置づけ

大崎平八郎

369

〔資料2〕戦後直後の経済学部の現状

375

〔資料3〕法学部をめざして

成田 頼明

381

〔資料4〕学部に表示、フレッシュに！ 増築と改修が完成しました

岸本 重陳

384

〔資料5〕経営学部学生関係統計

387

〔資料6〕歴代部局長・事務長等一覧

403

編集後記

407

第一部 社会科学系部局の発展

第一章 横浜高等商業学校の時代

一 横浜高等商業学校の創立（一九二四年まで）

本章では、横浜国立大学経済学部・経営学部、国際社会科学研究所の前身である横浜高等商業学校の誕生から、横浜高商の後身である横浜経済専門学校の廃止（一九五一年）までを対象とする。

横浜高等商業学校（以下、横浜高商と略記）についての資料は限られている。『輝く白亜——横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史』（一九七五年、以下、『輝く白亜』と略記）で用いられていた横浜高商『学校便覧』や『横浜高商新聞』（一九二七年一月から『横浜高商学報』と改題）のうち、現在閲覧できるのはごく一部である。ここでは、『横浜高等商業学校二十年史』（一九四三年、以下、『二十年史』と略記）および前掲の『輝く白亜』、残されている若干の横浜高商関係資料などを利用して、横浜高商の歴史を次の三期に分けて叙述する。創立まで、定着期（一九二四年～一九三六年）、戦時・戦後期（一九三六年～一九五一年）の三期である。

原敬内閣の高

横浜高商は、第一次世界大戦期における原敬内閣の高等教育政策によって創設が決まった。

等教育政策

一九一八年（大正七）に首相になった原は、かねてから政友会の掲げていた積極政策を推進した。教育制度充実、交通機関整備、産業・通商貿易振興、国防拡充の四大政綱である。第一次世界大戦に伴う大戦景気のもとで、経済発展を促進する経済政策と人材育成政策を実施して国防を拡充する、これが原の政策意図であった。

教育制度については、とくに高等諸学校の増設計画が立てられた。アジアをはじめとする海外市場への進出拡大のもとで、貿易・移民事業などを担う実業家への需要が高まり、そのもとで高等商業学校の増設が計画された。高等商業学校は当時、東京、神戸、山口、長崎、小樽に五校しかなく、受験倍率はきわめて高かった。東京高等商業学校は、このちの一九二〇年に東京商科大学への昇格が決まった。東京商業学校に代わる関東方面の高等商業学校設置が求められており、とくに貿易発展の地である横浜への設置要望が強かった。こうしたなかで、横浜にはまず一九二〇年に横浜高等工業学校（横浜国立大学工学部の前身）の新設が決定し、ついで一九二五年に横浜高等商業学校を開校することが決まった。

**関東大震災と田尻
常雄校長の赴任**

横浜高商の開校に大きな影響を与えたのが一九二三年九月の関東大震災であった。関東大震災は京浜地方に多大な打撃を与え、死者・負傷者・行方不明者は二三万人、罹災者は三四〇万人におよんだ。横浜高商の一期生になった若原竹次は、震災下の横浜について、「本牧、磯子方面の一部を除き、街はほとんど見る影もなき廃墟と化し、ここかしこにはまだ焼残りの家屋の残骸が点在して、これらを取り除くと時々人間の黒焼が出て来たものである。当時の横浜は家屋の密集せる大都市の風格はどこにもなく、焼け野原にバラック建の家が散在していたに過ぎない」と回想している（『二十年史』）。

関東大震災は横浜高商の開校に影響をあたえ、遅らせるかに見えた。しかし震災後の一月一〇日には文部省が早くも直轄学校官制を改正し、横浜高商の開校を一年くりあげて一九二四年にすることを決めた。文部大臣岡田良平は、横浜に高等商業学校が創設され、開校が早められた理由を横浜の地域的特徴に求め、「帝都の関門」であつて「本邦貿易上最も重要な地位を占め」る横浜の位置こそ、高商を創設した理由だと述べている。そして「模範の実業家を養成」し、「横浜の復興促進に寄与」することが横浜高商の使命だと指摘している（一九二六年一〇月の横浜高商開校式における祝辞、『二十年史』）。

開校が一九二四年に決められて以降、最初に取り組まれたのは初代校長の選定であり、一月一八日には、当

時、長崎高等商業学校校長であった田尻常雄が横浜高等商業学校の初代校長に転じることが決まった。のちに田尻は震災後の横浜に降り立ったときの印象を次に記している。「横浜は焦土と化し現在のこの場所から見ると一面の焼野原であった。自分はこれを見て横浜復興のために努力しなければならぬと感じた」（開校一〇周年記念式典での挨拶、『二十年史』）。文部省・田尻ともに横浜高商創設を「横浜復興」のシンボルと位置づけていた。

その後、一九二四年三月までに学校敷地の選定や校舎の建設、新任教官の選出などが行われた。学校敷地は三カ所のうちから横浜市南太田富士見が選ばれ、校舎については鉄筋コンクリートによる建築が決まった。当時、文部省の予算では、高等教育機関の建物はごく一部を除いて木造建築であった。横浜高商も当初は木造建築が予定されていたが、それがコンクリート建築に変更された事情について、横浜高商の創設時から教鞭をとった古舘市太郎（簿記・会計担当）は、田尻校長が「関東大震災の体験を契機」として鉄筋コンクリート建への変更を主張し、「熱誠なる押し」でついに当局を動かし、実現にこぎつけたと述べている（古舘市太郎「横浜高商創立二十周年の回顧」『二十年史』）。

一九二四年三月末の三日間、横浜高商の第一回入学試験が横浜、東京、京都、金沢の四カ所で実施された。入試は、中学校卒と商業学校卒の双方から入学生を集める二部制であり、入学許可数は二対一の割合であった。一回目の受験生は一〇二八名、合格者は一三五名で全体の受験倍率は七・六倍であった。このうち、中学卒の受験者は七三八名、合格者は八四名であり（八・八倍）、商業学校卒の受験者は二九〇名、合格者は五〇名であった（五・八倍）。

横浜高商は、こうして官制上は一九二三年一月に創設され、一九二四年四月二日にはじめての入学式が行われた。修業年限は三年であった。横浜高商は全国で一番目に文部省によって設立された高商であり、第一官立高商とよばれた。ただし、台湾と朝鮮にそれぞれ台湾総督府と朝鮮総督府によって設置された官立の台北高商・京城高商があったので、それらを含めれば横浜高商は一番目の官立高商ということになる。横浜高商の授

業は、コンクリート建築の校舎が完成するまでの間、大岡山弘明寺にある横浜高等工業学校の一角を間借りして行われた。

二 横浜高等商業学校の定着（一九二四年—一九三六年）

教官と教育

表1に開校当時の教官一覽を掲げた。開校時には、学校長一名、教授一六名、助教授一名、講師一二名、外国人教師一名、配属将校一名がおり、このほかに柔道・剣道講師各一名、書記四名がいた。

教官はベテランと新進気鋭を組み合わせた構成になっていた。田尻校長は当時四七歳、古館市太郎は田尻校長と東京高等商業学校で同級であつて大倉商業で長く教えており、下田礼佐は長崎高商で、栗林信朗、河村重治郎、時田清、小幡孫二、下津屋俊夫もそれぞれ各学校で講義経験をもつていた。それに対して、不二門竜観、徳増栄太郎は文部省在外研究員として渡欧留学から帰国したばかりであり、渡辺輝一、井上亀三は大学を卒業したばかりの青年教師であつた（『二十年史』）。ベテランの教官が練達な講義を行い、新進気鋭の教官が最新の研究内容を講義することで、横浜高商には戦後にまで続く「アカデミックな学風」が作りだされたといわれている（大崎平八郎氏のメモによる）。

表1にみられるように、創立当時の開講科目数は四二、毎週の開講授業は三五とかなり多く、当時の他の高商同様に「課目羅列主義」（『二十年史』）と言われた。学年は二学期制であつた。学科の体系的配列をめざし、一九三二年（昭和七）には第一次の学課改定が行われた。その結果、一年生は基礎科目中心で中学・商業出身者の学

第一章 横浜高等商業学校の時代

表1 横浜高商開校時における教官

担 当	職・氏 名
学校長	田尻常雄
保険学、交通論	教授 岩本啓治
国語、漢文、世界近世史	教授 栗林信朗
経済地理、外国経済事情	教授 下田礼佐（在外研究中）
英語	教授 西村稠（在外研究中）
簿記、原価計算	教授 古館市太郎
法学通論、民法、商事関係法	教授 不二門竜観
商業作文、書法、商業実践	教授 藤田義雄
英語	教授 光井武八郎
修身、商工心理学、心理学	教授 内山進
英語	教授 河村重治郎
簿記、会計学	教授 小宮山敬保
経済原論、商業史	教授 徳増栄太郎*
フランス語	教授 時田清*
民法、商法、国際法	教授 大竹緑
商業政策、交通論、商業英語	教授 渡辺輝一
商業算術、数学	教授 小幡孫二
教練	配属将校 陸軍歩兵少佐 宮城善助
体操	助教授 下津屋俊夫
体操、教練	講師 石川寛
珠算	講師 山崎与右衛門
修身	講師 友枝高彦**
商業地理	講師 内田寛一**
商業通論、貨幣論、商工経営	講師 井上鎧三
銀行論、外国為替、統計学	講師 森田優三
ドイツ語	講師 小谷恵一郎
商業英語、税関倉庫	講師 井上亀三
支那語	講師 武田武雄
理化学	講師 田尻彦幸
商品学、工学	講師 南種康博
財政学、工業政策	講師 岡野鑑記
英語、商業実践、英文簿記	外国人教師 エー・ビー・ラウンズ

(出典)『輝く白亜』。

(注) *は1924年9月以降の赴任、**は東京高師教授。

力の平均化をはかり、二年生では主に総論を、三年生は選択科目主体になった。またゼミナールの拡充をはかったことも改正の要点であった。

横浜高商でもっとも特徴的な教育は、研究指導として少人数教育のゼミナールが当初から導入されたことである。二年生で原書講読中心のプロゼミナールを行い、三年生では一〇人前後の学生を教官が毎週一、二時間研究指導するというゼミナール制度は、横浜高商の特色として学生にも広く受け入れられた。戦後、横浜国立大学発足後の経済学部・経営学部でとりくまれたゼミナール制度は、横浜高商時代以来、継続発展してきたものであった。

ゼミナールには時代の雰囲気や学問傾向が反映した。たとえば金本位停止後の数年間は金融研究のゼミナール希望者が多く、日中戦争のもとで統制経済が実行されると会計学ゼミナールに志望者が集まった。また経済学の論戦が華やかになると経済理論ゼミナール志望者が増加し、南方共栄圏問題が時代の脚光を浴びると、これに関連した経済地理ゼミナールが盛況を呈するなど、ゼミナールの選択には時代の傾向や学界動向が影響を与えていた(二十年史)。

ゼミナールと並んで横浜高商の教育で重視されていたのが語学であった。語学は英語を一・二年生で毎週八時間ずつ、三年生で毎週七時間履修するようになっており、第二外国語は中国語・ロシア語・ドイツ語・フランス語・英語が開講され、その中から一科目選択するようになっていた。一九三〇年からは、第二外国語として中国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語が開講された。

「信頼の人たれ」

横浜高商の教育には、開校から一九四三年まで校長をつとめた田尻常雄の影響が大きかった。田尻は一八七六年に熊本県に生まれ、熊本英学校に学んで東京高商専攻科を卒業し、長崎高商教授、英国留学、長崎高商校長をへて横浜高商校長になった。田尻といえば「信頼の人となれ」というスピーチが必ず思い出されている。一九二六年一〇月の開校式において、岡田良平文相を前にして、田尻は横浜高

商の教育方針を次のように述べた（『二十年史』）。

「本校はいかなる主義を目標としているかということは、（中略）、一言にしていえばすべてを信頼し得る人物を養成することを主眼と致しております。独立自営たると他に使用せらるるとを問わず、自らを深く信ずるとともに、他より安心して全任せらるる人物を養成することを期待しておるのであります。かかる人物たるには品性高潔、思想穩健なるとともに、進歩的な商業社会の進運に適應するだけの知能と技量とを有し、かついかなる劇務にもたえうる健康を有することなど、あえて喋々を要せざる所であります」。

田尻は、つづけて横浜の地にふれ、本校は「対外貿易」あるいは「海外発展」について研究する必要があること、および震災後の「横浜の復興」に貢献することが本校の使命だと述べて式辞を終えた。

「信頼の人たれ」をモットーにした田尻の教育方針について、『輝く白亜』では、大正デモクラシーの人格主義と同根であり、明治の「富国強兵」「忠君愛国」や戦時中の「尽忠報国」「滅私奉公」とはかかわりのないものだと指摘されている。田尻はリベラリストと称されることが多く、「根っからの自由主義者」（『輝く白亜』）、「明治の典型的リベラリスト」（横浜高商第十四回卒業生会『戦中派の回想六十年』二〇〇〇年）と言われている。

「白亜の殿堂」

開校から二年が過ぎた一九二六年三月、鉄筋コンクリート建ての校舎が完成した。三階建て、延べ一一一八坪（三六九三㎡）の建物には、一階に商品陳列室、二、三階を通じた大講堂、南北二カ所に階段教室、二階に図書閲覧室と書庫、三階に大合併教室と教練で使う銃器保管庫が置かれていた。

校舎の高さは、今日のマンションの六、七階に相当していたようであり、建物の様式は、当時日本でも勃興しつつあったドイツ表現主義の影響を受けていた。地方から入学し、清水ヶ丘の坂を登りつめて最初に見上げた白亜の校舎は、学生を圧倒するのに十分だったと言われている。校舎は「白亜の殿堂」や「輝く白亜」（応援歌タイトル）などと呼ばれ、晴れた日には高台の校庭から富士山と横浜港を見渡すことができたという（『戦中派の回想六十年』）。

一九二六年四月には夜学部が付設され、その年の一〇月には、校舎の完成と創業の完了（三年生までそろつたこと）をふまえた開校式が盛大に行われた。

貿易別科

一九二〇年代後半に入り不況が深刻化するなかで、政府は過剰人口の海外移出をはかる移民政策を計画し、その一環として移民の現地指導者を養成する機関を横浜・長崎・山口の三つの高商に付設する方針を立てた。その結果、一九二九年（昭和四）四月、横浜高商に貿易別科が、山口・長崎両校には支那貿易科が開設された（二十年史）。

横浜高商の貿易別科は修業年限一カ年であり、南米への移住や貿易に必要な科目を教え、卒業後は南米移住か南米貿易への従事を促す方針をとつた。貿易別科では、スペイン語（またはポルトガル語）を第一外国語として毎週九時間を課し、英語・フランス語などを第二外国語とした。また「農業大意」と「農業実習」を必修科目とした。入学資格は一般専門学校と同じであり、一九二九年四月の入試には、定員三〇名に対して二四〇名の受験生が集まり、三九名が合格をした。

別科生の第一期生で一九三〇年三月に卒業したのは三四名、そのうち一五名が南米ブラジルで「横浜高商村」を建設すべく、同年五月にブラジルへと渡航した。一五名は、まずブラジル国サンパウロ州アラサツパー郡アリアンサ植民地にある力行会の農事練習所に入り、四、五年の現地経験を積んだうえで仕事についた。そこからは、近くの日本人農場を分譲してもらつて自作農となり、大農経営をしているものや、都会で商業を営むものが出てきた（二十年史）。

研究組織

教官が増えるなかで、研究を交流・発表する研究組織への要望が出てきた。一九二五年一〇月、横浜高等商業学校研究所が設置され、そのなかに調査部が設けられた。研究所に先立ち、全教官が参加して研究書の批評・討論を行う「読後会」がつくられ、一九二五年六月から十数回開催された。

横浜高商による初の研究書は、一九二七年三月に刊行された『開校記念論文集』である。四二五ページにおよ

ぶ大冊には、小宮山敬保をはじめ一名の教官による論文が掲載されている。つづいて一九二八年一〇月には、横浜高商はじめての紀要が発行された。研究所の調査部が中心になって編集した『研究所季報』であり、創刊号には、徳増栄太郎「セリグマン『月賦販売研究』の紹介」、井上亀三「最近英国産業における集中と独占」の二論文が掲載され、その他、「内外重要経済日誌」「主要受入資料及定期刊行物目録」が載せられた。『研究所季報』は、その後第四号（一九二九年八月）まで刊行され、以後は新たに発刊された商学会の『商学』に継承されることになった。

研究発表の機関誌については、教官だけでなく、卒業生や在校生からも希望があった。そこから、一九二九年春に教官と生徒で「商学会」が組織され、この組織を通じて『商学』が刊行されることになった。出版社は同文館が引き受けた。『商学』の創刊号は、一九二九年七月に刊行された。三二三ページにおよぶ雑誌には、下田礼佐ほか四名の教官による「論説」が並び、そのほか「時論」と「資料及紹介」欄が設けられた。年二回の『商学』は一九三一年から年三回に増刊された。だが、戦時期に入ると用紙統制によって発刊が困難になり、戦前は第三五・三六合併号（一九四二年一〇月）まで発行されたあと、最後に開校二十周年記念号が『商学論文集』（一九四三年九月）として発行された。

学生生活

戦前の横浜高商の思い出といえば、必ずといっていいほどゼミナールが登場する。『横浜高商学報』に掲載された「研究室めぐり」から、経済史担当の徳増栄太郎ゼミの様子を紹介してみよう（『横浜高商学報』第五号、一九二七年十一月二五日）。

『学報』の記者が訪れた日、徳増ゼミでは「報告のK君がうづ高く積んだ参考書の間に原稿やノートを抜げて何カ月もの間不眠不休の結晶を報告」していた。「突如、教授の声あつて不審を質される。K君は最も真剣な態度で之に答える。「教授は意見を述べ」、一〇人の「研究生の質問が飛」び、K君が「之に応ずる」。「語る者、聞く者共に真剣」であり、K君の報告後に「教授の講評」があつて、発表は終了した。研究生の話によれば、勉強

をすることがゼミに入る条件であり、K君の報告も準備に四カ月かかったという。報告は大変だが、「此の研究室の特徴は教授と学生の親しみのある事、まとまりのある事」であり、徳増教授と学生が一緒に散歩している光景をよく目にする」と記者は書きとめている。

『横浜高商新聞』には卒論のテーマも紹介されている。商業概論を担当していた井上鏗三ゼミの一九二六年度卒論には、次のようなテーマがあった。「動態的経済学説一斑」「カッセル経済学の根本観念」「新労銀基金説」「経済学上の資本概念に関する一考察」「国際貿易理論研究」「労銀制度の諸形態に就いて」「スコート分配論」などである（『横浜高商新聞』第三号、一九二七年九月一五日）。

高商時代の思い出には学生スポーツ、とくに野球部に関するものが多かった。当時の入学者たちの中には甲子園出場の選手たちも少なくなかった。毎年七月一日の「横浜開港記念日」に高商・高工野球定期戦が開催された。入学早々に選手激励の応援団結団式があり、翌日から一カ月間の昼休み、応援歌の練習があった。定期戦当日は平和台球場に歩いて行進し、試合の様子はNHKラジオで全国放送され、松内則三アナウンサーによる「ハマの早慶戦」として全国でも有名になった。横浜の全市民が高商側と高工側とに分かれて応援した。入学早々の対高工野球定期戦の行事を通じて、短期間のうちに高商への愛着が増したといわれている。野球部は全国高等専門学校野球大会でたびたび全国優勝した。野球部以外にも、柔道、剣道、サッカー、ラグビー、バスケット、バレーなどあらゆるスポーツ部があり、対高工定期戦が行われた。

一九二五年には学友会が誕生した。総務、雑誌、講演、音楽、庭球、野球、競技、蹴球、剣道、柔道の一の部からなる学友会は、会長を田尻校長、副会長を教官の古館がつとめ、学生間で選んだ学生委員を会長が任命した。治安維持法が成立し、学生の「思想善導」がやかましかった時代のなかでの産物だった。このなかで講演部の活動は熱心であり、学生の弁論大会を開くほかに、神奈川県、静岡県、名古屋、彦根方面などに巡回講演に出かけ、一般市民を聴衆に部員の学生弁士が内外の経済問題や外交問題を論じて高商名物になった。

高商名物には一九二六年に始まった外語劇もあった。翌年からは築地小劇場から新劇の衣装をそっくり借りた力の入れようで、中国語劇「終身大事」やドイツ語劇「ウィルヘルム・テル」、フランス語劇「ファウスト」、英語劇「息子」などが上演された。

一九二七年六月には『横浜高商業新聞』が創刊された。「ハマの早慶戦」の記事や就職関係、学校生活の記事などのほかに、時代を反映して、「資本主義経済学の思想的背景」「階級闘争と協調」(第八号、一九二八年五月)なども掲載された。

当時の下宿代は二食付き、六畳から八畳で月二五円程度であり、一九三四年における高商側の生徒生活費調査によれば、一カ月の生活費は約四〇円だった。一九二八年には寄宿寮の富士見寮が開設された。六畳間に二人ずつ、合計八〇名収容できて、地方出身の一年生が入寮した。寮費は一年間で二二円であり、下宿よりも相当に割安だった。

三 戦時・戦後の横浜高商(一九三七年—一九五一年)

総力戦と学園新体制

一九三五(昭和一〇)年の国体明徴のころから、高等商業学校に対する文部省の統制がしだいにおよぶようになり、同年五月の専門学校校長会議では、文相より国体明徴の徹底を期すべき訓令があった。一九三七年四月には、学友会の講演部に「大陸経済研究会」が設けられ、満州や中国北部における政治、経済、貿易などを研究した。学生の関心も中国大陸に集まっていた。

一九三七年七月に日中戦争が始まると、高商への文部省の統制は一段と強まり、一〇月の国民精神総動員週間

には、横浜高商でも、第一日目は時局の生活の日として、講堂で教官の岩本啓治による訓示と戊申詔書の奉誦があり、ついで陸軍省新聞班安達少佐の時局講演があつた。その後、「出動将兵へ感謝の日」「非常時経済の日」「銃後の護の日」「神社参拝及殉国勇士を讃えるの日」「勤勞報国日」「心身鍛錬の日」と一週間が続いた(『二十年史』)。

一九三八年四月、神奈川県下の中等学校、青年団の報国団結成に呼応して、全国に先がけて横浜市内の五つの専門学校で勤勞報国学生団が結成された。報国団の目的は勤勞奉仕、体力向上、団体的訓練にあり、そのため、一九三八年度からは合同体操が正課となり、一年生は断髪、禁酒禁煙を實行、三年目には全校学生の坊主刈が實現した。ただし、この坊主刈は物議をかもし、有形無形の抵抗があつたことが『輝く白亜』に記されている。

一九三八年夏からは集団勤勞作業が始まり、学校校庭の草むしりや地ならし、横浜駅周辺での道路改修、この年に新設された神奈川県立報国寮での森林作業などに従事した。集団勤勞作業は、翌一九三九年から正課になり、同年には文部省による興亜青年勤勞報国隊が始まり、横浜高商からも毎年五名が参加して、夏の一カ月、ソ連満州の国境地帯や中国北部で勤勞作業を行っている。

一九四一年の開戦以降は国民勤勞報国協力令が発動され、学校報国隊が勤勞動員の命令を受けとめることになつた。横浜高商でも結成された学校報国隊は、軍隊の予備軍であるとともに、労働力補充の受け皿にもなつた。一九四三年には、勤勞動員が一年の三分の一の期間実施されることになり、一九四四年三月には、中等学校以上の学徒は通年動員制になつた。横浜高商の学生は、一九四三年から四四年にかけて、鶴見、川崎の軍需工場で分散動員をさせられた。また富士見ヶ丘の高商体育館は、一九四四年九月、「東芝清水ヶ丘工場」に転換された。いわゆる学校工場の誕生である。

一九四〇年十一月、開校以来の文化部、運動部の支柱だつた学友会が解散させられ、新たに学校報国団が結成された。報国団は、総務・鍛錬・国防・文化・生活の五つの部からなり、国防部を設置して、射撃、銃剣術、馬術などの軍国主義的な訓練が取り入れられることになつた。報国団は一九四一年にさらに軍隊式の学校報国隊に

再編成された。

軍国主義の波が強まるもとで、それまでリベラルな教育を推進していた田尻校長が退任し、一九四三年に新たに岡野鑑記校長が就任した。岡野は、高商創立以来、財政学や殖民政策を講じていたが、一九三九年、関東軍に招かれて経済顧問になり、満州にできた建国大学教授を兼ねるために転任していた。その岡野が新校長として呼び戻されたのである。岡野校長のもとで高商の教育はスパルタ色がいつそう強まった。

戦時体制の進展は教官の動静にも影響を与えた。一九三九年、興亜青年勤労報国隊として勤労作業に参加した学生の引率者として武市一孝が満洲へ、翌年には下津屋俊夫が中国に赴いた。一九四一年夏、黒沢清は軍の委嘱を受けて台湾糖業の視察に出発し、翌夏には南方占領地域における工業経営調査に出かけた。渡辺輝一は、一九四二年一月、仏印に出発し、サイゴンに新設の南方学院教授として現地教育と調査研究を目的にして赴任した。一九四三年、越村信三郎は一カ年の予定で総力戦研究所へ研究員として入所した。

一九四四年四月、横浜高商は、工場生産に役立つ人材を育成するという文部省の方針のもと、横浜工業経営専門学校に改称させられた。新一年生は横浜工業経営専門学校に入学し、上級生は横浜経済専門学校に改称して存続、貿易別科は廃止になった。

戦時体制の進展は学生の読書傾向にも影響を与えた。高商による学生の生活調査によれば、日中戦争以前の一九三五年には、購読新聞は東京朝日新聞と東京日日新聞が多く、雑誌は経済往来、中央公論、改造、キングなどを好み、主義では自由主義が多かったが、日中戦争後の一九三八年になると、新聞・雑誌は変わらないものの、一般図書として河合栄治郎編『学生と生活』（一九三七年）や室伏高信『学生の書』（一九三八年）、島木健作『生活の探求』（一九三七年）が多数の読者を得ていた。河合は当時、東京帝大教授でファシズム批判をしており、これに対して室伏は軍部とのつながりを強めた国粋主義者であり、島木は思想転向後に勤労主義を標榜していた。学生の読書傾向は時代の変転のなかで大きく揺れていたといっていだらう。

第二次・第三次カリ

キユラム改定と講義

一九三二年の第一次カリキユラム改定以降、学生が選択科目を軽視し、一教官の担当科目が多いという問題が指摘されるようになり、一九四〇年度にカリキユラムの第二次改定が行われた。改定の要点は、一週の教授時間を三四時間から三二時間に減らし、選択科目を廃止して学科目を総合主義にしたこと、科目間の連係をはかるために「日本産業論」「経営及び市場分析」などの新科目を設置したこと、戦時体制に向かう時代に即応するために「東亜経済論」を新設し、新たに第二外国語としてロシア語・オランダ語・マレー語を設置したことである。一九四三年にはさらに第三次改定が行われた。

太平洋貿易研究所

日中戦争前後になると、横浜高商の研究組織や研究テーマ、教官の執筆論文には、戦争の進展に関連したものが多く見られるようになった。

一九三五年末から教官による研究所員懇談会が毎月開かれ、翌年一月の懇談会では、貿易研究所設置を前提にした貿易研究会創設が決められた。その後、貿易のブロック化に対応した貿易の調査研究会が毎週一回開かれて一年間続いた。調査研究会は、教官の留学や応召、出征などが重なって中止に至ったが、日中戦争の進展のなかで南方諸地域の産業貿易調査研究の必要性が唱えられると、調査研究対象地域を太平洋沿岸地域に定めた研究組織が求められ、一九四一年一月二三日に広域貿易の実際と理論を研究する太平洋貿易研究所が設置された。現在、社会科学系図書館に所蔵されている「太平洋文庫」は、この太平洋貿易研究所で収集・所蔵した図書・雑誌をおさめたものである。

太平洋貿易研究所は各務財団から助成を受け、三年間の予定で地域別に産業貿易の調査研究を進め、とくに前半期は南洋地帯、オーストラリア、中南米の調査研究を行い、後半期は北アメリカ地域に集中するという大規模な計画を立てた。研究所の所長は校長・田尻常雄であり、主任に徳増栄太郎、副主任・森田優三、幹事に越村信三郎と井手文雄、研究員は右の教官に岩本啓治・下田礼佐・南種康博・不二門龍観・大竹緑・渡辺輝一・井上亀三・黒澤清・沼田嘉穂の各教官を加えた人びとであった。

太平洋貿易研究所では、『太平洋産業研究叢書』を発行し、太平洋貿易研究会を開催した。『太平洋産業研究叢書』は、第一輯から第九輯まで刊行されている（一九四一年から一九四三年）。

第一輯 「蘭領東印度経済研究資料」Ⅰ（一九四一年、徳増栄太郎「世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策」、徳増

「第二次欧州大戦と蘭領東印度経済」、越村信三郎「ゴムの国際的統制」）

第二輯 「蘭領東印度経済研究資料」Ⅱ（一九四一年、井手文雄「蘭領東印度に於ける商品統制」）

第三輯 「タイ国産業経済情勢」（一九四一年、井上亀三「タイ国産業経済状勢」、渡辺輝一「タイ国経済発展の

新目標）

第四輯 「英領馬來の主要産業に就て」（一九四一年、下田礼佐）

第五輯 「世界的危局下に於ける蘭印財政」（一九四二年、井手文雄）

第六輯 「東亜共栄圏経済循環の基本図式」（一九四二年、越村信三郎）

第七輯 「仏領印度支那」（一九四三年）

第八輯 「華僑研究」（一九四二年）

第九輯 「共栄圏資源統計（一 農産物）」（一九四三年）

太平洋戦争下には、横浜高商の教官が総出で太平洋貿易研究所の研究に従事していたことがわかる。

太平洋貿易研究会は、華僑をテーマにして一九四二年に三回開催されている。そのほか、横浜高等商業学校『南方共栄圏資料目録』（第一輯～第四輯・第五輯合併号、一九四一年～四三年）が刊行され、一九四二年一月には、陸軍嘱託として南方諸地域の産業経営調査を実施してきた本校教授の黒沢清を招いた視察会を開いている。また、本研究所研究員の渡辺輝一は、現職のまま一九四二年一月から二カ年の予定で仏領印度支那サイゴンに開設されている南方学院の教授として赴任し、同地で現地教育と調査研究に従事した。

敗戦前後

一九四五年四月から八月にかけて、横浜で三回大きな空襲があった。そのうちの四月一五日と五月二九日の空襲は、富士見ヶ丘の学園に大きな被害を与え、木造部分の施設の約四割を消失し、学校工場も被害を受けた。

一九四五年八月一五日、岡野校長と数名の教職員、および空襲で焼失した学校工場の後片付けで勤労働員されていた一〇〇名程度の学生は、旧学生食堂跡で玉音放送を聞いている。その後、同年九月には授業が再開され、とともに、横浜経済専門学校第二〇回卒業式を挙行した。翌一〇月には学校報国隊が解散され、戦後の横浜高商自治会は一九四九年三月に新発足している。一九四六年九月には対高工野球定期戦が復活、一九四七年からは大学習格運動が始まり、一九四九年五月の横浜国立大学創設に至っている。

四 入学と卒業・進路

入学試験と入学生

横浜高商は、西の高松高商と並ぶ入試の難関高商として有名であった。表2にあるように、年々の倍率は六く七倍と高く、九・四倍（一九三六年）という年もあった。出身別では、中学校出身者の倍率が七く八倍であり、商業学校出身者は五く六倍であった。横浜高商には、中学校出身の受験生がより多く集まっていたといえよう。以上の傾向は、横浜高商誕生から戦時期に至るまでほぼ変わりがなかった。

一九三四年と一九四二年における在校生の原籍をみると、兩年ともに神奈川県・東京府・静岡県が上位をしめており、三府県で四、五割をしめた。三府県に残りの関東四県を加えれば五、六割になり、そのあとに長野、福

第一章 横浜高等商業学校の時代

表2 横浜高商入試の推移（本科）

種別 募集年次	入学志願者			入学者			倍率		
	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計
1924年	738	290	1,028	84	50	134	8.8	5.8	7.7
1928年	703	345	1,048	86	59	145	8.2	5.8	7.2
1932年	793	227	1,020	104	54	158	7.6	4.2	6.5
1936年	1,083	361	1,444	98	55	153	11.1	6.6	9.4
1940年	809	624	1,433	79	93	172	10.2	6.7	8.3
1943年	1,036	507	1,543			210			7.3

表3 貿易別科入試の推移

	志願者	合格者	倍率
1929年度	240	39	6.1
1931年度	43	27	1.6
1933年度	57	33	1.7
1935年度	132	30	4.4
1937年度	214	51	4.2
1939年度	117	51	2.3
1941年度	98	50	2.0
1943年度	220	54	4.1

表4 卒業1年後における卒業生の進路

卒業年月	官公吏	教員	銀行員 ・会社員	新聞・ 雑誌記者	個人 商店員	自家営業	兵役	学生または 研究中の者	計
1927年3月	5	6	70	-	5	6	2	13	117
1929年3月	13	4	87	-	9	6	1	5	131
1930年3月	11	4	94	1	9	9	5	11	156
1932年3月	13	5	77	3	6	8	8	15	144
1934年3月	6	-	109	1	8	7	-	12	145
1936年3月	3	1	110	2	-	5	-	9	130
1938年3月	1	1	132	-	-	13	1	9	157
1940年3月	1	-	134	-	-	4	-	18	160
1942年9月	1	1	158	-	-	4	-	14	178

（出典）表2から表4までの出典は、『二十年史』。

（注）表4の「計」には、「外国留学生」「死亡者」「不詳」を含む。

島がつづく。横浜高商の入学生は関東・静岡とその周辺を本籍にする者が半分以上をしめていたといえよう（二十年史）。

原籍ではなく、出身学校をみるともう少し異なった傾向が見えてくる。入学生のなかには、毎年、朝鮮・関東州・台湾などの中等学校出身者が二、五名程度いた。京城や釜山、大連、奉天、台北などの中学校・商業学校などであり、青島や上海、タイの中等学校出身者もいた。一九二四年～一九二八年の受験生には、毎年、朝鮮・関東州・台湾の中等学校卒業生が一〇、二五名程度いたので、これらの地域からは合格者をはるかにこえる学生が受験していたことがわかる（『横浜高等商業学校一覽』各年度）。当時の高等教育機関は、内地を中心にして植民地・占領地を含めた教育ネットワークをつくっていた。出身学校をみれば、横浜高商もまた植民地・占領地を含めた教育ネットワークのなかにあったことがよくわかる。

貿易別科には、先述のように、設置当初の一九二九年度に六・一倍と多くの受験生が集まった。しかし受験倍率は翌年から二倍弱に低下し、その後は四倍（一九三五年ころ）、二倍（一九四〇年前後）、三、四倍（一九四二、四三年）と安定していない（表3）。修業年限が一年間だったこと、受験生は太平洋戦争開始のころまで中学校出身者が多かったことなどをあわせて考えると、貿易別科は必ずしも所期の目的通りに利用されたわけではなかったように思われる（貿易別科については、後述の進路も参照されたい）。

卒業と進路

表4に卒業一年後の進路状況を示した。これによれば、就職状況は一九三三・三四年ころまでとそれ以降で変化している。一九三三・三四年ころまでは、銀行員・会社員が五、七割程度であり、それに官公吏・教員・個人商店員・兵役・上級学校進学を加えた構成であったが、そのころを境に官公吏・教員・個人商店員・兵役が姿を消し、一九三〇年代半ば以降は、八、九割に増えた銀行員・会社員と一割の上級学校進学者を加えた構成になった。表5によれば、銀行員・会社員の構成も変化していた。一九三六年ころまでは、商事・銀行信託・保険などの商業分野が六割台をしめていたのに対して、満州事変後になると軍需景気のも

表5 卒業1年後における銀行会社就職卒業生の業種別進路

卒業年月	銀行 信託	証券 投資 殖産	商事	保険	通信 運輸	重工業	その他 の工業	鉱業	その他	計
1927年3月	21	0	18	8	6	5	8	1	3	70
1929年3月	12	2	30	14	4	3	17	0	5	87
1930年3月	10	2	34	19	2	6	10	2	9	94
1932年3月	8	3	24	13	4	3	11	1	10	77
1934年3月	21	2	39	13	6	8	14	3	3	109
1936年3月	20	0	42	4	1	12	21	3	7	110
1938年3月	19	4	22	10	5	25	34	8	5	132
1940年3月	13	2	26	4	7	46	23	11	2	134
1942年9月	18	6	16	6	7	61	30	9	5	158

(出典)『二十年史』。

(注)「その他」には、電力・電灯・ガス、土木・建築、水産、その他を含む。

とで重工業やその他の鉱工業に就職する学生がしだいに増え、日中戦争以降になると重工業を中心にした鉱工業分野が銀行員・会社員の中心をしめるようになった。

植民地・満州・占領地など、いわゆる「外地」での就職が増えたことも日中戦争以降の特徴であった。たとえば、一九四一年卒業生一六九人のうちで、一九四二年一〇月現在に、日満商事・南洋拓殖・台湾拓殖・朝鮮マグネサイト開発など、「外地」の企業に勤めていた人は一七人(一〇%)いた(富丘会『会員名簿 昭和十七年十月現在』)。そのほか、三菱商事天津支社など、「外地」の支社に勤めていた人もいたので、これらを含めれば「外地」で働いていた人はさらに多かったと思われる。

戦時期に卒業した横浜高商生を待っていたのは軍隊であり戦場であった。たとえば一九四〇年三月に卒業した一回回卒業生の場合、ほとんどの人は企業に勤めてほとんどから出征している。出征後に復員して元の企業に戻った人もいたが、一回回卒業生の場合、一六〇人のうちの実に二三%に相当する三七名が戦死あるいは戦病死していた(『戦中派の回想六十年』)。

就職はいつの時代でも景気の波に影響される。横浜高商の第一回卒業生が出た一九二七年から一九三二年ころまでは、金融恐慌・昭和恐慌のもとで就職難が続いていた。一九二七年一〇月の「横

浜高商新聞(第四号)の社説には、早くも「就職難」の見出しが躍っており、一九三二年一月の『横浜高商学報』(第三七号)には、「就職率第一位の牙城にも吹き捲る不況の嵐」といった活字が並んでいる。

就職難ではあったが横浜高商の就職は比較的良好だったといえる。たとえば、第一回卒業生の採用申込員数は就職希望者の二・八倍に達し、卒業までに一・二名を残して就職先を決めている。また、就職難がもつとも厳しかった一九三一年でも、卒業式までには就職希望者の八、九割が就職を決め、残りの学生も八、九月ころまでにほとんど全員就職を実現している。これらは田尻校長の努力とともに語られることが多く、『二十年史』では、田尻校長による就職先確保のための「献身的斡旋」や「大活動」による「功績」について、「万人の等しく認めるところ」と書かれている。

一九三三、三四年ころになると、満州事変後の軍需景気で就職状況が好転し、「非常時の波に乗って採用申込殺到 就職難今いづこ」(『横浜高商学報』一九三四年一月二六日)といわれるようになった(『二十年史』)。一九三五年ころからは、就職先の大部分が「一流銀行会社を網羅」するようになり、日中戦争以降には採用申込がますます増大した。一九三九年度以降の採用申込延人数は二〇〇〇〜三〇〇〇名に達しており、一〇月に就職活動が解禁されるとわずか三週間で全員の就職が決まった。こうした状況は太平洋戦争に入っても変わりはなかった。

貿易別科の場合、第一回卒業生(一九二九年度卒)三四名のうちで、学科の目的に応じて南米に渡った者は一五名いたが、一九三六年の段階で南米にとどまっていたのは八名であった。一九三六年現在、第二回卒業生から第七回卒業生までのなかで南米に在住していたのは合計二〇名、年平均では三名程度であった。それに対して横浜高商の本科に進学した卒業生が毎年二名程度おり、その他、上智大学や東京外国語学校、関西高等商業学校などに進学した学生もいた。それ以外の学生は、本科の卒業生と同様に銀行・商事や重工業に就職していた(『横浜高等商業学校一覽』一九三六年度)。貿易別科には、所期の目的に応じた学生と、本科や他の上級学校への受験をめぐした学生、就職のために教育水準を上げようとした学生がそれぞれ集まっていたといえよう。

横浜高商と
アジア太平洋

横浜高商は、貿易の地・横浜に「模範的実業家」（岡田良平文相）の育成をめざして設立された。卒業生の在任先・就職先を他の高等商業学校とくらべてみると、たとえば長崎高等商業学校の卒業生の在任先は、一八％が朝鮮や台湾、満州、中華民国などの「外地」であり（一九三五年の比率、『長崎高等商業学校三十年史』一九三五年）、大分高等商業学校の場合には、卒業生の二四％が「外地」に在任していた（一九四二年の比率、『大分高等商業学校二十年史』一九四二年）。先にみたように、横浜高商の「外地」勤務者は日中戦争以降に増加し、一九四一年卒業生の「外地」勤務者は約一〇％だったが、長崎高商や大分高商とくらべればその比率は低かった。横浜高商と長崎高商・大分高商の比率の差は、おそらく地理的要因によるところが大きく、朝鮮や中国、台湾に近い長崎高商や大分高商では、早くから「外地」との結びつきを強めたのに対して、横浜高商の場合には、内地に勤める「模範的実業家」を養成する傾向が強かった。

戦前・戦中期の高等商業学校を比較した研究によれば、各高商・商科大学の逐次定期刊行物に書かれた教官の論文テーマをすべて分類すると、アジア五・八％、アジア以外の海外一八・七％、日本一三・八％、学理六一・七％となった（松重充浩「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査」『岩波講座「帝国」日本の学知』第六巻、二〇〇六年）。実業家を養成するという高商の目的にもかかわらず、教官の研究テーマは実際の経済問題よりも、経済学の理論や経済思想などが多かったことがわかる。これに対して横浜高商について同様の調査を行ってみると、アジア五・二％、アジア以外の海外二四・七％、日本二〇・三％、学理四九・八％となり、全体の傾向よりも学理が少なく、アジア以外の海外と日本の比率が高かった。これは横浜高商の場合、貿易別科や太平洋貿易研究所をもっていたことにかかわることであろう。

長崎高商や大分高商が東アジアとのかかわりを強めたのに対して、後発の横浜高商はアジア太平洋との結びつきを強め、戦時期に独自の役割を發揮しようとした。それが太平洋貿易研究所における『太平洋産業研究叢書』の刊行に結びついた。

横浜高商にあっても、学生の就職先は、日中戦争以前までの商業・銀行信託・保険などの商業分野から、満州事変後、とくに日中戦争後には軍需景気に対応して重工業や鉱工業に比重を移し、そのなかで「外地」の勤務者も徐々に増えていった。他の高商と同じく、横浜高商もアジア太平洋や東アジアなどとの結びつきのなかにあったのである。

第二章 新制大学としての発足と発展

一 新制大学の発足と経済学部の発展

二つのキャンパス時代 本節は新制大学の発足から今日に至るまでの六〇年の歩みを扱う。ただし経営学部、国際経済学とどめる。従って本節は、その構成上、経済学部の創設から今日に至るまでが主たる対象となる。

この六〇年を振り返ると、一九七四年の常盤台への統合移転が最大の転換点に位置づけられる。そこで本節は一九七四年夏までの清水が丘キャンパス時代と一九七四年夏以降の常盤台キャンパス時代の二つに大きく分ける。ところで本章執筆時点で在籍する経済・経営学部の教員は、最も古い者で一九七四年四月の赴任である。つまり教員として清水が丘時代を過ごした者はほぼいない。幸い、一九七四年までは経済学部五十年史『輝く白亜』第六・八章が扱っているので、清水が丘時代については基本的に同書を要約紹介することにした（前半における断りなしの引用は同書からのものである）。

同書は「各年代の学生生活をほうふつさせるようなエピソードのふくらみ」（編集委員会まえがき）に執筆の力を点おいているが、清水が丘キャンパス時代は学生が主役となった疾風怒濤の時代だった。それに対して常盤台キャンパス時代はかなりの温度差がある。それはたんに、同書の執筆者が本学OBであり、本節の執筆者が在籍教員だという立場の違いだけでなく、歴史そのものの違いでもある。しかしそれもまた一つの見方なので、一

九七五年以降の卒業生が、学生のサイドからもう一つのポスト五十年史に挑戦することを強く期待したい。

1. 清水が丘キャンパスの時代

新制大学の創設

一九四七年、教育基本法、学校教育法が制定され、戦後の六・三・三・四制が打ち出されることになり、横浜経済専門学校（高商）の糸魚川校長も常任委員の一人となった。横浜経専は一九四七年に大学昇格準備委員会を設け、期成同盟を結成し、単独での大学昇格を狙った。横浜工業専門学校（高工）も単科大学・横浜工業大学の設立をめざしていた。昇格のネックは図書不足で、そのために全学を挙げてのキャンパス活動となった。学生は、週三回の学生アルバイトの月収が四五〇〇円位のところ一〇〇〇円の要請を受けたが、父兄ともども困窮生活のなかでよく応えたとされている。

文部省は一九四九年度から旧制大学、高専、師範学校を新制大学に切り替えることとし、設立にあたっては、一県一大学、必ず教員養成機関を設けることを基本方針とし、神奈川県については、横浜経専、横浜工専、神奈川県師範、神奈川県青年師範に、学芸・経済・工学からなる総合大学の設立を指示した。これに基づいて関係機関は一九四八年七月に「横浜大学」の設立を申請した。文部省の方針は都道府県名を冠することだったが、経専、工専には開校以来の「横浜」は捨てがたいものがあつたので敢えて「横浜」で申請した。しかるに横浜市立経済専門学校・同医学専門学校、また私立の横浜専門学校も「横浜大学」を名乗ろうとし、三つ巴の「横浜」ブランドの争奪戦になった。紆余曲折の末に、「横浜市立大学」、「横浜国立大学」と棲み分けることにしたが、今度は設置委員会から「国立」を付けることに異論が出た。これも必死に説得して一九四九年五月、横浜国立大学の設立となった。初代学長は工専校長の富山保が就任して工学部長を兼務し、初代の経済学部長に徳増栄太郎が任命された。

学生定員は一六〇名だった。

キャンパスは当初は経専生との同居となった。一九四九年四月には空襲で焼け落ちた富士見寮のうち一寮が再建された。一九五二年には北寮も完成し、南北併せて一〇八名入寮できるようになった。そして一九五一年三月には高商最後の卒業式がなされた。

新制大学の特徴の一つは一般教育だが、多くの大学が前期二年の教養課程と後期二年の専門課程を仕組むなかで、横浜国大は当初から教養課程を一年とし、語学のような教養科目は高学年に進んでからもとれるようにした。一九五一年から全学の一年の一般教育は学芸学部横浜分校（立野）で行うこととされ、分校が清水が丘に移される一九五九年まで続けられた。

出欠チェック制度が高商時代からあったが、学生がアルバイトに精を出さざるを得ない状況下で、自治会等の要求を容れて一九五一年六月から語学を除き廃止した。

「二期校の雄」として

入試制度は一九四九年度は一期校扱いで、志願倍率三・四倍。五〇、五一、五二年度は二期校となり九・八〇二・六倍。一九五三年度は一期校に戻ったが、倍率は依然として一六・一倍であり、経済学部教授会としては一期校の意向だった。しかし工学部は志願者が半減するなどして学内意見が一致せず、一九五四年度から二期校にもどった。経済学部は、二〇倍を超える倍率のもとで、「二期校の雄」の地位と「二期校コンプレックス」を二つながらにして持つことになった。二期校の位置が国大にとって本意だったかは不明だが、首都圏における国立大学の状況からすれば、国大がその位置を引き受けざるを得なかったといえる。

なお一九五〇年一月には第一回国立十大学経済学部長・事務長会議が経済学部で開催され、本学部が旧高商系の新制大学のリーダー的な役割を期待されていたことが分かる。また同年早くも経済学会機関誌「エコノミア」が創刊された。

一九五三年に大学一回生の卒業を見るが、三月末の就職希望者に対する就職率は七八%と必ずしもかんばしくなかった。しかし直後から高度成長が始まり、事態は一変する。

学部は大学院の設置を熱望してきたが、「旧帝大中心主義の文部省のカベにはばまれて」一九五五年に経済学専攻科の設置が認められるにとどまった（工学部専攻科は前年度）。

学風創造運動

『輝く白亜』は一九五三年頃から始まった「学風創造運動」を特筆している。高商一六回卒の少壮助教・長洲一二が『横浜国立大学新聞』に寄せた運動のアピールでは、「新制大学にたいする批評や圧力が、だんだん目だつて来た。私はこれに力のかぎり抵抗したいと思う。しかし、抵抗は、大学としての実力にうらづけられねばならぬ。…著名な大学には、あるゆるぎない独自の『学風』がある。教授も学生も、それがかもしだす高い学問的空氣にささえられ、はげまされる。私たちの大学には、はたしてそのような精神的支柱があるだろうか、「わが大学は、本当に産みの苦しみを経ただろうか。上から与えられた昇格のさいに、深刻な決意と十分な努力があつただろうか」と問いかけ、「大学と学問のあり方を語り、わが大学の現状と理想をあげしく討論せよ」と檄を飛ばしている。

同書は運動の本質を「逆コースの動きに対するレジスタンスの運動」と規定している。「逆コース」とは、一九五一年頃から登場した言葉で、冷戦体制の強化に呼応する国内からの戦後民主主義否定の動きを指す。それが教育や大学にも押し寄せるなかで、それを自らの学問的主体性を内省することをバネとして跳ね返そうとする「運動」だったといえ、後に様々な種を撒いていく。

その一つは、学生運動の一方で「うたごえ」やフォークダンスがキャンパスにあふれたことである。キャンパスでは一九五五年に学生食堂とサークル室が建設され、同年、富丘会の寄付で学園緑化事業が開始された。一九五六年には学生歌「みはるかす」が作られた。それまでは高商の応援歌「輝く白亜」が歌われていたが、「みはるかす」の登場は「もはや戦後ではない」国大の新しい幕開けを象徴している。そして各ゼミごとにゼミナール

賛歌がつくられた。

これまた学風創造運動の一環だとすれば、それは高度成長の大波に呑み込まれていくことにもなった。卒業予定者の就職率も一九五六年末には一〇〇％に達するようになった。そのなかで経済学部の入試倍率は二四・三〇倍という全国最高の「狭き門」とされた。

六〇年安保の前後

同時にこの時代は、勤評、警職法、安保と社会的緊張が極度に高まり、様々な社会運動が高揚していく時代だった。学風創造運動はそのなかにも流れ込んでいく。国大教員や経済学部教授会は勤評反対、警職法反対の声明を出し、一九五九年一月には五〇〇名の学生が横浜公園で安保反対の集会を行い、また一九六〇年四月二六日には国大生約三五〇名が国会誓願デモに参加した。五月二〇日に新安保条約の批准が単独採決されるに及んで、経済学部長はじめ国大教員一三名が岸内閣の総辞職と国会の即時解散を求める声明を出した。当時は休講、休講で、三分の一もの学部生が連日のように国会デモに参加したとされる。

安保闘争後は全国のキャンパスを挫折感が支配した。国大も例外ではなかっただろうが、他方では国大だけが学園統合運動に気を吐いた。大学は既に一九五四年に、経済、学芸、一般教育を清水が丘キャンパスに統合する計画を立て、約四万坪の用地買収（その多くは農地）を果たし、同地で研究室、大講義室の増築、学園緑化事業を行っていた。しかし安保後に学芸学部の教授会と旧師範の同窓会・友松会のなかから統合反対、教員養成学部の動きが生じた。それに反対して一九六一年一月には約一〇〇〇名の学生が統合推進全学生総決起集会を開くなどしたが、各種の根回しもあったりしてか一九六三年度の清水が丘統合の概算要求は認められなかった。

しかし一九六五年一月、学芸学部本館から火がでて校舎の大半が焼け落ち、学芸学部も清水が丘にプレハブ校舎を建てて急場をしのがなければならなくなった。それにより清水が丘も手狭ということになり、一九六五年四月の評議会で程ヶ谷カントリー倶楽部ゴルフ場跡に統合移転が決定された。保土ヶ谷に決まった経緯や土地買収

の経過、それに伴う諸問題については多くの苦勞とエピソードがあるが、ここでは省略する。

経営学部の 分離独立

一九六三年度に経済学部経営学科が設置され(定員八〇名)、二学科制になった。学部では一九五三年度から経済系、経営系の二コースに分かれて、定員を二分してきたが、それを学科に昇格させたわけである。一九六四年度にⅡ部経営学科(夜間部、修業年限五年、八〇名)、一九六六年度に貿易学科(六〇名)の設置が決まった。一九六六年度の学生定員は経済学科八〇名、経営学科一二〇名(一九六三年度から)、貿易学科六〇名の計二六〇名であり、Ⅱ部の定員は八〇名だった。なお同六六年、学芸学部の教育学部への名称変更があった。

そして一九六七年度には経営学科が経営学部として分離独立し(定員一二〇名)、Ⅱ部は経営学部に移行した。この一連の動きは、経営学科の学部独立を見越して経済学部貿易学科を新設して二学科制を保つという構想と読めるが、いずれにしても新制大学として発足して以来初めての組織的拡大であった。

経営学部の分離独立への思いは別項で語られるが、ここでは『輝く白亜』の記述に従うと、伏線とも言うべきものとして一九六四年の経営系の山辺六郎教授の学部長辞任問題があった。同学部長は、学部のゼミナル委員会の講演会の会場使用許可をめぐる、「個々の教官名を挙げて論評を加えたこと」が、学生を刺激した(『横浜国立大学新聞』…)。そこで学生大会が辞任要求し、学部長は辞任、代わって最若手の教授・長洲が学部長に選出された。

もう一つは、経済学部生として入学したⅡ部学生の経営学部移行への反発であり、学部とⅡ部の自治会はスト決議するに至った。

推測するに、学生運動に熱心な学生等を中心に、彼らの考える経営学なるものに対する反発があったものと思われる。自治会の学生等が経営系の教員の研究室に押しかけ、つるし上げる姿がよく見られたという。

それに対して経済学部教授会は、一九六六年一月二九日に「経営学部の創設について」なる見解を公表した。

そこでは、本学部はそもそも旧高商を母体として「商学、経営学の色彩をつよくもっていた」こと、学部の「自主的発展計画として」「経済学部、経営学部、法学部の三学部をもち、名実ともに本学の総合大学化を実現することは、多年の構想だった」。ビッグビジネスの研究はソーシャル・ニーズであり、学生が言うようなビジネス・ニーズ、産学協同ではない、本学部は日本で最も大きな経済学部となり、「すでに一学部の枠内で学科目、スタッフの拡大をはかる限界に達しつつある」等と、説得している。

経営学部の創設は幸い文部省の認めるところとなった。Ⅱ部学生は引き続き経済学も履修できるよう配慮されることとなり、しばらくの間、経済学部の教員が非常勤講師として経営学部Ⅱ部の教壇に立った。

大学紛争と 統合移転 学生運動は全国的にも既に安保前から分裂の傾向にあり、全学連主流派と反主流派の対立が強まっていた。国大内でも学芸学部は主流派、経済、工学は反主流派に分かれてデモがなされた。

それでも国大は前述のように「統合推進」の一致した運動が起こったが、安保後の分裂が深まるなかで、国大内でも主導権争いが激化し、経済学部自治会も一九六四年頃から執行部が成立しなくなった。「輝く白亜」がいう「断絶の季節」が始まったのである。

一九六六年には学芸学部の教育学部への名称変更と絡んで、教員養成への逆戻りとして反対する自治会による五〇日間の学園封鎖がなされた。

全学的な大紛争の発端は統合問題だった。大学は一九六七年に統合企画委員会を設置し、用地買収も着々と進んだが、一九六七年六月、委員会の場に自治会中央委員会等の数十名の学生が押しかけ、工学部出身の中村康治学長を取り囲んで団交し、「統合を一方的に推進している」とつるし上げ、学長は学生との連絡会を設ける旨を回答した。しかし工学部教授会は、異常な交渉下での連絡会の設置は認めがたい、大学の管理権は教授会、評議会にあるとする「工学部見解」を打ち出し（詳しくは『横浜国立大学工学部五十年史』を参照）、学生側はその撤回を求めた。

その時の学生の要求は、主として学生会館、学寮が配置図に含まれていないという福利厚生施設への要求であり、その後一年ほどは小康状態だった。しかし一九六八年暮から紛争が再燃した。それは東京大学をはじめとする全国的な大学紛争のうねりをうけたものといえる。

一九六八年十一月、全学自治会中央委員長から学長会見が申し込まれ、学長と学生二〇〇名による「大衆団交」がなされた。学長は工学部見解の撤回や学生と一致しない限り統合案の提出を行わないとする確認書をとられた。一九六九年一月に入り、東大安田講堂の「落城」直後から各学部自治会執行部が学生大会を開き、ストライキ体制の確立に向かった。団交を求める学生達は工学部長室占拠、弘明寺の事務局封鎖を行い、さらに「団交」の席で学生部が思想調査を行っているとして学生部の廃止を要求した。相次ぐ団交のなかで学長・各学部長は、工学部見解の白紙還元と学生部廃止方針を示したが、団交要求は続き、学芸学部自治会、経済学部自治会等も無期限ストに入り、全学共闘委員会（全共闘）が結成されて、三月には全学の事務局も封鎖された。

この間、学長事務取扱には水戸部教育学部長が就き、経済学部長は宮崎義一、杉本俊朗と替わり、一九六九年七月から長洲が再び学部長となった。経営学部では清水新が二代目の学部長を務めた。

「封鎖された学園は荒廃の極に達していた」。学生がキャンパスを事実上占拠し、経済学部、工学部、学生部室、生協売店等で不審火が発生し、生協売店は燃え落ちた。「全共闘」が前面に出るに及んで自治会組織も空洞化し、紛争は泥沼化していった。大学管理法の制定が云々され、八月には「大学の運営に関する臨時措置法」が強行採決され、長期紛争校に対する閉・廃校命令が織り込まれた。

このようなかで、一九六九年五月、水戸部学長事務取扱は「当面する諸問題に対する基本見解」を發した。「基本見解」は、本学が「文字通り存亡の境にある」として、大学の自治⇨教授会の自治論を否定し、教員、学生、事務職員は対等の立場で大学の自治を担うものとした。ここでは、大衆団交は「積極的にこれを肯定してもよい」、学生補導の組織が必要だとする考えは「捨て去るべき」、学生施設は学生の運営に、そして管理運営事務の権限は

事務職員に委譲していくのが、「将来の正しい姿」だとした。この「基本見解」をひっさげて、大学はゼミ、クラス等の単位毎に一般学生との話し合いに入った。それに対して「全共闘」は「大学は帝国主義の支配の道具」であり、「基本見解はたんなるおしゃべり」と反発した。事務職員に対する説明会も開かれたが、とくに管理運営をめぐる見解には「学生自治会とはまったく違った見地から、鋭い批判が投げかけられていた」。基本見解は今日から見れば数々の行き過ぎを含んでおり、大学もその後は団交を否定しているが当時としては収束を図るためのぎりぎりの見解だったのだろう。

封鎖解除と自治会再建をめざす学生達は、学生大会実現、自治会執行部再選、団交代表団の選出の方向をめざし、一九六九年五月下旬、全学交渉委員は経済・経営Ⅱ部自治会と予備交渉に入り、工学部でも学生の改革推進準備会が生まれ、自主解決をめざしだした。バリケード封鎖した「全共闘」系は、封鎖解除をめざす学生等の学内立ち入りを阻止したが、封鎖解除をめざす運動は高まっていた。

七月、工学部は評議会に諮らずに機動隊を導入して封鎖解除した。水戸部学長事務取扱は、自主解決を主張する経済・教育学部からの批判を受けて辞任、代わって経済学部の越村信三郎が学長事務取扱に就任した。経済学部教授会は八月、二度にわたり「経済学部学生諸君に訴える」を全学生に配布し、暴力行為を大学自治を破壊するものとして厳しく批判しつつ、学部集会の開催を提案した。それに対して四割近い学生が回答し、その九五％が提案を支持した。

九月二九日全学集会在横浜公園の体育館で開かれ、さらに一〇月二日、大学執行部と学生自治会統一代表団による確認書が取り交わされた。確認書は概ね一九六九年五月の「基本見解」に沿ったものであり、一〇月二九日評議会の議を経て機動隊導入により清水が丘の封鎖も解除され、一月には授業再開となった。

統合への道

紛争後の歩みとしては、まず一般教育の全学出勤方式の確立がある。国大はもともと独立の一般教育の機関をもたないユニークな方式で出発したが、一九五九年の評議会でも教養部の設置を決

めた経緯があつた。しかし実際には設置しないまま推移するなかで、一九六九年に国立大学協会の教養課程に関する委員会は、従来各大学で行われてきた教養部等の「横割り方式」に対して「縦割り」に傾斜した全学出動方式を推奨し、四年間を通じて教養教育と専門教育の並行実施を検討すべきとした。国大でも経営学部、河野五郎を委員長とする一般教育専門委員会が一九七〇年に設けられ、縦割り・全学出動方式が採られていった。折からのキャンパス統合も追い風になった。

経済学部は経済学、社会科学概論、経営学部は法学、統計学を担当することになった。一九七一年四月には一般教育運営委員会が設けられ、経済学部の宇田川璋仁が初代委員長に就任した。経済学部では経済学の講義を数人の教員が分担するオムニバス方式や、一年後期から二年前期にかけてのプロゼミナールで二〇名くらいの学生が教員と古典等を読むようにした。紛争後の学生と教員との教育を通じる親密な接触が重んじられたのである。

一九七二年、経済学研究科修士課程（二二名）と経営学研究科修士課程（二六名）が設けられた。前述のように専攻科の設置しか認められなかったのが、「二大学に大学院が同時に二つ開設されるということも、文部省の歴史はじまって以来のことであつた」。

大学統合案は、前述の自治会との確認書でも学生との一致をみない限りは白紙還元とされていたが、一九七〇年一月、越村学長は「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員、学生に配布し、まず南地区の運動場建設、次いで話し合いをしながら北地区の校舎群の建設という方針を打ち出し、一九七〇年の概算要求にぎりぎり間に合わせる事ができた。

一九七〇年末には北地区配置図に反対する全共闘系が経済学部教授会に乱入する等のがあつたが、越村学長は「サイは投ぜられたのである。腕を組んでルビコンを渡らう」と訴えて乗り越えた。一九七三年五月、経営・経営両学部三三〇〇坪の建設が着手された。折からのオイルショックによる遅延はあつたが、一九七四年五月末に竣工した。統合に際して社会科学系の図書館が経済学部の研究棟に建てられたが、その経緯については次節で

触れる。八月までには両学部の引越しも終わり、九月下旬には新キャンパスでの授業が開始された。

2. 常盤台キャンパスの時代

常盤台キャンパスへの移転はたんなる移転・統合にとどまらず、大学紛争で荒廃した横浜国立大学の再出発でもあった。

新キャンパスは、照葉樹を密植したうえで自然の力でたくましい森林を育てる環境科学研究センターの宮脇昭教授の理論に基づいて植樹され、その若木が緑に輝いていた。キャンパスの環境は日々整っていった。しかし交通の便は悪く「陸の孤島」ともいわれた。

経済学部や経営学部は南端の小面積に押し込められたと評されたが、大学の中枢機能に最も近いコア部分に位置したともいえ、どちらになるかは組織の努力にかかっている。

事務棟の外壁に「経済学部」の看板はあったが、連結して建てられた研究棟の入口は小さく、学部の正面玄関がどこにあるのか分からない作りだった。これまた紛争の後遺症と思われる。オイルショック時に建てられた経済学部の建物は案の定、数年足らずで外壁や仕切りの壁に亀裂が入り、雨漏りが起こったりした。それでも三〇年もって、後述のように、ちょうど耐震強度偽装事件が騒がれた二〇〇六年には大改修を行うことができた。

前後して、長洲が、「地方の時代」のスローガンで時代の潮目をしっかり掴んで神奈川県知事に当選し、学部を去った。宮崎義一も京都大学経済研究所に移った。このようななかで清水が丘時代最後の学部長となった大崎平八郎は人事の促進に力を入れ、若手教員が相次いで赴任してくるようになった。

こうして「名物教授」が醸すりべラルな雰囲気のみちた古き良き時代から、地道な教育研究の充実の時代がやってきた。場も人も改まるなかで、大学紛争で名をとどろかせた横浜国立大学なかならず経済学部のイメージを払

拭し、明るいキャンパス生活を創造していくことが大学に集う者の新たな使命になった。

それからの三〇年間はほぼ四つの時期に分けられる。

第一期（一九七〇年代後半）。大学紛争の余震が続き続きつつも、新たな模索が始まった時代である。

第二期（一九八〇年代）。法学部創設という課題を抱えつつ、平行して経済学部プロパーとしての充実が図られた時代である。これはさらに前半の充実期と後半の法学部準備期に分けられる。

第三期（一九九〇年代）。一〇年悲願だった法学部創設の課題がひとまず落着し、経済プロパーの本格的な飛躍にチャレンジした時代である。新たな出発期といってもよい。

第四期（二一世紀）。グローバル化時代に積極的に対応すべく、主として大学院の充実が追求されている。

(1) 紛争の余震と新たな模索の時代—一九七〇年代後半—

三学科体制への移行 新キャンパスに移ってしばらくは平穏な日々が続いた。一九七六年、経済法学科の新設と貿易学科の国際経済学科への改称により、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制になっ

た。

経済法学科の設立趣旨は、経済発展に伴う現代の諸問題（公害、都市、土地、建物、物価、国際取引等）に対して特殊法を中心に講座を充実し、経済学と法学の有機的結合による総合的能力を有する人材を育成する、東京近郊における法学教育拡充の要請に応える、というものだった。講座編成としては、既存の公法、民法の振り替えによる基礎法学Ⅰ、Ⅱに、環境法・都市法、国際経済法、国内経済法、労使関係法を加え、学生定員は六〇名だった。

特殊法中心という考え方が学部なかんずく経済学部生のための基礎的な法学教育としてなじむかは意見のある

ところだが、経済法学科の新設自体は全国的にも新機軸だった。そして首都圏の法学教育の需要に応えるという趣旨は、法学部設置を強烈に意識したものだ。経営学部を分離して日も浅い経済学部は、こうして再び学部創設の課題を抱え込むことになった。

一九八〇年には新講義棟の建設がなされた(第三部資料参照)。装飾の少ない本学部にはめずらしく、新棟の階段の壁には飛翔する鳥のレリーフが飾られた。岸本重陳が在外研究中に親交を結んだイギリスの陶芸家から贈られたものである。

貿易文献資料セ

経済学部は旧高商の設立時から日本の経済・産業に関する資料の収集に力を入れてきた。

ンターの設立

一九四一年には太平洋貿易研究所を設置し、旧植民地関係の資料を収蔵する「太平洋文庫」

の充実を図ってきた。杉本俊朗等がそれを経済資料室として継承発展させ、経営学部の独立後は経済・経営資料室となり、経済学部、経営学部から助手各一名が張り付き、内外の雑誌・紀要類の受け入れ、配架、経済学会の機関誌『エコノミア』の一部実務、経済学文献季報の作成協力等を行っていた。経済資料室はそれを継承したものと見える。

このような実績から、縫田清二学部長の尽力と人脈により一九七八年度には貿易文献資料センターが学部設置の施設として開設されるに至った。当初の概算要求は「社会科学系文献資料センター」だったが、最終的には「貿易文献資料センター」になった。前述のように学科名称は既に貿易学科から国際経済学科に変更されていたが、港ヨコハマといえば貿易という特徴を前に出したのだろう。国立大学の経済学部は多かれ少なかれこのような資料室的なものを有するのが通常だが、それが省令上の学部設置の施設として認められたのは全国的にも希有である。

初代センター長には遠藤輝明が就任し、助教授(主任)一名、助手二名での発足となった。主任には東京大学社会科学研究所から林紗千子が赴任し、助手には武田(高澤)典子、吉里(南部)知子が採用された。センター

室は旧研究棟の二階部分に設けられた。資料室だけでは狭いので、図書分室入り口ホール、休憩室をセンターが延長利用することとし、床面積も計四一〇㎡に倍増した。これに伴い資料室は解散し、経営学部から来ていた助手一名は同学部にもどった。

なお学会は経済・経営学会として継続し、『エコノミア』も引き続き学会を母体に発行されたが、一九八〇年に経営学部が独自の紀要誌を発行するにいたり、分かれた。

発足後の資料センターは、文部省からくる予算の何倍もの学部予算を注ぎ込んで機能維持された。一九八五年度概算要求では、このような財政事情を打開すべく運営事業費一五〇〇万円を要求し、そのうち外国新聞の購読について予算がつき、フィナンシャル・タイムズ、ニューヨーク・タイムズ等数紙の外国新聞の購読が開始された。

ここでセンターのその後についても述べれば、後述する新研究棟の建設に伴い、旧研究棟三階に移った。創設二〇周年を記念して旧高商資料目録の改編整理を決め、二〇〇一年には『旧制横浜高等商業学校収集資料目録』を刊行した。また二〇〇〇年からはセンター専任教員として佐藤清隆を採用し、共同研究プロジェクトの推進、研究成果の発信、研究図書館化等の方向をめざすこととした。センターは、この間、中村剛治郎、中村靖、上川孝夫、岡部純一の各センター長のもと、アジア通貨統合等に関するプロジェクトを立ち上げる等を行い、資料センターから研究センターへ発展した。

紛争と自治 会再建運動

一九七八年から学生等の動きがにわかに激しくなった。セクト間の対立が激化し、一〇月四日中止を告示したが、経済学部教授会はこれを問題としてロックアウトには協力できないとした。それにより一月八日には評議会は一転ロックアウトを中止した。

この間、縫田清二学部長は教授会の意向にそって決定の再考を求めたが、評議会等との板挟みで学部長職の辞

意を表明した。教授会は慰留に努めたが、最終的には辞任を認め、代わって成田頼明を学部長に選出した。当時
は「これで経済学部の概算要求は一〇年は通らない」と評されたものである。

学生部長は学長選出学部の教授が就任することになっていたが、経営学部選出の学生部長は学生と対応せず、
全学厚生委員会委員長（教育学部）も体調を崩して同様で、機能麻痺状態になった。そのなかで学長の要請によ
り諮問機関である全厚委がやむを得ず学生等に対応することとし、経済学部の鎌田武治副委員長を先頭に大学祭
の物品貸与等の折衝にあたった。

結果的に週末の大学祭は行われ、危惧されたほどのトラブルもなく終了し、学部の判断は正しかった。年が明
けて一月末にも文化系サークル連合は物品の一括貸与・支給を要求して団体交渉を強要してきたが、全厚委は各
サークルに個別に支給する慣例を譲らなかつた。これらのやりとりにあたっては経済学部の多くの教員が全厚委
の対応をサポートした。

以上は全学的な対応だが、経済学部の場合は、同時期に自治会再建をめぐる運動が盛り上がった。一二月六日
には設立大会がもたれ、一月末には大会が成立し、規約の決定、執行部の承認、成立宣言となった。その後自治
会は一九八一年頃まで成立、不成立を繰り返した。

自治会自体には教授会が何ら関与すべきことではないが、学生は教授会に交渉を申し込んでくる。さらには学
生大会やその準備のための教室使用、あるいは自治会費の代理徴収を要求してくる。そこで教授会としては、い
かに対応するかが問われることになる。

紛争で鍛えられてきた教授会の方針は明確だった。第一に、学部生の総意に基づくものか否かを最重視する（「学
生の総意」という言葉は前項の「基本見解」に見られる）。その意味では規約が総意を結集しうるものになってい
るか否か、本学学部生以外が関与する危険性がないか否かがポイントになる。第二に、自治会が規約にのっと
て成立した暁には、教授会は正規に連絡委員を置いて対応する、しからざる場合は一サークルとして扱う、とい

うものである。

以上により、自治会の成立に伴い連絡委員が置かれた時期もあったが、一九八二年九月に不成立となり、連絡委員も廃止され、厚生委員会の通常対応になった。その後は学生大会の承認を受けていない者が「自治会」を名乗り交渉等を求めることに對しては、教授会は厳しく対処してきた。とくに教室使用が問題だったが、経済学部は学部独自に、教室の空き時間についてサークル等に利用を認める教室使用規則を定め、その試行・定着を図った。

当時の経済学部自治会再建の運動は、前述の紛争と時期的に重なり、各セクトの画策や教室の不正使用など個々のトラブルはあったもの、「紛争」とは区別されるべきものだったといえる。

共通一次試 学生の動きは一九七八年をピークとして沈静化していった。

験の時代へ それは高度成長破綻期の社会的緊張が弛緩していく時代の一コマであると同時に、国立大学あるいは本学固有の問題でもあった。まずは共通一次入試制度の発足である。それまで本学はいわゆる「二期校の雄」としての位置を全国の国立大学のなかで占めていた。首都圏の数少ない経済学部として優秀な、しかも一期校を落ちてきた「二期校バネ」のかかった学生が集まる大学だった。

一期校、二期校の区別をなくす共通一次試験の導入は、本学のような特殊な地位をも崩すものであり、横浜国大も大学輪切り現象の一環に組み込まれ、良くも悪しくも「フツーの国立大学」になった。学部生の気質も変わり、キャンパスは「おとなしく」なっていく。

一九七九年一月一五日に第一回の共通一次試験が始まった。この一次試験に対して各大学・学部が二次試験を課すわけだが、本学部は外国語・数学と小論文を課すこととした。教授会では英・数・国か英・数かが争われたが、採決の結果、小差での決定となった。

以降の大学は、この共通一次試験時代の学生のエネルギーをどう引き出すかが共通する課題となる。

入試制度については、一九八七年度からはA日程、B日程各一三〇名の分割方式とし、A日程については英語長文読解、B日程については外国語・数学を課すこととした。なお現在は前期日程・後期日程に定員を二分し、前期は外国語と数学、後期は外国語か数学の試験を課している。

(2) 法学部構想と経済学部の充実期―一九八〇年代―

法学部構想と政
策科学科構想

前述のように一九七八年には成田が学部長となり、松田保彦が法学部構想委員会の長として、懸案の法学部創設の立案に当たり、一九八〇年五月には法学部構想の最終報告がなされ

た。

その時点から、経済プロパーとしては公に法学部分離後の経済学部のあり方を検討することが可能になった。そこで学部改組委員会が組織され、宇田川璋仁・遠藤輝明・佐藤金三郎・高島光郎・新飯田宏・神代和俊が委員となり、一九八〇年末には概算要求に向けて政策科学科構想がはやくも固められた。

その概要は次のようである。すなわち社会諸システムの管理技術を身につけた専門的職能人(テクノクラート)の養成、政策の策定、決定プロセスを正しく把握できる人材の養成を目的とする。固有の授業科目としては計量分析、システム分析、組織分析、行動分析などの社会工学的な領域、調査・分析・予測・計画・効果分析の手法を修得させる。それを現代社会の構造に関する理論的・歴史的・制度的な洞察力を養うなかで身につけさせる。

そのためには学部全体の研究組織(教員組織)を、従来の小講座制から学際的教育研究を推し進めるための大講座制に改める必要があるとして、基礎理論・歴史分析・数量分析・国際経済・公共社会政策・産業政策・地域政策の七大講座に再編する。そして学生定員は経済学科八〇名、国際経済学科六〇名、政策科学科八〇名の計二二〇名とする。

当時の社会工学的な色彩が強く、また学部レベルとしてはかなり応用度の高い分野を狙ったものと言えるが、

後に大学院レベルで高度専門職業人の養成が強く求められるようになったことに鑑みれば、その先取りの構想だったともいえる。

しかし政策科学科構想はあくまで法学部構想の実現と一体のものであった。いざ概算要求となれば、一つの部局が二つの組織要求をするわけにもいかず、どちらを先にするかと言えばやはり法学部創設ということになる。そこで法学部創設を先行する代わり、経済法学科の助手二を全学的に活用することにした。

そこで経済系の新たな模索が始まる。学部改組委員会に岸本、天川晃、藪下史郎、田代洋一、倉澤資成の助教授クラスを加え、さらに一九八二年二月には改組委員会の下に近経、非近経の二グループを置き、藪下・倉澤、天川・田代の世話人を置き、改革案の意見調整やそのための人事の推進にあたることになった。

社会科学系図書館

遠藤が一九六八〇年度に次いで一九七九年度に二度目の附属図書館長に就任した。そもそも経済の図書館は一九四九年一〇月に経済学部分館として設立された。キャンパス統合にあたっては、附属図書館のあり方が問われたが、当時の中央図書館一元化の構想に対して、一九七一年五月に「横浜国立大学附属図書館の将来構想」が策定され、そこでは「研究図書館機能を研究者集団のところに附属図書館の分枝として出す方が合理的」という観点が強烈に打ち出されていた。それに基づいて統合に際しても経済学部分館が経済学部研究棟内に作られることになった。

その後一九七六年に分館は中央館に吸収され、経済・経営分室となったが、一九八一年に分室の名称が社会科学系図書館に変えられた。それは先の「将来構想」を「具現化する成果に他ならなかった」（遠藤輝明「統合、中央図書館・研究図書館の体制と組織・規則の整備」『横浜国立大学附属図書館沿革誌』一九九七年、図書館の制度の経緯も同書による）。図書館は全学の共用施設であるだけに、そのあり方や費用負担をめぐる部局間の対立の種になりやすく、独自の図書館理念を追求する経済学部には反発も強かった。

図書館と学部の関係のその後についてもここで記しておく、腰原久雄が一九九一〜九四年に、権上康男が一

九九九〇二〇二年に、それぞれ館長を務めた。腰原は予算確保の運営面等で奮闘する中で過労から任期中に倒れ、権上は国立大学時代最後の館長として、また日本における本格的なアーカイブ（公文書館）の必要性を訴えてきた研究者として、中央図書館の改築や国立大学法人化に伴う附属図書館の確保に尽力した。

社会科学系図書館は、厳しい財政状況等のなかで、一九九四、九五にかけて窓口業務をはじめとする業務を経済学部、具体的には資料センターに委託し、人は配置されなくなつてデポジット・ライブラリー化した。

大学院国際経済学専攻の設置 一九八二年四月、遠藤が図書館長職を終えて経済学部長に就任し、精力的に学部の内部充実を図つていくことになる。

まず一九八三年に大学院経済学研究科に国際経済学専攻が認められた。それまで経済学専攻のみであったのに對して、これにより経済学、国際経済学の二学科の上に大学院修士課程がのることになり、さらに大学院博士課程の設置を射程に入れることが可能になった。

国際経済学専攻の設置にあつては、国際経済学科の既存六講座に経済学科から世界経済を移して七講座とし、全体の修士講座化を図つた。概算要求では社会人や帰国子女の受け入れを優先的に考慮するとしていたが、その後の展開に鑑みれば、とくにアジア等からの留学生の人気を集めたといえる。当初の学生定員は七名だった。

外国学校出身者特別選抜（外特選） 戦後ベビーブーム期生まれが大学に進学する時期にあつたため、文部省は国立大学の臨時増募策を採り、本学部には学生定員三〇名と教員定員四名の枠が与えられた。その活

用方策が新飯田、神代、高島等の委員会によりなされ、次の二つの試みに結実した。

一つはいわゆる帰国子女の特別枠での受け入れである。「帰国子女」とは一般的に父母等の外国勤務に伴う者ですが、制度化を担当した岸本は、より広く自分の意思で外国の学校に進学した者も含めるべきという考えから、「外国学校出身者」という名称を提案し、一〇名程度を採ることとした。その実施にあつては、外国の学校での成績や各種試験結果の評価・確認等を含め手続的にも慎重を要し、その割に年々の入学歩留まりに変動があ

るが、学生の幅を拡げることには大いに資しつつ、今日に至っている。

外国人教員等の採用 もう一つは外国人教員枠の設定である。国際関係論の助教授枠を一名設け、初代の外国人教員として天川の尽力でアラン・モリヤマを迎えた。当初は任期付き（更新可）のポストだったが、

一定の経験を経て通常のポスト化が果たされ、現在は四代目のクレッグ・パーソンズが任に当たっている。

以上、臨増枠の本学部における活用策を一口で要約すれば、グローバルゼーション時代の幕開けへの対応だったといえる。

なお関連する措置としては、一九八八年度から留学生担当教員ポストが認められ、留学生向けの授業とケアを担当することになった。主として豊富な海外勤務経験等をもつ企業人が迎えられ、初代は山田光義、その後、山本孝夫、綿貫健治が担当してきた。今日では留学生の受入だけでなく、本学からの留学生派遣も積極的に推進している（後述）。

新研究棟の建設

施設面では新研究棟の建設がある。前述のように旧研究棟は早く老朽化し、教員の増加に伴って手狭になっていた。そこで遠藤学部長の精力的な交渉により増築が認められ、岸本が建設委員長になって数々の試案が練られたが、最終的に一階にピロティをもつ六階建ての案となり、六階が大会議室等、四、五階が研究室、三階が貿易文献資料センターやコンピュータ・プラザ、そして二階に管理室等が置かれた。新研究棟は一九八五年七月に引き渡された。

前述のように旧棟は入口も狭かったが、新棟は旧棟と三階以上が廊下で結ばれ、一階部分にピロティに続く広い玄関が設けられ、壁には長洲一二知事の揮毫による「経済学部」の看板が掲げられた。この一〇年の間に建物めぐる社会環境も大きく変わったといえる。なお一階壁面には旧高商時代の写真が飾られている（口絵参照）。

新棟の建設に伴う建物利用の改善の一環として、腰原等の尽力で二階のセンター跡にゼミ自習室が設けられ、潇洒な家具とパソコンが置かれ、学生がテーブルを囲んでゼミの準備や討論、談笑する姿がみられるようになった。

た。また入試の時期には臨時に監督者控え室として活用されることになり、他学部からの応援者も含めて顔を合わせる場にもなった。

カリキュラム改革

学部は長らく旧カリキュラムに基づいて授業を行ってきたが、外部事情も変わり、またカリキュラムの改訂が検討されてきたが、最後の詰めが高島委員長の下でなされ、一九八六年度から実施に移された。改訂の柱は次の通りである。

第一は、単位数の軽減が要請されるなかで、旧カリキュラムでは卒業に必要な専門科目は九〇単位だったのを八四単位に減らした。

第二に、旧カリキュラムでは学科ごとの基幹専門科目群から各三二単位を修得すればよいことになっており、履修上の制約は少なかった。学生の自由な選択を尊重する趣旨だったが、結果的には基礎的な理論も履修せずに卒業する学生が増えるなどの問題も生じていた。そこで基幹科目群を学部共通科目（経済原論Ⅰ、Ⅱ、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済史、私法原論）と、学科ごとの基幹科目群に分け、前者から一二単位、後者から二八単位、計四〇単位をとることとした。旧カリでも経済原論第一、第二、経済史、経済政策第一、財政学第一は三学科のいずれも基幹科目群に入っていたが、選択上の特段の配慮はなかった。このうち経済原論、経済史が学部共通科目とされ、経済原論が細分化され、それらに私法原論を加え、選択の度合いを高めたわけである。また特殊講義群だった経済体制・数理経済学・数理統計・地域政策・公共経済学等が基幹科目化され、さらに科目の内容・名称の変更、新設もなされた。

このように新カリキュラムの骨格は今日まで引き継がれているが、後述する一九九四年の学科改組に伴い一定の変更がなされる。

(3) 法学部構想から國際經濟法学研究科の設置へ——一九八〇年代後半——

学部から独立研 一九八〇年代後半は新飯田・神代両学部長の下で經濟法学科を主体に法学部構想の詰めが
究科の設置へ なされていった。一九八六年三月には國際經濟法学科設置の期成同盟が組織された。しかし

一九八七年九月には文部省は法学部創設よりも独立大学院に好意的な感触が伝えられた。そこで一九八八年には
國際經濟法学科研究科構想に切り替えてその詰めがなされ、一九八九年四月に經濟学研究科内に独立専攻としての
經濟關係法専攻が設けられ、それに一専攻を加え、一九九〇年四月に國際經濟法学科研究科が創設された。

その際に要請に応じて經濟学部から助教授ポスト一の拠出がなされた。学部の次なる發展を期していた学部と
しては、一ポスト減といえども身を切られる思いであり、先の臨増の教員枠で対応してはという案もささやかれ
たが、神代学部長は恒久ポスト一の提供を決断し、新研究科の創設に協力することとした。

一九八八年から一九八九年にかけて、先のカリ改革で新設された地方財政、途上國經濟、産業貿易政策、開發
金融、東洋經濟史（のちにアジア經濟史）等に次代を担う俊英が次々と採用された。

この間の記憶に残ることとしては、經濟原論担当の佐藤金三郎が一九八九年一月一九日に急逝したことである。
年末、年始も他大学の集中講義と学部の仕事等で疲れがたまつたものと思われ、出勤途上で倒れた。現職教授の
死は学部として経験したことになつたことで衝撃が走つた。佐藤は資本論成立史の第一人者として大阪市立大
学の看板教授だったのを岸本が引き抜き、世間をあつと言わせた人事だった。その貴重な人材を失つたわけで、
四月一四日には岸本が委員長になり追悼の研究会が学部で開かれた。

シャウブコレク コロンビア大学教授だったシャウブは実践的な税財政学者として日本、ヴェネズエラ、
シヨンの受け入れ リベリア等の税制改革に携わつた。一九四九年にシャウブ使節団として来日し、「シャウブ

使節団日本税制報告書」「第二次日本税制報告書」をとりまとめ、「シャウブ税制」の名を残した。彼が、その蔵
書・資料等の一切を縁の深い日本のしかるべき機関に一括譲渡したいという意向が、確井光明の恩師の金子宏東

大教授を通じてもたらされた。そこで本学部は富丘経済研究会から一三〇〇万円の奨学寄付金を受けて、購入に踏み切った。

一九九一年一月大型の段ボール箱四六五箱、一二月には二五三箱が届き、松元宏を委員長とするシャープ資料整理委員会が組織され、本学大学院出身の佐々木哲也氏に委嘱し、学長裁量経費や科学研究費、OBである故本行基資氏の研究寄付金を活用し、一〇年かけて資料整理を行った。整理された資料は二〇〇〇年に附属図書館に一括配架され、貴重なコレクションとして公開されている。奇しくも同年三月シャープ博士は九七歳の生涯を閉じた(松元宏・佐々木哲也「カール・シャープコレクションの内容と史料的意义」シャープ使節団成立と活動の経緯について)『エコノミア』第五四巻第二号、二〇〇三年)。

こうして戦後日本の制度設計に係わる重要文書が本学部の手により整理されたわけで、本格的な研究上の活用が望まれる。

(4) 大学院大学をめざして—一九九〇年代—

学科改組と国際開発研究 国際経済法学研究科の設立により、横浜国立大学には「社会科学系」という部局群**研究科の設置に向けて**が成立した。この社会科学系部局の一致した悲願は、大学院博士課程の創設である。

しかるに経済学部には固有の問題が残っていた。第一に、国際経済法学研究科が独立研究科として設置されたことに伴い、経済法学科はその協力講座として学部に残ることになった。またもや政策科学科構想のような新学科の増設が難しくなったのである。第二に、前述の臨増定員を遅くとも一九九五年までには返上しなければならなくなった。返上すれば学生定員も教員定員も減ることになるので、発展どころか縮小である。

一九九〇年に高島が学部長になり、その下で岸本が学部改組委員長として、これらの問題に取り組むことになった。その一つとして先の政策科学科構想を復活させ経済系三学科とし、そのうえに修士・博士課程三専攻をのせ

る案も検討されたが、事務局の理解は得られなかつた。逆に事務局からは学科改組単独案を示唆され、高島学部長はその方向への切り替えを探つたが、時間切れとなつた。一九九二年二月には文部省の大学院方針が明確化し、学部の一えの大学院は不可で、大学院をつくるなら独立研究科という意向がはっきりと示された。

一九九二年に岸本が学部長に就任した。これは大きな転機となつた。一口に言えば各部局のトップ層が世代交代したということである。前述のように学部の一えに博士課程を作ることは無理だとすれば、三部局が協力して三部局にまたがる社会科学系の博士課程の独立大学院を作るしかない。折から時代は大学院大学の時代となつた。学部よりも大学院に重点を置き、かつそういう大学院には予算が傾斜配分されるわけである。

しかし「三部局が協力して」といっても事はそう簡単ではない。経済学部から経営学部が分かれ、さらに国際経済法学研究科が創られた。たとえていえば本家と分家の関係であり、そこには様々ながらみがある。岸本の学部長就任はそういうしがらみの比較的少ない世代が部局をリードしはじめたことを意味する。経営学部では河野正男、国際経済法学研究科では天川晃等が同世代として肩を並べるようになった。

学部では田代が岸本の後を受けて学部改組委員長・経済ワーキング委員長となり、早急に三部局による博士課程の設置と学科改組の二正面作戦に取り進むことになった。経済ワーキング内では、主として長谷部勇一・浅子和美が学科改組、加納悟・金澤史男が大学院担当という陣容で取り組み、若杉隆平が一九九二年の赴任時から後者に加わつた。

大学院への取り組みについて記しておきたいのは岸本学部長の方針である。前述のような過去の経緯に照らして、岸本は経済学部が前に出ることとは得策ではないと判断し、一歩下がってサポートする姿勢に徹した。これは極めて賢明な選択であり、他にそれと気づかれることはなかつたので記録にとどめる。

さて学科改組については、前述のように差し迫つた理由は臨増定員の定着だった。社会ニーズやそれに対応した学問の激変と分野の拡大が起こっている状況下では、定員の確保がなければ現実にはいかなる学部發展の方途

もない。他学部は既に臨増定員の定着化を終えており、経営学部も一九九一年改組で定着化した。

経済学部はいわば一周遅れでスタート台に立ったようなものだったが、問題は二つあった。一つは前述のような事情に鑑みれば学科増設による対応は現実的でなかった。二つは首都圏の人口抑制という政府方針からいささかでも人口増につながる改革は難しかった。

このような問題を抱えつつ、経済学部は一九九二、九三年度概算要求を行い、一九九四年四月には新学部のスタートを切ることができた。

一九九二年度の学科改組 要求と文部省ヒアリング

初年度は、改組の狙いをシステム論的アプローチへの転換と情報化、ボーダーレス化対応においた。端的にいうと、冷戦体制の崩壊を受けて従来の経済体制論的なアプローチではなく、経済社会の諸要素、インプットとアウトプットを一つのシステムとして捉える必要性、情報革命やグローバル化への積極対応を訴えた。

また、学部の内容を変えるなら当然に名称も変えるべきという要請に従い、経済学科を経済システム学科、国際経済学科を国際経済発展学科に改めることとした。しかし名前もさることながら学科間には大きな問題があった。経済学部は二年次後期に実際の学科所属を決めさせることにしていた。そのため、国際化を反映してか、定員数では経済学科が最大だったが、学科別の卒業生は国際経済学科の方がはるかに多いことになってしまった。これでは学科改組どころか経済学科の廃止になりかねない。

しかし、最大の問題は先の臨増定員（学生三〇名、教員四名）の定着策である。人口増を伴わずに臨増込みの学生定員を維持する方策として考えられたのが三年次編入学の受け入れだった。編入学であれば首都圏内の人口移動ではあっても純増にはつながらないという理屈である。当時既に多くの大学で編入学の受け入れが行われていた。

しかし、そこにはこれまた二つの問題があった。一つは事実上の入試の複線化となり、一年次から一般選抜で

入学してきた学生との間に違和感が生じることであり、もう一つは偏差値のより高い大学が周辺大学から学生を「奪う」問題だった。第一の問題については編入学生を真に学部にとけ込ませる努力が必要であり、第二の問題については他の四年制大学からの編入は自粛し、既に大学等を卒業した者や短大生等に限定した。加えて、研究（教員）組織は大講座化することとし、現行の定員の維持を要求した。

以上の案について、一九九二年五月に文部省に説明した。文部省の指摘は、システム論は経済学科に関してだけではなからう、国際・情報・環境の名称はもう古い、いずれにしても国大が伝統的な経済学科の名称を変えられるという嚆矢になってほしい、「経済発展」も学科名称としては練れていない、学生定員の移動は学生の動向ではなく社会ニーズに基づくべし、編入学については実需を確保できるかが決め手で、学生が来なければ国立大学としては終わりで、大講座化はほぼ認められたが、教員数等については精査の要あり、経済と法の垣根はとりはらった方がよいが、反対もあるだろうから現実的な処理として経済法学科が残ることはやむを得ない、等だった。席上、私立大学には編入学の制度はないはずだが実際にやっている私学もある、という発言があり、これに示唆を得て、概算要求の成否にかかわらず、学部として一九九三年度から編入学を試行することを決断した。

学科改組

ヒアリングにより一定の感触を得た学部は、直ちに次年度の概算要求（平成六年度概算要求）案の練り直しにとりかかった。骨格を変える必要はなかったが、高い改組理念の必要性を痛感し、長谷部を中心に、「グローバル化する今日の社会が求める人材像―求められる人材を育成するためのカリキュラム改革―新たなカリキュラムを担保する学科改組」という論理の再構築を図った。以下は前年度要求も含めて概算要求で認められた改組計画を記す。

育成すべき人材像としては、問題対応型から課題発見・問題解決型へ、情報応用型から情報選択・情報発信型へ、国際化対応型から国際協調・貢献型へ、国家単位から地球環境・地域内在的視野に、市場と制度、法と経済への複眼的視角を掲げた。

学科編成については、グローバル化する社会ニーズとの関連性から、経済システム学科を八〇名、国際経済学科を一〇〇名とし、二〇名の移行を行った。それに伴い従来の経済史や経済政策の部門を、経済発展論や政策の国際比較の見地から授業科目の名称変更を行いつつ、経済学科から国際経済学科に移した。

以上に伴うカリ変更に併せて、情報処理教育分野を充実させ、一般教育から専門教育まで一貫させることとした。カリキュラムにおいて厳しく問われていたのは教養教育と専門教育の体系的関連性であるが、その点については本学は前述のように一貫して四年間で教養科目を履修させるくさび型教育の方針を採っていた。とくに経済学部に入學したからには早くから経済学や法学の勉強をしたいという学生の要望もあり、専門教育への動機付けや導入教育の必要性も痛感されていた。そこで新たに一年次を主対象とする専門科目としての専門基礎科目を「逆くさび型」とも言うべき形で設けることとした。具体的には「価値と資本」「市場と価格」「経済と統計」「国際経済」「現代経済」「歴史と経済」「国家と法」「市民と法」である。

さらに専門科目については学科毎に専門コア科目や最新のトピックスに関連したアドバンスト科目を設けた。卒業要件は教養教育等四二単位、専門教育八二単位および卒業論文とし、二〇単位減らしてゆとりある履修による自主的な勉強の促進を図った。

編入学については前倒しの実施をしたわけだが、一五名程度の枠に対して応募者は一〇〇名を超え、その三割は社会人等であり、かつ居住地は圧倒的に首都圏であり、いくつかの懸念は払拭された。そこで定員一五名を要求し、編入学生に対しては委員会を設けて対処し、特別のカリキュラムを用意するなど配慮した。

研究（教員）組織は大講座化することとし、経済システム学科は経済理論、市場と制度、経済と情報、国際経済学科グローバル経済、比較経済発展、競争と協調、開発と環境、経済法学科は経済基礎法、企業活動と法の七大講座とした。

学科改組は経済系を中心としたものだったが、この経済法学科の対応にも見られるように、山田卓生を法律ワ―

キングの委員長とする経済法学科も協力を惜しまなかった。

以上の案について一九九三年二月に、岸本・田代が文部省に説明した。特段大きな指摘はなく、感触はよかつた。しかし四月に入り岸本学部長に教員増は四名でなく二名とする連絡が入り、「二勝二敗」をもって長かつた学科改組は事実上決着した。秋口には経済学部学科改組と独立大学院国際開発研究科の概算要求がともに大蔵省入りしたことが報じられた。

大学院の充実へ

一九九四年四月、新装なった学部の活動が松元宏学部長のもとで開始された。学部スタッフは新たなカリキュラムの実施、そして新たな大学院博士課程の教育に専念することになった。新しい時代の幕が静かにあがった。

松元学部長時代の新たな取り組みとしては、国税庁とのタイアップによる修士課程の公共政策・租税特別コースの開設がある。これは日本のODA予算の一環として世界銀行を通じて主として途上国政府の税制等の将来を担う人材を修士課程で英語教育するものである。夏休み中の九月に国税庁幹部から学部長に突然打診があり、経済ワーキングが招集された。学部長は経済系の将来を考えて大いに乗り気だったが、経済ワーキングとしては国際開発研究科の発足により関係する教員の負担が急増している事態等を踏まえて慎重にならざるを得なかった。しかし予算を握る大蔵省のお声がかかりでもあり、苦慮の末、教授会に受け入れの方向を踏めた。教授会では教育の本質論、大学のあり方までさかのぼって侃々諤々の議論となつたが、年末には了承された。

その後は加納悟が中心となりワシントンにでかけて交渉する等、獅子奮迅の活躍をして開設にこぎ着けた。関係教員の苦労は続いているが、この英語による大学院教育は、その後の概算要求でも文科省から高く評価され、経済系としても次々と拡張をみており、またその後、他学部・大学が同様のプロジェクトに取り組むことになつた経緯に鑑みれば、松元学部長の英断だったといえよう。以上は導入の経緯についてであり、プログラムの内容は別項で後述される。

この事例にもみるように、一九九〇年代後半以降は主として大学院に注力されるようになったが、学部に係わる組織問題としては、教育学部の教育人間科学部への改組に伴い、一九九六年に教育学部から本学部に差し引き四人の教員定員の移譲がなされた。うち三人は実際に教員が移籍し、社会学の北原龍二、英語の平野幸仁、中村良夫が本学部のスタッフとなった（北原は経済法学科配属。平野は本学部の教壇に立つことなく逝去。残り一名は空きポスト）。その後も学部間の人事異動についてはいろいろな危惧を指摘する向きもあるが、中村良夫が経済学部の中核スタッフの一人として活躍していることは何よりの反論となっている。

一九九七年には修士課程の留学生の定員化を目指して、学生定員を一六名からさらに一五名増やす概算要求案が作成されたが、それも大学院部局化の動きに吸収されていくことになる。

一九九九年四月、前学部長の松元宏が板垣浩学長に請われて学生部長に就任した。学生部長は途中から副学長職になり、その移行に向けて松元は尽力した。

同年、長洲前知事が逝去し、六月一四日に県民葬が厳かに執り行われた。九月一八日、食道ガンをわずらっていた岸本が逝った。享年六二。岸本は還暦記念の席でかすれる声で生きて還暦を迎えた喜びをしみじみと語ったが、恐れていた動脈溜の破裂が現実のものとなった。佐藤に次ぐ現役教授の死は残された者に深い悲しみを与えた。一〇月三十一日には学部と経済学会の主催による偲ぶ会・語る会が催された。

こうして経済学部の二〇世紀は幕を閉じた。

(5) 大学院充実のなかで――二一世紀

経済法学科の廃止と経済と法コースの設置 二〇〇三年度の概算要求に向けた動きのなかで、法科大学院の創設が具体的な日程に上るにしたがい、経済学部経済法学科の存廃が問題となった。当初の学内合意では

経済学部三学部体制の維持が前提であったが、最終的には、法律系の人的資源を法科大学院に集中させる見地か

ら経済法学科は廃止されることとなった。これに伴い、経済学部にも所属していた経済法学科の修士講座は、国際社会科学研究科における法律系講座に移管されることとなった。

経済学部の学部定員は、経済法学科の廃止に伴い、二五〇名から二四〇名へと一〇名減少した。他方、経済システム学科を「経済コース」と「法と経済コース」に分け、後者において法学分野の体系的教育が保障されるよう改組が行われた。これに対応し学部における教養教育および専門教育における法学教育を発展的に継続していくために、経済・経営、法律三系の代表者が集まって法学教育協議会を設置し、新体制における法学教育のあり方と具体的なカリキュラムが検討された。

その結果、法律系基幹科目の二単位化が図られるとともに、新たに民法1（総則）、民法2（物権法）、民法3（担保物権法）、民法4（債権総論）、民法5（債権各論）、民法6（家族法）、商法1〜4などが開講されることとなった。これは、従来、私法概論（四単位）、商法（四単位）を大幅に拡充したもので、経済学部において基礎的法学を体系的に修得できる条件が整ったことを意味している。また、「法と経済コース」の学生は、「法律特別ゼミナール」二科目四単位を修得することが卒業要件とされ、学期末に提出する「タイムペーパー」が卒業論文に代替されることになった。

経済学部の法学教育を円滑に運営するため、法律系教員二名が経済学部教授会において、総務関係事項以外の議事に参画することとなった。

事務組織の改編

経済学部の事務組織は、創設の頃は、庶務係、会計係、教務係、厚生係、図書係の五係だった。一九五九年に附属図書館に経済図書係を配置することになり、またⅡ部の設置に伴い同係が置かれたが、経営学部移行に伴いなくなった。その後は長らく庶務係、会計係、教務係、厚生係の四係体制を継続したが、一九九九年の国際社会科学研究科の新設、同研究科事務組織の誕生、事務局契約室の設置、厚生事務の事務局一元化等により、経済学部事務組織は、総務係、学務係の二係体制となった。

二〇〇〇年の総定員法改正により公務員の定員削減の時代となり、他方で本学では前述のように新たな大学院研究科の設置が相次いでなされた。このような状況を受けて事務局は社会科学系の事務統合を二〇〇二年度概算要求し、同年度から国際社会科学研究所等事務局が発足し、さらに二〇〇四年度からは社会科学系事務局と改称された。

それまで経済学部には一三名、経営学部には二一名、国際社会科学研究所には七名、計三一名の職員が配置されていたが、新組織は、事務長、事務長補佐二名、総務係、学務第一係（経済学部担当）、学務第二係（経営学部担当）、大学院係の総員二五名となり、減った分は環境情報研究所・教育部の事務部の充実、事務局学生支援室（後に学生支援課）の設置等に回された。これらの再編には事務局の抛出も多少あったが、社会科学系のそれがほとんどを占めた。

大学自治―教授会自治という伝統的な理解の反射として教員組織と事務組織は相互不可侵というのが大学の慣例であるが、学部ごとに態様が大いに異なる学生の就職活動等のキャリアアビルドの支援、社会科学系大学院の大幅拡充等を考えると、学部厚生係の廃止や社会科学系の人員削減が大学それ自体のあり方として適切か疑問の残るところである。学部としては萩原伸次郎学部長のもとで意のあるところを強く主張したが容れるところとならず、皺を寄せられ、事務職員は過小な人員を臨時・事務補佐員等の協力でカバーしつつ、複雑な組織機構のなかで煩雑化する事務をよくこなしていると言える。

(6) 学生と教員

学生の入学と卒業

学生の変化を数字的に追ってみる。表1は入学者数だが、一九九〇年代に入り、一般選抜の外、外国学校出身特別選抜、国費・私費留学生、そして三年次編入など入学ルートの複雑化がめだつ。一般選抜は臨時増募定員三〇名の増加により定員が二六〇名に増えたが、経済法学科の廃止に

より二三〇名に戻っている。

二〇〇五年の女子学生の比率は二〇％強である。外特選は平均して六、七名というところである。入学者全体に占める留學生の割合は最近で八％程度である。数字にすると女子学生も留學生も意外に少ない感じで、逆に言えばそれだけ存在感があるということだろう。二一世紀に入り、それらの比重が増えてきているといえる。新制度としての編入学の実績は一〇〇一五名といったところである。社会人が多い年もある。短大等の一般が多い年もある。

卒業生について表2に示したが、「卒業生十留年生」に対する割合をみると、一九八〇年代までは留年生の比重は二〇％未満におさまっていたが、平成不況期の一九九五年には二五％に、そして二一世紀に入ると三割以上の留年生がおり、しかも増える傾向にある。そこには平成不況の影響や最近の若者のモラトリアム傾向も反映しているだろう。就職活動支援、働く動機づけなど、これまでの国大が経験しなかった新たな課題に直面しているといえる。

表3は就職状況を示したもののだが、この間の日本の産業構造の変化が如実に反映されているといえる。すなわち一九八〇年代前半は製造業が四割近くを占めていた。それが一九八〇年代後半には金融保険にとつて代わられ、これらが四割を占めるようになった。しかし一九九〇年代後半には製造業とともに金融保険業も減少し、サービス業が台頭し、二一世紀には運輸通信業が一挙に増える。増えた運輸通信業の自身は新たな分類としての情報通信業であり二〇〇四年度からにわかには増える。期間を通して公務員は一〇〇二〇名で必ずしも多くない。また二〇〇五年度には進学が一四名いる。

大学としては学生が四年で明確な進路をもつてとどこおりになく卒業する体制が好ましい。そのため履修登録していない者や単位取得が芳しくない学生に対しては学部長名で本人、保護者に注意をうながし、教務委員がカウンセリングするようにしている。また全学、学部でOBの協力も得ながら繰り返し就職ガイダンス、セミナーを

第二章 新制大学としての発足と発展

表1 経済学部の入学者数

単位：人

年度	一般	外国学校出身者	留学生	合計(うち女子)	編入学(うち女子)
1975	197		1	198	
80	237		1	238	
85	241	6	2	249	
90	265	4	4	273(32)	
95	255	9	13	277(54)	11(11)
2000	268	7	11	286(65)	14(9)
05	238	6	21	265(57)	10(2)

注.学務係資料による。

表2 卒業者数等

単位：人

年度	卒業生	留年生
1980	211	50
85	233	52
90	249	83
95	247	111
2000	279	129
05	262	146

注.表1に同じ。

表3 主な業種別就職状況

単位：人

年度	製造業	運輸通信業	卸小売業	金融保険	サービス業	公務	その他	計
1980	78	7	13	65	9	25	3	200
85	76	5	15	77	16	14	9	212
90	57	15	19	88	25	9	12	225
95	39	14	12	57	35	11	8	176
2000	35	3	14	50	57	20	13	192
05	34	32	13	60	24	13	12	188

注.学校基本調査等の報告資料による。

行い、ゼミによっては就職体験学習、模擬面接等を行っているが、私学並みのケアが求められる。

学習意欲の喚起の一環として、OBの故本行基資氏の経済学会への寄付による本行基金から毎年、卒論や修士論文等の草稿論文等の優秀なものに本行賞を授与し、卒業パーティで披露している。

学生の留学をめぐることは、学部および大学院の日本人学生の協定校への短期留学制度が二〇〇三年度から開始された。二〇〇三年度はドイツ、エルフルト大学とオーストラリア国立大学に二名留学し、二〇〇四年度は協定校が増加して一八校になり、アメリカ・イギリス・ドイツの大学に六名が留学した。二〇〇五年度には二一校、一四名、二〇〇六年度は二五校に増え派遣は一三名、二〇〇七年度は一二名の派遣である。また海外で在学中に実務経験を積む「海外インターンシップ・プロジェクト」を二〇〇四年度に発足させ、学生一名がペンシルバニア州経済局で夏休みの研修を受けた。さらに同年に英語での討論能力を高めるために外国大学との英語討論会を開始し、二〇〇六年度には経済学部学生五名がヨーロッパに行き、エルフルト大学及びパリ二大学の学生と英語討論をした。英語討論会は二〇〇七年度から欧州英語討論会に発展し、毎年、ヨーロッパの大学二校と英語討論会を開いている。

その他、大学院生の国際化プログラムとしてエルフルト・ワイマール両大学が主催している「国際・学際マスタープログラム」(IMd-International Masters Program)がある。IMPはドイツ文部省が支援し、横浜国立大学、早稲田大学、韓国の延世大学などが参加した。二〇〇六年度には、春はワイマール大学、夏は早稲田大学、秋は韓国の延世大学で開催され、経済学部、工学府建築学科から院生二、三名と教員が毎回参加した。

学生富丘会から 従来、経済学部においては、在籍学生の保護者と大学との関係は組織的なものとなつてい

教育後援会へ なかつた。しかし、学費も年々値上がりし大学教育のあり方に対する保護者の関心も高まり、単位取得状況などの情報提供を求める声も聞かれるようになった。また、法人化を控えて独自の財源による就学条件の改善も重要性を増してきた。こうした要請に応えるため、学生の保護者を主たる会員とする任意団体で、

同窓会組織である財団法人富丘会の連携組織として経済学部保護者富丘会が発足した。二〇〇三年四月四日、全学の入学式の後、ホテルグランドサン横浜において設立総会が開催され、会則が承認され役員が選出された。

保護者富丘会は、毎年就職支援セミナーの開催、留学支援、卒業祝賀会開催支援などの活動を実施している。なお、二〇〇六年四月の総会で名称が経済学部教育後援会に改正された。

保護者との連携の強化という点では、二〇〇三年四月入学生から、学生本人と保護者の双方が希望する場合には成績表を保護者に送付することとした。また、教務委員会が中心となって単位取得が進んでいない学生に対し、希望する場合に保護者とともに面談するしくみも導入された。こうした取り組みは、留年生の増加を抑止する役割を果たしている。

教員 教員の教育研究活動については別項で扱われるので、ここではファカルティ・メンバーとしての教員に触れておく。

清水が丘時代と常盤台時代では教員のあり方はがらりと変わった。一九七四年度の専任教員の構成をみると、ほぼ半数は本学部（高専）出身者である。恐らく本学を卒業した優秀な学生が他大学大学院に進学し、若くして母校教員に就任したのだろう。しかし移転の前後から赴任してきた教員はそうではない。現職教員のうち母校出身者は一割強である。

ちなみに両時代とも方針があつてそうだったわけではなく、教員定員が大幅に増えるなかで適任者を求めた結果に過ぎないといえる。女性の教員はこれまで法律系を除いて木崎みどり、井伊雅子、大脇美智子、相馬直子、藤生源子が就任した。これまた適任者を求めた結果である。

一九七五年から今日まで、本学部で定年退職した教員は一四〇一五名、それに対して定年前に他大学に移った教員は倍になる。年平均一人は移っている。近代経済学の若手が多いが、マルクス経済学や法学にもいる。これは相当な高率でないかと思われる。

森嶋道夫は在籍したイギリスのエセックス大学とLSEについて「廊下大学」あるいは「通過大学」と私が呼ぶ大学」（森嶋道夫『終わりよければすべてよし』二〇〇一年）と呼んでいる。業績をあげればオックスフォードやケンブリッジというわけである。彼はいう。「廊下大学」が引き抜きを恐れて引き抜かれぬ人をとりだしたら終わりだ。「だからこのような大学には静止的均衡という至福の状態はあり得ない。学者の移動が激しくなった最近の日本にも、廊下大学に定着した大学がすでにあるようだ」。恐ろしいのは業績をあげることのみに専念するモラルハザードだが、それは本学部にはない。居る間はみんな全力を尽くす。

また以上の現象は本学部が居心地が悪いからではなからう。横浜は、東京に向かっては地方を、地方に向かってはナショナルを使い分けられる絶妙な位置にある。絶好の市場にやや距離をおいて隣接しつつ、それ自体がスウェーデン一国に匹敵する人口エリアに立地している。

しかし国立大学法人化により事情が変わった。そもそも教員には教育、研究、行政の三つのバランスをとることが厳しく要請される。それが法人化後は行政の比重、行政的な教育、研究の比重が格段に増え、内発性を発揮しにくくなった。大学（教員）における教育・研究・行政バランスの再構築が求められている。

二 経営学部の創設と展開

1. 経営学部の創設

創設の経緯

経営学部が経済学部から分離独立したのは、一九六七年六月一日である。国立大学に一つの学部を、神戸大学以外にはない経営学部を新設することは多くの人たちの努力の結果であり、一朝一夕に出来上がったものではない。今の時点に立ってみると、経営学部を新設したことは極めて先進的であったと評価することができる。その困難であった経営学部創設の経緯について、『輝く白亜―横浜国立大学経済・経営学部五十年史』（一九七五年）および、『横浜経営研究』の経営学部創設二十周年記念号（一九八八年）などを心にまとめてみる。

高度成長期という時代の中で、それに対応する経営関係の研究・教育を展開する必要性もあり、経済学部に一九六三年四月、経営学科（学生定員八〇名）が設置され、経済学部は経済学科・経営学科の二学科体制となった。それは教授会の満場一致によるが、経営学科の新設は産学協同のきらいがあるという理由で密かに反対の声をあげるものもあった（黒澤清「経営学部の創立記」より）。

すでに、本学工学部には夜間学部があったが、一九六二―六三年頃、勤労学生への門戸の開放、学部の拡充・発展などのための経済・経営系の夜間学部を設けようとする動きがおこり、武藤正平を委員長とする準備委員会が発足し、準備委員会の努力もあり一九六四年四月に設置が許可された。第Ⅱ部経営学科なら創設を認めるといふ文部省の意向により、経済学部であるにもかかわらず第Ⅱ部経営学科（学生定員八〇名）とされた。初代の主事として、武藤主事が発令された。

経営学部を新設せよという要望が多くの教官から出てきた。それを踏まえ、当時の黒澤清学長が一九六四年の

初夏、箱根の旅館で経営学科教官懇談会を開催し、経営学部新設の件の非公式的提案をし、全員の賛同を得た。当時の経済学部長であった長洲一二は一九六五年の六月に、経営学部創設に関する予算の概算要求書を黒澤学長に提出した。評議会の議を経て文部省に提出され、九月には文部省で概算要求が認められ、大蔵省に送られた。大蔵省との交渉においては学長が当時の主計局長であった鳩山威一郎氏と直接談判した。

経営学部の創設は経済学部からの分離独立であり、とりわけ経済学部第Ⅱ部は経営学部に移行することになったため、学生からの反発も強かった。学生は経済学部所属教官の講義が行われなくなり、経済学関係の講義科目がなくなることを危惧したのである。一月には学生から公開質問が提出された。それに対し、誠意ある対応を行つたのが、経営学部の創設について、本学の発展について、経営学部分離の必要性についてという項目で起草委員会でもとめた声明「経営学部創設に当たつての経済学部教授会声明（一九六六年一月）」である。この声明で現在、在学中のⅡ部学生は経営学部の分離独立後も卒業まで経済学部Ⅱ部経営学科生として、経済学部教授会が全責任を負うこと、分離後のⅡ部経営学科において経済学関連の科目も履修できるよう複線コースを保證することなどを明らかにした。経済学部所属教官も第Ⅱ部の授業を担当することが了承され、経済学関連の教官を新たに四名採用することで解決するに至つた。その後も新しい学部のあり方についての真剣な検討が教授会・経営学科会議・学部創設準備委員会などで行われた。

経営学部の創設

その甲斐もあり、一二月には経営学部新設の予算通過の旨の新聞報道があつた。それを踏まえ、具体的な準備作業が進められ、当初は四月一日の予定であつたが、国会における予算審議の遅れから六月一日に創設され、経済学部（経営学科）に仮入学していた第一期生は六月一日付で経営学部に移籍し、教官も同日付で配置換えになつた。創設時の学生定員は第Ⅰ部一二〇名、第Ⅱ部八〇名であつた。創設時のスタッフは次のとおりである。

第二章 新制大学としての発足と発展

経営学部長

夜間学部

主事

河野五郎

久保村隆祐

経営学科

(講座)

経営学

教授

森弘毅

経営学

助教授

奥村憲一

工業経営

教授

神尾冲蔵

産業訓練

教授

藤田忠

会計学

教授

黒澤清

会计学

助教授

若杉明

原価計算

教授

山邊六郎

簿記学

教授

沼田嘉穂

簿記学

助教授

大藪俊哉

商業数学

教授

佐藤信吉

商学

教授

久保村隆祐

商品学

教授

島田記史雄

商法

教授

清水新

管理会計

助教授

吉田彰

第二部 経営学科

(学科目)

経営学	教授	河野五郎
法学	教授	山崎邦彦
経営学	助教授	下山房雄
会計学	教授	平栗政吉
保険	助教授	今泉敬忠
数学	教授	石田巖
英語	教授	山本己代次
ドイツ語	助教授	藤井忠

経営学部創設時のカリキュラムは次のとおりであった。

○ 経営学部学科・学科目・授業科目および単位数(専用科目)

群	学科(課程)	学科目(講座)	授業科目	単位
A	経営学	経営学	経営学	4
	経営学	簿記	簿記	4
	経営学	その他(学外)	経済原論第一	4
	経営学	その他(学外)	経済原論第二	4
	経営学	その他(学外)	経済史	4
	経営学	その他(学外)	経済政策	4

第二章 新制大学としての発足と発展

C	B
<p>原原会会人人産産工経経 価価 事事業業業 計計 管管訓訓経 算算学学理理練練営学学</p>	<p>そそそそ管商商会人工経経経 のののの 他他他他理業事業 (学学学学) 計営営 科科科科会数管経 目目目目 外外外外) 計学学学理営学学学</p>
<p>工原社会経人産産経経経 業価会計営事業業営営 会社監労管訓計財組 計算計査務理学練画務織</p>	<p>劳工金世管商経会産工企経経 働業界理営業業業営 経経経会統心経形管 済済融済計学計計理営態史理</p>
<p>4 4 2 4 2 4 2 2 2 4 2</p>	<p>4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 4 4</p>

授業科目の履修制度

(1) A群から二四単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。二四単位を超える四単位はB群に換算することができる。

(2) B群から二八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。ただし、次の授業科目から二〇単元以上を必ず取得しなければならない。工業経営、経営管理、経営史、産業心理、会計、管理会計、経営統計、商学。二八単位を超える分は八単位までをC群に換算することができる。

(3) C群は経営、会計、商学、の三コースに区分され、次の条件に従って三八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。

- イ 選択したコースから必ず六単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。
- ロ 他のコースから六単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。
- ハ 法律関係科目から、三科目以上八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。
- ニ 経済学部で開講された授業科目のうち、A群とB群とに属さないものを履修した場合十単位までを本学部
のC群の取得単位数に換算することができる。

経営学		教職科		商業教育実習	
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	民法(物 権法)	民法(債 権法)
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	憲法	憲法
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	行政法	行政法
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	行	行
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	教	教
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	育	育
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	実	実
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	習	習
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	法	法
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	3	3
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	4	2
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	2	2
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	2	2
その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	その他(学 科目外)	2	2

専門教育科目履修上の注意

A群 計二八単位のうち二四単位以上を取得する必要がある。二八単位を取得した場合は、四単位をB群にのみ換算できる。

B群 計四八単位のうち二八単位以上を取得する必要がある。二八単位を超えて取得した場合は、八単位までC群に換算できる。

C群 計八八単位のうち二八単位以上を取得する必要がある。必要取得単位は二八単位以上であるが、そのうちには法律系科目三科目以上（八単位以上）を含まなければならない。

このように、新制大学において新しい学部を増設することがいかに難しく重要であったかが、その経緯からもわかる。経営学部の創設にあたっては、黒澤、沼田嘉穂、山邊六郎といった会計学を中心とした一流のスタッフがいたこともプラスになった。

2. 経営学研究科の創設と三学科体制の確立

経営学研究科の創設

一九七二年四月に念願であった修士課程、経営学研究科が学生定員二六名で設置された。広く諸大学の学部における教養ならびに専門教育の基礎の上に広い視野に立って精深い学識を授け、経営学における専門分野の理論と応用の研究を行うこと」を目的として、設立されたものである。経営学研究科も同時に設置される初めてのケースであった。新たに四名の教官が採用された。経営学担当として埼玉大学から都筑栄、管理会計担当として青山学院大学から佐藤精一、情報論担当として中央大学から大山政男、企業経済学担当として小樽商科大学から古瀬大六が赴任した。カリキュラムは、講義（特論）と演習（研

管理科学科の新設

一九七三年四月には管理科学科（学生定員五〇名）が設置された。それにより、経営学部の学生定員は一九〇名に増員された。工業経営、産業訓練、経営数学の講座を母体とし、情報論、環境管理論から成る新学科であった。情報化社会への対応、コンピュータ時代の到来を見据えた新学科であり、国家の予算も潤沢で、オイルショック前という時代にも助けられた。この学科創設にあたっては、神尾冲蔵を中心とした西の神戸大学と並ぶ経営学部を東日本に作りたいとする思いと努力があった。経営工学＋情報論＋人間科学＋環境管理論というユニークな講座体制をもった管理科学科の創設であり、すでに管理科学科を設置していた和歌山大学といった他の国立大学とは異なる管理科学科の構成といえる。設置に伴い、人員の採用も積極的に行われた。一九七五年には白井功、一九七八年には境忠宏、一九八二年には鈴木邦雄が相次いで採用された。設立当初の管理科学科は以下のような編成となっていた。

（講座）（授業科目）

管理科学 — 管理科学概論、OR論、システム論、生産管理論
 人間科学 — 人間科学概論、産業心理学、人間科学実験、能力開発論
 経営数学 — 経営数学概論、数値計算論、線形代数学、数理計画論、経営統計学
 情報論 — 情報論概論、情報処理論、経営情報論、計算機械演習
 環境管理論 — 環境管理論、公害制御論、環境衛生論、地域開発論

会計学科の設置

一九七五年四月には会計学科（学生定員五〇名）が設置された。会计学、原価計算、簿記学、管理会計、生働会計の五講座から成る学科であった。学科の新設に先行して、生働会計というユニークな講座がすでに概算要求で認められていた。概算要求書によれば、「企業を取り巻く情報化社会の到来、国際化の進展、企業の社会的責任への対応といった時代に対応するための学科の新設」であることがいわれている。設立当初の会計学科は次の編成となっていた。

(講座) (授業科目)

会計学 — 会計学、会計監査論、会計情報理論
原価計算 — 原価計算論、原価管理、原価分析
簿記学 — 簿記原理、簿記論、会計組織論
管理会計 — 管理会計論、経営分析、機械会計論
生働会計 — 生働会計、社会会計論、社会監査論

カリキュラムの改正

経営学科・会計学科・管理科学科という三学科体制の成立にあわせて、カリキュラムの改正が行われた。従来のABC群による講義編成より、学科ごとに必修科目を定め、選択科目を配置するといった学科ごとの体系的編成を目指すカリキュラムの改革といえる。この改革では各学科の必修科目は二〇単位、専門科目七六単位以上の履修を課すこととした。経営学部独自のカリキュラムの編成が名実とも行われるに至った。

一九七五年四月には、第II部を含み四学科一六講座一二学科目となった。

第一部 社会科学系部局の発展

管理科学科		会計学																		
管理科学		生態会計	管理会計	簿記学	原価計算	会計学														
生産管理論	シラステム論	研究会	社会生態会計	機械分会計	経営分会計	管理会計組	簿記原	簿記原	原価分	原価分	原価分	會計情報監査	會計情報監査	會計情報監査	研究会	商品品質実装	商品品質実装	商品品質実装		
2	2	4	必4	8	2	2	必4	2	2	必4	4	2	必4	2	2	必4	8	2	2	2
4	3	3	2	3・4	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	2	3・4	3	3	3

第二章 新制大学としての発足と発展

		各 学 科 共 通																				
講 座 外	商 法		環 境 管 理 論	情 報 論	經 營 数 学	人 間 科 学																
外 書 講 読	勞 働 法 法	經 済 法 法	商 法 (手 形・ 小 切 手 法)	商 法 (會 社 法)	研 究 指 導	地 域 開 發 論	環 境 衛 生 論	公 害 制 御 論	環 境 管 理 論	計 算 機 械 演 習	經 營 情 報 論	情 報 處 理 概 論	經 營 統 計 學	線 形 代 數 學	數 值 計 算 論	經 營 數 学 概 論	能 力 開 發 論	人 間 科 学 實 驗	產 業 心 理 學	人 間 科 学 概 論		
4	4	4	4	2	4	8	4	2	2	必 4	2	4	4	4	4	必 4	2	4	4	4	必 4	
4	3	4	3	4	3	3・ 4	4	3	3	3	3	4	1	2	3	4	3	3	2	3	3	1

第II部 専門教育科目

統 計		経 済 学		法 学		経 営 学		講 座 学 科 目		そ の 他										
経 営 学 数 統 計	経 済 学 特 論	経 済 原 論 第 二	経 済 原 論 第 一	勞 働 法	公 法	商 法 (手 形、小 切 手 法)	商 法 (会 社 法)	民 法 特 殊 講 義	民 法	企 業 形 態	経 営 財 務	経 営 管 理 史	経 営 管 理 学	授 業 科 目	教 育 実 習	商 業 科 教 育 法	”(法 規 会 計)	”(投 資 の 経 済 計 算 論)	特 殊 講 義 (珠 算)	
4 4 * *	2 4 *	4 4 *	2 2 2 4 2 4	2 2 2 4 2 4	4 4 5	4 4 5	4 3 5	4 2 5	4 4 5	4 4 5	4 4 3 3 2	4 4 3 3 2	4 4 3 3 2	2 2 4 4 2	3 3 4 3 2					
ある。	授業科目で	群に属する	無印は、C			ある。	授業科目で	群に属する	**は、B		属する授業	科目である。	*は、A群に							

第二章 新制大学としての発足と発展

学 科 目 外	貿 易	商 品	会 計 学	
経 営 理 学 分 析 管 働 科 学 概 工 業 界 業 界 金 融 融 融 世 界 業 界 産 業 業 界 経 済 心 政 財 政 策 経 済 史	貿 易 国 際 実 務 国 際 関 係 国 際 金 融 国 際 經 済	商 品 マ ー ケ テ イ ン 商 品 商 品 商 品	原 価 計 算 会 計 監 査 管 理 監 会 簿 記 計 算	經 済 統 計
2 * *	4 4 2 4	4 4 2 4	4 2 4 4 4 * * *	2
4 3 5	4 4 4 3 3	4 4 4 3 5	4 4 3 3 2 * *	4 5

その の 他																						
道徳教育の研究	青年教育の心	教育の心	教育の心	職業科教育	職業科教育	商業教育	商業教育	工業教育	産業教育	職業指導	ゼミナール	特殊講義(簿記実務)	特殊講義(日本経済論)	外書	日本経済史	産業界通論	交際論	保険論	予算統制	経営管理	人事労務	経営学
2	2	2	4	3	3	3	4	4	4	4	8	2	2	2	4	4	4	4	2	2	2	2
2	2	2	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
不定期開講																						

その後も学部充実への努力は積み重ねられていく。一九七八年には文部省より、経営行動論の講座が認められ、一六講座から一七講座の構成となった。オイルショック後の厳しい財政状況の下では、稀有の講座増設であった。授業科目の充実も図られ、一九七八年度より経済学関係の教官が、特殊講義という形で第Ⅰ部の講義を担当することとなった。

また、一専攻である経営学研究科を二専攻に拡大する案の検討も開始された。会計学の五講座を分離独立させて、会計学専攻を新設するという構想であった。

3. 一九八〇年代 ― 博士課程の創設への努力と学部の充実 ―

博士課程の創設への努力

一九八〇年代の最大の課題となったのは、博士課程後期の創設である。

一九七七年五月に、すでに学部長や学部長経験者等をメンバーとする博士課程準備委員会が発足していたが、若杉明学部長時代の一九八二年度より本格的な検討が行われた。その構想が、大学院経営文化研究科博士課程新設である。その構想では、経営学専攻を基礎として他学部や他大学の専門経営者の協力を得ながら、経営文化をテーマに学際的な研究方法を用い総合的な研究・教育活動を展開していくことを目指していた。

組織の直面している諸問題を経営文化の側面から新たな分析を加えるという新しい実践的博士課程の構想であった。そのためには、人員充足は不可欠であり、東京大学定年後の中川敬一郎を兼任教授として受け入れ、法政大学より経営史担当の森川英正、人事管理論担当の丸山康則を採用するなど、そのための布石を打っていった。

学部の充実

それとともに、学部の内部充実も図られた。従来のカリキュラムは第Ⅰ部と第Ⅱ部との間で、編成上の違いがあった。その違いを改善するためのカリキュラム改革も行われた。一九八三年度

入学生より第Ⅱ部のカリキュラム改正が行われ、ABC群の編成から選択必修・選択の編成へ変更した。それは

第Ⅰ部と第Ⅱ部が同じ考え方にもとづくカリキュラムの改正であり、それにより経営・会計・管理科学・経済の各関係授業科目において専門の基礎科目というべき選択必修科目が三科目設置され、それらの選択必修科目から四科目十六単位以上の履修をしなければならないこととなった。経営関係科目の選択必修科目は、経営学、経営管理論、商学、会計関係科目の選択必修科目は簿記原理、会计学、原価計算、管理科学関係の選択必修科目は管理科学、人間科学、経営数学、経済関係科目の選択必修科目は理論経済学、経済史、財政であった。これにより第Ⅰ部と第Ⅱ部のカリキュラムの編成の一体化が図られた。

大講座制の検討

一九八五年四月に学部長に就任した大藪俊哉は、一九八五年一〇月大講座をめぐるプロジェクトを本格的に検討することを開始した。プロジェクト委員長には夜間学部主事であった今泉敬忠が就任し、今泉のリーダーシップのもと、大講座制の小講座制との比較したメリットとデメリット、昼夜間開講のメリットとデメリット、社会人入学に関わる問題の整理が行われた。一九八七年四月に就任した森川も引き続き、学部改組の検討を続けた。

一九八八年二月の教授会資料によれば、大講座をめぐるプロジェクト・チームの報告として、大講座制への移行を必要とする理由として、①近接した学問分野について、より広い領域にまたがって柔軟に教員の組織化を図ることができ、相互啓発効果を期待することができること、②共同研究や新分野又は学際的領域の研究を弾力的に推進することができること、③学問の多様化と学際的な学術研究の発展に即応する授業科目を設け、それに見合う人事を行うことが容易となること、④第Ⅰ部・第Ⅱ部の教員組織を合体することにより、教育内容の一層の充実と、より一層円滑な学部運営を期待することができること等をあげている。

大講座とは、従来の小講座を二つ以上合体したものをいい、合体する小講座数に限度は設けられていないことより、できる限り大きな規模の講座を編成することとし、一般教育及び外国語担当者を含めて四大講座を設ける

ことが望ましいと結論づけ、一般教育及び外国語科目担当者も大講座制に組み込むことにより、それぞれの見識を活かし専門授業科目を充実させることができるとした。そこで、大講座の編成については、学部将来構想に合わせ、現在の学科体制を残した形で行うとしている。それに伴う、新授業科目の体系を作り上げることとした。また、大講座制の採用と共に、昼夜開講制を実施するべきとした。この二つの制度を結びつけることによる総合的改革を検討したのである。その理由は、次のようにまとめられている。

(1)今日の社会情勢の下では、およそ組織の改革を行う場合には、その代替的な措置を講じることが求められる。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドと言われる方式である。

(2)このような情況の下で、プロジェクト・チームは、社会のニーズに即した方向でスクラップ・アンド・ビルドを検討し、夜間大学の修業年限が五年であることは、大学に通う者にとって大きな負担であると考え、また、文部省も夜間大学の修業年限を短縮することを社会のニーズとして認めていることもあって、修業年限を短縮する方向で制度改革を行うことを考えた。

このようなプロジェクト・チームの基本的構想にたいして、文部省から一九八七年度に調査費がつき、検討の結果は次のとおりである。

昼夜開講制とは、「第Ⅰ部と第Ⅱ部を合体して単一学部とし、主として昼間に授業を履修するコース(昼間主コース)と、主として夜間に授業を履修するコース(夜間主コース)とを設け、月曜日から金曜日までは夜間二コマ、土曜日は午後から三〜四コマを開講し、さらに三〇単位の相互乗り入れ(単位互換)を認めるものである」とし、そのメリットとデメリットを検討した。

メリットとして次の三点が考えられる。

- (1)夜間主コース用の授業のみを履修しても四年で卒業することが可能となり、一年間のスクラップができる。
- (2)一般学生の生活の多様化、週休二日制の普及及び職種の変化に伴う勤労学生の生活の多様化に対処しやすい。

(3) 一九九二年の受験者のピークを過ぎた後の学生確保のことを考えるとき、勤労者にとって現行制度よりも就学に有利となる。

次に、デメリットとして、(1) 学内非常勤講師手当、(2) 事務組織の問題、(3) 学生へのサービス等の問題が考えられるが、現状で、大講座制への移行にあたっては、昼夜開講制の実施がまず不可欠の要件となっていると結論づけている。

また、大講座制に移行した際の大講座の編成や内容についての検討も、若手教員を中心に行われた。

以上の改革案をもとに、一九八九年度の概算要求に臨んだが、文部省との交渉においては、提示された案では実現が難しいこと、とりわけ学科の見直しなしには実現が難しいこと、大幅な講座の再編による大講座の設定が、不可欠であることが明らかとなった。

一九八九年に学部長に就任した吉田彰のもと、学部改組をいかに実現していくのが緊急の課題であった。

一九八〇年代は本格的なグローバルゼーションの時代であった。大学も人のグローバルゼーションが本格化した。それは留学生が増大したことである。経営学部は留学生に対する教育と指導に従事する留学生担当教官が配置されたことを受け、一九八九年に児玉すみ子を専任講師として採用した。留学生に対する専門教育のための日本語教育、留学生に対する履修方法、文献検索、教育研究上の指導相談等を業務とするものであった。採用段階では他の業務を行うことも考慮されたが、最終的には留学生関係業務を行うこととなった。児玉の退官を受け、二〇〇一年四月よりアンドラディ久美が二代目の留学生担当となった。学部および博士課程前期に所属する外国人留学生のための教育補助および生活に関わる指導・相談にあたるとともに、海外の交流協定校との留学生の派遣受け入れに間する連絡折衝の業務も併せて行うこととなった。

経営学研究科の展開

一九八〇年代を通して、経営学研究科の講義科目・演習の充実が、講座・学科目充実のための人事を通じて、従来以上に積極的に行われた。一九八二年度と一九八七年度の

第二章 新制大学としての発足と発展

カリキュラムは次のとおりである。

一九八二年度の授業科目																			
経営学専攻												区分							
授業科目												単位数							
財務会計特論Ⅱ	財務会計特論Ⅰ	会社法特論	海運特論	国際経営学特論	保険特論	商品学特論Ⅰ	産業史特論	経営史特論	企業経済特論	財務管理特論	産業心理学特論	人事管理特論	マーケティング特論	経営財務特論	経営行動特論	経営組織特論	経営学特論Ⅱ	経営学特論Ⅰ	4
演習Ⅱ	民法特論	民法特論Ⅰ	交通特論	有価証券法特論	生産関係特論	労働技術特論	産業情報特論	経営学特論	経営数学特論	管理科学特論	環境科学特論	人間科学特論Ⅱ	人間科学特論Ⅰ	生態会計特論Ⅱ	生態会計特論Ⅰ	原価会計特論	管理会計特論Ⅱ	管理会計特論Ⅰ	4
8	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

して設置された。経営学部も協力した。一九八九年には、経済学研究科にできた経済法学専攻に商法担当教員であった久留島隆が移籍した。つづいて、一九九〇年に民法担当の円谷峻が移籍した。一般教育担当の法律関係の教員は経営学部に残ることとなった。それに伴い、経営学研究科の学生定員は二六名から二四名に減少した。

学科改組

一九八九年四月に就任した吉田学部長のもとで、学科改組が進められることになった。当時の夜間学部主事であった稲葉元吉のもと、一九九一年度の概算要求を目指し、学科改組の検討が本格化した。文部省との交渉等を経て、概算要求が認められた。この学科改組の基本的考え方は、時代の要請に合った経営学部の改組であり、時代の要請である国際化・情報化・環境問題への対応に応じた制度改革であった。三十二年前に創設された経営学部はその当時の時代の動きには対応したものであったが、三十二年後の時代や社会の流れにあった経営学部を再構築するものであり、学部の歴史の中で一つの節目を成すこととなった。その内容は次のとおりである。

第一には、国際経営学科を創設し、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科から成る四学科体制となったことである。すなわち、従来の第Ⅰ部経営学科、会計学科、管理科学科、第Ⅱ部経営学科から経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科へ再編したことである。また、小講座・学科目から八大講座へ移行したことである。それにより、従来にまして柔軟な授業科目の設定も可能となった。

第二には、昼夜間開講制である。従来の学部は第Ⅰ部、第Ⅱ部から成り、それぞれの学生は所属する学部のみでの授業の履修が可能であった。昼夜間開講制の導入により、それぞれのコースに所属する学生は三〇単位まで他コースの授業の履修が可能となった。

第三には、教官組織の一体化である。従来の第Ⅰ部、第Ⅱ部に配置されていた教員は、経営学部に配置される教員となった。また、一般教育担当教員と専門教育担当教員との統合も図られた。その意味での区別がなくなっただといえる。

第四には、定員が増えたことである。二七〇名の定員が三五〇名の定員になった。これは、文部省からの臨時定員増の定着化への努力ともいえる。

一九九一年の学科改組は順調に行われたわけではない。この学科改組では、人のシャッフルや講義科目のシャッフル、学科の名称も含む再編が行われた。その意味で、けっして漸進的改革ではなく、一挙型の改革であった。教授会の構成員はそれぞれの思いの中で、学科改革に関わってきた。これだけの改革である以上、大学内部の調整および文部省との交渉は極めて厳しいものもあったと思われる。当時の太田時男学長のサポートのもと、吉田学部長と稲葉夜間学部主事との協力のもとに学科改組は行われた。文部省の交渉においては、学部長を中心に粘り強い交渉が行われたと聞いている。また、学部内においても真摯な議論が行われた。

カリキュラム編成において学部必修科目は簿記原理、学科必修科目および選択必修科目は各学科のオートノミーのもとに設定された。法律関係授業科目は六単位が設定された。また単位数減少が図られ、昼間主コース一二八単位、夜間主コース一二四単位となった。昼夜開講制の導入にともない、夜間主コースと昼間主コース間の相互履修が可能となった。二年次より可とし三〇単位までとした。卒業に必要な単位に含めることができることとなった。

こうして一九九一年四月に経営学部は学生定員昼間主コース二七〇名・夜間主コース八〇名、四学科八大講座の新体制となった。

また新体制に伴う各学科の大講座と教育科目は次のとおりである。

第二章 新制大学としての発足と発展

経営科学科		会計・情報学科		経営学科		学 科	(1)昼間主コース	
経営情報	経営科学	情報会計	制度会計	人間環境システム	経営学			講 座 名
経営情報論 マーケティング論	経営科学 システム科学 オペレーションズ・リサーチ 計量分析論	会計情報分析論 国民会計論 生働会計論 戦略会計論	税務会計論 非営利事業会計論 制度会計論 会計学総論	企業環境システム論 環境科学 人間科学 行動科学	経営学総論 経営行動論 企業戦略論 人事管理論			

第一部 社会科学系部局の発展

(2) 夜間主コース

学 科		講 座 名		教 育 科 目	
会計・情報学科	経営学科	経営学	経営学 経営行動論 企業戦略論 人事管理論	経営学総論 経営行動論 企業戦略論 人事管理論	経営学総論 経営行動論 企業戦略論 人事管理論
制度会計	人間環境システム	人間環境システム	行動科学 人間科学 環境科学 企業環境システム論	行動科学 人間科学 環境科学 企業環境システム論	行動科学 人間科学 環境科学 企業環境システム論
比較経営	国際経営	国際経営	比較経営論 比較制度論 国際コミュニケーション論	比較経営論 比較制度論 国際コミュニケーション論	比較経営論 比較制度論 国際コミュニケーション論
国際経営学科	経営情報	財務論 産業分析論	財務論 産業分析論	財務論 産業分析論	財務論 産業分析論

第二章 新制大学としての発足と発展

国際経営学科		経営科学科		会計・情報学科
比較経営	国際経営	経営情報	経営科学	情報会計
国際コミュニケーション論 比較制度論 比較経営論 海外直接投資論	国際保険経営論 国際会計論 国際経営論	財務論 マーケティング論 産業分析論	経営情報論 マーケティング論 計量分析 オペレーションズ・リサーチ	戦略会計論 生態会計論 国民会計論 会計情報分析論

一九九一年度の学科改組では「国際化」「情報化」「環境問題」といった社会の動向に適應した人材育成を目指していた。各学科の人材養成像は次のとおりである。

経営学科

企業経営の原理的本質的理解とともに環境を重視した望ましい企業の在り方の方向も考慮し、統合性と体系性、時代性と実践性を兼ね備えた、真の問題意識と問題解決能力をもった現代企業に即戦力となりうる人材の養成を目指している。

会計・情報学科

現代の複雑化・高度化し、情報化が進展した企業経営において求められる多様な人材、すなわち企業内会計専門職をはじめ、公認会計士、税理士、金融アナリスト等となり得る人材の養成を目指している。

経営システム科学科

経営問題に対する科学的方法論、経営に関わる情報の多面的分析及び資源配分問題を科学的に考察する能力を育成、企業・組織における戦略策定、企業立案の専門スタッフ及び合理的意思決定方法、情報分析能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

国際経営学科

近年企業の国際化は著しく、企業経営の全分野にわたって国際的に活躍できる人材が求められることから、企業経営の各国諸制度、国際的な行動様式、世界の社会経済諸制度、コミュニケーション手法等を修得し、国際

環境に対応できる人材の養成を目指している。

学科改組を具体化するためには、様々な作業が必要であった。とりわけ四学科体制への移行のためのカリキュラム編成が行われることとなった。吉川武男を委員長とするカリキュラム検討委員会が設けられ、そのための作業が行われた。また、四学科体制に応じた運営体制の整備も図られ、従来の人事等の単位は七つのグループから四つの学科へ変わることとなった。したがって、人事を中心とした調整機関であったグループ代表者会議は学科長会議に再編されることとなった。一九九三年の学科長の制度化に伴い、学科間の人事事項の調整は学科長会議によって担われることになった。学科が名実とも様々な事項の決定・実行単位として定着していくことになった。

また、学科改組に沿った教官の採用が行われた。とりわけ、新設学科である国際経営学科の教員採用は急務であった。国際経営論担当の竹田志郎の献身的努力により、教員の採用が行われる。国際経営学科を充実するため的人事として、一九九三年四月に海外直接投資論担当の板垣隆男、国際人事管理論担当の茂垣広志、比較経営史担当の関口尚志、一九九四年四月には比較経営論担当の吉森賢、保険論担当の山内義弘が赴任した。国際経営学科以外の教員の人事も積極的に行われた。

一九九三年四月には新経営学科のメンバーの結集による経営学のガイダンスとして、『現代経営学への招待』（有斐閣）が刊行された。一九九四年六月、国際経営学科のメンバーによる特集「国際化社会における経営と文化」が『横浜経営研究』第一五巻第一号に掲載された。また一九九五年三月に経営システム科学科のメンバーの結集による経営システム科学科の紹介が『横浜経営研究』第一五巻第四号で行われている。

国際開発研究科の創設

一九九一年の学科改組により、経営学部は新たな段階を迎えた。一九九一年四月に学部長に就任した稲葉元吉は、次の展開を大学院の充実・改革に求めた。夜間学部主事であった河野正男を委員長とする大学院プロジェクト委員会を中心とした検討が本格的に、開始された。一九九一年一〇月の教授会

において、学部の上に修士課程を、さらにその上に博士課程を置くという積み上げ方式の大学院構想が提出された。この構想においては高度の専門的知識を有する職業人・研究者及び学者等の異なるキャリアを希望する学生を教育することを目指し、多様なキャリアを希望する学生を教育する柔軟な仕組みを検討した。博士課程前期と後期を区分し、経営学専攻を置く構想であった。それとともに、博士課程を他部局との連合による独立研究科方式による基本構想が一九九二年一月に提示された。他部局の協力を得て独立研究科に二専攻の設置を求める案が提出された。博士課程の設置に関して、経営学部として考慮すべき点が、①マネジメントの視点の重視、②国際開発・国際協力への配慮、③学科改組の基本的姿勢との整合性、④経営学部の人的構成であり、それを前提条件として、独立研究科を創設することを目指すこととした。それを考慮する際、研究科名として「国際経営開発研究科」「国際経営協力研究科」「国際経営政策研究科」などがあつた。大講座をもとに二専攻を考へる構想であつた。高度の専門的知識を要求される職業人及び研究者の育成を念頭に置く定員一二名の研究科を構想していた。この基本構想をもとに、他部局との交渉に臨んでいった。

一九九二年三月に文部省の大学院設置に関する考え方に変更が見られた。博士課程後期を博士課程前期の積み上げ型で作るのは難しいという動きがあり、むしろ学部とは独立の大学院の設置の可能性があるとの認識が出てきた。それに応じ、経済・経営・国際経済法学研究科の三部局から成る独立型の博士課程後期の設立の方向に向かつていった。三部局三名のメンバーから成る、素案作成委員会を中心とする検討が行われることとなつた。経営学部からは河野、山下正毅、山倉健嗣がメンバーとして参加した。その委員長には、経営学部の河野が就任し、河野のもと、博士課程後期の研究科の設置への努力が行われた。まず、一九九三年度に調査費がつくこととなつた。これにより、設置に関する三部局による調整は本格化した。その結果、一九九四年に国際開発研究科が創設された。これは従来からの夢であつた博士課程後期の創設であり、国際開発というテーマのもとに経済・経営・国際経済法学科が協力する形をとつた統合型の大学院であつた。社会科学系の新制大学では初めてのことであつ

た。この設立においては、国際開発というテーマに即した講座体系の整備や教官の配置、運営体制が重要かつ困難な課題であった。初代の研究科長は経営学部の稲葉が引き受け、創設期の様々な困難に対応することとなった。この研究科の創設は経営学部がフロントに立たなければ実現できなかったと思われる。また、研究科の運営に関わる参加教官三六名による教授会は、その時までであった学部間・研究科間の文化や制度の違いを認識するとともに、互いの意思疎通を図る場として機能することとなった。国際開発研究科に関する詳細な記述は別に取り上げられる。

会計・経営シス テム専攻の新設

経営学研究科は創設以来、一九九一年度まで、講義（特論）は通年四単位を原則としてきたが、教官スタッフの充実に鑑み、一九九二年度より、前期または後期二単位の講義（特論）に改められた。だが、演習（研究指導）は従来通り通年四単位で、修士課程一〜二年を通して八単位を履修し、指導教官の研究指導のもとで修士論文の作成に充当されていた。修士論文の提出資格は、修士課程に一年以上在学し、学位論文提出期日まで修士課程修了に必要な授業科目の単位数のうち、一六単位以上を履修したものとされていた。

一九九五年四月に経営学研究科が二専攻として再編され、経営学専攻と並んで会計・経営システム専攻が設置されることになった。経営学専攻二四名、会計・経営システム専攻一二名、合計で三六名の研究科となった。一九九一年に行われた学科改組の完成時に合わせた二専攻要求であり、学科改組の基本的な考え方である国際化・情報化・環境問題に対応した二専攻の設置であった。笹井均夜間学部主事を委員長とする大学院プロジェクト委員会により、そのための案が企画された。学科改組と整合的な経営学研究科修士課程の充実に向けた動きであった。国際化・高度情報化・グローバルな環境問題という時代の要求に応える会計・経営システム専攻の増設であった。複数専攻を設置することによって学科改組の理念に従いつつ、履修形態の多様化をも視野に置く柔軟な教育研究を実施することになった。経営学専攻は経営学科、国際経営学科と整合的に結びつき、新設の会計・経営シ

システム専攻は会計・情報学科、経営システム科学科と整合的に結びついていた。会計・経営システム専攻の目的は、「経営組織をシステムとして円滑に運営するための情報の収集・処理・伝達のプロセスと情報活用による経営意思決定プロセスを中心に教育研究すること」であった。新設の会計・経営システム専攻は、定員一三名であり制度会計、情報会計、経営科学、経営情報の四大講座から成り、すべて学内兼任でまかなわれることになった。講義科目については、二専攻に分割するとともに、より内容を明示するような名称の変更を行った。また、各専攻の共通科目として「開発」に関する四つの講義（「開発と経営特論」、「開発会計特論」、「開発の経営科学特論」、「開発途上国地域研究特論」）を設定した。

これらは一九九四年に新設された国際開発研究科（博士課程後期）への進学を希望する学生にとって学修の橋渡しとなるようにと考えられて設けられたものである。

履修方法についても、大きく二つの変更がなされた。一つは、講義科目を専攻必修科目（基礎選択科目）、専攻選択科目、自由選択科目の三種類に区分し、それぞれにおける履修単位を指定することにより、基礎的な科目から応用的な科目への順を追っての履修がなされるようになったことである。もう一つの変更は、社会人特別選抜を実施したことに関連し、一般入学生用に標準プログラム（履修方法）のほかに、社会人プログラム、留学生プログラムを設けたことである。

なお、標準プログラムにおいては、講義二四単位以上及び演習（研究指導）八単位の合計三二単位以上の履修を求めており、このうち講義に関しては専攻必修科目四単位、専攻選択科目一〇単位以上を履修することとした。

また、新たに設けられた社会人プログラムの特徴的な点は、標準プログラムでは専攻必修として二科目四単位を履修しなければならないのに対してその負担を軽減し一科目二単位としていること、さらに、社会人が実務経験を生かせるように講義科目の履修に代えて指導教官の指導のもと事例研究（六単位）を選択できるとしていることである。さらに、社会人に対しては必要により大学院設置基準第一四条教育方法の特例による夜間の授業を

開講することになった。

留学生プログラムの特徴的な点は、専攻必修として三科目六単位を履修しなければならないこととして、社会人特別プログラムとは反対に、基礎的科目のより多くの履修を求めていることである。

各専攻必修科目は次のとおりである。

経営学専攻	会計・経営システム専攻
経営組織特論 経営管理特論 経営戦略特論 ネットワーク企業特論 国際会計特論 比較経営特論 国際経営特論	財務会計特論 公会計特論 管理会計特論 経営科学特論 計量分析特論 経営情報特論

一九七五年度より、横浜市立大学の商学研究科と単位互換制度を行っていた。さらに、一九九七年度に横浜市立大学と大学間の単位互換制度の協定が交わされたことを受けて、その促進を図った協定の改定がなされた。すなわち、従来は、それぞれの研究科で開講されていない講義の履修のみを認めていたが、今回の改定により専任教官の担当講義はすべて単位互換の対象となった。八単位までの習得が認められた。

一九九八年度より、研究指導の担当を従来の教授だけでなく、助教も研究指導を行うことができるよう変更を行った。それは、学生数の増加に伴う指導教官一人当たりの負担が増えたこと、特定の教官に負担がかかりすぎるという問題が生ずるようになったためである。

教育人間科

一九九六年には教育学部の教育人間科学部への改組の伴う学部間教員の移動があった。教育学部から教官定員三名と学生定員一〇名を受け入れ、経営学部から教官定員一名を送り出した。実際には、経営学部に教育学部から二人の教員の移籍があった。後藤明生、中野弘美であり、経営学科に配置されることになった。後藤には産業文化論を、中野には現代コミュニケーション論を担当することとした。一九九一年の学部改組により、一般教育と専門教育との壁崩しが行われており、その統合の実績もありスムーズな形で移籍が行われた。

少人数教育の充実

経営学部では創設以来、少人数教育を重視した教育を行ってきた。ゼミナール教育を重要な教育の柱と考え、三年次四年次で八単位を与えていた。本学では、ゼミナール充実のため、数々の試みを行ってきた。その一つはすべての教員がゼミナールを担当することである。それは、一九八六年度より実現した。少人数教育の実質化を図るために、一九九五年の入学生よりゼミナールの上限を一五名とした。一九九七年度の入学生よりゼミナールの充実として、二年次の後半にプレゼミとしての基礎演習を導入し、実質二年半のゼミナール制度とし、一層の少人数教育の充実をはかった。

国際交流

経営学部は、外国との学術交流協定の締結を一九九〇年代の後半より積極的に開始した。一九九七年三月にイギリスのシェフィールド大学、四月にはオーストラリアのシドニー工科大学との間で相次いで学生交流・研究者交流等を含む交流協定を締結した。一九九九年六月にはフランスのポワチエ大学との間で、国際交流協定を締結した。その後の経営学部が提案部局となった学術交流協定には二〇〇二年一月スウェーデンのヨンチョピン大学、二〇〇五年一月アメリカのサンノゼ州立大学がある。

一九九七年秋学期には、横浜国立大学と学生交流協定のある外国の大学に在籍する学部学生に、半年または一年間受け入れ教育する「短期留学国際プログラム(JOY)」が当時の留学生センター長であった山下の努力により開始され、それにより開設された授業科目である国際交流科目に経営学部の教員も「日本の経営」、「日本企業の

原価管理」、「日本型生産管理」、「日本の国民会計」という授業科目で協力し、科目を充実させ現在に至っている。

経営学部・国際開発 研究科研究棟の新設

一九九七年九月に経営学部、国際開発研究科研究棟が従来の研究棟の隣に設置された。それにより不足していた研究室の問題は解決した。教官の研究室は二階・五階〜八階に

配置されることになった。また情報関連設備の集約化も行われ、三階のフロアに情報教育教室・情報教育実習室・TSS端末室が整理統合された。それにより情報処理教育の充実が図られた。共同研究を推進するための実験室も拡大した。実験室を管理し、教官の教育研究を支援する研究推進室は四階のフロアに移動した。

国際社会科学 研究科の設置

一九九九年四月に経済学研究科、経営学研究科、国際経済法学研究科（以上修士課程）、国際開発研究科（博士課程後期）を発展的に整理統合し、博士課程前期・後期から構成される「国際社会科学研究科」が設置されることになった。それに至る詳細な経過については第三章で取り上げる。一九九七年一月の文部省の教育改革プログラムの柱のひとつが大学院の重点化であった。こうした大学院重点化の方向と連動したのが、国際社会科学研究科の創設であった。

経営学部では、経営学研究科の二専攻化の展開の次の方向をビジネススクールの創設とし、プロジェクト委員会を中心に具体的な構想をまとめ、一九九八年度の概算要求として定員二〇名の経営政策専攻の新設を考え、独自の充実方向を模索していた。しかしながら学部、大学院の一貫した教育体制を作ることには極めて重要なことであり、博士（経営学）の学位を授与することも緊急の課題であった。そこで一九九七年二月に社会科学系三部局からなる大学院博士課程調整委員会が設置された。経営学部からは鈴木・大塚が参加した。調整委員会の中的に協議が行われ、九月には後期課程の入学定員、専攻数、大講座、教員組織、予定教員数等について教授会で協議論がなされ、続く一〇月段階でほぼ骨格が固まった。一九九九年度の概算要求をすることとし、文部省との交渉にも成功し、統一した国際社会科学研究科が創設されることとなった。

5. 二一世紀を迎えて — 大学院の充実とビジネススクールの開設 —

環境情報研

二一世紀に入り、二〇〇一年四月に全学的に設置される独立型の研究院、環境情報研究院が設置された。それに伴い、経営学部は教授二ポスト、助教一ポスト、計三ポストを抛出する形で

協力し、経営学部からは環境管理論担当の鈴木、経営行動論担当の周佐喜和が移籍することとなった。初代研究院長には鈴木が就任した。環境情報研究院について詳しくは第三章で述べる。

移行経済博士課程前期プログラムの開始

大蔵省・IMFからの依頼による、移行経済博士課程前期プログラム(Transition Economy Program)が二〇〇一年一月より開始された。大塚の尽力によるものであり、日

本の大学院においてアジアの移行経済国の経済官僚に自国の経済成長に寄与すべく金融および経済政策の立案・実施に関する研究の機会を提供することを目的とする、アジア地区日本—IMFスカラシップ・プログラムの一環として設立されたものである。隔年の受け入れでアジア太平洋地域の旧社会主義国および発展途上国の経済官僚一〇名を受け入れ、市場経済運営に関する二年間の修士課程教育(会計・経営システム専攻)を英語により提供している。本コースは国際通貨基金の後援のもとに運営されている。

二〇〇一年一〇月の入学者は、カンボジア三名、中国二名、カザフスタン二名、ラオス一名、モンゴル一名、ミャンマー一名の計一〇名であった。二〇〇三年一〇月の入学者は、カザフスタン二名、キルギス共和国二名、カンボジア一名、インドネシア一名、モンゴル一名、ミャンマー一名、ベトナム一名、ウズベキスタン一名の計一〇名であった。

ビジネススクールの設置

社会科学系の部局化への努力が田代洋一研究科長を中心に展開していった。それと連動し、二〇〇一年四月に就任した阿部周造学部長のもと米澤プロジェクト委員長を中心に、ビジネススクールに関する検討が行われた。

既存の大学院とは異なる形態である専門大学院構想を中心に検討が進められていく。その際、専門大学院の形でのビジネススクールのメリット、デメリットについての検討が行われた。しかし、部局化についての文部科学省からの協力が得られないという現実直面し、経営学部として路線変更をせざるを得なかった。二〇〇三年四月に学部長に就任した溝口周二のもと、山倉をプロジェクト委員長とする委員会により、専修コースという形態での横浜ビジネススクールの設置計画が提案され、二〇〇四年四月に横浜ビジネススクールを開設することとなった。

ビジネススクールに関する詳細な記述は別項で行う。

夜間主コースの改組

ビジネススクールの設置に伴い、経営学部夜間主コースの改組が行われた。改組の目的およびカリキュラムの基本的考え方は次のとおりである。

〈改組の目的〉

大学院レベルにおける企業人の再教育は必須の課題であるが、それとともに学部レベルの勤労学生、社会人を対象とする経営学教育の必要性もますます高まっていた。

経営学部においては、一九六七年に第Ⅱ部経営学科を設置して以来、高校卒業後に企業や官庁で働く勤労青年に学部レベルの経営学教育を実施してきた。一九九一年に夜間主コースを開設し、第Ⅱ部の組織は消滅したものの有職者を中心とする経営学教育は横浜の地で脈々と受け継がれてきた。

しかし、時代の変化に伴い昼間に定職を持つ勤労学生数は長期的な低下傾向をたどり、近年定員の四〇%を割り込み二〇名前後となっていた。一方、MBA取得を目指す社会人学生は増加傾向にあった。このことは、社会人・勤労学生の経営学教育に対するニーズが多様化・階層化していることを示すものであった。そこで、学部レベルで、勤労者学生の就学機会を確保し、生涯学習及びより高度な教育の基盤を与える基礎的・総合的な教育プログラムへの社会的ニーズに対応することが求められていた。このような社会的要請に因應するため、経営学部夜

間主コースでは横浜地域在住・在勤の勤労学生、社会人をメイン・ターゲットとした人材育成を行うことを目指しており、こうしたターゲットに応じた教育課程や入学者選抜を行うものであった。

経営学部夜間主コースの定員五五名（経営学科一〇名、会計・情報学科一五名、経営システム科学科一五名、国際経営学科一五名）を三二名（経営学科三二名）に減員した。

（カリキュラム改革の基本方針）

経営学部では一九九一年の学科改組以来、情報化・国際化・環境問題といった現代的課題を解決するための教育体系の整備を行い、それに対応する企業人材の育成に努めてきた。二〇〇四年の夜間主コースカリキュラム改革の基本方針は以下のとおりであった。

第一に、経営に関する基礎的・総合的知識について体系的な教育を行うことである。従来、経営に関する専門的教育を行ってはきたが、必ずしも基礎・応用といった体系的教育については学部全体として行われてはこなかった。そこで、数学、英語といった基礎的学力を養成するとともに、経営学を基礎から応用へといった体系性を重視しつつ総合性をもった教育プログラムを提供するものである。この教育プログラムは、経営学の多岐にわたる分野の基礎を、俯瞰的・総合的に学習するプログラムであり、従来の四学科別に行われてきた教育の成果をふまえて、統合性を強調したプログラムでもある。その体系や内容に照らして、経営学科一学科に定員を配置した総合的教育を行うものである。

第二に、本学夜間主コースの特徴である少人数教育の一層の充実を図ることである。従来、専門教育としてゼミナールを三・四年に設け、少人数教育の充実には努めてきた。五五名の定員に対し最低でも八以上のゼミナールが設けられ、平均七名前後のゼミナールが実施され、それにより教官と学生との双方向的教育が実質的に行われてきていた。従来と同じく三・四年に、少人数教育を重視する観点より、ゼミナールを引き続き設け、できるだけ多くの学生が加入する方向で努力した。

第三に、入学者の属性・ニーズに対応したきめ細かな教育プログラムを实行することである。夜間主コースでは、多様な入試を行っており、必ずしも学生は一樣な能力やニーズを持っているとはいえない。多様な入学者に対応すべく、今まで以上に教養教育科目、専門教育科目の履修において、学生のニーズに応じた履修モデルをきめ細かく設定した教育を行っていく。

これにより専門教育科目の履修基準も変更された。二〇〇四年夜間主コース（経営学科）の専門教育科目履修基準は次のとおりである。

区 分	基本科目群
相互履修計	<p>経営学総論Ⅰ 経営学総論Ⅱ 簿記原理Ⅰ 簿記原理Ⅱ 経営科学総論 経営情報リテラシー 国際経営論Ⅰ 国際経営論Ⅱ 上記から8単位を修得すること</p> <p>6単位</p> <p>8単位 ゼミナール単位を修得できない場合は、専門教育科目から8単位を修得すること</p> <p>30単位までを卒業に必要な単位数に算入することができる。</p> <p>76単位以上</p>

法人化への対応

二〇〇四年の法人化への移行に伴い、外部資金の積極的獲得に乗り出した。経営学部は現代的ニーズ取り組み支援プログラムとして、白井宏明をリーダーとする「経営学eラーニングの開発と実践」が採択された。ゲーミングメソッドを基盤とし、インターネット技術によって実現されるユニークな教育方法として注目されている。

また二〇〇五年度から二〇〇六年度にかけて、魅力ある大学院教育イニシアティブ「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が国際社会科学研究科で採択された。今までの博士課程後期の実績により実践性と国際性をあわせもった研究者を養成する教育プログラムを目指すもので、その目玉の一つにリサーチ・プラクティカムがあった。

6. 研究の展開と推進

横浜国立大学経営学会の設立

経営学部は創設以来しばらくの間、経済学部と協力し、教官と学部学生で構成された学部独自の性をもつ学会誌発行へのニーズが高まり、経営学部長を会長とし、学部教員を評議員とする学会として一九八〇年四月に「横浜国立大学経営学会」が発足した。新たな学会誌「横浜経営研究」が九月に発行された。

その後も順調に推移し、年四回定期的に刊行され現在に至っている。また学会では学会講演会が一九八一年より年一回行われ、学界・実業界・官界の著名な方を迎え、主として学生向けの講演が行われてきた。一九八一年五月に学部研究会が発足した。教官が研究動向を相互に知り合い、理解しあい、自らの知らない研究分野の成果を知るために設置されたものである。近年は新任教員の学問的成果の発表の場、海外留学者の発表の機会となっている。

また、会員サービスの充実の一環として、一九九三年度より学会賞を設け、経営学部生・大学院生を対象に論文を募集し、優秀論文を表彰している。経営学会運営委員会では、厳正な審査を行い入賞作品の決定を行ってきた。学部の卒業及び大学院の修了パーティーにおいて学会賞の表彰が行われてきた。

一九九四年四月には学会の機構が整備され、編集委員会によって運営されていた学会の業務が学会運営委員会によって総合的に企画運営されることとなった。運営委員長のもと、全学部的視点に立った運営が行われ、現在に至っている。事務局は従来の研究資料室から研究推進室へ移された。

研究資料室の整備

研究資料室は、経営学部の創設と同時に経済学部の研究資料室を共有する形で発足した。一九七四年の常盤台キャンパスの統合後、研究棟四階に発足し、社史・学位論文集・政府刊行物等の収集を開始した。一九七八年に経済学部に貿易文献資料センターが設置されるに伴い、学術用雑誌の一部を研究推進室に配架するなど独自の研究資料室構想の必要性が出てきた。センターの開設に伴い、経済学部資料室に Outreach していた助手が帰任し、三名体制となった。

一九八〇年代には、研究推進室の整備が行われた。助手の職務が明確にされるとともに、事務室は二階に移り、内外の社史・営業報告書・内外の年鑑統計書・リファレンス類等の収書方針が明確にされ、それに基づく収書が行われるとともに、学術情報検索業務が整備され、横浜経営研究の刊行、翻訳叢書の発行、資料室収集目録の発行、リファレンスサービスを含む教員へのサービスなどが行われることになった。

一九八〇年代後半以降、研究資料室は電算機室・実験室と結合した経営科学情報センター構想の一翼を担う機関として位置づけられる時代もあったが、現在は二名の助手のもと経営関係の資料の充実やリファレンスサービスの充実を図っている。収書計画に基づく図書、雑誌、資料の収集・保管及び目録の刊行、そして教員、学生等の利用に対する各種サービス（図書・資料等の貸出、資料等の紹介、コンテンツ・サービスなど）の提供を行っている。特に国内企業の社史や団体史の収集では、その数・内容ともに充実しているほか、外国企業の年次報告

書や国内の銀行のディスクロージャー誌など、特徴のある資料収集を行い、研究の高度化に貢献している。

研究推進室の設立

一九九九年度に研究推進室が、実験講座の活性化・実験室の運営及び教員の共同研究の推進、研究の支援のために、研究資料室から分離独立する形で設立された。研究推進室では実験室の運営に関する業務、個々の教員に対する教育研究上の補助、横浜経営研究に関する業務など多岐にわたっている。現在四名の助手のもとフレキシブルな対応が可能となる体制となっている。

一九九一年の全学科改組による実験講座の増設により、実験室の拡充が急務の課題であったが、新研究棟の完成により、これまでの四室から九室に実験室が増設され、教育目標の一つである講義と実験との有機的な連携が可能となった。経営学部における研究活動をより活性化するため環境整備方策として設置している実験室は、教員が相互に啓発しあいながら研究成果を蓄積するための共同研究の場として有効に機能している。

情報センター

情報センターの歴史は、一九七六年に当時の新鋭機 FACOM 230-38S が電子計算機室に設置され、教育・研究の用に供されたときから始まる。その後、情報処理技術の急速な発展に伴うダウンサイジング化の動きを先取りした形でパソコンを中心とした情報処理環境の整備・充実に努めてきた。

情報機器の急速な性能向上に対応すべく順次機種変更するなど、高度な情報処理能力を必要とする教育研究活動に常時対応できるように端末環境の整備を図っている。また、サーバー系機器を負担分散のためサーバー機能ごとに設置したり、全機器を無停電電源装置と接続するなどのサーバー環境整備を進めている。さらに、膨大な通信量を円滑に処理するため、高性能のネットワーク機器を導入することでネットワーク環境の整備を図っている。

7. 学生と教員

学生の入学と卒業

経営学部第Ⅰ部の創設当初の学生定員は一二〇名であったが、一九七三年度には管理科
学科の創設に伴い一七〇名、続いて一九七四年には一九〇名の定員となった。臨時増募定
員六〇名の増加により、定員が二五〇名となった。経営学部第Ⅱ部は八〇名の定員であったが、臨時増募定員二
〇名の増加により、定員が一〇〇名となった。

一九九一年の学科改組により、経営学部昼間主コース三三〇名、夜間主コース八〇名となった。一九九六年以
降、臨時増募定員を返すこととなり、二〇〇二年度には昼間主コース二七五名、夜間主コース五五名の計三三〇
名の定員となった。二〇〇四年度の夜間主コースの改組により、夜間生の学生定員は三二名に減員した。

以上のように、学生定員の増減はあるものの、入学者は常に定員を超えており、確かに学科の入学者数のばら
つきはあるものの、後掲「資料5」表1のとおり順調に推移してきた。

多様な学生を確保すべく一般選抜以外に、帰国子女特別選抜、推薦入学選抜を導入してきた。とりわけ、一九八
九年には第Ⅰ部に「目的意識を持ち、个性的に学業に励もうとする学生の受け入れ」を目指し、国立大学では数
少ない推薦入学選抜を導入した。同時に第Ⅱ部にも「向学心に富んだ勤労学生への門戸開放」を目的に推薦入学
を導入している。

創設当初、女子学生はほとんどいない状況であったが、一九八八年度には第Ⅰ部で一〇%を超えた。翌年導入
された推薦入学選抜により、女子学生は増え続け、現在では、三〇%近くにまで増えている。時代の変化により
経営学という学問が社会的に認知されたこと、また女子学生にとっても魅力的な学問分野となったことの表れと
いえよう。

卒業生数は社会の動きにより多少の増減はあるものの順調に推移し、表4のとおりである。

就職状況は、表6の通りである。第一回の卒業生を輩出した一九七一年当時は、製造業に就職する学生が半数近くで金融・保険業の比率は二〇%程度であった。その後、金融・保険業に就職する学生の比率が増加し、一九七六年の卒業生の約半数は金融・保険業であった。一九八一年の卒業生の就職状況を見ると、金融・保険業の比率は約四割、製造業の比率は約三分の一であった。一九八六年の時点では製造業に就職する学生の割合が約四割と高く、金融・保険業に就職する割合は三割を切っていた。サービス業に就職する学生も約一割程度に増えている。一九九一年には、四〇%が金融・保険業、四分の一が製造業となっている。一九九〇年代半ばの一九九六年は金融・保険業は約三分の一、製造業は約四分の一、卸・小売も含むサービス業に就職する学生が製造業よりも多くなっている。二一世紀になると、金融・保険業に就職する学生は四分の一を切り、製造業に就職する学生も一五%程度となっている。それに対しサービス化の進展に伴いサービス業に就職する学生が三分の一を超えるに至っている。カテゴリー分類の変わった二〇〇三年の統計では、高度情報化社会の到来と関連する情報通信業に就職する学生が増えている。経済学部とほぼ同じ就職状況といえる。就職は時代の鏡といえるだろう。

表2のように経営学研究科の学生定員は二六名であったが、一九八〇年代後半になるまで入学者の定員に対する割合が二分の一を超えることはなかった。一九九〇年代に入ると入学者は増加し、一九九五年の会計・経営システム専攻の設置に伴う学生定員の増加に伴い、定員に対する入学者の割合は、増加し、順調に推移している。一九九九年の国際社会科学研究所の設置に伴い、入学者の数は定員を常に超えている。

経営学研究科の修了者数及び進路状況は表7の通りである。修士課程のみが設置されていたため、進学する学生は極めて少数であったが、一九九四年に国際開発研究科が新設されたことにより、進学する学生が増えてきている。修了生は主に民間企業に就職している。

教員

教員数は創設当時、二二名であったが、一九七四年に三〇名、一九八九に四〇名を超え、二〇〇五年四月には倍以上の五一名に増加した。一九九一年の学科改組に伴う定員増と教員の充足への絶え間

ない努力の結果といえる。

経営学部教員における本学部出身者の比率は一九六七年の創設時は一八・二%であったが、一九八五年には三名中一二名と三七・五%に増加する。本学卒業後、他大学院に進学し、その後本学に就職したものと見えよう。その後、比率は減少し、二〇〇五年度では五一人中九名と二〇%を切っている。

女性教員は二〇〇五年四月現在で、五名(岡田依里、白井美由里、村本由紀子、二神枝保、アンドラディ久美)である。それぞれの教員は専門とする学問分野で、学会賞を受賞するなど高い評価を受けている。

外国人教員の採用にも積極的に取り組み、二〇〇五年四月現在で、四名(曹斗燮、楊再福、ヘラー・ダニエル、ソーントン・タケシ)が所属している。

経営学部の教員で現職で亡くなった方が六名いる。一九七五年に亡くなった森弘毅(経営学)、一九八二年に亡くなった神尾沖蔵(管理科学)、一九九二年に亡くなった吉田彰(管理会計)、一九九六年に亡くなった飯田裕(経営情報)、一九九九年に亡くなった青山護(財務論)、二〇〇七年に亡くなった大塚英作(経営情報)である。経営学部の創設以降、二〇〇五年までに定年退職した教員は、三〇名を超える。これは教員の定着率が高いことと表れと言える。他大学に移った教員は一〇名程度である。

8. 社会との連携

公開講座

経営学部は研究成果の一部を公開講座・リカレント教育事業等を通して、社会に還元する努力を行ってきた。大学は社会と共にあり、社会と共に生きることの反映でもある。経営学部の公開講座は、一九七五年頃より進められてきた。資料が残されていることから、確認出来る一九八四年以降の公開講座の実績は、次のとおりである。

一九八四年度 「環境と会計」

一九八五年度 「多様化する経営環境と経営戦略の動向」

一九八六年度 「産業活動をめぐる人間と環境との関わりあい」

一九八七年度 「市民生活と法」

一九八七年度 「企業の国際化をめぐる諸問題」

一九九〇年度 「日本企業のグローバル化と経営戦略」

一九九一年度 「暮らしと経済」

一九九二年度 「現代証券投資技法の諸動向」

一九九二年度 「企業と地域の環境戦略を考える」

一九九四年度 「日本の企業経営と異文化」

一九九六年度 「変革期の企業経営」

一九九八年度 「二一世紀のディスクロージャーを考える」

二〇〇〇年度 「マネジメントに対する科学的アプローチとビジネススクールへの招待」

二〇〇二年度 「グローバル化のニューウェイブ」

二〇〇四年度 「社会の再生とものづくり経営」

リカレント教育
一九九三年度よりリカレント教育事業を社会人向けに、公開講座と一年ごとに開講してきた。リカレント教育の開設は、次のとおりである。

一九九五年度 「企業経営と情報と進展する情報化社会と経営革新の道を探る」

一九九七年度 「日本企業の経営革新と国際化・情報化社会におけるパラダイムシフトの模索」

一九九九年度 「二〇〇一年の企業経営と国際化の進展と二一世紀経営パラダイム」

二〇〇一年度 「金融・企業ビックバンと二一世紀に向けての暮らし」

二〇〇三年度 「eビジネスと経営情報システム」

二〇〇五年度 「新しいMBAマネジメント教育とビジネス・アーキテクチャーの考え方」

神奈川科学アカデミー・ 二〇〇〇年度より神奈川科学アカデミーとの共催で研究者・技術者のための会計・

大同生命との連携

マーケティングコースを行ってきた。また、新たな試みとして大同生命の協力のもとに中小企業経営者向けの講座「時代を拓く中小企業の経営革新」を二〇〇五年一月から一二月にかけて開催した。社会との強い連携を配慮した努力を今後とも続けていく予定である。

日産自動車と

二〇〇六年二月に本学は日産自動車との間で研究開発、人材交流、地域貢献という三つの分の組織的連携

野での組織的連携を締結した。経営学部、工学研究院が提案部局となった文理融合型の連携で

ある。二〇〇六年四月から経営学部では日産の全面的協力のもとに三年次生以上の学生を対象とした「自動車産業経営論」という特殊講義が行われている。

三 国際経済法学研究科の創設と展開

1. 経済学部経済法学科の創設

経済法学科創設以前の 経済学部と法律科目

横浜国立大学の経済学部には、横浜高等商業学校時代からの伝統で、一九四九年の発足時から法律系の科目として民法、商法、公法の三学科目が置かれていた。一九四九年には商法の清水新、民法の山崎邦彦が在籍しており、一九五四年に公法の成田頼明が常勤教員として採用された。これらの三教員は、その後定年まで本学の法律系の研究・教育の中心となって活躍した。

一九六七年、経営学部の分離独立の際に、民法および商法は経営学部に、公法が経済学部にそれぞれ分かれて置かれることとなった。それに先立ち一九六四年に第二部経営学科が新設された際に、法律系の学科目である民法が夜間に振り替えられた。そのほかに教養科目である憲法の学科目ポストが経営学部に配布されていた。

一九七四年、清水が丘地区から常盤台キャンパスへ経済、経営両学部が移転する前後から、経済学部で、大学紛争の後遺症からの脱却と社会科学系の新たな組織的発展を目指した経済法学科新設の構想が議論され始めた。当時、経済学部は受験生から二期校のトップ校と評価され、全国から優秀な学生を高い倍率で集めていた。しかし、文部省との関係においては、キャンパス移転問題を契機にした大学紛争以来、本学は中核派・革マル派の対立や内ゲバ殺人事件等が起きる問題校として、その評価は非常に低いものであった。

経済法学科 新設の動き

このような状況を打破し、広大な新キャンパスを生かして、将来的には法学部に発展する新組織を設け、本学に社会科学系三学部を置くという長期構想の下で、当面、経済学部に法律学と経済学の両分野について幅広い知識を持つ人材を育成する学科を設置することが計画された。当時、法学部出身者の社会的需要との関係で、国立大学の法学部は旧帝大に置くだけで十分だと文部省の判断があり、新制大学

に法学部は一つも存在していなかった。そのような状況下で、経済学部内に存在して経済学の基本的な素養を持ち、同時に法学的な知識をあわせ持つ複眼的な人材を養成するという、まったく新しい視点を打ち出して、新学科の創設を要求することとなった。経済法学科構想は新制大学で初めてのものであった。後に多くの新制大学で類似の学科が設置されたが、本学の経済法学科はそのモデルとなったといえる。

一九七四年移転当時、経済学部には行政法担当成田頼明、労働法担当松田康彦、租税法担当碓井光明の一教授二助教が在籍していた。また、のちに国際経済法研究科設置に際して、政治・行政学担当者として参加する天川晃が一九七四年度から国際関係担当として在籍していた。一九七五年に経済法学科新設の概要要求が認められ、一九七六度に経済法学科がスタートすることとなった。その見通しが立った段階で、一九七五年に新設を先取りする形で経済法担当來生新が採用された。

経済法学科の構成

経済法学科は五つの修士講座から成る学生定員五〇名の学科として設置された。基礎法として教授五、助教五、助手三が措置された。環境法・都市法、国内経済法、国際経済法の五講座である。教員組織として旧帝大の法学部とは全く異なる視点で経済法学科が構想されたことがよくわかる。一九七六年当時、「国際経済法」という概念もわが国ではなじみのない概念であった。

これらの講座において想定された授業科目は、基礎法学Ⅰにおいて憲法、国際法、行政法、基礎法学Ⅱにおいて私法原論、民法、労働法、環境法・都市法において環境法、都市建設法、国土計画法、国内経済法において国内経済法、企業法、国際経済法において国際法概論、国際組織法、国際私法であった。これらの授業科目を見ても、当時のわが国の伝統的な法学部の授業科目構成とは大きく異なっていることが容易に理解される。伝統的な法学部においては六法中心の授業科目が置かれたが、本学では全く様相を異にしていた。

経済法学科創設時の法律系教員の構成は、経済法学科設置時に松田が教授に昇進したことで、教授二（成田、

松田)、助教二(碓井、來生)であった。その後、精力的に新学科の空きポストを埋める人事が行われ、田中利幸(刑法)、大沢康孝(商法)、柳原正治(国際法)、山田卓生(民法)、根本洋一(国際私法)が相次いで採用された。

新規採用者のカッコ内は研究上の専門を表すが、カッコ内と授業科目名の違いが経済法学科の発想の新しさを示すものでもあった。これらの新たな授業科目と伝統的な法学部における授業科目の間隙は、非常勤講師の活用、経営学部における法学系授業の履修等でカバーされた。

経営学部には経営学科に修士講座(商法)が一講座置かれ、そのほかに一般教育の学科目憲法と二部に修士講座民法が置かれ、教員定員五を有していた。経済法学科設置時には、経営学部には民法担当山崎邦彦、円谷峻、商法担当清水新、久留島隆、憲法担当藤谷正博が在籍していた。藤谷の転出に伴い後任として青柳幸一が一九八二年に着任した。後に経営学部には臨増の法学ポスト一が配置された。

2. 法学部構想とその大学院化

経済法学科の完成と

法学部構想の停滞

一九七六年の経済法学科設置後も、以下のような法学部の設置を目指した全学的な動きや経済学部内部の動き、経済学部と経営学部にもたがる動きが継続していた。一九七七年三月、横浜国立大学将来像検討委員会第一回中間報告において、「応用法学部門の研究・教育に重点を置く経済法学に関する学部」の設置が盛り込まれ、一九七九年七月経済学部に「法学部構想委員会」が置かれ(委員長松田保彦)、経営学部法律関係教官も参加して議論が行われるようになった。一九八〇年一月二五日に成田経済学部長から、合崎賢二経営学部長に対して、法学部設置問題に関する協力依頼文書が発せられ、それを受けて同年三月、経営学部に「法学部構想委員会」(委員長山崎邦彦)が置かれた。

しかし、新設された経済法学科の中心的存在であった成田頼明が、縫田清二経済学部長の突然の辞任を受けて、経済学部長を一九七八年二月から一九八二年三月まで務めたこともあり、経済学部内部での経済学部自体の将来像がさまざまに検討される中で、一九八〇年の経済法学科完成に伴って、直ちに経済法学科を経済学部から独立させる動きを、経済学部内部で具体化するには至らなかつた。経済法学科内部でも、新規採用の若手助教が多かつたこともあり、新たな教育と研究の内部充実で手がいつぱいであり、新組織設置の余力は到底ないというのが実情であつた。

この間、一九八一年に香川大学経済法学部の経済法学コースを基礎に、香川大学に新制大学で初めて法学部が設置された。その後、岡山、新潟、熊本等の旧帝大ではない国立大学に次々と法学部が設置され、経済法学科の設置では新制大学のトップを切つた横浜国立大学が、法学部の設置に立ち遅れ、他大学での法学部の設置が続く中で、本学の法学部構想がなぜ進まないのかという学内からの疑問も提示される状況となつた。

しかし、この間も法学部設置の動きがなくなつたわけではなく、一九八〇年に経営学部で法学部構想委員会が設置されたことに伴い、経済・経営両学部の法学部構想委員会が法学部構想の検討を続けていた。両委員会合同で香川大学の調査や、図書資料調査を行うなどの地道な活動が継続していた。同年一〇月には「法学部準備委員会」名で経済学部教授会、経営学部教授会に「横浜国立大学に法学部を設置することの必要性について」報告を行った。その後一九八一年一月には「横浜国立大学法学部設置構想」を取りまとめ、教授会に報告を行った。

法学部構想の活性化

設置後一〇年近い時間の経過の中で、経済法学科の運営もそれなりに軌道に乗つた一九八四年ころから、あらためて経済法学科の経済学部からの独立と法学部化の動きが活性化した。

一九八四年四月経済学部の「学部改組委員会」（委員長神代和俊）に法律ワーキング・グループ（委員長成田頼明）が置かれ、従来の法学部創設準備委員会の作業を継続することとされた。経営学部にも法学部準備委員会（委員長若杉明。なお若杉は会計学の専門家で法律系ではなかつた。）が置かれ、共同で法学部創設に向けての活動を

開始した。一九八四年一二月法学部創設準備委員会（委員長成田頼明）が全学組織として発足した。

一九八四年度当時、経営学部にも所属していた法律系教員は、商法の久留島、民法円谷、憲法青柳の三名、経済学部所属の法律系教員は行政法成田、労働法松田、民法山田、租税法碓井、経済法来生、刑法田中、商法大沢、国際法柳原（一九八八年九州大学に転出、後任として柳赫秀を採用）、国際私法根本の九名、両学部合計一二名であった。一九八四年度中に、この法律系の人員に加えて、経済学部国際関係担当の天川を、政治学・行政学担当者として新たに組織する予定の法学部構成員とすることについて協議がなされ、天川は新設された後の法学部構成員となることで合意が成立していた。これらの経済学部、経営学部の教員一三名のポストと、新たな教員の概算要求によって法学部を設置する計画が進められることとなった。このような法学部構想の再活性化の動きの中で、一九八五年一〇月には経済法学科を「国際経済法学部」として独立させるという構想の骨格が法律ワーキング・グループでまとめられ、一九八六年一二月に全学の法学部創設準備委員会に置いて「国際経済法学部構想」が承認された。

このような学内の動きを前提に、神奈川県を中心に、後援会設置を働きかける活動が一九八六年からはじまった。県、市、弁護士会等各種団体への協力要請の成果として、一九八七年七月一七日「横浜国立大学国際経済法学部創設期成会」設立総会が産業貿易センター国際会議場で行われ、期成会が発足した。会長に長洲一二神奈川県知事、副会長に細郷道一横浜市長、伊藤三郎川崎市長、上野豊神奈川県商工会議所連合会会頭が就任した。

**国際経済法学部構想から
国際経済法学科構想へ** 国際経済法学部構想は、当時のわが国の経済状況における、新たな法学教育に対する社会的需要に応えるものであった。当時、第一次及び第二次オイルショックを

わが国と西ドイツがいち早く乗り切り、わが国の貿易黒字の急増によって、世界中で経済摩擦が頻発していた。このような状況の下で、日本の代表的企業の法務部の集まりである経営法友会が、企業活動の国際化に伴う通商貿易に関する法律知識、外国の取引法、とりわけ英米法に関する知識の重要性や、独禁法、労働法、会計学、無

体財産権法、租税法等の経済法関係科目、企業法に関する科目の重要性を指摘し、伝統的な法学部においてはこれらの科目の教育が十分でないことを広く社会一般に訴えていた。経済学部経済法学科はある意味でこのような動きを先取りするものであった。しかし、経済法学科は経済学部内の一学科という限界をもち、このような社会的要請に十分には応えられない規模しかなかった。

すでに述べたように、香川大学の法学部設置をはじめとする新制大学の法学部設置ブームに乗り損ねた感のある横浜国立大学としては、既存の法学部とは違う差別化された法学教育の実施を訴える必要があり、このような提言にある企業法務を中心とする応用法学の教育と、国際化時代に対応した法学教育を目指す法学部を設置するという趣旨で、学部名も「国際経済法学部」とした。

このようにとりまとめた構想を文部省に持ち込み、概算要求の下相談を行った一九八七年の七月に、文部省から、構想自体は大変に興味深い、このような構想は学部レベルでの教育というよりは大学院での教育にふさわしいので、大学院組織として制度化する方がよい、その構想を年度内にまとめられるのであれば年度内に、年度内取りまとめが不可能でも、遅くとも一年後には概算要求案をまとめるようにとの示唆を得た。このような示唆を得て、夏休み中ではあったが、急ぎよ経済学部と経営学部の法律系教員に動員がかけられ、内部で従来の学部構想から大学院の構想に切り替えるための検討が開始された。

検討の結果、経済学部と経営学部の協力を得て、学部を持たない独立研究科として法学教育を行うこと、法学部の設置はその実績を踏まえて第二ステップとして行うことが決定され、経済、経営両学部の了承も得て、一九八七年秋以降、国際経済法学科設置に向けて活動がはじめられた。文部科学省はこのような本学の動きを見て、一九八七年九月、補正予算で約一〇〇万円の調査費を措置した。

一九八八年一月五日付で、本学学長横山亨および法学部設置準備委員会委員長成田頼明名で、期成会役員四名に対して、文部科学省との折衝の結果、国際経済法学科構想を改めて国際経済法学科（修士課程）の設置

構想を推進する旨の報告がなされた。また同日付で、期成会会長、副会長名で期成会理事・幹事四名に対して、国大の構想変更を今後もサポートし、国際経済法学部から国際経済法学研究科の設置推進の活動に変更することについての協力依頼がなされた。さらに、文部大臣ほか文部省関係機関へ、期成会から国際経済法学研究科設置要望書が出された。

これに先立つ一九八七年末から一九八八年の初めにかけて文部省と折衝を重ねた結果、大学院の設置を二カ年計画で行い、一九八九年度は経済学研究科の中に「国際経済法学専攻」という独立専攻を設け、教員スタッフの充実に努めた後に、一九九〇年度にもう一専攻を付け加えて「国際経済法学研究科」を独立させる見通しがついた。一九八八年一月二十九日には法学部創設準備委員会委員長成田頼明名で、期成会構成員へ、上記の見通しがついたことと、研究科完成の後は可及的速やかに国際経済法学部の設置に引き続き努力することの報告がなされた。

3. 国際経済法学研究科の設置

国際経済法学研究科 一九八七年から一九八八年にかけて、国際経済法学研究科の教育と研究の理念が検討の教育・研究理念 された。その過程で当時最も留意したことは、大学院構想に先行して検討していた国際経済法学部の理念を引き継ぐことであつた。結果として、国際経済法学研究科の理念としてまとめたのは次のようなものであつた。

①開かれた大学院。国際経済法学研究科では「隣接学問」に開かれ、「国際社会」に開かれ、さらに「実務」に開かれた教育と研究を実施する。

「隣接学問」に開かれているとは、②で示すような紛争の事前及び事後の合理的な解決手段としての法の教育研究を、経済学や政治学等の学際的な教育・研究を前提に行うことを意味した。また、「国際社会」に開かれてい

るとは、留学生に対しては日本の社会と法制度を十分に理解させ、日本人学生に対しては外国の法制度と社会を十分に理解させることにより、卒業生が日本と外国との企業取引や政府間交渉の当事者となりうるような能力を獲得させることを意味した。「実務」に開かれているとは、社会人の再教育を、企業法務などの現場に復帰した場合に、有効に活用しうる法理論、法技術の新たな視点からの体系的な習得を可能にするものとして位置付けた。

②紛争の事前回避とその合理的解決。国際経済法学研究科では、特に経済問題をめぐる紛争と国際化の進展に伴う紛争に焦点を当て、国際経済法学を、紛争の事前回避と合理的解決の学問として規定することとした。伝統的な法学部での教育・研究は、法律を事後的な紛争解決の手段である裁判規範としてとらえた教育・研究を行っていた。しかし、国際経済法学研究科では、種々の紛争がなぜ発生し、文化の差異が紛争の解決手段どのような影響を与えるかに着目し、法律を事前の紛争回避手段として位置づけることが重要だと考えた。当時わが国の経済が抱えていたさまざまな国際的・経済的な紛争を、紛争の事後的な解決者である裁判官の立場だけではなく、紛争解決のコストを負わなければならない当事者の立場で研究し、教育することを理念としたのである。このような認識においては、多様化する国際紛争を政治的なコンテキストで研究し、教育することが重要な要素となる。このような理念から、国際経済法学研究科では、実務家や外国人の教員を積極的に採用するという方針が導かれた。

協力講座の制度と構想 りまとめの際の問題点

概算要求案をとりまとめるに際して最も大きな問題となったのは、「協力講座」制度の採用であった。協力講座は当時の文部省が独立大学院の新たな整備手法として打ち出していたもので、横浜国大にとって初めて利用する制度であり、事務局総務部担当者とまず制度内容を勉強することから議論が始まった。しかし、制度設計の段階でその詳細を十分に理解することは容易ではなく、協力講座の予算措置等についての誤解を徐々に修正しながら概算要求の取りまとめと学内制度の整備を図った。まさに走りながら考える作業であった。

文部省の示唆で、国際経済法学研究科は学部を持たない独立大学院として構想された。大学院の担当だけを行う教員から成る講座を、後に説明する協力講座との関係で、基幹講座と呼ぶ。基幹講座は、学部定員を持たない分だけ、教員当りの修士学生数は既存の修士講座よりも多く算定される。しかし、学部学生何人の教育負担が大学院の学生何人の教育負担と等しいかは、一義的に明らかではないために、制度設計上、文部省の裁量は大きくなる。

協力講座とは、修士講座の学部部分は既存の学部にも所属し、大学院部分が既存の研究科の所属を離れて、新たな国際経済法学研究科に所属する制度であった。協力講座担当教員は、学部の教授会と国際経済法学研究科教授会の双方の構成員として教育・研究の意思決定に参加し、その運営に携わる義務を負う。修士講座の教員当り校費の配分単価は、学内において学部と大学院でそれぞれの教育・研究の割合に応じて案分する。また学部と研究科の定員算定の基礎となる教員当り学生数については、基幹講座教員の当り学生数を一定割合で減じて、通常の修士講座の担当教員が学部学生と大学院の学生の教育を行うのと、その教育負担が観念的に等しくなるように調整することを基本とした。

このような協力講座制度は、新組織の設置に際して、既存組織からの振替を完全に行わなくとも、それを行ったのとはほぼ同等の効果を上げることが目的とする制度であった。既存の組織にとつては、完全な振替を行う場合に生ずる、学部組織の大幅な変更や予算減をある程度回避できるというメリットがあり、新組織にとつては教員組織の構成を総体的に小さな純増数で行うことができるというメリットがあった。一方で、設置申請側（大学）には、既存組織の振替コストを減少させ、他方で、国側には新組織形成のための純増による予算増を軽減させる効果を持つ制度でもあった。

このような協力講座制度の下では、協力講座担当教員が二つの教授会に所属することから、両教授会との関係、とりわけ全学的意思決定に参加する機会や権利の調整が必要となる。協力講座教員が、単一の教授会にしか属さ

ない教員に比較して、全学の意思決定に関する決定権を二重に行使することのない歯止めの設定等が問題となった。両学部や全学との協議を経て、評議員、部長、全学委員等の選出に関して協力講座担当者は、選挙権は双方で行使し、被選挙権は学部教授会でのみ有することになった。

他方で、このような協力講座制度は、協力講座担当者にとっては二つの教授会に属する義務を負い、実質的にはどちらの教授会からも十分な忠誠心を持たない構成員として評価される可能性を持つ制度でもあった。少なくとも当事者にとっては、行政負担は倍増し、貢献に対する組織内評価は自動的に低くなる割の悪い制度となりうる可能性が高く、それをどのように回避するかが大きな内部課題となった。

国際経済法学研究科の組織要求

一九八七年一二月まで学内および文部省との折衝を重ねた結果、最終的に国際経済法学研究科の組織要求は二専攻四大講座の要求で行うことになった。当時の大学院設置基準で独立大学院は最低二専攻からなることが要件とされていたので、一九八八年度は、一九八九年四月から経済学研究科内に独立専攻（学部を持たない大学院部分のみから成る専攻）である「経済関係法専攻」を設置し、引き続き一九八九年度に「国際関係法専攻」の設置を申請して、一九九〇年度二専攻の設置と同時に独立大学院「国際経済法学研究科」を開設する手順を踏むこととなった。

このように年度にまたがる概算要求であること、相当数の純増を要求することから、設置審査との関係で純増ポスト確定を待たずに、その人事についても、候補者を特定して話を進める必要があるという微妙な作業を強いられることとなった。

幸いなことに文部省が大幅に純増要求を認めてくれた結果、国際経済法学研究科の概算要求は次のような形で認められた。

二専攻は、経済関係法専攻（入学定員一八）と国際関係法専攻（入学定員二〇）、経済関係法専攻は基幹講座（専任教員から成る）「企業と政府」（教授四、助教授二、うち振替各一）、および協力講座「経済活動と法」（教授三、

助教授四、助手一）から成る。国際関係法は基幹講座「国家と経済」（教授四、助教授三、うち教授振替一、助教授振替二）、および協力講座「国際社会と法」（教授三、助教授二、助手二）から成る。

教授は合計一四（純増六、振替二、協力六）、助教授合計一〇（純増二、振替三、協力五）、助手の協力三、教員数合計二七。経営学部は法学系の教授二、助教授二を振替え、臨増の法学ポストは協力講座とし、経済学部は助教授一を振替え、経済学部の経済法学科はすべて協力講座とすることとなり、両学部の協力によって概算要求案がとりまとめられた。

創設前後の人 事と教員構成

概算要求で純増が一度に教授六、助教授二も認められるというのは、現在に比較すれば国の財政難の程度も小さかった当時とはいえ、他に例を見ない画期的な成果であった。その人事に当たって内部で留意したことは、先に述べた基幹講座と協力講座の関係であった。

第一に、従来のいきさつを十分に認識し、新たな組織を指導する人材が基幹講座担当とならなければ、新組織の運営が頓挫することは明らかであった。その意味では従来の経済、経営の法律系教員が全員基幹講座担当となることも考えられた。しかし、経済学部にそのままの形で残る経済法学科の教育との関係で、新たに採用する新人だけが協力講座担当となる場合は、研究科の設置に全面的に協力してくれた経済学部、経営学部の教育や運営を阻害する可能性が高くなる。

さまざまな考慮の結果、経営学部から振替で基幹講座に配置されるポストを担当していた久留島、円谷と、経済学部からは新組織の責任者となるのが当然と考えられていた成田、松田、天川の三人、合計五名の相対的に高年齢の教授を基幹講座担当とし、山田、碓井、來生、田中、大沢、根本、柳が経済学部協力講座、青柳が経営学部協力講座担当とすることとした。

また、基幹講座に新規に採用したのは、外国人教員としてヨーロッパ法制経済担当のガブリエール・ラトケ、アジア法制経済担当の戦憲斌、実務経験者として日経新聞論説委員であった鈴木幸夫（公共政策と法担当）、ニチ

メンの取締役・監査役であった森井英雄（取引とリスクマネジメント担当）、弁護士・公取委職員であった村上政博、電力中央研究所研究員であった三邊夏雄（規制と助成担当）、文部科学省の派遣で河野愛（企業と法、知的財産権担当）を採用した。協力講座には経済活動と租税担当の北村喜宜、経済活動と制裁担当加藤峰夫、経営学部の法学担当として坂田宏（経済活動と制裁担当）を新規に採用した。三邊の新規採用に際しては、一九八八年一月〜三月、経営学部の空きポストを利用してもらった。

一九九〇年度には国際経済法学研究科が設置され、独立した研究科委員会も開催できるようになったが、経済学研究科の独立専攻として経済関係法専攻が設置されていた一九八九年においては、経済関係法専攻会議が、また国際関係法専攻の設置が近づいた一九九〇年一月から三月までは、学長のもとに国際経済法学研究科設置準備委員会（学長が委員長、委員として経済学研究科長、経営学研究科長、国際経済法学研究科設置準備委員会専門委員会代表）を置き、その下に経済関係法専攻の基幹、協力両講座担当教官と、国際関係法担当予定教官から成る国際経済法学研究科設置準備委員会専門委員会を置いて、そこが実質上の教授会機能を果たした。このような過程を経て国際経済法学研究科がスタートしたのである。

4. 開発協力コースの設置

国経法の将来構想

一九八九年に経済関係法専攻がスタートして間もない時期から、当時の事務局長であった小西亘の示唆により、国際経済法学研究科の完成後の将来構想の検討が開始された。当初、学部を設置する構想等も検討されたが、国際経済法学研究科をスタートさせる概算要求が一段落した夏から秋にかけて、局長の強い示唆もあり、法律中心の構想からODAを核にした組織要求をする方向で議論が収斂した。

当初はODAの性質から、経済、経営の両研究科と一体となって、開発援助、比較と共存、地域と文化といった三大講座を設け、Cooperation, Coexistence, Conflict and Coordinationの四つのCの教育・研究を行う大きな構想をたてることが検討された。しかし、最終的には、局長の再度の示唆もあり、国際経済法学科内部での組織要求構想に変更された。一九九〇年度には文部省が調査費をつけ、一九九一年二月から三月には文部省との協議を経て、国際経済法学科の第三専攻としてCooperation for Coexistenceを理念とする開発援助専攻を設置する計画が固まりつつあった。しかし、研究科自体が設置されたばかりで、研究科内部には新組織設置に必要なスクラップの種がなく、新専攻の設置に必要な教員数との関係で経済法学科の廃止や振替の可能性も検討された。しかし、学部教育に対する社会的な需要や経済学部との合意形成の難しさから、この方向での議論を断念し、五月には国際関係法専攻内部に、規模を縮小して開発協力コースを増設する方向での内部の議論が固まった。

最終的には、国際関係法専攻内部に大講座「発展と協力」を、基幹講座「国家と経済」の助教授一を振替え、同講座の教育研究分野「法と国際政治」を「発展と協力」分野に移動させることにより、教授三、助教授一、客員教授四、入学定員を従来の二〇から二六とする概算要求を行った。当時わが国のODA金額が世界のトップになりつつある状況下で、それを担う人材、国際機関で修士の学位をもって働く人材の養成が急務であり、そのような社会的需要に応えることを目的とする概算要求であった。概算要求の結果は、教授、助教授については要求通り認められ、客員教授についてはI種二名、II種一名が認められた。入学定員は八名増とされた。

一九九二年に新専攻がスタートしたが、純増ポストに対応する新たな人事として、一九九三年度になって、運輸省から港湾建設のODAに長らく携わっていた岡田靖夫を招聘した。この間の人事異動としては、協力講座の確井が東大に転出し、代わりに基幹講座に東大を退官した租税法の金子宏が着任した。

以上、一九七六年経済法学科の設置から一九九〇年国際経済法学科設置を経た、一九九二年までの一六年間の組織の拡大の過程と、その構成員の推移をとりまとめた。

第三章 大学院重点化への取り組み

一 国際開発研究科の創設

1. 国際開発研究科創設の経緯

大学院充実と 一九八七年一〇月文部大臣は大学審議会に対し「大学等における教育研究の高度化、個性化、弾力化の流れ 及び活性化等のための具体的方策について」を諮問した。このうち大学院に関して、一九八八年一二月に「大学院制度の弾力化について」が答申された。ここでは、「学部を持たない独立大学院や特定の学部を基礎を置かない独立研究科の設置を促進すること」や、修士課程年限の弾力化などが提言された。また、博士課程の目的について、「社会の多様化、複雑化等に対応し、…大学等の研究者のみならず、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する必要がある」とした。

さらに一九九一年七月、大学審議会大学院部会報告は、「我が国の大学院は、その質的な問題とも関連して、量的に必ずしも十分な整備が進んでおらず、他の先進諸国と比べても小規模なものにとどまっている」とし、社会人、企業、留学生等の需要に応える「量的整備」を推進する方向が提起された。その際、「新しい学問分野や学際的な分野」を充実させる必要性が指摘され、また、需要が顕在化しつつある社会科学分野として「国際関係、地

域研究、実務法学、社会情報システム、経営システム科学」などが例示されていた。

実際、一九九一年の年初には、東京大学法学政治学系の大学院に専門職養成をめざす専修コースが創設されること（『朝日新聞』一九九一年一月六日付）や名古屋大学、神戸大学などが途上国援助の専門家を養成する大学院作りが進行していること（『日本経済新聞』一九九一年一月七日付）が報道されていた。

こうした大学院をめぐる全国的な流れのなかで、本学社会科学系における博士課程創設の動きが本格化していく。たとえば、経済学部では、一九八七年一月に遠藤輝明を委員長とする検討委員会が設置され、第一回の会議に出席した新飯田宏学部長は「文部省の方針は大学院の充実に向かっている。工学部の大学院博士課程設置をふり返り、社会科学系をどうするか考えておく必要がある」と述べていた。その後、全員参加の積み上げ方式か少数精鋭主義かの問題もあり成案を得るに至らなかった。それでも高島光郎学部長、岸本重陳経済ワーキング委員長のもとで積み上げ方式による博士課程設置が一九九二年度概算要求されたが、大学止まりの結果となった。

経営学部でも同じ時期、積み上げ方式の博士課程設置の概算要求がされたが、経済学部と同様の結果となった。一方、法律系では、一九九〇年四月に大学院独立研究科として国際経済法学研究科の創設を実現させ、さらに「国際協力専攻」の設置に取り組んでいたが、いずれも修士課程のレベルにとどまっていた。

三連協から素案

一九九二年度概算要求の経験から、次の点が構成員共通の認識となっていた。すなわち、作成委員会へ 第一に、各部局の上に積み上げ方式で設置することは難しく、複数部局を融合し、かつ担当教員を絞らねばならないこと、第二に、既存の研究教育分野にとらわれず、特色ある実践的な分野で構想していかねばならないことである。そのためにも、経済学部、経営学部、国際経済法学研究科の三部局が、これまでにない密度での協力が求められていることも、広く理解されるようになった。

一九九一年二月には、同年四月に発足する予定の名古屋大学大学院国際開発研究科への訪問調査を三部局合同で実施した。参加者は、経済学部が加納悟、金澤史男、経営学部が鈴木邦雄、周佐喜和、国経法系が円谷峻、來

生新であった。

一九九一年一月、成田頼明国際経済法学研究科長は、同月研究科委員会の「平成五年度概算要求に関する基本方針」に基づいて、次のような申し入れを高島光郎経済学部長および稲葉元吉経営学部長に行った。すなわち、それは一九九三年度の概算要求について、「経済学部・経営学部との緊密な協力の下で、本学に博士課程総合大学院を設置するための概算要求を行うことを基軸とし、その具体的な手がかりを『国際開発協力』に求める」というものであった。

各部署で調整の結果、一九九二年初めには、経済学部田代洋一、経営学部河野正男、国経法天川晃を各部署の代表とする三部局連絡協議会（通称三連協）が始動することになった。そして、三月一七日の三連協までに、三部局の協力による独立研究科方式とすること、分野として国際開発、国際協力を配慮することが各部署教授会において了承された。

これを受けて三月二四日の三連協は、独立研究科概算要求素案作成委員会（以下、素案作成委）に拡充され具体案の策定作業に入ることになった。発足時の委員は、経済学部が田代洋一、加納悟、金澤史男、経営学部が河野正男、山下正毅、山倉健嗣、国経法が天川晃、村上政博、來生新であった。素案作成委では、各部署作成の原案が提示され、経営学部は三専攻、教員定員五四名、学生定員二七名、経済学部と国経法は内容は異なるが規模としては、二ないし三専攻、教員定員三〇名、学生定員一五名の構想であった。四月の第一週、連日のように議論が行われた結果、研究科名は国際開発協力研究科、第一専攻国際経営開発、第二専攻国際開発環境、教員定員四四名、学生定員一九名（のち一八名）となった。また、四月六日の素案作成委で、概算要求の「出し部署」を経営学部とすること、緊急時の対応は素案作成委が担当することが提起され、各部署教授会で了承された。

この合意に基づいて概算要求案が作成され、文部省への説明が行われたが、その過程で国経法の「国際協力コース」との関係を明確にすること、博士課程への需要が増大していることを示す必要があること、「環境」を社会科

学だけで扱うには無理があること、などの課題が明らかになった。さらに、この時点で学生定員一八名、教員定員四四名の規模が大きすぎるとされ、そのスリム化が緊急の課題となった。

六月末から九月にかけて、構想の練り直しが行われ、研究科名は、国際開発研究科に変更され、規模も教員定員三六名、学生定員一二とした。専攻名は、第一専攻を国際開発専攻、第二専攻を開発環境専攻とした。この案に基づいて行った一〇〜十一月の文部省への説明では、名古屋大学、神戸大学は修士課程からの組織化であつて形態は別であり、本学の場合むしろ金沢大学、岡山大学、新潟大学の組織を参考にすべきこと、研究教育分野が国際開発の人材養成につながることを明確に説明できる組み立てとすべきこと、三年間で博士号を確実に取得しうる教育システムを工夫すべきことなどが課題とされた。これを受けて、素案作成委の作業は継続されたが、概算要求としては、一九九四年度要求の課題へと移行していくことになった。

概算要求か 素案作成委を中心に、三部局は一九九二年一月から九三年四月にかけて、国際開発研究科構
ら設置審へ 想を再吟味し、研究科設置の目的を「企業・政府機関・国際機関等において、発展途上国に関する

開発活動の担い手たり得る高度の専門性を備えた実務家を養成すること」とし、授与する学位を「高度の学際性に鑑み『博士(学術)』とする」と定めた。また、第一専攻を国際開発経営専攻、第二専攻を国際開発政策専攻とし、前者は企業や開発コンサルタント、シンクタンクなど民間部門で活動する国際開発の実務家を養成し、後者は政府、自治体、国際機関など公的部門で活動する国際開発の実務家を養成するとの理念を明確にした。

同時に、「先進国、途上国、日本の三つの柱を常に視野に収めつつ総合的に国際開発の理論、政策、評価のあり方を教育・研究する」という新研究科の性格を踏まえて、国際開発分野を担いうる「研究者一覧」および「研究業績一覧」の作成を行った。また、一九九二年一月から一九九三年二月にかけて、通商産業省、海外経済協力基金、アジア経済研究所、国際臨海開発研究センター、三菱商事株式会社国際協力部、新光オーエムシー株式会社へのヒアリング調査を実施し、国際開発関係機関、民間企業における社会科学系大学院による人材養成に対す

る強い需要の存在を確認した。

さらに、博士課程後期三年で標準的學生が確実に博士号請求にたどり着けるような指導体制が検討された。その結果、国際開発分野以外からの進學者も想定したプレリキジットの設定やコースワークの重視、三人による指導委員会の編成や総合演習による集団指導体制の確立、第一〜三次の論文中間報告の設定によるチェックシステムの確立などが、設置計画書に盛り込まれた。

幸いにも今次の国際開発研究科構想は、一九九四年度概算要求として実現への軌道に乗ることになった。九月には、授業科目の担当教員の確定が各部署で行われ、一〇月に予備審査用設置計画書が、一九九四年一月に本審査用設置計画書が提出された。同年一月には、横浜国立大学国際開発研究科設置準備事項が定められ、これに基づいて同研究科設置準備委員会が設置された。同要項は、研究科長について、初代研究科長は同準備委員会において選考するとされ、二代目以降は研究科長候補者選考規定を制定したうえで決定するとされた。この規定に基づいて初代研究科長に稲葉元吉が選ばれた。さらに同委員会のもとに設置準備作業委員会(通称ワーキンググループ)が設置され、組織・運営に関する事項と入学試験・教務に関する事項をそれぞれ担当する二つのグループが編成されて準備が進められた。

三月末に本審査完了の通知があり、また、一九九四年度予算の国会議決をへて、新研究科の創設が確定した。ちなみに、一九九四年度予算は暫定予算が四月一日に可決、本予算が成立したのは、四月二三日であった。三月三十一日、新研究科の発足についてプレスリリースし、翌日から二日にかけて各紙が報道するところとなった。

新研究科の入試は、出願期間が四月四〜七日、試験日は外国語試験が一三日、口述試験が一四日とされた。定員一二名に対して三三名の応募があり、合格者、入學者は一五名となった。一五名のうち、一般一二名(うち留學生四名)、社会人三名であった。新入生の入学式は、四月二五日経済学部大研究会議室で舉行され、終了後大学会館のきやら亭にて歓迎の懇親会が開かれた。博士課程後期新入生の懇親会は、以後、恒例となった。

2. 国際開発研究科の概要と展開

新研究科の概要

一九九六年四月、本学社会科学系で初めての博士課程が国際開発研究科として発足した。新研究科の概要は次のとおりである。

まず、教育研究組織は、国際開発経営専攻と国際開発政策の二専攻からなり、前者では、主として市場メカニズムに基づく企業活動という視点から国際開発を取り上げ、その計画、実施・評価に関する理論・手法及び開発理論の現状と課題が考察され、後者では、国際経済社会における政府や国際機関の開発計画や経済政策を対象とし、市場・金融・法制度などの同時代的条件と各国の発展段階という歴史的条件が考察されると位置づけられた。

教員組織は、予算定員三六名に対して、授業担当教員六〇名で、一名が一つの科目を担当した。なお、発足時には六〇名のうち六名が非常勤講師だった。本学所属の授業担当教員五四名全員が経済学部、経営学部、国際経済法研究科のいずれかに所属する兼担である。発足時の一般講義科目と担当教員の一覧は、表1のとおりである。

研究科長は、初代一九九四〜九五年度が経営学部の稲葉元吉、一九九六〜九七年度が経済学部の神代和俊、一九九八年度が国経法系の來生新が務めた。研究科委員会（教授会）は、授業担当教員が全員参加するかたちで原則として毎月一回開催され、経営学部一号館三階会議室が使用された。従来、顔を合わせる機会があまり多くなかった経済、経営、国経法の三部局の教員五〇名前後が定期的に協議する場ができたことは、三部局の相互理解を深めるうえで貴重な役割を果たすことになった。事務組織は、経営学部庶務課に新設された大学院係が担当した。また、純増となった助手ポストは、研究科長業務補助、電算業務、図書業務の各分野に配置することとされた。

特色ある教育システム

国際開発研究科は、設置計画書において、その教育目標を、「学生に国際開発の専門的な知識はもとより、国際開発の現場における様々な状況への対応能力をつけさせるとともに、三年間で確実に博士の学位を取得させる」こととした。これを実現するために、様々な工夫がされた。

まず、経歴、国籍など多様な背景を持つ学生に対して、「プレレキジット」や「開発学基礎講義」などを課し、修士修了レベルの基礎的知識の水準確保が図られた。「プレレキジット」とは、指導教員が、当該学生の基礎知識の水準を上げるために、修士課程や学部の科目の修得を課すものであり、修了要件の単位数には含まれないが、必修とされる科目のことである。

また、社会人教育を重視する視点から、社会人特別選抜を実施するとともに、研究指導、カリキュラム等の時間割を弾力的に運用することとされた。

一般授業科目以外では、学際的分野である国際開発学の博士論文の作成に必要な知識を修得させるために、スクーリングが重視された。また、複数の関連教員が参加する総合演習が開設され、学際的教育研究の推進が図られた。さらに、国際開発に関する実務経験の重要性に鑑み、学生のフィールドワークを専攻選択必修科目四単位に代えて認定できるとされた。

指導体制としては、まず、指導委員会を三人の教員で構成し、また、複数の教員が参加する総合演習を設定するなどにより、集団的研究指導体制を整備したことである。さらに、入学当初の研究計画書提出、第一次論文中間報告（指導委員会）、第二次論文中間報告（専攻委員会）、第三次論文中間報告（予備審査委員会）などの節目を設け、いわゆる「段階的チェックシステム」を整備した。

一期生が三年を経過した一九九六年三月末、七名の博士号取得者が誕生した。その後、国際開発研究科入学生の博士号取得数は、九七年六名、九八年二名、九九年一名、二〇〇〇年一名、二〇〇一年五名、二〇〇二年四名などとなっており、国際開発機関や企業、シンクタンク、大学教員など多様な分野の専門的職種に従事している。新研究科で構想され具体化された特色ある教育システムは、所期の目標を達成したと言える。こうして定着した集団指導体制や段階的チェックシステムなどの制度、そして多様な背景を持つ院生に弾力的に対応し、かつ組織として研究指導に責任を持つという理念は、国際社会科学研究科に引き継がれていくことになる。

表1 国際開発研究科発足時の授業科目と担当教員

国際開発経営専攻		国際開発経営大講座	開発行動評価大講座
開発経営理念論	奥村 恵一	国際経営論	竹田 志郎
開発戦略会計論	溝口 周二	人材協力論	茂垣 広志
国際労働市場論	神代 和俊	国際ファイナンス	倉澤 資成
経営計画科学	笹井 均	開発金融システム論	上川 孝夫
経営システム分析	白井 功	国際会計制度論	大藪 俊哉
開発経営行動論	稲葉 元吉	国際会計論	岡田 依里
組織間協力論	山倉 健嗣	環境評価論	河野 正男
経営者教育	奥村 昭博※	業績評価会計論	吉川 武男
技術移転論	若杉 隆平	プロジェクト評価	中島 正博※
移行経済協力	中村 靖	開発計量分析	加納 悟
環境マネジメント	鈴木 邦雄	開発数量評価	小林 正人
開発経営戦略論	周佐 喜和	統計システム整備論	腰原 久雄
開発経営法制	來生 新	国際企業法制	山田 卓生
環境法政策	北村 喜宣	国際取引法	円谷 峻
途上国法政論	伊藤 潔※	企業行動法	松田 保彦

※は非常勤講師

第三章 大学院重点化への取り組み

国際開発政策専攻		国際開発政策大講座	比較地域発展大講座
開発経済学	國府田桂一	比較経済発展	権上 康男
国際経済調整	矢野 誠	地域開発財政論	金澤 史男
海外直接投資論	板垣 隆雄	日本型経済発展論	松元 宏
国際経済政策	田代 洋一	比較経営発展論	関口 尚志
国際社会会計論	山下 正毅	比較経営論	三戸 浩
開発財政論	金子 勝※	比較文化論	西堀 昭
市場開発論	阿部 周造	比較政治発展論	天川 晃
開発情報論	大塚 英作	比較人権論	青柳 幸一
環境経済	中村剛治郎	比較マクロ政策	浅子 和美
途上国環境	長谷部勇一	開発成長論	秋山 太郎
開発協力行政	岡田 靖夫	経済統合論	萩原伸次郎
開発法政策	柳 赫秀	国際経済システム論	岸本 重陳
開発国際法	森川 俊孝	比較途上国経済論	佃 近雄※
国際刑事法	田中 利幸	国際リスクマネジメント	今泉 敬忠
国際機構論	大谷 良雄※	比較金融制度論	楠井 敏朗

組織の拡充か
ら新研究科へ

新研究科は発足後順調に年次進行し、一九九七年三月末に新組織の完成が見込まれることになった。神代和俊研究科長のもとに置かれた将来計画推進委員会は、一九九六年一〇月に一九七七年度からの一般講義科目と担当教員を拡充する方向を答申した。これに基づいて、神代研究科長、笹井均経営学研究科長、田代洋一経済学研究科長、天川晃国際経済法学研究科長が一九九六年一二月末から一九九七年一月初旬にかけて協議した結果、次のような合意に達した。すなわち、第一に、教員の予算定員は当初の三六名のままとし基幹講座の設置は当面考えない、第二に、授業担当者は当初の五四名に二三名程度を追加する、第三に、新規の授業担当者の追加は一般講義科目を新設するかたちで行う、第四に、一九九八年度より新カリキュラムを実施するよう準備するなどである。

この合意に基づいて、各部局が検討し、将来計画推進委員会によって新カリキュラムが取りまとめられた。新カリキュラムでは、経営学部一名、経済学部七名、国経法三名が新たに授業担当教員に加わった。その授業科目と担当教員の一覧は表2のとおりである。なお、総数が二一科目となっているのは、研究科発足以降、当初の担当教員のうち停年ないし転出した者が九名おり、これについても科目名の見直しが行われたためである。

一九九八年度に新カリキュラムで出発した国際開発研究科ではあったが、のちに詳しく述べるように、年度途上で国際社会科学研究科への拡充改組が予定されることになった。そこで九八年九月頃から将来計画推進委員会において、「国際社会科学研究科設立にともなう国際開発研究科に関する問題」（いわゆる「後処理」問題）の検討が行われた。そのうち、カリキュラム、研究指導について、第一に、新しく編成される研究科のカリキュラムに於いて、できる限り旧来のカリキュラムを読み替えていくこと、第二に、開発学基礎講義を廃止し、これを修士課程の授業で代替すること、第三に、教員三人による研究指導、段階的研究指導の体制は継続すること、第四に、取得学位を博士（学術）以外とすることができるか検討すること、などの方向が示され、これに基づいて制度設計されることになった。

表2 一九九八年四月に増設された授業科目と担当教員

国際開発政策専攻		国際開発経営専攻	
産業・貿易構造論 開発データ解析 人間環境論	土井日出夫 井上 徹 藤森 立男	国際開発政策大講座 公益事業法制度発展論 国際市民社会論	国際開発経営大講座 経済発展思想史 オペレーションズ・マネジメント 経営組織論 国際市民社会論
		三邊 夏雄 齋藤 純一	有江 大介 松井 美樹 田中 政光
途上国工業開発論 開発計画論 欧州文化論	飯島 渉 濱本 道正 鳥居 昭夫 中野 弘美 西谷 剛 朴 世學	比較地域発展大講座 歴史と開発 日本の企業会計制度 ネットワーク企業論	開発行動評価大講座 計量ファイナンス 国際証券投資論 国際公会計論 会計測定論 開発租税法制
		岩崎 政明 泉 宏之	東田 啓 青山 護 隅田 一豊

一九九九年四月、国際社会科学研究所が発足したが、国際開発研究所に在籍する院生が存在しているため、後者の組織運営、教務厚生事項については、前者に新設された代議員会が代行することとされた。また、博士論文審査については、担当教員全員による研究科委員会が引き続き開催されることになった。二〇〇七年三月末、最後の在籍院生が満期退学となったことに伴い、国際開発研究所は消滅した。

二 国際社会科学研究所の創設と全学的大学院重点化

1. 国際社会科学研究所の創設

社会科学系博士課程
大学院をめざして

一九九七年一月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、ここでは「大学院の充実・強化と学部再編成等の推進」が柱の一つに掲げられた、大学院重点化が明確化した。

そのなかで本学社会科学系部局の大学院部局化が課題として浮上した。国際開発研究所が発足してまもなくのことだが、社会科学系としては一致して、学部、修士課程のうえに博士課程を作り、一貫教育を行い、併せて研究（教員）組織を学部から大学院に移す大学院部局化を図ることは一致した悲願だった。経済学部は早速検討に入るとともに、一九九七年一月に経済、経営、法律の三研究科長の懇談会がもたれ、大学院部局化・重点化に向けてのさらなる歩みが始まった。

懇談会では、高等教育計画として旧帝大系は大学院部局化、旧六大学（新潟、金沢、千葉、岡山、熊本、長崎）は自然科学系と人文科学系の二系統の博士課程の設置という方向にあることが事務局から報告された。学内では折からの自然科学系を中心とし全学をまきこむメディアネットワーク研究科等の構想が打ち上げられていた。社会科学系としてはもちろん協力するとしても、それだけでは新たな構想の草刈り場にされかねないという危惧を共有していた。経営系はファイナンスの充実、経済系は修士の充実といった独自課題をかかえ、法律系は統一大学院を創ればそこに部局として吸収されるという懸念をかかえながらも、統一した博士課程を創る点では一致した。そこで一九九七年二月に経済、経営、法律の社会科学系三部局により社会科学系大学院博士課程調整委員会を設置することとした。経済からは若杉隆平・金澤史男、経営からは鈴木邦雄、大塚英作、国際経済法学からは

円谷峻、岩崎政明が委員として選出された。

直ちに活動開始した委員会は、国際開発研究科では修士等との連携がとれていないので教育が必ずしも効率的に行われていないこと、学生や教員の教育研究分野が現行の国際開発研究科には収まりきらないこと、行政組織が分離しており負担が大きい等の問題点を指摘され、これらの難点をクリアして一九九八年度概算要求に間に合わせることにした。事務局にも委員会に随時同席してもらうことにした。

早くも一九九七年三月から四月にかけて「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」がとりまとめられた。既存の四研究科を発展的に統合し一つの研究科を創ること、博士号をもって国際的に活躍できる高度専門実務家の人材養成を目的とすること、経済系、経営系、国際経済法学系プラス新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程前期（修士）と後期（博士）の一貫教育により経済学・経営学・国際経済法学・学術の博士号を授与すること、研究科を部局とし、専任教員は全員が大学院に所属する大学院部局化を図ること、がその骨子である。一口で言えば、修士・博士を一貫する旧帝大型の大学院、そして大学院部局化という極めて大胆・野心的な計画だった。

これに基づいて一九九七年四月に若杉・鈴木・円谷委員が文科省に説明した。文科省側からは、横浜国大の社会科学系の大学院の一本化はいざれ取り組まねばならない課題であること、一本化のイメージは「旧六」的な博士課程（前述）であり、そこまでは文科省もつきあう。しかし旧帝大型の大学院部局化は大学の出自が違うことを理解せよ。博士課程の設置と教員の組織一本化は分けて考え、学部を残す形で検討してはどうか。学生定員は多すぎる、院生の研究室はあるのか、カリキュラムや教育方法には新味を出し、学位取得のプロセスを明確化せよ、といった好意的なコメントがあった。

説明にあたった若杉の際立ったプレゼンテーションもあり、文科省からは「国大は地の利も良いし、教官も熱心なのでよい大学院を期待している」とされた。旧高商の野心の部分はいなされたが、それを除けば統一した大学院を社会科学系に認める方向が打ち出されたわけである。

五月には学生定員六〇名の設置計画書を文部省に提出し、五、六月にかけてさらに文部省に説明した。そこでのやりとりで、定員は過大という指摘には減員で応え、また修士・博士を一貫する「ずん胴型」ではなく、「融合型・絞り込み型」の必要性については、グローバル経済、企業システムなど専攻名等を工夫して、前期（修士）・後期（博士）を区分した。

こうして形は整ったが、文科省の都合等から概算要求そのものは翌年度に持ち越された。一九九七年一月には以上に基づく第三次案の説明を行ったが、文科省は真摯な計画案と評価し、一九九九年概算要求を了承した。ただし博士修了者の就職可能性について財政当局は厳しい見方をしているので社会ニーズの把握に努めること、管理運営方法をどうするか、名称に「総合」を入れるのはい言いがましいのではないかと、事務長ポストの概算要求は困難等の指摘がなされた。これらについてさらに詰めて一九九九年概算要求を行い、一九九八年九月には大蔵省送りされた（事実上認められた）旨の連絡が入った。

この概算要求は、旧六型の統合大学院を、それらとは「出自」の異なる旧高商系の新制大学が、社会科学という新分野で創設する、という前代未聞の達成を、実質一年間で成し遂げ、かつ通常ではありえない助手三の純増が認められるなど、破格の結果となった。これにより、俗に言えば、横浜国大はその「出自」をよく乗り越えて大学の格を格段に高めたと言える。逆に言えばそれほど国立大学の序列には厳しいものがあつた。当然にそれを乗り越えるのが次なる課題となる。

この間、若杉は一九九八年四月に経済学部長に就任したが、余人を持って代え難く、引き続き調整委員会の委員を続けた。また社会科学系の一致した要求の陰には、それまで独立研究科として大学の「部局」を構成していた国際経済法学研究科が、その「地位」を断念して研究科の一専攻になるという英断があり、そこには国経法選出の円谷委員等の努力があつた。

九月、調整委員会は、大学院の立ち上げに向けてプランを具体化する構想推進委員会に切り替えられた。構想

推進委員会は、経済・経営・国経法・国際の各専攻から委員が選出され、教務入試（七名、溝口周二委員長）、組織運営（七名、田代委員長）、概算要求（四名、田谷委員長）の三小委員会からなる大所帯の委員会、全体の長は田代が務めた。

このような準備を経て創設された新研究科の初代研究科長には田代が就き、五月一二日、文科省の臨席のもと、富丘会OBも多数参加し、祝賀パーティが開かれた。

国際社会科学研究所 以上の経緯から分かるように、新研究科は、旧帝大系のような経済学、経営学、法学等科のプロフィールの既成の学問分野ごとに学部・修士・博士が一貫する「ずん胴型」ではなく、区分制大学院という形を取らざるをえなかった。それを「分かりにくい」と評する向きもあるが、それは制度の責任であつて設計者の責任ではない。

後述するように、同研究科はその後も着々進化をとげているが、ここでは原型を説明する。

区分制というのは博士課程後期（博士課程）と前期（修士課程）では専攻の立て方が異なる制度である。すなわち前者は前述のように国際開発、グローバル経済、企業システム、国際経済法学の四専攻からなる。それに対して前期は、経済系二専攻、経営系二専攻、国際経済法学系二専攻の計六専攻に分かれ、かつ国際開発専攻の下には直接に対応する前期専攻はない。「ない」というより、国際開発という高度に応用的な分野については、経済学、経営学、法学の修士課程で既存の学問分野の訓練を受けてきた者を受け入れるのが趣旨であり、全ての修士課程に対応しているともいえる。また経済系、経営系には対応する学部があるが、国際経済法学はそもそも独立大学院として出発したので学部をもたない。

次に「国際社会科学研究所」の名称の由来であるが、それは英語名 International Graduate School of Social Sciences に明確である。すなわち「国際」は大学院に係り、その対象分野のグローバル性、内外の多様な人材の育成、そのための英語による教育といった対象・構成・方法を示し、「社会科学」は経済、経営、法律等の社会科

学諸分野の複數形である。前述のように当初はあつた「総合」は外した。英語表記を考えただけでも外して良かった。学生定員は後期三五名（國際開發九名、グローバル經濟九名、企業システム一〇名、國際經濟法学七名）、前期一二六名（經濟系二専攻三六名、經營系二専攻三六名、法律系二専攻五四名）である。授与される学位は、後期については条件を満たせば専攻にかかわらず經濟学、経営学、國際經濟法学、學術の博士号、前期については二専攻ごとに經濟学、経営学、國際經濟法学の修士号である。

以上のように本研究科は、國際開發等の学際性を重んじつつも、なるべく修士・博士の一貫性を追求しているといえる。

前期の教育は英語コースを除けば通常の修士課程教育だが、後期については「三年で学位をとらせる」という方針の下に特段の配慮がなされている。すなわち通常の大学院であれば演習の他はかなり自由だが、本研究科では講義八単位、演習八単位、演習（ワークショップ）、演習（フィールドワーク）併せて四単位を義務づけ、講義を重視している。院生一人につき責任指導教員一名と指導教員一名で指導委員会を構成して複數指導体制をとる。学位取得プロセスとして、二年次の七月に第一次中間報告、三年次五月に第二次中間報告、三年次一〇月に予備審査と三段階のステップを踏んで三年度一二月の博士請求論文の提出に至るようにしている。

課程博士の実績は二〇〇一年度一二名、二〇〇二年度一三名、二〇〇三年度二二名、二〇〇四年度二二名、二〇〇五年度三二名と年々増加した。もともと、それは三年でとれなかつた者が順次取得していることも関係している。三五名をコンスタントに出せるに越したことはないが、そうもいかない。問題は出口だが、國際開發研究科時代から國際機関等の高度専門職業人を送り出すとともに、多様な分野の国公立の大学教員等を数多く送り出している。その点では老舗の支配する労働市場に新興勢力として切り込んでいと評しうる。

運営面でも工夫が凝らされている。第一は、学位授与等の重要決定は全構成員による教授会で行うが、通常の運営は代議員会という代議制度をとっている。第二に、実際面では經濟、經營、法律の分野ごとに系委員会を構

成して第一次的な意思決定を行っている。博士課程前期の運営は各系に任されている。後期の国際開発には独自の委員会が設けられる。これもまた区分制大学院をなるべく一貫型に近づけつつ、併せて学際性を追求する内部措置である。

懸念された事務部も、事務長と二係長のポストが設けられ、石塚満初代事務長のもと果敢に大学院の立ち上げを支えた。

なお国際開発研究科は廃されたが、組織は所属院生が学位取得・満了するまでは存続するので、科長は国際社会科学研究所長が兼務している。同研究科は新たな研究科の筆頭専攻である国際開発専攻に継承されているといえる。

八階建ての国際社会科学研究所棟が経営学部・国際開発研究科棟にリンクして建設され、七、八階には経済系の研究室、五、六階は演習室・院生室等、四階は国際経済法学研究科、三階はコンピュータ室等、二階は会議室、一階は科長室・事務室が配置されている。事務局の強い指示で各階にリフレッシュルームが設けられ、教員・院生はリフレッシュに励んでいる。会議室を上階に、院生室を下階に配置するのが静寂を旨とする研究所棟の常道だが、災害対策ということで不特定多数が集まる会議室を下階に置くことになった。国際開発研究科の建物は主として経営系が継承している。

大学院の充実の時代へ―部局 概算要求は上出来だったが、博士課程に専属する専任教員（実際には学部を化要求とその挫折を越えて―兼務し学部の教育を担当するが）は限定され、全員が大学院に張り付く大学院部局化は未だしである。かくして出自にまつわるハンディを払拭し大学院部局化を図ることが次なる目標となる。折から教育人間科学部の改組も課題になるなかで、二〇〇〇年に全学的に概算要求検討委員会が設置され、その下に社会科学系大学院の小委員会が設けられ、全学委員として経済、経営、法律系三部局から委員が選出され、研究科長を笹井均（経営系）と交替した田代が主査となり、悲願達成に挑戦した。

折から文科省は国立大学の法人化、専門職大学院の設置という大問題を抱えて多忙を極めていたが、第一次的な折衝の結果、来るものは拒まずの感触を得たので、三部局の大学院部局化、ロースクール、ビジネススクールの三点セットの検討を開始した。大学院部局化といつても前述のように社会科学系の組織の組成は複雑なので、それを解消するために、組織を研究部と教育部に分け、教員全員が研究部に属する形で大学院部局化を果たし、教育部としての博士課程前期・後期、そして学部に向いて教育する体制を検討した。加えて、教育人間科学部の改組により、教員養成以外の課程の教員等をこの計画に組み込む方向での交渉が同学部との間でなされた。

しかしこれらの構想は二〇〇三年春に挫折した。本研究科としては法人化前の昇格が悲願だったが、文部行政は法人化とロースクールの設置に大わらわであり、いかにもタイミングが悪かった。そこに三点セットをもちこんでも、なかなか大学院部局化の説明まで及ばず、説明しても「国大は何をやりたいのか。このままでは共倒れだ」と切り返された。先行する他大学の研究部・教育部方式についても文科省は要検証としていた。

二〇〇三年の法人化直前に、文科省から、法人化によって「教員をどこに張り付ける（大学院に張り付ける）かは大学の裁量」になる旨の連絡が入った。「出自を変えろ」ということ自体がそもそも見果てぬ夢であり、国立大学の時代に文科省の手でなされてこそ意味がある。こうして概算要求はロースクールの設置一本に絞ることになった。

このような対外的な問題とともに、大学院部局化には内在的な問題も実はあった。旧帝大系のそれは学部のうえにつくられた「ずん胴型」の大学院であり、そこでは教員組織をそのまま学部から大学院に移すことが可能だが、本学の場合は経済学部・経営学部・国経法系の三つの部局等のうえにくる大学院なので、学部を残しつつ大学院部局化を図るにはクリアすべき組織問題も多い。また大学院部局化は大学院重点化であるが、本学の場合はあくまで学部教育と大学院教育を等しく重視する構えである。

かくして本学社会科学系は他に例をみないユニークな大学・大学院充実の道を歩むことになった。

2. 大学院重点化への取り組み

環境情報研究院 創設への協力

一九九〇年代の半ば、本学や金沢大学、新潟大学、岡山大学などの新制大学の社会科学系に初めて博士課程が新設されつつあった時期、旧七帝大をはじめとする有力大学は、大学院重点化への改組が進行していた。新制大学の場合、学部専任教員による大学院兼担のかたちを中心であるのに対して、大学院重点化とは、もともと博士課程まで設置されていた大学において、大学院学生定員を大幅に増加させたりえて、全員の教員を大学院の専担とし、逆に学部を兼担とするものである。これを大学院部局化と呼ぶ。こうした動きは、全国的に大学院の「量的整備」が進められるなかで、新たな大学間の格差構造を生み出すものと受け止められた。こうした状況のもとで、本学がどこまで大学院重点化できるかが課題となったのである。

本学の工学研究科は、新制大学としては先陣を切って博士課程を設置しており、大学院部局化でも一九九〇年代後半から準備が進められた。その過程で浮上したのが、部局融合型の新研究科設立構想であった。当初は、教員人間科学部と工学部が中心となり、「情報」や「メディア」がキーワードとなっていたが、環境科学研究センターが参画して「環境」が加わり、さらに文理融合がめざされるに至って「イノベーション」が取り上げられることになった。

一九九九年一二月、合田良實学長補佐を座長として「研究科に係る概算要求の検討会」が設置され全学的な協議が開始された。社会科学系では、若杉隆平経済学部長、鈴木邦雄経営学部長、田代洋一国際社会科学部研究科長のほか、金澤史男、秋山太郎、阿部周造、茂垣広志、円谷峻、溝口周二が委員を務めた。四月以降は、若杉副学長が座長となり、概算要求としての取りまとめが進められた。

経済学部、経営学部は、文理融合を眼目の一つとする新研究科創設に協力する立場から、イノベーションに関して社会科学のアプローチによる体系的な教育研究分野を創設するため、経済学部二、経営学部三のポストを拠

出することとした。

幸い環境情報研究院（教育組織として環境情報学府）の二〇〇一年度概算要求は工学研究院・工学府の概算要求とともに、軌道に乗り、二〇〇一年四月に新研究院・新学府が発足することになった。この両研究院・学府は、いずれも教員が研究院に所属する大学院部局化の組織形態をとるものである。また、研究組織と教育組織を分離し、大学院の博士課程前期と同後期の教育は学府で行うという編成となっている。

一九九九年四月、国際開発研究科の国際社会科学研究所への拡充改組と合わせて、こうした動きを二〇〇一年一月一五日付の神奈川新聞は、「横浜国立大／大学院大学に転換」と報じた。この記事のなかで、若杉副学長は、「グローバル化や労働人口の流動化などの社会情勢が変化する中で、技術や情報科学の専門教育を受け、なおかつマネジメント能力も兼ね備えた実践力を身に付けた人材の要望は強い。こうしたニーズにこたえるため、大学も変わらなければならない。二十一世紀の幕開け時に、教育システムの基本を整えることができた」と大学院重点化のねらいを説明していた。

社会科学系からの振替講座と担当教員 経済学部、経営学部からの振替ポストについて、経営学部は、鈴木邦雄、周佐喜和が異動し、残りの経済学部二、経営学部一については、それぞれ振替元の学部を中心に人

選が行われ、前者は、三井逸友、近藤正幸が、後者は、竹田陽子が選任され、二〇〇一年四月環境情報研究院専任教員として採用されることになった。

この五名は、研究院では「社会環境と情報部門」に所属することとなり、また学府の担当科目は、鈴木邦雄が環境と技術革新（博士課程前期）、環境資源戦略論（博士課程後期）、竹田陽子が情報と技術革新（同前期）、同事例研究（同後期）、周佐喜和が企業と技術革新（同前期）、企業内及び企業間技術伝播（同後期）、近藤正幸がイノベーション政策（同前期）、R&D投資論（同後期）、三井逸友が地域ネットワーク政策（同前期）、同事例研究（同後期）であった。

新任教員のうち、竹田は、情報開示による経済システムの転換、情報システムの性質変化に直面する組織の対応と能力などに関する研究で業績をあげており、国際大学から転任してきた。著書に『プロダクトリアライゼーション戦略—三次元情報技術が製品開発組織に与える影響—』（二〇〇二年）などがある。近藤は、イノベーション推進から見た国内外の大学発ベンチャーや民間企業と公的機関の研究開発評価などについて業績をあげており、高知工科大学からの転任である。著書に『大学発ベンチャーの育成戦略—大学・研究機関の技術を直接ビジネスへ—』（二〇〇二年）などがある。三井は、中小企業政策の国際比較や地域産業集積と産業政策に関する研究で業績をあげており、駒澤大学から転任してきた。著書に『地域イノベーションと産業集積・企業間連携—起業家形成と地域イノベーションシステムの国際比較』（二〇〇五年）などがある。なお、経済学部が選任した教員については、希望がある場合、経済学部ないし経済系講義を担当することになっており、三井は比較中小企業政策を特殊講義として、近藤が大学院英語特別コースの講義をそれぞれ実施した実績がある。

国際社会科学研究所の 大学院重点化への模索

国際社会科学研究所の教員組織は、発足時、一八名が大学院専担で構成されていた。いわば中間のかたちとなっていた。そこで全員が大学院専担となる大学院完全局化が次の課題として意識された。二〇〇一年六月頃、若杉副学長より「国際社会科学研究所の講座等の整備について」が社会科学系の部長および関係者に提起された。その内容は、国立大学設置基準の弾力化が予定されるなかで、「経済学部・経営学部を本務とする教員定員のうち国際社会科学兼任教官分を、国際社会科学研究所を本務とし学部を兼任する教員定員に振り替える」というもので、教授三四名、助教授一七名の切り替えを行うとされていた。

この提案は三部局の了承を得て、ほぼその線に沿って、二〇〇二年四月に実施された。この措置によって、国際社会科学研究所担当教員のうちおよそ三分の二が大学院専担教員となった。しかし、概算要求を伴う措置ではなく、実質的な組織の拡充を図るためには、完全部局化を組み込んだ概算要求を実現することが必要であった。

この課題が実現するとすれば、国立大学の法人化前しかないとの認識に立って、全学的事項に係る概算要求の検討会の下に置かれた社会科学系ワーキング（田代洋一主査）が概算要求に取り組んだことは、すでに述べたとおりである。しかし、社会科学系概算要求の焦点が法科大学院（ロースクール）、ビジネススクールに絞られる過程で、取り下げられることになり、国際社会科学研究科は先にふれた「中間のかたち」で法人化を迎えることになった。

三 途上国支援プログラムの創設と発展

1. インフラストラクチャー管理学コースの創設

インフラコー 一九八九年にわが国の政府開発援助が世界一になって以来、開発途上国に対して従来からの**ス**の創設 インフラ整備を中心としたハード分野の支援に加え、人的資源開発や保健衛生等のソフト分野への支援が求められていた。このような中で、日本からの特別基金（Japan Special Fund）を世界銀行が管理運営し、開発途上国の中堅管理職に修士レベルの教育研究環境を与える奨学制度が開始され、奨学金が個人に供与され人材育成が行われていた。そして、明治維新以来の日本の発展と戦後復興から奇跡の高度成長を遂げた日本の経験を活用するために、大蔵省と世界銀行は日本の大学をパートナー大学と位置付けて特別プログラムを実施することを検討し実施に移すことにした。

一九九三年六月に世界銀行経済開発研究所ゴラン所長が、文部省の斡旋により国際開発に関連する大学院研究

科を持つ五つの国立大学（東京大学、東京工業大学、名古屋大学、埼玉大学、横浜国立大学）を訪ねて、日本政府の資金供与に係る世界銀行特別奨学制度の下で、開發途上国政府からの留学生に対する修士課程プログラム開設の意向を打診した。これに興味を示した名古屋大学、埼玉大学、横浜国立大学に加え、筑波大学、早稲田大学及び慶應義塾大学に対し、同年九月に説明会が開催され、英語を使用して行う三つの特別プログラム、①インフラストラクチャー管理（インフラ管理）、②国際経済開発、そして③環境管理が提案された。

これを受けて、本学では部局長会議及び大学院委員会において、インフラ管理学の分野で世界銀行に対して提案を行う方針を決定し、評議会で承認された。その後、全研究科からの委員で構成される「世界銀行プロジェクト準備委員会」が同年一〇月に発足し、受け入れ部局を国際経済法学研究科とすることなどを骨子とする提案書を作成し、同年一二月に世界銀行へ提出した。

世界銀行は、この提案書を評価し、一九九四年三月にゴラン所長が来学し、本学提案の予算案の調整を行い、プログラムにおいて合意に達し、インフラ管理学プログラムは本学全体で一九九五年四月から六年間にわたり実施することの合意となった。

その後、本学の内部手続きに従い、評議会で承認を受けた後に、一九九四年八月に世界銀行加盟一六六カ国に対して募集要項と出願関係書類を配布した。同年一二月末に願書を締め切ったが、三〇カ国二三三名（うち女性二五名）の応募があり、締め切り後においても一〇〇名近い出願があった。本プログラムは二年毎に学生を募集するコーホート制をとり、第一コーホートは入学定員一〇名で、第二コーホートから一五名に増員された。同年一二月に応募者から二〇名を最終選考対象者として選抜き世界銀行に送付し、世界銀行が最終的な特別奨学金受給候補者のリストが送付され、奨学生が決定した。合格者の国別内訳は、中国二名、バングラデシュ、エチオピア、インド、イラン、ケニア、パキスタン、ルーマニアそしてベトナムが各一名の合計一〇名であった。

本プログラムの企画には数多くの教員が関係しているが、特に国際経済法学研究科の松田保彦と工学研究院の

柴山知也の関与に特筆すべきものがある。松田が世界銀行との交渉の窓口を務め、その結果、国際経済法學研究科がプログラム開始後の事務局となった。柴山は、東京大学において一九七八年から英語による大学院教育を開始した西野文雄の薫陶を受け、本学における英語による博士課程後期プログラムを立ち上げた英語による大学院教育のパイオニアで、その経験が本プログラムの提案書に遺憾なく活かされていた。プログラム開始時から現在に至るまで関与している教員は、社会科学系では国府田桂一、吉川武男、加藤峰夫、山崎圭一で、岡田靖夫は初代ディレクターとして七年間務めた後二〇〇一年三月に退官された。初代の運営委員長は工学研究院の関口隆だが同年定年退官されて、池田尚治に交代した。他研究科の藤原一繪、高野清治、玉野研一は現在に至るまで継続的に授業を開講している。

インフラコー スの特徴

本プログラムの特徴は、すべて英語で授業も論文指導も行われるのは勿論であるが、全学挙げての協力体制の下で開設される画期的なもので、教育学、経済学、経営学、国際経済法學及び工学（第二プログラムからは環境情報科學も加わった。）の各研究科がそれぞれ提供するインフラ管理に関連する授業科目で構成され、また各研究科の教官による研究指導が行われた。そして、インフラ管理の実務を経験させるために、第二次にインターンを経験させ、実學を学ぶ機会を与えている。

このようなプログラムは第一プログラムとして六年間にわたり行われ、二〇〇〇年に第二プログラムの提案書を世界銀行に提出し、更に六年間の第二プログラムが継続することになった。第二プログラムでは専門科目を四科目増やし、学生により広い選択肢を与えた。この間、運営委員長は工学研究院の石井六哉、塚本修巳、柴山知也に替わり、現在は田村明弘が務めている。ディレクターも岡田の後、天川晃、久留島隆に替わり、現在は池田龍彦が務めている。

現在までに八二名の修了者を出しており、そのうち九一％は自国に帰って、国の發展に貢献している。二〇〇七年に第二プログラムを終了する前に、世界銀行からもう一コーホート延長してプログラムを継続してほしい旨

の要請があり、現在実施中であるが、二〇〇七年二月と六月にこれまでのプログラムの外部評価を実施した。その結果、インフラ管理学プログラムは極めて優秀でかつ成功したプログラムである旨の評価が下され、世界銀行から更なる延長をいたので提案書を提出するように本学に対して要請があった。これを受けて、外部評価で提案された改善点を組み込んだ新プログラムの提案書を作成して、世界銀行に提出したところである。

日本の発展はよく整備されたインフラを基盤にして、産業集積が起り、産出された製品や半製品が、そのインフラを利用して更に発展するという好循環によるところが大きい。東アジアの発展も、同様にインフラの先行整備とその活用による恩恵が大きい。今後の焦点は、未だ遅れているアフリカや西アジアで如何にインフラを整備し管理すべきかであり、本プログラムの果たす役割は極めて大きいと言える。真に必要な人材を養成するため、更なる創意工夫を行いつつ、インフラ管理学プログラムを、これまで同様に全学レベルで運営し、開発途上国世界の発展に大きく寄与することになろう。

2. 英語による特別コースの発展

(1) 経済系プログラム

公共政策・租税(PPT)プログラム 大学院博士課程前期(修士)のMPE (Master's Program Conducted in English)プログラムは、一九九六年に開設されたPPT (Public Policy and Taxation: 公共政策・租税) コースが中核である。日本・世界銀行共同大学院奨学金を原資とするPPTは、我が国の人材開発ODAの一環として途上国の経済社会の発展への貢献を目指し、途上国の幹部候補公務員を留学生として受け入れている。このプログラムは、①留学生が自国と先進諸国との比較の視点から、②公共政策と租税についての基礎知識を習得し、③日本の租税行政システムと経験を実践的に学ぶことを目的としている。この成果のもとに、留学生が帰

国後に途上国それぞれの公共政策と租税システムの改善と近代化に尽力することが期待されている。このプログラムの特色は第一に、途上国の人材育成への我が国の貢献が言語によって制約されていることを考慮し、授業・論文指導等は英語によって行われる点、第二に、税務行政の実践的研修・フィールド調査等が国税庁・税務大学校のインターンシップ（税大ではプラクティカム）として行われる点である。なお、一九九六年―二〇〇一年は二年ごとに一〇人、二〇〇二年からは毎年五人を受け入れており、二〇〇七年度開始時点で二七カ国六〇人が修了・入学している。PPTコースは本学と世界銀行との契約により、少なくとも二〇一二年度の入学まで継続される。

**米州開発銀行（IDB）
奨学生プログラム**

PPTコース開設とともにそれに連携して設置された、同様の内容の随時受け入れプログラムである。中・南米からのPPT志願者が一定の成績要件とIDB(Inter-American Development Bank)による奨学金支給の条件を満たした場合に、MPEコースの一つとして受け入れられている。実績は二〇〇三年度のペルーからの留学生一名であり、二〇〇六年度受け入れ予定者一名は辞退したが、引き続き随時受け入れの体制を維持している。

**インドネシア政府派遣留
生（IGS）プログラム**

一九八九年にインドネシア政府国家開発企画庁（BAPPENAS）を窓口にして海外経済協力基金（OECF）によって開始された対インドネシア円借款による人材開発ODA事業が開始された。一九九九年、第二期高等人材開発事業（PHRDPII）としてJBIC（Japan Bank for International Cooperation：国際協力銀行）に引き継がれた際、これを原資に一九九九年度より二〇〇二年度まで、PPTと同内容のカリキュラムのIGS（インドネシア政府派遣留学生）プログラムを博士課程前期に設置した。インドネシア財務省内国歳入庁職員を中心に毎年五人を受け入れた。卒業生の大多数はPPT卒業生とともに、帰国後インドネシア財務省で指導的な役割を果たしており、インドネシア政府内横浜国立大学同窓会の中核でもある。円借款の再編により二〇〇三年度より中断したが、二〇〇八年度からPHRDPIIIの

第三章 大学院重点化への取り組み

二〇〇二年度以降は、毎年五名受け入れ

国別 \ 入学年度	一九九六年	一九九八年	二〇〇〇年	二〇〇二年	二〇〇三年	二〇〇四年	二〇〇五年	二〇〇六年	二〇〇七年	合計
中国	2	1			1				1	5
タイ		1								1
マレーシア	1									1
インドネシア		1	1		1	1	1	1	2	8
ベトナム	1								1	2
バングラデシュ					1					1
フィリピン	1		1	1		1		1		5
ネパール		1	1			1	1		1	5
インド	1	1		1						3
モンゴル	1		1				1			3
パキスタン					1	1				2
スリランカ	1		1							2
モルディブ			1							1
ブルガリア		1								1
エジプト			1							1
ケニア		1		1						2
ガーナ	1	1								2
エリトリア		1								1
ジンバブエ	1					1				2
シエラレオネ					1					1
スーダン			1							1
マラウイ			1	1			1			3
タンザニア			1					1		2
コロンビア								1		1
ブラジル		1								1
レバノン				1						1
ウズベキスタン							1	1		2
計(人)	10	10	10	5	5	5	5	5	5	60

【入学者国別集計】

一環として再開される。

世界関税機構奨学生
(WCO)プログラム

世界関税機構 (The World Custom Organization) が、財務省関税局と協力し WCO 加盟国の関税業務従事者の質的向上を目的として創設した日本—WCO 人材開発プログラムの一環として、二〇〇二年、前記 PPT プログラムの一部を利用して WCO プログラムを MPE コース内に設置した。財務省関税局によるインターンシップを含む。アジア・太平洋地域を中心とした途上国の三〇代前半の現役公務員を対象とし、二〇〇四年度までインドネシア、ベトナム、中国、ブータン、マレーシアから各一名計五名の修士号取得者を輩出したが、WCO の一年修士課程への方針転換に伴い二〇〇五年度の修了者をもって本プログラムは修了した。

インドネシア・リンケージ
プログラム (ILP)

前記 IGS プログラムと同様に JBIC 円借款を原資とする PHRDPIII の一環として、二〇〇六年九月、インドネシア政府関係機関職員を対象とした大学院リンケージ教育プログラムが開始された。ILP では、日本側大学とインドネシア側大学との協定に基づき、ガジャマダ大学、インドネシア大学の修士課程一年次に入学した政府関係職員を、上記両大学より一名ずつ、計二名本学博士前期課程二年次に毎年秋学期に受け入れ、本学で修士論文を執筆後、卒業時には双方の学位が授与される。ILP は本学では経済学を基礎としたプログラムとして MPE コース内に設置され、二〇〇七年一〇月より受け入れを開始した。

(2) 経営系プログラム

移行経済
プログラム

本プログラムは、日本政府が出資し IMF が管掌する奨学金制度に基づき、主に市場経済への移行過程にあるアジア太平洋諸国を対象に提供される大学院教育プログラムである。各スカラ―は、各国財務省等の官庁、ないしは中央銀行等に所属し、将来政策形成に携わることが期待されている若手官僚

である。それぞれ、本プログラムの下で、日本の四大学院（横浜国立大学の他に、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学）において市場経済のもとで経済運営に不可欠な専門的知識を修得し、学位を取得することを目指してきた。主な目的は、持続可能な成長と開発を可能とする市場経済の管理運営に寄与できる人材の育成である。

プログラムの創設

本プログラムは一九九三年に埼玉大学（当時、現政策研究大学院大学）に設置された。一九九九年に、実際のスポンサーである大蔵省（当時、現財務省）が本プログラムに競争原理を導入する意向を持つことを、経営学部大塚英作が担当者との会談において知り、教授会に持ち帰った。プログラムの目的は本学大学院の志向するところと合致すると判断され、プログラムへの参画がはかられ、大蔵省国際局国際機構課に対して申し出が行われた。大蔵省は、他に英語教育に実績のあった一橋大学および国際大学にも打診し、現在の四大学院による受け入れ体制に向けて調整された。

一九九九年末に、経営学部に移行経済プログラムワーキング・グループが設置され、各種折衝、内容の検討が進められる。二〇〇〇年七月の経営学部第五三七回教授会で移行経済プログラム委員会の設置が決定され、大塚がプログラム・ディレクターとして選出された。同年八月より翌二〇〇一年四月にかけて、本プログラムの統括実施機関であるIMFアジア太平洋事務所と四大学院との協力のもと、宣伝活動、書類選考、さらに面接試験が行われた。二〇〇一年二月経営系委員会に運営委員会が設置される。次いで、同年六月にはインターナショナル・プログラム・オフィスが設立され、本プログラムの事務全般、学生サポートを行う体制が完備される。これらの準備のもと、同年一〇月最初の入学者として一〇名のスカラーを受け入れるに至る。

プログラムの概要

二〇〇一年一〇月より、一年おきに一〇名のスカラーを受け入れ、二年間の大学院教育を提供している。スカラーは経営学専攻あるいは会計・経営システム専攻に所属し、修了時に修士（経営学）を取得する。二〇〇三年修了者出身国はカンボジア（三名）、中国（二名）、カザフスタン（二名）、ラオス、モンゴル、ミャンマー、二〇〇五年はカザフスタン（二名）、キルギス（二名）、モンゴル、ミャン

マー、ベトナム、ウズベキスタン、インドネシア、カンボジア、二〇〇七年はカザフスタン（二名）、中国、ラオス、モンゴル、シヤンマー、ベトナム、ウズベキスタン、キルギス、インドネシアである。

初年度一学期は主として、数学、IT、日本語、英語などの基礎科目を履修し、二、三学期には専門科目を履修する。この専門科目は、Mathematics for Optimal Planning, Information Management, Data Analysis and Econometrics, International Business, Legal Foundations of Market Economy, Fiscal Policy, Practical Econometrics, Economics of Competitive Market, National Economy, Companies in Market Economy, Accounting in Market Economy, Budget Management, Management Policy, Financial Management, Industrial Policy 等の科目で構成される。三、四学期は論文執筆に費やられる。論文題目としては、The Introduction of Inflation-linked Bonds for Individuals in the Kyrgyz Republic 等、各スカラーの職務に即した実践的なテーマが選択されている。

(3) 国経法系

JICAプロ 通称JICAプログラム（正式名称は「法制度整備支援プログラム（英語名はLegal Studies Gramの創設 and Development Program : LSDP）」は、JICA（国際協力事業団・当時）からの強い要

請を受けて国経法系が二〇〇〇年度からスタートさせた英語特別プログラムである。LSDPは移行経済及び復興経済のプロセスにある諸国における法整備を支援するための留学生プログラムであり、これにより横浜国立大学はわが国における英語による法学教育の拠点校として、名古屋大学・九州大学とともに名前を連ねることになった。LSDPの発足をめぐっては教授会で幾度も議論が重ねられた。その結果、国経法における開発協力コースの伝統、世界銀行IMPプログラムの経験、留学経験を有し英語で講義ができる教員の存在といった点を総合的に判断し、JICAプログラムの受け入れが決まったものである。LSDPの具体的なカリキュラムについては教務委員会を中心に検討が重ねられ、最終的に専門科目一四単位、ゼミ（研究指導）一二単位、セミナー&ワー

クシヨップ四単位、英語二単位、の合計三二単位から成るカリキュラムが完成した。ここには日本法の基礎を理解するための「日本の開発経験」というオムニバス科目も盛り込まれた。

第一期生は七名であり、内訳は留学生支援無償事業による留学生が二名（いずれもウズベキスタン）と、長期研修員事業による留学生が五名（カンボジア、中国、ミャンマーが各一名、ベトナムが二名）であった。彼らは二〇〇〇年一〇月に研究生として入学後、二〇〇一年四月に修士課程に進学し、二〇〇三年三月に全員が修士課程を修了した。第二期生の七名は、留学生支援無償が四名（ウズベキスタン二名とカンボジア二名）、長期研修員が三名（モンゴル、ミャンマー、中国各一名）である。そして第三期生の七名については、留学生支援無償がラオス、カンボジア、バングラディシュから四名、長期研修員が中国から三名と参加国の顔ぶれが拡大した。しかし、JICA長期研修員の受け入れはこの年度が最後となり、これ以降は留学生支援無償事業（現在の名称は「人材育成奨学計画」）に一本化されることになった。

法と公共政策 その後、LSDPは二〇〇四年度に「法と公共政策コース (Law and Public Policy : L P Courseへの拡充 P)」に拡充され、現在に至っている。LPPへの改革は、対象国を移行経済国だけでなく、

アジアの開発途上国にも拡大するために行ったもので、新たに「公共政策コース」(定員三名)を追加して、全体の定員を一〇名としたものである。その際に二つのコースの特徴を明確にするため、選択必修科目(指定した四教科から二教科を履修)を設けるというカリキュラムの改訂も同時に行った。また、国経法教員の協力を得て専門科目の拡充を図り、LPPの専門科目は合計で一九科目となった。これだけの英語科目は、わが国の法律系大学院の英語プログラムとしては他に類を見ない充実したものといえよう。

LPPの第一期生(通算では第五期生)は二〇〇五年度から受入を開始した。その内訳は、法律コース九名と公共政策コース二名の合計一一名である。公共政策コースでは初めてインドネシアからの二名の留学生を受け入れたが、残念ながら外務省の方針でインドネシアは留学生支援無償の対象から外れることになった。そのため二

〇〇六年入学の公共政策コースはフィリピンから受け入れることとし、法律コース八名、公共政策コース二名の合計一〇名が入学したところである。

最後に、JICAプログラムの修了生について少し触れておきたい。LSDP・LPPは、途上国の若手行政官を対象とした修士プログラムであることから、修了生には母国の法整備支援に高度専門実務家として貢献することが期待されている。留学生支援無償事業及び長期研修員事業をモニターしているJICE(国際協力センター)によれば、本プログラムの修了生は母国で立派に活動しているとのことであり、喜ばしいかぎりである。また、いったん帰国後、高い志をもって再来日し、国際社会科学研究科博士課程後期に入学した留学生も六名を数えており、すでに二名が学位を取得している。

二〇〇七年度からは、カリキュラム改正に伴い、日本人学生もJICAプログラムの講義を受講し単位を修得できるようになったことから、今後ますます国経法において法学教育の国際化が期待されるところである。

四 法科大学院、ビジネススクールの創設

1. 法科大学院の創設

法科大学院 二〇〇四年四月一日、法科大学院…専門職学位課程法曹実務専攻が、国際社会科学研究科の一制度の性格 専攻として開設された。

法科大学院制度は、二〇〇四年度から始まった新しい制度で、司法制度改革の一環としての性格と、大学院制度改革の一環としての性格を有するものであるが、本学は、制度開始とともに、それを設置した。

司法制度改革は、増大する現代社会の法的需要に適切・迅速・公平に対応し、国民の信頼に基礎づけられた国民に身近な司法制度の構築を目指すものであり、それによって法に支えられた安全で安心な社会を実現することを期待するものである。ここでは、裁判員制度の導入といった国民の司法参加などとともに、司法を支える法曹人口の拡大と、そのための法曹養成制度の改革が考えられた。

具体的には、二〇一〇年頃には司法試験合格者数を年間三〇〇〇人程度と大幅に増大することを指し、そのために、法科大学院を設置し、法科大学院・司法試験・司法修習を有機的に連携した法曹養成を行うこととされた。それまでは大学・司法試験・司法修習がそれぞれ点として個別に機能してきた法学教育を法曹養成の「プロセス」として再構築するものであり、理論と実務を架橋する法科大学院の新たな教育内容の修得 \parallel 法科大学院修了を司法試験受験資格とし、またその新たな教育内容によって司法修習期間の短縮も可能とするものであった。法科大学院は、法曹に必要な資質として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的な法律知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力、職業倫理を修得させる中核的な法曹養成機関とされた。そして、現代の複雑化し高度化した法的問題の解決には、医学、先端科学技術など法学以外の専門的知識を有する法曹の養成も必要とされるため、法学部以外の出身者、豊富な社会経験を有する社会人にも広く門戸を開くことが要請された。

大学院制度改革は、社会経済の高度化、複雑化、グローバル化等を受けて高まった、大学院における高度専門人養成に対する期待に応えようとするものであり、専門職大学院制度がその具体的制度として考えられた。それは、特定の国家資格を要する職業につく場合だけでなく、職業人の継続教育・再教育の機会の提供などによって特定の高度な職業能力を有する人材の養成を含むものであるが、教育の結果としてのキャリアアップが最も明瞭

に現れるのは専門資格と結びつく場合であり、法曹という専門職資格取得の前提となった法科大学院は、専門職学位課程制度の主要な一翼を担うことが期待された。ここでは、実践的な教育が目指されることから、相当数の実務家教員の配置が要求された。それにより、理論と実務の架橋が可能とされた。

法科大学院は、三年の履修を基本とし、既に一定の基準に到達していると判断されれば一定科目の単位を修得したものと認定し、二年で修了することが可能となる制度で、修了によつて、法務博士の学位が与えられるものである。

法科大学院開設の背景と経緯

法科大学院制度に関する議論の検討が公にされたのは、一九九九年であった。本学はこれに対し、法律系の教員を中心に直ちに反応し、検討を開始した。当時、本学大学院における法学教育の課題・将来の発展方向は、ふたつではないかと一定数の教員の間で共通に認識されていた。

ひとつは、国際化の一層の進展、途上国援助の拡大とともに高まった、留学生に対する法学教育の量質両面にわたる充実、特に英語による法学教育であった（この面については別項目参照）。

もうひとつは、昭和五〇（一九七五）年代の法学部設立構想が転じて一九八八年に設立された国際経済法学研究科の養成してきた企業法務などに従事する専門職業人を、どのようにして、より社会的認知度の高い、より社会的ニーズに適合した人材として高度化して供給するかということであった。国際経済法学研究科は、実践的な教育の前提として当然に、そのために必要な高度な理論的な教育研究を行つて研究者を養成し、また法曹も輩出してきたが、その他の修了生の法務関係職への就職の向上、国際経済法学研究科に対する社会の認知度の向上のために、更に付加価値が模索されていた。また、国際経済法学研究科構想当時から、当時の設置情勢から採用することとした特化された内容（国際経済法学研究科の項参照）とは異なり、「経済」と「国際」という特色付けはしながらも、伝統的な法学教育を基礎にしつつロースクールに近い内容として構成する考え方も、副次的に存在していた。

そのような状況下で、法科大学院制度の議論が明らかにされた。そこでその機をとらえて、法科大学院設立の準備が始まったが、当初は、全国に設立される法科大学院数の制限情報などもあり、実現可能性との関係で作業は着実でなかった。しかしその後、見通しに不透明なところはあったが、学内外の可能性の広がりの過程で、法学法科大学院の実現の必要性を訴えるべき内容として、次の特色を骨子とすることが次第に固まっていた。

第一に、本学法科大学院は、法学部を有しない、法科大学院制度の参考とされたアメリカのロースクールに最も近いタイプの法科大学院であるということである。

第二に、法学部をもつ他の法科大学院が法学部出身者を中心にしつつその他の者も受け入れるのに対し、本学法科大学院は、既に国際経済法学研究科で広く法学部以外の出身者を受け入れ法学教育を行ってきた実績を背景に、法学部出身者よりも他学部出身者・社会人に一層広く門戸を開く法科大学院とすることである。

第三に、法曹間の顧客競争を迎える時代に勝ち抜いていける特色のある法曹を養成するため、国際経済法学研究科時代からの教育研究実績に基づいて、「経済」とりわけ租税法務に強い法曹と、「国際」とりわけ国際的企業法務に強い法曹の育成に努める内容とするということである。

第四に、理論と実務の架橋という法科大学院の性格を制度的に確実なものとするため、また、伝統的な法曹の類型である市民生活に密着した法曹の養成という基本的要求にも応えるため、横浜弁護士会との組織を通じた有機的な教育連携をはかることである。

この骨子に基づいて、入学者選抜の方法、カリキュラム等教育内容・方法、成績評価・修了認定の方法といった教育に関する事項の検討と決定、それを実施する教員組織に関する事項に関する検討と決定、それらに関する横浜弁護士会との協議、それらを背景に行う学内外・社会各層への説明と協力依頼、それらをもとに行う文部科学省との協議、教員確保、施設整備などが、系長のもとでロースクール開設準備委員会のメンバーを中心にして行われたが、法律系教員全員の協力によって作業は進められた。

車の両輪―国
際関係法専攻

法科大学院法曹実務専攻の教育に関する事項については、その詳細は資料に譲り、ここでは、もうひとつの法律系の専攻である国際関係法専攻との関係について触れておくことが必要であろう。法科大学院である法曹実務専攻ができるまで、国際関係法専攻は、法曹実務専攻の前身である経済関係法専攻とともに、それぞれの専攻の教育に必要な科目を提供しつつ、一定の範囲で相互に教育を補完しあい、留学生に対する研究指導もそれぞれ実施してきた。英語による法学教育も共通に実施してきた。この協力関係は、法科大学院が設置されて以降も制度的制約のもとでもできる限り維持されることが期待されるものである。また、国際関係法専攻は専攻自体としても必要な教育を提供し質の高い学生を輩出して発展を維持していく必要がある。両専攻は車の両輪として、協力し合いながら進展していくことが、法律系全体にとって活力と調和を維持するために必要であり、そのことが設置にあたって自覚されてきた。

法科大学院設立にあたっては、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法といった法律基本科目の担当教員を共通に法曹実務専攻の専任教員とする必要があったことから、国際関係法専攻はそれ以外の法律分野・社会科学分野の教員で構成されることとなった。

そこで、国際関係法専攻の法曹実務専攻への参加と協力は、法曹実務専攻の展開・先端科目の担当と国際関係法専攻科目との共通化によって行われた。しかしながら、法曹実務専攻からの協力には、制度的な制約や法曹実務専攻の教育負担の重さから一定の制限が避けられなかった。英語による教育は、担当可能な教員に一定の制約があり、従来どおりでなければ維持できないため法曹実務専攻教員の一部も協力する実施体制が確保されたが、通常の院生教育においては、法曹実務専攻の教員による院生の研究指導はできず、開講科目への参加を国際関係法専攻の学生に認めることも不可能であった。そのことは国際関係法専攻の入学希望者数、特に留学生の志願者数に影響した。それは法曹実務専攻の志願者数と比較して、両専攻の調和にも影響を与えかねないことであった。そこで、国際関係法専攻について予算を割いて各種メディアを通じた積極的なPRを行うとともに、法科大学院

開設後三年を経て教育内容・方法に落ち着きと若干の余裕の出てきた担当者による新規科目の提供をおした協力が試みられた結果、改善の傾向が見られはじめ、車の両輪が従前のように回ることが期待されている。

三位一体と三系 教員組織の決定に関しては、前項で述べた国際関係法との教員張り付きの変更もさることながら、**三位一体と三系** ながら、経済系・経営系との関係に触れることが不可欠である。

法科大学院設置計画の文部科学省への実現要求は、単独で行われたわけではない。法律系大学院は既に独立の研究科ではなく、発展的に解消され、経済系、経営系とともに、国際社会科学研究所という博士課程前後期から成る研究科の一部として構成されていた。そして、当時課題となっていた教育人間科学部の改革から生じる影響を考慮しつつ、経済系、経営系もそれぞれ大学院の教育研究に関して発展計画を探っていた。三系から成る研究科は、相互に発展し、協力し、更に発展するという方向が期待されていた。そこで、経済系は国際社会科学研究所を研究院と学府とに分離して研究の高度化を図る完全部局化、経営系はビジネススクール、法律系はロースクールという、三つの目標を三位一体として同時に要求し、国際社会科学研究所全体で発展できるよう、文部科学省との折衝に当たった。大学全体としては、大学院重点化に対応した発展計画があり、その一環に位置づけられた。しかし、二〇〇二年度を中心に、一年以上にわたり文部科学省と国際社会科学研究所との話し合いがもたれる過程で、二〇〇三年になると最終的には、二〇〇四年度には、新しく発足する法科大学院制度に対応して、法科大学院の設置だけが認められることとなった。

新組織の設置には、それまでの組織改編が不可欠である。それまで法律系は固有の専攻として、国際社会科学研究所に、経済関係法専攻と国際経済法専攻という二つの博士課程前期課程（修士）と、国際経済法学研究所という博士課程後期課程（博士）の三つの専攻を構成していたが、博士課程後期課程の教員組織は博士課程前期課程の教員が兼任によって構成されるものであったため、経済関係法専攻を法曹実務専攻に改組してそれを法科大学院とするとしても、経済関係法専攻の教員だけでは、法科大学院設置に必要な専任教員数に十分でなかった。

国際関係法専攻の教員のうち法科大学院の基本科目を担当する教員を移動させても、専攻を消滅させ国際社会科学研究科の存立基盤をゆるがせるといふ結果をもたらすだけで、法科大学院の専任教員数の確保としては十分でなかった。それは、国際経済法学研究科設置以来、法律系の専攻がその所属専任教員だけでなく、法律系専攻設置を主導しその母体となった経済学部経済法学科の法律系教員の兼担、協力講座としての参加に支えられていたためであった。

そこで、教育人間科学部を含めた大学全体の改革の方向が定まらない中ではあったが、経済学部の決断によって、経済法学科の教員の法科大学院専任教員への振替が行われた。そのことは、同時に経済学部経済法学科の解消を伴う組織改編を意味したが、経済学部の協力の下にこれが行われた。経営学部からも、協力講座教員ポストの移管が行われたが、幸い組織変更を必要とする数ではなかった。

このような三系間の協力による発展は、それ以前にも歴史があり、それに支えられていたと考えられる。国際社会科学研究科を設置したときには、新たな博士課程後期を有する新研究科を設置するために、経済系および経営系は修士課程部分を学部から切り離して新研究科の専攻の一部とすれば足り、本体の経済学部・経営学部は独立の部局として存続したが、法律系は、新研究科新設のスクラップの対象として国際経済法学研究科という独立固有の組織を解消し、系固有の組織を失うという形での協力をを行っている。更に遡れば、国際経済法学研究科設置のときには、経済系および経営系から組織変更を伴わない限度での一乃至二の法律系ポストの移管という形での協力が行われている。古くは経営学部の経済学部からの独立も、広い視野で見れば、そのような発展のための協力とも理解される。

このような協力関係を背景に、経済法学科に代わって経済学科内に置かれた法と経済コースのために経済学部が必要と判断した法学教育については、従来経済法学科が提供してきた以上の授業科目の担当を法律系が提供している。また、経営学部が責任部局であった全学の教養科目についても法律系が責任部局としてその責務を負い、

経営学部自体に必要な法律科目の人的手当ても法律系が実施するという、協力関係を築いている。

横浜弁護士会 の全面的協力

横浜弁護士会とは、構想当初の二〇〇〇年から横浜弁護士会ロースクール委員会を通して、開設科目、協力可能科目、派遣教員などについて、協議を重ねた。その結果は、カリキュラムや授業内容・方法に反映され、また、法科大学院開設と同時に、経験豊富な卓越した実務家専任教員（教授）三名、客員教授一名の派遣協力を得、展開先端科目の六科目の開講と非常勤講師の派遣協力を得るに至った。また、ローヤリングという名称の派遣弁護士事務所における学生の実地研修では、該当学年全員の受け入れを可能にする数の弁護士事務所の協力を得た。横浜地方裁判所および横浜地方検察庁における業務見学・討論の仲介など、多方面にわたる幅広い協力も加えて、全面的な協力を得ている。

なお、裁判所からは開設年度当初から非常勤講師として民事裁判官の派遣を得、法務省からは二〇〇五年度から専任教員（教授）の派遣を得るに至っている。

学内外・社会各界各層 への説明と協力依頼

学内に対する設立構想の説明と協力依頼は、部局長懇談会・部局長会議、概算要求委員会などを通じて、構想の初期から設立まで、折に触れて行われ、学長・理事会および各部局からそれぞれの立場に応じた協力を得た。

学外の各界・各層への説明と協力依頼は、まず、「横浜国立大学法科大学院構想について」と題するシンポジウムをランドマークタワーで開催し、法曹三者および他大学法科大学院構想責任者などをパネリストおよび聴衆として招き、構想について好意的な評価を得るとともに、披露された意見を後の検討に役立てた。自治体に対しては、神奈川県・横浜市・川崎市を中心に関係教員が説明と協力依頼に赴き、経済界に対しては、横浜商工会議所を中心に説明と協力依頼を行った。同窓会に関しても、富丘会に対しては、奨学金の創設など具体的な依頼を含めて協力依頼を行った。

志願者に対する説明会は、学内と学外でそれぞれ二回程度行い、以降も毎年ほぼ同様に実施している。

教員確保と施設整備

法科大学院制度開始二年前頃の二〇〇二年には、設置を目指す各法科大学院において教育を実施するために必要な適任の担当研究者教員の争奪が激しくなり、本学においても法曹実務専攻専任教員として他大学から新たに八名を採用した。更にその過程で、他大学への転出者を補充する教員として二名の教員と、文部科学省からの基準の明示によつて分野構成上更に必要となつた教員など二名を採用した。その過程で、法律系専攻における車の両輪がうまく回転するように、法科大学院では展開先端科目を担当し、国際関係法専攻では英語による教育も担当することが可能な国際関係法専攻の専任教員も、新たに三名採用した。そのため、法曹実務専攻の教員定員数の不足が不可避となり、経済学部から一名分を五年間、全学枠から一名分を三年間貸与してもらえよう協力を仰いだ。

また、法科大学院においては、これまでの大学院とは異なり、受講者規模が講義科目で五〇名、演習科目で二五名となるため、大学院の教室では収容が不可能となる事態が生じることが確定的であつた。しかしながら、法律系は学部を持たない大学院固有の組織であるため、適切な教室の確保が独自では不可能であつた。また、一年五〇名、三カ年で在学生が一五〇名に及び、その専用自習室・自習机が必要とされたが、従来の大学院定員を大幅に超過するため法律系では自前のスペースの確保が不可能であつた。しかし、新規の建物要求は不可能であつたため、組織再編に伴う資格面積の見直しは当面行われにくい状況を見通しながら、まず国際社会科学研究所全体のスペースの調整でやりくりし、それでもなお不足するスペースに関しては、教室については経済学部から五〇人相当の教室を一つ、経営学部から二五人相当の演習室一つを借用し、自習室については経営学部から五〇人相当分のスペースを借用することでのぐこととなつた。その間、必要な予算的措置の不足については、学長・理事会などの判断により、プロジェクトベースで配分される全学の予算からの協力によつてしのぐこととなつた。資料室スペースの不足は、解消されていない。そのため整備すべき資料の収集も一定の限界にとどまっている。電算室のキャパシティも限界を超えている。模擬法廷は今もなお、毎年その都度授業の期日に限って設置する

状況にとどまっている。

設置認可と入学 以上の経緯を経て、二〇〇三年六月三日付で提出された設置計画に基づいて、同年一一月二七日に、法科大学院の設置が認められた。

それを受けて、二〇〇四年四月一日開設のために、二〇〇四年度入学試験として一月に論述試験が、二月に口述試験が行われた。募集人員五〇名に対し、九七〇名が応募し、六八名が合格し、五〇名が入学した（入学当初からの休学者を除く）。うち、三月に実施された既修者認定試験で、一名が二年修了の可能な既修者として認定された。入学者のうち、法学部以外の出身者の数が法学部出身者の数を上回り、社会人の比率が七割を超え、法学部以外の出身者と社会人を合わせると八割以上となり、女性比率は四〇％に達した。

四月六日の大学全体の入学式に先立って、開設の日四月一日にガイダンスが行われ、引き続き直ちに授業が開始された。開設記念式典は、六月二四日に、ベイシエラトンホテルにおいて、文科省官房審議官、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長、地元選出国会議員、自治体首長（代理）、経済界代表、税理士会・司法書士会など隣接法律職団体の代表などを来賓に迎え、法務省特別顧問、法律系名誉教授の祝辞を仰いで、挙行された。

二〇〇五年度入学試験は、A日程とB日程に分けて行われた。その背景のひとつは、法科大学院入学者・修了生と新司法試験合格者の比率に対する情勢の変化である。二〇〇四年度入学試験までは、法科大学院の修了者の七、八割が新司法試験に合格し法曹資格を得られるよう制度が考えられそのように喧伝されていたが、二〇〇四年度開設校が六六となり定員が約五〇〇〇名になったため、合格率が五〇％以下になる旨報道された結果、社会人や法学部以外の出身者の出願が激減し母集団の潜在能力が低下することが予想されたことから、これに対応するため、既修者認定試験と同時にB日程入試を実施し、定員の一〇名を学習が一定程度進んでいる法学部出身者等をもって確保することが必要となったことにある。もうひとつは、上記の合格率予想の変化以前に受験し入

学した二〇〇四年度入学者の相当数に当初学習の厳しさに對する姿勢の甘さと勉強量の不足が目立つたため、既に自覚と勉強の進んでいる学生の入学が一定数必要なことが認識されたことである。その結果A日程は定員四〇名として実施された。A日程は、一月に論述試験が、一二月に面接試験が行われた。三七〇名が出願し、四〇名が合格した。二月に行われたB日程では、八七名が出願し、三一名が合格した。入学者は五二名（入学当初からの休学者を除く）、内既修者一六名であつた。この年は、入試制度変更についての受験者への情報浸透が十分でなく、予想した結果と乖離した。法学部以外の出身者の比率が二〇%台となるなどA日程受験者の母集団の變化も大きかつた。

二〇〇六年度入試は、前年度と同じ時期に行われ、A日程募集人員四〇名に対し、出願者四一五名、合格者五二名、B日程募集人員一〇名、出願者二一〇名、合格者一五名で、入学者は五二名（入学当初からの休学者を除く）、うち既修者は一一名であつた。受験者への情報浸透も進み、予想した結果となつた。

二〇〇五年度には、二〇〇六年三月二四日に法科大学院最初の修了式が、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長を来賓に迎えて行われ、一〇名の修了生が誕生した（入学した一一名のうち一名は在学中に旧司法試験に合格し退学していた）。この修了生は、五月に第一回の新司法試験を受験し、五名が合格した。二〇〇七年度入試は、前二年度と同じ時期に行われ、A日程募集人員四〇名に対し、出願者五三一名、合格者五六名、B日程募集人員一〇名、出願者二三四名、合格者一二名で、入学者は五八名（入学当初からの休学者を除く）、うち既修者は一〇名で、入学辞退者が少なかつた点を除き、予想したとおりであつた。

二〇〇六年度の修了式は、二〇〇七年三月二三日に行われ、第一期の二〇〇四年度入学の未修者と第二期既修者のうち三九名が修了した（一六名は予定年限で修了認定に至らず留年となつた）。この修了生のうち三三名は、第一回新司法試験で不合格となつた前年度修了生五名とともに、第二回新司法試験を受験した。前年度修了生五名のうち四名が合格し、その年度の修了生は九割が合格に到達した。他方、この年度の修了生の合格者は九名に

とどまり、次年度以降の奮起に期待がもたれている。

新司法試験の合格率の一定の確保は、法科大学院が法曹養成の機関である性格上必要なことであるが、他方、その確保のために受験予備校と変わらない教育内容・方法に偏することは現に慎まなければならないし、そのように制度上要請されている。試験に出題される範囲と難度を絞り込んで、その範囲での書き方の修練を積んで受験技術を高めることだけに集中する方式は、一見効率的に見えるが、法科大学院での学習到達度の達成に四苦八苦な学生には不可避なようにも見えるが、限定された範囲を超えた問題、一步踏み込んだ思考を必要とする問題、新しく生じた問題に対応する、本来法曹に必要とされる能力の涵養の妨げになり、狭い視野は、専門的知識・判断以外に法曹に必要とされる資質を育成する道を自ら狭めかねないものであるため、多様な学生の質に応じて、法科大学院教育のあり方は、常に模索の過程にあるといつてよいであろう。各法科大学院に出席し入学する学生の学習能力・法学学習経験・学習可能時間には相当の差異があるため、単純な比較は本来困難である中で、しかし一定の結果を達成していくことが期待される関係でも、法科大学院教育のあり方は、常に茨の道であり続けるであらう。

なお、二〇〇四年開設後、法科大学院は、外部資金の導入に関しては、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに応募した『持続可能な実務教育体制と教材開発』「横浜モデル」の導入」というプログラムによって、二九九九万円の交付を受けている。

2. 横浜ビジネススクール (YBS) の創設

ビジネススクール 二〇〇四年四月に、ビジネススクールの開設 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士
クルールの創設 課程前期経営学専攻、会計・経営システム専攻における専修コースの開設) が認められた。経

営学専攻マネジメント専修コース六名、会計・経営システム専攻ファイナンス・アカウントینگ専修コース六名、合計学生定員一二名のビジネススクールが開設されることとなった。

専修コースでの大学院の設置においては、カリキュラムの編成が一つの重要な課題であった。二名の教官による演習（ワークシヨップ演習・プロジェクト演習）を中心とするカリキュラムの編成を行った。それ以上に問題であったのは夜間にビジネススクールを設置した際の場所であった。文科科学省との交渉においても、常に場所については言及された。そこで溝口と山倉は協力し場所の選定にあたった。それに関しては二木健夫氏（現、西区长）をはじめとする横浜市役所の方々および三菱地所の助力により、最終的にはアンケートでも設置希望の多かったランドマーク一八階にビジネススクールを設置することができた。二〇〇三年九月の教授会の了解を得て具体的準備を進めた。一八階のパーティーション等の整備は、飯田学長からのサポートおよび富丘会からの援助に負うことが極めて大きかった。それと並行し、二〇〇三年一〇月の専修コース準備委員会では、カリキュラム、入試、PR、サテライトキャンパスの活用などが集中的に検討された。カリキュラムでは授業科目・担当者の確定、演習担当者の決定時間割の作成が行われ、入試関連では選抜期日、選抜方法、試験科目等の決定募集要項および出願書類の作成が行われた。第一回の入試が二〇〇四年二月に無事に行われた。第一回の入学者はマネジメント専修コース一〇名、ファイナンス・アカウントینگ専修コース七名であった。当初の予測を超える五〇名以上の志願者があった。

開設趣旨と特徴

専修コースの開設の趣旨は設置計画書によれば、次のとおりである。

経営学専攻、会計・経営システム専攻は、経営学研究科の時代から通算して三一年の歴史を持ち、主に学部からの新卒学生を対象に高度職業人教育を行ってきた実績がある。また、社会人実務家教育に関して、一四条特例に基づいて合計八年間の実績を有している。

「新卒生と留学生」と「社会人」とでは、その目的や関心も異なっており、とりわけ社会人のニーズに積極的

に対応することが求められている。アンケート調査でも専門的かつ体系的な社会人実務家教育が強く求められており、社会人に対する本学への期待は一層高まっている。さらに、就学の利便性が図られれば入学を希望する社会人は多いといえる。

横浜に開設するのは、横浜が東京所在の企業に勤務する人材の居住地であるとともに、京浜工業地帯の一翼を担う事業所立地だからである。本コースは、横浜在住の企業人材をターゲットとするともに、横浜勤務の企業人材の就学機会を積極的に応えるものである。

先行するほかの大学との差別化を意識しつつ、本学でしか学べないユニークな、知識統合型のマネジメント専修コース、知識深化型のファイナンス・アカウンティング専修コースを夜間に開設し、横浜方面在住・在勤の社会人の再教育機会を提供する。

現行体制

博士課程前期

経営学専攻

定員二四名

会計・経営システム専攻

定員一二名

合計

三六名

新体制

経営学専攻

定員三〇名

うち、マネジメント専修コース

六名

会計・経営システム専攻

定員一八名

うち、ファイナンス・アカウンティング専修コース

六名

合計

四八名

専修コース（横浜ビジネススクール）は、経営学研究科の時代から通算して三二年の歴史と実績を踏まえ、そこで蓄積されてきたリソースを最大限活用して、近年大きく高まる社会人実務家教育へのニーズに応えたものである。

専修コースには「マネジメント専修コース」と「ファイナンス・アカウンティング専修コース」が置かれている。前者は企業活動の全体的統合化に必要な知識を持つ人材養成を目指し、後者はファイナンス分野、なかでも企業年金問題に関する専門知識を持つ人材養成を目指している。

多くの大学がすでにビジネススクールを開設している中、特定の領域で専門知識を深めるコース（ファイナンス・アカウンティング専修コース）、企業のさまざまな活動に関する知識をふまえ、それを統合するための知識を得るコース（マネジメント専修コース）の二つを並べたプログラムを設定している。

京浜工業地帯の一翼を担う横浜、交通のネットワーク・ノードである横浜を意識し、横浜ランドマーク・タワーにキャンパスを設け、就学しやすい環境づくりに努めており、開講時間も特に平日は18:50～21:00という一時間制限をとった。

横浜ビジネススクールの特徴は次の四点にまとめられる。

(1) 徹底した少人数による研究

受講生と教官がハイタッチにコミュニケーションし、学びあう：そこから今後の日本企業を考える新たな知識を生み出していく。各コース六名程度とし、少人数でそれぞれの個性が活きる場を創造する。

(2) 就学しやすい環境

京浜工業地帯の一翼を担う横浜、交通のネットワーク・ノードである横浜を意識し、横浜ランドマーク・タワーにキャンパスを設けて、社会人の方が研究しやすい環境づくりに努めている。

(3) 演習の重視

二年間を通じて特定のテーマをグループでじっくりと研究するのがワークショップ演習・プロジェクト演習である。各領域を専門とする教官二名がタッグを組んで研究指導にあたる、新しい演習方式である。講義科目で学んだことを最大限活用させることも狙いである。こうしたグループワークの成果は報告書と

してまとめられる。

(4) コース間のクロスオーバー履修ができる

各コースそれぞれで開設されている講義科目は、相互に履修可能としている。コース間で高い垣根はつならず、二年間で私たちのリソースを最大限活用することを可能とするものである。

二つのコースの概要
横浜ビジネススクールは、次の二つのコースから成っている。

(1) マネジメント専修コース

「マネジメント専修コース」は、全体的なマネジメントに必要な統合化知識を修得・体得した人材の養成を目指すコースであり、営業・技術・生産等の専門知識を踏まえつつ戦略的構想力をもつスタッフや次代のエグゼクティブを育成する知識統合型の教育を行っていく。専門的な知識を統合し、戦略的視野に立つて企業活動の全体最適化を企画できる人材を養成することが、日本企業にとって重要である。これに込めるのが「マネジメント専修コース」である。本コースは、これまで各自の業務を通じて蓄積してきた専門知識にインターフェイス設計、活動の全体最適化という統合化能力をアドオンさせ、再び実務現場に戻ってもらうことを狙いとする。当コースを修了することにより、すぐに対象となる職種は、経営企画や事業企画、プロダクト及びプロジェクト・マネジャーといった、部門横断的な発想が重要となる企画専門スタッフ職や管理職である。

(2) ファイナンス・アカウンティング専修コース

「ファイナンス・アカウンティング専修コース」は、人口高齢化の中で課題となっている年金に焦点を当て、年金の制度と運用の両方に通じた年金の専門家や、年金のことが解る運用や財務の専門家を育成することを目指している。本コースでは計量分析やファイナンス、会計などの基礎科目から始めて、年金制

度や年金数理、また年金運用や財務戦略などの専門分野を取得し、さらに演習を通して実践的問題を議論している。年金を軸にして制度や運用、財務や会計がいかに有機的に関連しているかを体系的に学習する。信託銀行や生命保険会社、投資顧問会社など年金または運用関連の業務に就いている者、あるいは事業会社などで年金を含めた経理・財務に関連する業務に就いている者で、それらの分野で専門家を目指す人をターゲットとしている。

入試は提出された書類にもとづく口述試験、小論文により行われた。特に研究計画書にもとづく口述試験を重視した。演習を軸とした二年間の授業体系を設定しており、そのためには演習に参加する学生の選択において今までの業務経験をふまえてテーマとの関わりを重視した研究計画書の作成を求めているからである。尚、専修コースでは学部において必ずしも経営学を学んだ者のみを対象としてはいない。

二〇〇四年度の授業科目・担当教員は、次のとおりである。

マネジメント専修コース

戦略マネジメント(山倉健嗣)

イノベーション・マネジメント(田中政光)

組織・人事(稲山健司)

マーケティング・マネジメント(谷地弘安)

オペレーションズ・マネジメント(松井美樹)

企業情報システム(大塚英作)

消費者行動(白井美由里)

産業分析(鳥居昭夫)

第三章 大学院重点化への取り組み

ビジネス・シミュレーション (白井宏明)

知戦マネジメント (岡田依里)

戦略業績評価 (吉川武男)

アカウンティング (基礎科目) (泉宏之・高橋賢)

ファイナンス・アカウンティング専修コース

数学・確率・統計 (山口修)

マネジリアル・エコノミクス (白井功)

企業会計 (濱本道正)

証券市場 (広田真人)

金融経済 (井上徹)

リスク管理 (森田洋)

年金制度と法令 (山口修)

エコノメトリクス (井上徹)

財務分析 (濱本道正)

企業財務 (加藤国雄)

デリバティブ (森田洋)

年金運用 (浅野幸弘)

資産運用 (浅野幸弘)

年金数理 (山口修)

セキュリティイゼーション（高橋正彦）

なお、ビジネススクールの設置に伴い、既存の経営学専攻、会計・経営システム専攻の履修方法の変更が行われた。標準プログラムでは従来、専攻ごとに設定されていた専攻必修科目をなくし、自らの所属する専攻の授業科目から六科目一二単位を専攻選択科目として、習得することとした。留学生プログラムは標準プログラムに吸収され、標準プログラムと社会人特別プログラムの二本立てとして運用されることとなった。

第四章 国立大学法人への移行と教育研究の新たな展開

一 国立大学法人への移行

法人化への布石

国立大学の法人化は、一九九六年に橋本内閣下で発足した行政改革会議の中で、国立大学の民営化論をも含む非常に強い政治的な要請により、その議論が発達させられた。その後、

一連の省庁組織の改革と同様に独立行政法人化、職員定数とコストの削減への圧力が高まる一方、国大協をはじめとして大学における教育と研究の特殊性を踏まえない形での独立行政法人化反対の意見も出された。しかし、二〇〇一年小泉内閣の発足とともに「小さな政府」論への流れが一層強まり、文部省調査検討会議により「新しい『国立大学法人』像について」という最終報告が翌年まとめられた。これは、表紙が緑であることから「緑本」とも呼ばれたが、(1)独立行政法人通則法の枠組みを維持しつつも、大学の特性を踏まえて必要な措置をとる、(2)教育研究の目標・計画は大学の主体性を十分尊重して定める、(3)教育研究の評価は大学評価・学位授与機構の評価を尊重する、(4)学長人事は大学の意向を適切に反映しうる手続とする、などが法人化の基本的理念とされた。そして、二〇〇二年四月に、国大協臨時総会の長尾会長談話「結論として国立大学協会は、最終報告の制度設計に立って、法人化の準備に入ることとしたい」が提案され、異例の挙手による多数決によって決定された。この頃、いわゆる遠山文部大臣談話が発表され、トップ30構想(後のCOE: Center of Excellence)や教員養成課程の縮小なども話題となり、各大学内においても法人化という形での改革が必至であるという意識が一気に醸成さ

れた。また、会長談話が採択された国大協の臨時総会では、今後の法人化の基本的方針を検討するため、「法人化特別委員会」が設置され、横浜国立大学からは、当時副学長であった若杉隆平が専門委員として参加することとなり、法人化への具体的制度設計に携わることとなった。

横浜国立大学における法人化準備

二〇〇二年四月の評議会において、本学の板垣学長は、長尾国大協会会長談話の支持を求めると同時に、法人化に対応するために新たに企画委員会を設け、今まで将来像検討員会で審議事項としていたものに加え、「教育・研究等の目標及び計画に関する事項」についても審議したいとの提案があり了承された。社会科学系からは、若杉（副学長）、金澤史男（経済学部長）、阿部周造（経営学部長）、笹井均（国際社会科学研究科長）、権上康男（附属図書館長）、隅田一豊（教養教育主事）、溝口周二（学長補佐）のほか、長谷部勇一（経済学部）、米澤康博（経営学部）、来生新（国際社会科学研究科）が委員として参加した。法人化される二〇〇四年三月までに開催された回数は18回を数え、時には激しい議論が展開され長時間にわたることもあったが、企画委員会は徹底的に審議を尽くし、全学的な合意を形成する上で重要な意味を持ったといえる。

組織運営の基本的あり方

企画委員会でまず重要論点となったのは、組織運営に関する基本的なあり方及びその骨子について、特に全学の執行部と学部教授会との関係であった。法人化の基本設計では、教育研究に関しては教育研究評議会が、大学法人の経営に関しては経営協議会が最高意志決定機関となり、それぞれの議長を務める学長と学長自らが指名した副学長からなる役員会が執行部となるというトップマネジメントを想定したものである。その上で、大学としての特性を踏まえた制度をどう考えるかについて議論がなされた。当初の執行部案は、「新たな執行部は、従来の執行部と異なり、学部・部局間の調整を行うのではなく、自らのリーダーシップを発揮して、教授会自治に自動的に頼りえない要素である効率と競争、現在の社会からの要請といった社会的価値を考慮し、教授会自治との良き緊張関係の中で、大学全体の運営を行う」というものであった。来生委員は、

「細分化された部局の視点を越えて、社会にニーズを把握し、部局にその対応を求める、部局を越えた大学全体の管理・運営の視点が必要で、それが学長を中心とする役員の仕事となる」、「執行部の役割は、その縦割りの意志決定の限界を超えて、社会のニーズとの関係で新たな課題を与えて、そのために必要な資源の配分を調整することが主となるらう。」との意見を主張した。

それに対して、経済学部は、「基本的に部局が自立性を持つて国内外の他の組織との競争に打ち勝つ魅力ある目標を持つて活動することが重要な事項になり、したがって分権型マネジメントを基本とすべきである。」、「教授会自治」と「効率と競争」を対立的に捉える必要はない。「競争」のためトップマネジメントが重要とされているが、競争的環境を乗り切っていく基礎的単位は、むしろ専門家集団たる部局と位置づけるべきである」という意見を学部として提出し、また、経営学部も「全体的に見て、学長への権限の集中が著しく、一方、学長への牽制制度が不備であるなど、部局自治への配慮が欠けていると言わざるをえない。」、「学長への権限集中が大学の効率化、教育研究水準の向上にどうして結びつくのかという理由も説得的でない。」、「学長をトップとする大学に教職員が直接帰属し」の一文は余計である。」等の意見を主張した。その後、他部局からの意見も含めて活発な議論がなされ、二月の第六回企画委員会において、「法人化を機に本学がさらに競争力ある大学として発展するには、全学的視点と部局の自立性のバランスの取れた組織運営など、これまで本学が有してきた組織運営上の優れた点は維持しつつも、社会が本学に対して要請する課題に十分応え得るよう、新たな視点から組織運営上の制度設計に取り組むことが求められている」という形で基本的あり方（中間報告）が整理され、学長、役員会、役員・部局長合同会議、経営協議会、教育研究評議会の骨子が定められた。このなかで、附属図書館の位置づけをめぐっては、部局として維持するのか、それとも一般的全学的施設とするのかをめぐっての議論があったが、権上図書館長が学術基盤としての全学的な重要な役割を主張し、最終的には従来通り部局として扱い、図書館長が部局長となることが了解された。

教育研究評議会の
構成をめぐって

中間報告を受けて、具体的な制度設計に関する議論が二〇〇三年度から開始された。この年から、工学部出身の飯田学長が企画委員会の議長となり、社会系としては、笹井(副学長兼附属図書館長)、金澤(経済学部長)、溝口(経営学部長)、來生(国際社会科学研究所長)、上川孝夫(教養教育主事)のほか、田代洋一(経済学部)、阿部(経営学部)、森川俊孝(国際社会科学研究所)、長谷部(学長補佐)が委員となった。制度設計にあたっては、論点が多岐にわたるため法人化対策室が設置され、笹井副学長を室長として、渡辺副学長、矢内副学長、学長補佐三名、事務局より事務局長、各部長が構成メンバーとなり、教員サイドと事務サイドが合同で原案作りにあつた。

対策室における議論の当初から、工学系委員の一番の主張は教育研究評議員の部局別割当数に集中していた。従来は、各学部から部局長を含めて四名(国際社会科学研究所は二名)であつたが、法人化を契機に、大学院部局化により教育部と研究部が分離した工学研究院、工学府、環境情報研究院、環境情報学府、工学部も「部局」として扱い、それぞれ各二名という意見を強く主張した。社会系としては、従来、社会系一〇(経済四、経営四、国社二)、工学研究院四、環境情報研究院四、教育人間科学部四という構成から社会系六(経済二、経営二、国社二)、工学系六、環境情報系四、教育系四(教育人間科学部二、教育学研究科二)となることは著しくバランスを欠くものであるとして、強く反対した。七月に行われた第二二回、第一三回企画委員会で、この点をめぐり白熱した議論が長時間行われた。この中で、「学府」は大学規則上「部局」という扱いをしているが、学生のみ組織であり教員は属していない組織であることから、評議委員の選出母体は専任教員の属する「専任部局」に限るべきこと、評議員定数は過去それぞれの部局の改組の積み重ねにより政府からその必要性が認められて配置されたものであり、その経緯を無視すべきではない等、社会系の各委員は強く主張し、工学系、教育系の主張する「数の論理」に教員の数に比例すべきである、との主張に対抗した。

最終的には、笹井法人化対策室長の提案で、工学部は工学研究院と環境情報研究院の教員も参加する組織であ

り、教育組織としての独自性があることから工学部主事一名を評議員に加えるという提案をし、それ以外は従来通りの評議員の配置数で決着した。

その他の論 二〇〇五年九月の第一四回企画委員会で評議員配置数が決定した後は、法人化後の第一期中点について 期目標・計画、就業規則、学内予算・会計規定、学長選考規定など非常に多くの事項に関して審議が行われた。ここでは、重要な事項に関してのみ触れる。

中期目標・計画に関しては、前年から検討が行われ、当初文科省のガイドラインに沿った膨大な資料作成が指示されていたが、あまりにも詳細な事項が多く、また大学独自の努力では実現が困難な概算要求事項の記入方法などが不明であることから、本学だけでなく全国の大学の大学で錯綜した資料作成を強いられていた。この時期になって漸く、中期目標・計画は大学全体の重要な事項に関して、全体で十数ページ程度でまとめることという指示が来て、各部署で用意した数百ページにわたる資料は附属資料としての扱いになった。

就業規則関係では、国家公務員から離れ自由度がある中で検討しようというのが、法人化のメリットとしてあげられていたが、財政的に人件費の算定が法人化の際の教職員定数によって決められ、給与体系も国家公務員に準じて人事院勧告によって決定される仕組みになっており、自由度の幅は実質的に非常に限られたものであった。新体制への混乱を最小限にするという立場から、従来の国家公務員法、教員にあつては教育公務員特例法に準じた就業規則が適用されることとなった。また、教員に関する裁量労働制への移行が検討されたが、現行の変形労働制からの実質的なメリットが少ないことなどの意見があり、他大学の導入状況を見まもる中で初年度からの導入は見送られることとなった。

会計規定に関しては、当初、大学法人の予算に関しては経営協議会の審議事項となるため、当初、学長から経営協議会に予算案が、直接、提示されることとなっていたが、経済学部は「予算管理規則第三条にあるように、予算は『教育研究計画を明確に計数化したもの』であり、教育研究計画に財源的裏付けを与えるものである。従っ

て、教育研究計画が十分に予算に反映されているかという視点から教育研究評議会が予算編成の過程に関与すべきではないか」という意見を主張し、審議の結果、予算管理規則第五条に「学長は予算編成方針を策定し、『教育研究評議会の意見を徴して、』経営協議会及び役員会の審議に付す」というように修正がなされ、教育研究評議会の位置づけを高めることができた。

学長選考規則に関しては、従来は教員による意向投票にもとづき決定することとなっていたが、国立大学法人法で、過半数を外部とする学長選考会議で審議決定するというように大きく変更された。しかしながら、大学が教育研究を旨とする独自性を有することから、外部からの意見を取り入れつつも、構成員による投票を中心とする従来の方式を出来るだけ踏まえた制度とするという考え方にたつて、教員と外部経営協議会構成員による学長候補者選考委員会から推薦をうけ、学長選考会議で候補者を三名から六名選考して、教員による意向投票を行い、その結果を参考にして学長選考会議が決定するという方式を採用することとなった。

学長選考会議の規則が制定されたのは、年度末も押し詰まった三月三〇日の臨時評議会であったが、法人化に関わる数十に及ぶ規則関係の審議を無事終了し、過半数代表者との労使協定なども合意され、二〇〇四年四月一日、国立大学法人横浜国立大学は順調に発足した。その背景には、この期間を通じて企画委員会においては事前に文書にて執行部提案がなされ、それに対して各委員、各部局からの質問・意見を文書で求めたうえで、その回答を文書で示すというように議論がなされ、大学構成員全体に透明性ある形で公開されたことが重要な要因であった。

横浜国立大学教職員組合と常盤台地区過半数代表者の活動

国立大学の法人化において生じたもつとも大きな変化の一つに、「労使関係」制度変更があった。国立大学法人の教職員は、それまでの国家公務員法による、全国一律の枠組みから外され、その賃金、労働条件とも、法人ごとの労使交渉によって決定されることとなった。このため、法律上、労働者の過半数代表を選出し、労使協定を締結し、就業規則を制定する必要が生じた。

以下、過半数代表選出・労使協定締結・就業規則制定の経緯と、その後が生じた重要事項について述べる。

二〇〇四年一月末に企画委員会から出された案では、過半数代表（常盤台地区）候補者の数を、教育二、社会系二、工学三、環境一、事務局二と割り振ったものの、選出方法については「挙手等」としか規定がなく、「立候補の受付」も「秘密性の保障」もなかった。しかし、組合の働きかけもあり、最終的には、自薦・他薦による立候補の受付、投票用紙を使用した秘密選挙が実現した。また、早くから組合が要求していた非常勤職員の代表候補も工学部で一名実現した。このような民主的選挙の結果、過半数代表候補一〇名のうち、組合関係者が五名を占め、三月五日の過半数代表選出会議において、組合委員長であった土井日出夫が常盤台地区過半数代表に選出された。土井過半数代表者と九名の代表候補者は、「労働者代表委員会」を構成することとし、労使協定と就業規則についての審議を重ね、当局と交渉を行った。

その結果、労使協定のうち、いわゆる三六協定の特別時間外勤務の規定が、一般的な内容から限定した内容に修正された。原案では、「①大学入試センター業務、②臨時業務、③突発的事故、④大幅な業務計画変更」など、きわめてゆるい条件で特別時間外勤務を命じられることになっていたが、①は「臨時的な業務で集中的に処理しなければならぬ場合」、②は「予算・決算業務のため」、③は「人身事故及び機械・施設等の障害」、④は「災害などの事情」と厳しく限定された。

また、就業規則については次の二点が特筆される。一つは、表現の自由、集会の自由にかかわる問題である。原案では「学長の許可を得ることなく」「演説若しくは集会を行い、またはピラ等のちよう付、配布その他これに類する行為をしてはならない」と書かれていたが、交渉の結果、「演説若しくは集会を行い」の前に「正常な業務を妨げる」を置くことで、正常な業務を妨げない限り、表現の自由、集会の自由が確保されるよう修正することができた。もう一つは、整理解雇の問題である。原案では、「学長は、組織の改廃又は予算の減少により廃職を生じた場合」解雇できることになっていたが、これも交渉の結果、「事業の運営上のやむをえない事情又は天災事変

その他これに準ずるやむをえない事情により、組織の縮小・転換を行う必要が生じ、他の職務に配置換えさせることが困難な場合」と、強い条件が付されることとなった。

さらに、かねてより組合と過半数代表は、非常勤職員の待遇改善を強く要求していたが、二〇〇四年から二〇〇五年にかけて、「空白日の撤廃」（従来、非常勤職員の雇用期限は年度末の三月三〇日までとされ、三月三一日が空白日となっていた。そのため、多くの非常勤職員は、実質的に継続雇用であるのにもかかわらず、勤続年数は常に一年未満となり、退職手当等の算定で不利な扱いを受けていた。）、「夏季休暇（無給）の取得」、「看護休暇の取得」、「時間雇用職員の「引きき休暇の取得」を実現することができた。

これに至るまで、土井過半数代表者と「労働者代表委員会」は三月中に六回もの会議を開催し、審議を重ねたことや、当局を代表した笹井総務担当副学長、法人化対策室などが真摯に対応したことが双方の歩み寄りを生んだといえる。その結果、法人発足の三日前の三月二十九日に労使協定が締結され、国立大学法人横浜国立大学は、正常な労使関係の下でスタートを切ることとなった。

また法人化後の二〇〇五年から二〇〇六年にかけて、教員への裁量労働制の導入と、振替休日の濫用の問題が浮上した。前者については、裁量労働制に伴う超過勤務手当の廃止に関連して、過半数代表と総務担当理事が覚書を交わし、これまでどおりの「入試手当」を支給することで合意した（二〇〇六年三月一〇日）。また、後者については、事務職員の大学入試センター業務に対する休日手当の廃止が争点となったが、交渉を繰り返した結果、休日手当の支給は存続することとなった。

二 新たな飛躍へ向けて

施設整備の進展

社会科学系の研究棟、講義棟、事務棟などの施設は、一九八五年に経済学部の新研究棟が増築されて以降、しばらく大きな変化はなかったが、大学院拡充を契機として新しい施設整備が続いた。まず、一九九〇年四月国際経済法学研究科発足を受けて一九九三年同研究科棟が経済学部新研究棟に隣接するかたちで新築された。さらに、一九九四年四月国際開発研究科の発足を受けて、一九九七年経営学部・国際開発研究棟が経済学部と小グラウンドの間に新築された。これは経営学部の資格面積留保分と国際開発研究科のそれを合わせて一つの建物としたものであった。

さらに一九九九年四月国際社会科学研究所の発足に伴い二〇〇〇年に同研究棟が竣工した。経営学部・国際開発研究科棟にあった博士課程後期関係のフロアは、国際社会科学研究棟に移動し、空いたスペースは経営系が使用することとした。また、これとの関係で国際社会科学研究棟の七・八階は経済系、三階の一部と四階は国経法系が使用することとなった。

建て替えないし改修などの整備が切望されたのが、常盤台キャンパスへの移転時に建築された経済学部一号館、経営学部一号館であった。一九七四年に建築後三〇年近くが経過し、狂乱物価時の予算によるものだったこともあり、老朽化が著しく、何より耐震性の問題が指摘されていた。経営学部では二〇〇〇年頃から耐震工事計画を独自に作成していたが、「総合研究棟」として建物を整備していく文科省の方針に沿って二〇〇二年四月頃から、経済学部、経営学部共同で建物委員会を組織するなどして施設整備の概算要求に取り組んでいた。幸い耐震補強を中心とする全面改修工事は、経済学部研究棟事務棟について二〇〇六年度、経営学部事務棟研究棟について二〇〇七年度に実現し、さらに二〇〇八年度には両学部講義棟の改修が着手された。

なお、全学的施設として附属図書館の新営・改修工事が二〇〇一年六月に着工され、二〇〇三年四月に新装開

館した。新図書館のコンセプトは、「人と情報の出会いを演出する多機能文化空間」を創出することであり、斬新な外観、明るい室内に加えて、メディアホール、情報ラウンジ、ワーキングスタジオ、カフェなど多様な機能空間が大胆に配置されている（青木利根男「新中央図書館の概要」『官報』五二号、二〇〇三年五月）。この新営・改修については、準備期間から竣工の時期にかけて図書館長を務めた権上康男、笹井均の両教授が尽力した。

かくて常盤台キャンパスは、「宮脇の森」として著名になった豊かな緑に囲まれて、新築・改修がなつた諸施設が立ち並ぶようになり、その面目を一新しつつある。

事務組織の大学院拡充への対応

大学院を中心とする教育研究機能の拡充に伴つて教員数は漸増傾向にあつたが、事務系職務系職員は、二〇〇七年五月現在二七八名となつた。これに対応するため、多くの非常勤職員が雇用されるとともに機能的で効率的な事務組織の整備が求められる状況となつた。

すでに言及したように、経済学部、経営学部の事務組織は一九八九年まで、それぞれに庶務係、会計係、教務係、厚生係が置かれ、そのほか経営学部には第二部事務部（一九九四年生涯学習係、一九九五年廃止）があつた。一九九〇年大学院国際経済学研究所の発足とともに経済学部事務部に大学院係が設置され、同研究科を担当した。

国際開発研究科の発足に伴い、「出し部局」であつた経営学部の庶務課に大学院係が置かれた。九九年度国際社会科学研究所の創設により、国際社会科学事務部が置かれ、大学院博士課程前期三系の事務も同事務部に移動した。他方、学部事務部は、総務係、学務部の二係体制となつた。

さらに、国立大学法人化に備えた組織整備の一環として経済学部、経営学部、国際社会科学研究所の事務組織が統合され国際社会科学等事務部となつた。ただし、名称は、二〇〇六年に社会科学系事務部に変更された。社会科学系三部局で三つあつた事務長ポストのうち二つは、環境情報研究院事務長、学生支援室長に割り振られる

かたちとなった。経済学部・経営学部の総務は、それぞれの担当専門員が一名ずつ配置された。二〇〇四年に、この専門員は事務長補佐となり、二〇〇七年から副事務長となった。

学部教務関係では、社会科学系事務部の統合に伴って、経済学部を学務第一係、経営学部を学務第二係が担当することになった。また、法科大学院の運営円滑化のため、二〇〇七年八月に法科大学院係が新設された。

なお、社会科学系各部署の歴代事務長一覧を、第三部「資料6」として掲載した。

競争的環境下の挑戦

国立大学法人化後、教育研究を取り巻く環境は、様々な側面でも変容した。特に教育研究当する運営費交付金が抑制、削減される一方、国公私立が同じ土俵で申請し、採択されたものだけに資金が配分される競争的資金の比重が増加した点は、大きな変化となった。この環境変化に本学社会科学系は機敏に対応し、貴重な成果を収めつつある。

まず、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(通称、現代GP)では、経営学部の「ITを活用した実践的遠隔教育(e-Learning)」(二〇〇四～〇六年度)が採択された。また、「地域交流科目による学生参画型実践教育―都市再生を目指す地域連携―」(二〇〇四～〇六年度)は、経済学部、経営学部の関係教員が教育人間科学部、工学部と協力して取り組んでいるプロジェクトである。この取り組みは、地域に開かれた大学作りや学生参画型実践教育のモデルとなりつつある実績が評価され、二〇〇七年第九回神奈川県イメージアップ大賞(毎日新聞社主催)を受賞した。さらに、「特色ある大学教育支援プログラム」(通称、特色GP)では、経営学部の「体験型経営学教育のための教員養成計画―経営体験型シミュレーション教育の全国FD展開―」(二〇〇七～〇九年度)が採択された。

一方、「専門職大学院等教育推進プログラム」では、国際社会科学研究科法律系の「展開・先端科目を中心とした教材開発―地域弁護士会と連携して―」(二〇〇七～〇八年度)が採択された。これは、本学法科大学院が横浜

弁護士会の専門実務研究会と協力し、展開・先端科目を中心とする科目の教材を開発し、これを全国の法科大学院で活用することを目的とするものである。また、「大学院教育改革支援プログラム」として、国経法系の「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」(二〇〇七～〇九年度)が採択されている。

さらに、「海外先進研究実践支援プログラム」の「安心・安全の研究教育の学術的基盤の強化」(二〇〇六年度)や「環境リスクに関する教育・研究の総合的推進」(二〇〇七年度)、また「海外先進教育実践支援プログラム」の「大学院レベルでの統合的海洋管理教育―海と港をめぐる公共政策の新展開を受けた高等教育のあり方を探る―」(二〇〇七年度)などの全学的プロジェクトが採択され、社会科学系教員も参画した。

一方、学内競争資金とも言える教育研究高度化経費、学長裁量経費も重要性が高まってきた。こうしたスキームを活用して経済系では、「地域イノベーション・システム研究拠点の構築」や「東アジア経済・通貨統合の研究」など、経営系では、「MBA教育充実のための環境整備」や「産学連携による知的戦略経営の研究と教育プログラム開発」など、法律系では、「専門職学位課程教育研究体制整備拡充事業」や「持続可能な開発のための教育拠点形成における国連大学高等研究所との教育研究連携プログラム」などをはじめとして、様々な取り組みが展開されてきた。

三系が協力して取り組むプロジェクトとしては、「英語で実践する教育研究プログラムの高度化推進」や「国際連携による実践的教育プログラム創設事業」などがある。後者のプロジェクトは、北京師範大学、華東師範大学や大連理工大学など中国有力大学との交流を深化させることを目的としており、全学的取り組みに発展しつつある。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 二〇〇五～〇六年度の事業として募集された「魅力ある大学院教育」イブと企業成長戦略研究センター ニシアティブに国際社会科学研究科の「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が採択された。この事業は、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成

機能の強化を図ることを目的としており、本学の取り組みは、特に政策・経営戦略提案能力、問題解決能力を有し、現実感覚にすぐれ、国際的に通用する若手研究者の養成をめざすことが目的とされた。この目的を達成するため、研究インターンシップ的活動を単位化するリサーチ・プラクティカムがカリキュラム化された。この構想を具体化するため、産官学共同研究、国際共同研究、海外フィールド調査の三つのカテゴリーに分けられた十数のプロジェクトが組織されることになった。

法人化後、従来とやや異なる概算要求として特別教育研究経費が新設された。国際社会科学研究科は、二〇〇七年度概算要求「企業成長戦略研究の推進」に取り組みこれを実現した。このプロジェクトは、「新企業のスタートアップと成長」、「既存企業の成長戦略」、「企業成長とマクロ経済成長」の三つのクラスターを中心に内外の大学、研究機関、企業等と共同研究を推進しようとするもので、外から見える研究拠点を形成するため「企業成長戦略研究センター」の創設を計画に盛り込んでいた。実際、二〇〇七年六月に同センターが本格的に立ち上がり、初代センター長に山倉健嗣が就任した。

企業成長戦略研究センターに置かれた三部門の研究プロジェクトは、「魅力ある大学院教育」イニシアティブで組織されたリサーチ・プラクティカムを構成する研究プロジェクトと連携し、プロジェクトベースの大学院教育を推進する役割も果たしている。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事業の推進を契機にプロジェクト室が設置され、企業成長戦略研究センターに引き継がれた。同室において、プロジェクト・マネージャーの任に当たってきたのが、藤沼敏雄、種田博、仁平晶文、溝部陽司である。

新たな組織を生み出したものとしては、「大学院教育改革支援プログラム」の一つとして採択された経済系の「経済・工学連携による金融プログラム」（二〇〇七～〇九年度）がある。この取り組みの一環として、二〇〇八年四月に国際社会科学研究所博士課程前期に「金融プログラム特別コース」が創設された。

これからの大学がその使命を果たしていくためには、まず、地に足の着いた教育研究を個人のレベル、組織のレベルで着実に展開し、また、学問内在的な研究を科学研究費補助金などを積極的に活用しながら推進することが必要である。そうした基盤のうえに立って、これまで以上に競争的資金を旺盛に獲得し、社会的ニーズに応えた教育研究改革を推進していくことが求められている。

第二部

講座の発展

第一章 経済学部

経済学部は、横浜高等商業学校の基盤の上に、一九四九年度の横浜国立大学発足にもなって創設された。一九六三年度に本学部に経営学科が設置され、経済学科・経営学科の二学科制になった。一九五三年度から経営系、経営系の二コースに分かれていたものを学科に昇格させたわけである。一九六四年度にⅡ部経営学科、一九六六年度に貿易学科の設置が決まった。そして一九六七年度には経営学科が経営学部として分離独立し、Ⅱ部は経営学部に移行した。

一九七一年度から本学部では新カリキュラムに移行した。一九七六年、経済法学科の新設と貿易学科の国際経済学科への改称により、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制になった。一九九四年には学科改組を行い、新たに経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科になった。二〇〇四年、本学の法科大学院開設にともない、経済法学科を解消して、新たに経済システム学科に、「経済コース」と「法と経済コース」を置き、現在に至っている。

一 経済原論・社会思想史

経済原論

本学部の「経済原論」は、一九五六年度より越村信三郎と長洲一二が隔年交代で担当する形で出された。この体制は一九六七年まで続き、六七年、六八年、六九年と越村が担当したあと、七〇年に一年だけ長洲が担当しているが、その後七一年からは岸本重陳に引き継がれた。なお、本学部の「経済原論」は、出発点においてはもっぱらマルクス経済学の経済原論を指し、いわゆる近代経済学の経済原論は、近代経済学・計量経済学として宮崎義一が講じていた。こうした名称の振り分けは、一九六七年まで続いたが、六八年を過渡期として、一九六九年より、「経済原論第一」がマルクス経済学、「経済原論第二」が近代経済学を講じるかたちに変わった。さらにその後、講義科目の変更があり、一九八七年からは、マルクス経済学の「経済原論第一」が「経済原論I」と「経済原論II」に分かれ、近代経済学の「経済原論第二」はミクロ経済学とマクロ経済学で講じるという形に再び変わり、一九九五年に、「経済原論I」が「経済原論」、「経済原論II」が「現代経済システム」となつて今日に至っている。

一九七一年に越村、長洲から「経済原論第一」を引き継いだ岸本重陳は、しばらく一人でマルクス経済学の経済原論を講じていたが、一九七七年に佐藤金三郎が加わると、基礎理論の「経済原論第一」を、岸本と佐藤が隔年交代で講じるようになった。岸本と佐藤は、自らが「経済原論第一」を講じない年は、「経済原論第一」の続編として「競争と独占」(前期)と「蓄積と恐慌」(後期)―岸本の場合、か、「経済学方法論」―佐藤の場合、を講じており、この体制が、後の「経済原論I」、「経済原論II」につながっている。

以下、それぞれの「経済原論」担当者について、やや中身に立ち入って説明しよう。越村信三郎の「経済原論」は、「I 経済学の基礎概念、II 資本の生産過程、III 資本の流通過程、IV 資本の総過程、V 資本の独占過程、VI 社会主義社会の経済法則」といったオーソドックスな構成でありつつも、資本の生産過程の最後にパレット、マーシヤ

ル、ケインズ、シュンペーター、資本の流通過程の最後にローザ、グロースマン、ワルラス、レオンチェフ、資本の総過程の最後にカントイヨン、シーニア、ポエーム、クラークをそれぞれ論じる、きわめてユニークな学説的色彩の濃い講義であった。越村の一貫した立場は、アダム・スミスの分業論に基づいて、マルクス経済学の労働価値説と近代経済学の効用価値説とを統一し、独占価格まで説くといったもので、その研究成果は、『資本論の展開』、『独占資本論への道』、『現代資本主義の構造分析』の編集を経て、『四元的価値のパラダイム』（一九八九年）に結実している。また越村が自ら執筆し、経済原論の教科書として用いた『図解資本論』は、マルクス経済学のみならず概説書として好評を博した。

越村は「経済原論」を講じたかたわら別途、「価値論」と「再生産論」を講じた。「価値論」は、労働価値説と限界効用説とともに論じてパレートやヒックスに至るといったユニークなものであり、他方、「再生産論」は、マトリックス表現を用いてレオンチェフ体系を批判するといった、高度に数学的なものであった。前者に関連した研究は、『労働価値説の数学的展開』に、後者に関連した研究は、『再生産論』にそれぞれ結実している。

長洲一二の「経済原論」は、「経済学と哲学」から説き起こし、『資本論』をベースとした原理の概説を経て、「日本資本主義の発展と特質」、「現代の世界経済」にまで説き及ぶものであった。一九五八年からは、第一部と第二部に分け、第一部では「資本主義経済の原理」を、第二部では「現代資本主義」を講じている。第二部のIVで、「資本主義の将来」と題し、「国家と経済」や「資本主義と社会主義」をとりあげている点は特徴的である。その後、長洲の「経済原論」は、「現代資本主義の構造的特徴」に重点を置く講義となった。

思想史出身の長洲は、「思想は母、現実が父」という言葉をもって、マルクス経済学を思想研究と現状分析との両面から発展させた。一九五〇年代には、「価値の独立化について―恐慌理論のための覚書」（『エコノミア』一号、一九五〇年二月）や「戦後資本論研究の諸潮流、とくに価値理論をめぐる基本問題」（『季刊理論』一二号、一九五〇年三月）を発表し、マルクス経済学の基礎理論の研究を進め、それらをもとに「経済原論」の講義を行った。

さらに、一九五〇年代末から六〇年代にかけて、第二次大戦後の現代資本主義の研究にすすみ、現代資本主義の新しい発展を前提として漸進的に社会主義に至るいわゆる「構造改革論」を提唱した。この時期には、雑誌『世界』や『思想』に多くの問題提起的論文を発表しているが、それらは、その後一九七〇年代になって、『講座 マルクス主義八 資本主義』（一九七〇年）、『南進する日本資本主義』（一九七一年）、『経済大国の難問』（一九七三年）、『現代の資本主義』（一九七四年）などの著書や編著に結実している。一九七〇年代前半の長洲は経済学部で新設された「社会科学概論」を担当した。学生の潜在能力を伸ばすゼミナールでの指導は大変人気があり、卒業生は多方面で活躍している。

長洲は、その研究活動をふまえ、市場メカニズムを制御し福祉や環境を重視する新しい経済システムを目指す政策提言を行い、その改革を実現するため、一九七五年には経済学部教授の職を辞して神奈川県知事となった。以後一九九五年に知事を退任するまで、二期二〇年にわたり神奈川県政の発展に貢献した。その間、「地方の時代」を提唱し、分権と自治の理念を示した。「地方の時代」については、論文「地方の時代」を求めて」（『現代資本主義と多元社会』一九七九年）が、最も体系的にその理念をまとめている。

一九七一年に越村、長洲から「経済原論第一」を引き継いだ岸本重陳は、一九六〇年代には、社会主義経済における価格や成長に関する研究を行い、社会主義経済における市場メカニズムの重要性をいち早く主張した。また、古典派経済学を現代的に復活させたピエロ・スラッファの研究やモーリス・ドップの『価値と分配の理論』（一九七六年）の翻訳を通して、マルクス経済学の理論研究を深め、それらの研究成果は、『資本制経済の理論』（一九七五年）として結実している。岸本は、本書をテキストとして経済原論の体系的な講義を行った。そこでは、社会的生産の分析を基礎に、市場システム分析と「労働力の資本化」概念を軸とした企業組織の分析を行い、再生産論と資本蓄積論を展開している。現代社会における人間を、「労働者、消費者（生活者）、市民」という顔を持つものとして把握し、いかにそれらの顔を統一するかという問題を提起した点は、岸本理論の大きな特徴となつ

ている。さらに、一九七〇年代後半に行われた新中間層論争に参加し、「一億総中流」が幻想であることを示し、それを『「中流」の幻想』（一九七八年）として出版した。岸本は、その執筆活動において、一般市民とともに経済問題を解いていく「市民の経済学」を追求し、『経済学の目で見ると』（一九七六年）や『貧民ゲームの経済学』（一九八〇年）によって市民に語りかけた。さらに、経済学教育の書として、『経済のしくみ一〇〇話』（一九八八年）などを著し、「ゼミの空気は人を自由にする」という言葉をもってゼミナールの指導を行い、多数のゼミテンを世に送り出した。一九九五年からは、経済学部講義科目の改組に伴い、「現代経済システム」を担当した。岸本は、つねに現実経済に対する鋭い分析者であり、晩年には『金融ビッグバン』（一九九八年）を出版し、金融ビッグバン政策に対して批判的な論陣をはった。

他方、一九七七年より佐藤金三郎は、岸本と隔年交代で「経済原論第一」を講じるようになった。佐藤は、形式的には『資本論』の叙述に沿ったオーソドックスな原論体系を講じたが、その背景には、いわゆる「正統派」の単純商品生産説とも、宇野学派の流通形態説とも異なる、いわば第三の立場である単純流通説を土台に据えて『資本論』体系を論理的に把握し、それを学生に伝えようとする鮮明な意図があった。そうした方向での研究成果として、佐藤金三郎編『マルクス経済学』（一九八〇年）がある。佐藤は、自らが「経済原論第一」を講じた年には「経済学方法論」を講じたが、その内容は、「方法はマルクス経済学の魂」との立場から、自らを括弧つかない正統派であるとして、括弧つきの「正統派」、宇野派、市民社会派の三派を根底から批判するという熱いものであった。特に、「貨幣の資本への転化」における論理と歴史の関係などについて、方法論的観点から講義を行った。講義のなかで取り上げられるマルクスの人間的エピソードなども学生に人気があった。

研究者としての佐藤は、わが国における『資本論』成立史研究の第一人者であった。いわゆる「プラン問題」研究におけるパイオニアであり、その「両極分解説」は学界に大きな影響を与えた。このため、佐藤の研究からは、『資本論』成立史研究に関する数多くの後継者が育った。晩年の佐藤の研究と層の厚い学問的継承者については、

高須賀義博編『シンポジウム『資本論』成立史（佐藤金三郎を囲んで）』（一九八九年）がそれをよく示している。マルクス研究者としての佐藤は、『マルクス遺稿物語』（一九八九年）などで幅広い読者を得たが、その研究の究極的目的は、現代資本主義の分析のための方法論を獲得することにあつたといえよう。

平成に入つて、佐藤から「経済原論Ⅰ」を引き継いだ土井日出夫は、ポルトキエヴィツ研究を出発点にしつつ、還元問題、価値形態論、再生産論、技術論といったマルクス経済学の基礎理論の研究を進めるとともに、ケインズ、ハイエク、レオンチェフといった現代経済学の学説史的検討を行っている。その講義は、『資本論』体系をベースとしつつ自らの研究成果を一部取り入れたものとなっている。

また、岸本から「現代経済システム」を引き継いだ植村博恭は、マルクスとケインズを踏まえた「社会経済システムの制度分析」の観点から、市場システム、金融システム、雇用システム、資本蓄積など現代の多様な資本主義の諸側面とその構造変化について講義している。そこには、ポスト・ケインジアン理論やレギュラシオン理論など、様々な「制度と進化の経済学」の現代的成果が生かされている。

経済学史

本学部の「経済学史」の講義は、一九五六年から六四年まで、越村信三郎と長洲一二が隔年交代で行い、一九六五年から高島光郎に代わつた。高島が一九九七年に定年退職の後、しばらくは欠員であつたが、二〇〇五年から深貝保則が担当することになった。

越村の「経済学史」は、自らの執筆した『経済学史』を教科書としつつ、プラトンからトマスアキナスを経て近代経済学に及ぶもので、マルクスを中心に据えつつも、可能な限り対象を広くとっている点に特徴があつた。他方、長洲の「経済学史」は、当初マルクスの剰余価値学説史に従つたものであつたが、一九六一年には、高島・水田・長洲『社会科学はいかに学ぶべきか』を教科書とし、六三年には、高島善哉他『社会科学講義』を教科書とするなど変化を見せていた。

越村と長洲から「経済学史」を引き継いだ高島光郎は、経済学部において三八年間にわたり、古典派を中心に

オーソドックスな「経済学史」を体系的に講じた。内容的には、重商主義、重農主義、アダム・スミス、マルサスとリカード、J・S・ミル、歴史学派、マルクス、「限界革命」を論じる丁寧で体系的な講義であった。この講義を通じて、経済学部から「経済学史」について深い教養を持った卒業生が育っていった。また、高島は一九六五年、六七年、六八年に「価値論」を、六九年、七〇年に「経済学特論Ⅲ」を担当し、主としてマルクスの価値論を講じている。

高島は、わが国におけるJ・S・ミルの先駆的研究者であり、「J・S・ミルにおける論理学と経済学 上・下」(『商学論叢』(福島大) 三三卷一・二号、一九六三年)、「J・S・ミルとアイルランド問題」(『資本論の成立』一九六七年)、「J・S・ミルと土地所有—マカロックとの対比において」(『思想』五九四号、一九七三年)、「J・S・ミルと土地保有改革協会—その綱領の成立過程を中心にして」(横山正彦先生還暦記念論集『経済学における理論・歴史・政策』一九七八年)などの研究業績がある。特に、論文「J・S・ミルとアイルランド問題」においては、イギリスにおける「後進国Ⅱ植民地」問題である「アイルランド問題」に対してJ・S・ミルのとった態度やその土地所有批判を、マルクスとの対比を念頭において分析している。ミルとマルクスを対比して研究するという方法は、高島の「経済学史」研究の重要な特色をなしている。

他の三つの大学で勤務した後に着任した深貝保則は、その研究の初期においては高島と同じJ・S・ミルを主なテーマとしていた。その後、功利主義とロマン主義との対比のなかで、経済社会に対しての文明史論的なアプローチを試みている。とくに、国際功利主義学会との連繫をはじめとして、J・S・ミル生誕二〇〇周年記念のシンポジウムを二〇〇六年九月に横浜国立大学で主催するなど、国際的な研究ネットワークを活かした研究プロジェクトを展開している。「経済学史」の講義では、経済行為と人間性をめぐって、利益、欲望や奢侈など概念を軸にした展開で内容を編成する試みに着手している。

社会思想史

本学の「社会思想史」は、一九五七年から三五年間にわたって縫田清二が担当した。その講義は、ユートピア思想を軸に、社会主義、無政府主義、共産主義を論じるというユニークなものであった。縫田は、しだいに世界の共同体、特にイスラエルのキブツに強い関心を抱くに至り、その結果、一九七六年から七八年にかけては、対話の原理（「われとなんじ」）で有名な哲学者マルティン・ブーバーを中心に据えた講義がなされるなど、ユダヤ思想や中東問題に対する深い見識を含む内容となった。講義で取り上げられた思想家は、ブーバーをはじめ、アウグスティヌス、トマスアクイナス、パスカル、カント、ヘーゲル、フォイエルバッハ、マルクス、フッサール、ニーチェ、キルケゴール、ハイデッガー、プルードンなどに及んでいる。縫田ゼミナールには、社会思想に興味をもった多くの学生が集まった。

縫田のユートピア研究は、西欧だけでなく、日本・東洋における様々なユートピア思想の共通項を抽出し、人間の生の原形を探るもので、それは、論文「Traditional Utopia in Japan and the West」(D.W.Plath(ed.) *A Ware of Utopia*, University of Illinois Press, 1971) において、鮮明に展開されている。また在職中、マルティン・ブーバーに師事するために、イスラエル・ヘブライ大学へ留学し、そこでユートピア思想の源泉を研究するとともに、キブツ共同体に参加するという貴重な経験を持った。ユートピア思想に関する縫田の研究成果は、『ユートピアの思想』（二〇〇〇年）として出版されている。

縫田清二の後任として、一九八八年から「社会思想史」を担当したのは齋藤純一である。ハーバードマスの研究（『ハーバードマスと現代』一九八七年、所収論文に代表される）から出発した齋藤は、プリンストン大学留学（一九九四〜五年）前後から研究領域を広げ、ハンナ・アーレントをはじめとする多くの翻訳書（ハンナ・アーレント『過去と未来の間』―共訳 一九九四年、コノリー『アイデンティティー／差異』―共訳 一九九八年、ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』―共訳 二〇〇二年）を世に送るとともに、岩波書店のシリーズ「思考のフロンティア」に編集協力者として参加し、自ら『公共性』（二〇〇〇年）、『自由』（二〇〇五年）を執筆した。

齋藤の研究には、縦軸として常に「民主主義論」があつた。その関係で重要な業績として、民主主義そのものを原理的に論じた「民主主義と複数性」（『思想』八六七号、一九九六年）がある。齋藤独自の民主主義論を核心に据えつつ、ハンナ・アーレントと関連させて「政治」を論じた「表象の政治／現れの政治」（『現代思想』二五巻八号、一九九七年）や、同じく齋藤独自の視点から丸山真男を論じた、「丸山真男における多元化のエートス」（『思想』八三三三号、一九八八年）も重要である。

齋藤の「社会思想史」の講義は、ホッブス、ロック、ルソーから始まりカント、ヘーゲルを経て、現代のハーバーマス、アーレント、フーコーに及ぶという、手堅いものであつたが、内容は優れて現代性に富むものであつた。「手堅さ」と「現代性」は齋藤ゼミナルの特徴でもあり、齋藤ゼミは一貫して人気ゼミであつた。

社会科学概論

一九七五年より内田芳明が「社会科学概論」を担当した。マックス・ウェーバー研究のわが国における第一人者である内田は、ウェーバー社会科学に関する研究成果に基づいて、社会、歴史、宗敎社会学、社会科学方法論などのテーマを中心に、「社会科学概論」の講義を行つた。代表的な著書には、『ウェーバー社会科学の基礎研究』（一九六八年）、「マックス・ウェーバーと古代史研究」（一九七一年）、「ウェーバーとマルクス」（一九九四年）がある。これらの研究に基づいて、「社会科学概論」では、特にウェーバーの宗敎社会学とマルクスの唯物史観を対比して、ウェーバー社会科学の特徴と重要性を説明し、ウェーバー社会科学における「プラグマ」や「エートス」などの概念、社会層と宗敎倫理の相関について、厳密かつ体系的な講義を行つた。『内村鑑三集』（一九七五年）の編集者でもあり、ゼミやプロ・ゼミなどでは、内村鑑三の思想を学生に語りかけた。また、在職中、現代文化や風景についても、多くの論説や評論を残した。ドイツ・マールブルグ大学客員教授、テュービンゲン大学客員教授、ベルリン大学客員教授などを歴任し、一九八九年に経済学部を定年退官した。なお、現在ある「内田文庫」をはじめとしたフンボルト大学日本語学科の日本語蔵書は、内田の尽力によつて収集・寄贈されたものが基礎となつている。

一九九四年から「社会科学概論」と専門科目の「現代社会科学」を担当した有江大介は、個々人の社会観や生き方を「詰問」する傾向が強かったわが国の従来の社会科学論に対して、本来の意味での科学（サイエンス）の眼で社会を見ることの意義を重視した講義を行っている。ここには、パラダイム論などの現代科学の方法に関する考察やアリストテレス以来の欧米社会科学成立史研究が生かされている。

二 ミクロ経済学・マクロ経済学

経済原論第二・近代経済学の基本分野は、「経済原論第二」の名称で講義されてきた。近代経済学分野にお

ミクロ経済学 ける基本分野はミクロ経済学とマクロ経済学からなる。一九七五年まで、「経済原論第二」は

両分野をカバーする科目であるという位置づけであった。

一九五六年から、宮崎義一によって「近代経済学・計量経済学」として行われた講義が、横浜国立大学における近代経済学の最初の講義である。この講義は、近代経済学の基本的思想と方法、価格理論、分配理論、独占の理論、資本蓄積論、景気循環論にわたる体系的なものであった。「計量経済学」としては、生産関数論、独占度測定、巨視的経済動学モデル、投入産出分析、線形計画法などについて講義が行われた。その後、「近代経済学」は「経済原論第二」に名称変更され、宮崎は一九七四年までこれを担当した。また、宮崎は「金融論」も担当している。

宮崎の研究は、当初、主として数理的な景気循環論を中心になされたが、やがてイギリスのケンブリッジ学派の学史的研究に進んだ。その過程で、『コンメンタール ケインズ／一般理論』（一九六一年）が出版されている。

ロビンソン、カレッッキ、ハロッド、シュタインドルなどの著書を翻訳し、わが国におけるケインズ派経済学のパイオニアとして学界をリードした。このような経済理論と学説史の研究を体系的にまとめたものが、『近代経済学の史的展開』（一九六七年）である。そこでは、ヴィジョンとツールの中間項として「経済像」を重視し、「ケインズ革命」以降の経済理論と現代資本主義像について学史的な展開を行っている。一九六〇年代には、わが国の企業集団の研究を行い、各企業集団が新規産業分野に競って投資を行う「ワンセット主義」とそれによつて生じた過当競争の構造を分析した。本学経済学部時代における膨大な企業集団研究の集大成として、『戦後日本の企業集団』（一九七六年）が出版されている。

オイルシヨックによる「新しい価格革命」の分析など、世界的な視野で現代資本主義を分析した宮崎は、横浜本学経済学部から京都大学経済研究所に転出して以降、現代資本主義研究と株式会社研究を統合しつつ、多国籍企業に関する研究を進展させ、その研究成果は『現代資本主義と多国籍企業』（一九八二年）として結実している。また、晩年には、長年のケインズ研究を基礎に、九〇年代の不況が、バブル崩壊による資産価値の下落によるものであることを示した『複合不況』（一九九二年）を出版し、広く注目を集めた。

経済学の発展により、マイクロ経済学、マクロ経済学を同一の科目の中で扱うことが、教育上しだいに無理となってきた。そのため、一九七六年度から、「経済原論第二」はマイクロ経済学を扱い、別にマクロ経済学分野を扱う授業として「国民所得論」（特殊講義）が開講されることとなった。その後、一九八七年度に、「経済原論第二」は「マイクロ経済学」と科目名が変更され、特殊講義であった「国民所得論」は「マクロ経済学」という科目名で、カリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。「経済原論第二」および「マイクロ経済学」は、担当者の他大学への移籍や海外留学などにより担当者が存在しない事態が生じたときに、非常勤講師ではなく、他分野の教員が緊急的に担当するケースが過去何回か生じている。なお、「マイクロ経済学」については、教えられるべき標準的な内容があり、その標準的な内容に沿った講義がなされている。

宮崎の後任の奥野正寛は、スタンフォード大学で Ph.D. 取得後、イリノイ大学助教を経て、着任した。当初は、一般均衡論の中での貨幣の問題を扱っていたが、その後は産業組織論などを中心とする応用マイクロ経済学に研究の中心を移していった。代表的な著書として『産業政策の経済分析』（一九八八年）がある。宮崎の時代の経済原論は、標準的な内容をマイクロ経済学やマクロ経済学を体系的に教えるものではなく、ケインズ的一般理論関係の学説史的説明の色彩が強いものであった。経済学部でマイクロ経済学が体系的に教えられたのは、奥野の着任以降である（正確には、奥野の着任前年の一九七六年に、本来は担当者ではない新飯田宏・倉澤資成が分担して「経済原論第二」を教えた際に、マイクロ経済学がはじめて体系的に教えられた）。

奥野の後、矢野誠が「経済原論第二」・「マイクロ経済学」の担当者として着任した。矢野はロチェスター大学で Ph.D. 取得後、コーネル大学等を経て着任した。ロチェスター大学では、一般均衡論・経済成長理論のマツケンジー、貿易論のジョーンズの両教授に指導を受け、動学的一般均衡論と貿易論を中心として研究を行っていた。最初期の研究は、最適資本蓄積経路の存在、動学的競争均衡経路とターンパイクなどの問題、国際間でのトランスファー（無償の所得移転）によって、移転を受けた国の厚生がかえって低下してしまういわゆるトランスファー・パラドックスの分析、不完全競争下での貿易政策や株式市場などについての分析を国際学術雑誌に掲載した。その後、数学分野において開発された非線形動学の手法を競争均衡動学経路の分析に用い、市場経済における周期的変動やカオスの発生について研究を行い、市場経済における内生的な景気循環について国際学術雑誌に掲載し、国際的にも大きな貢献を行った。

矢野の後任として、本多俊毅（スタンフォード大学で Ph.D. 取得）が「マイクロ経済学」の担当者として着任した。本多は、動学的な設定の下でのポートフォリオ選択、資産価格決定など、マイクロ経済学とファイナンスの境界的な領域がその研究対象である。

本多の後の「マイクロ経済学」の担当者が、宇井貴志（スタンフォード大学で Ph.D. 取得）である。宇井は、

ポテンシャルゲーム、不完備情報ゲーム、進化ゲームなどのゲーム理論、複数事前分布が存在する場合の意思決定と均衡などについて、多数の論文を国際学術雑誌に掲載している。

マクロ経済学

近代経済学の基本分野は、「経済原論第二」の名称で講義されてきた。近代経済学の基本分野はミクロ経済学とマクロ経済学からなる。一九七五年まで、「経済原論第二」は両分野をカバーする科目であるという位置づけであった。しかし、一九七六年度から、「経済原論第二」はミクロ経済学を扱い、別にマクロ経済学分野を扱う授業として「国民所得論」（特殊講義）が開講されることとなった。その後、特殊講義であった「国民所得論」は「マクロ経済学」という科目名で、カリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。

「国民所得論」の最初の担当者は藪下史郎である。藪下は、イェール大学でPh.D.取得後、都立大学を経て一九七六年に着任した。横浜国立大学経済・経営学部において最初に採用された海外大学Ph.D.取得者である。一九八三年度に「公共経済学」が新たに開設されたことに伴い、藪下は「公共経済学」へと担当科目が変更となる。それに伴い、「国民所得論」担当として浅子和美が採用となる。そして、一九八七年に、「マクロ経済学」がカリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。藪下の講義は、当時標準的であった不完全雇用の短期モデルから出発し、完全雇用の長期モデルへと進む内容であった。

浅子和美は、イェール大学でPh.D.取得後、筑波大学を経て、本学部に着任した。浅子の研究分野は、マクロ経済学の理論・実証両面の広い分野に渡っている。初期の研究は、合理的期待形成との関連で大きな論争を引き起こした金融政策・財政政策の有効性について、合理的期待を仮定した場合でも政策が有効となりうることを理論的モデルによって示している。さらに、統計モデルを応用した政策目標とその制御可能性、財政政策のラグの実証分析など、主として安定化政策について大きな貢献を行っている。また、社会資本の生産性効果、土地の評価と資金調達、アジアの株式市場の連関などについても実証分析を行っている。これらの業績を収めた『日本経

済と財政政策——マクロ経済と財政赤字の分析』(藪下史郎と共編、一九八七年)等の多数の研究書のほか、『入門…経済のための統計学』(加納悟と共著、一九九二年)、『マクロ経済学』(加納悟、倉澤資成と共著、一九九三年)などの定評ある教科書も執筆している。浅子の講義は、完全雇用の長期モデルの分析から出発し、短期の不完全雇用への分析へと進む内容であった。これは、当時日本での一般的であった不完全雇用から出発する講義スタイルとは逆であったが、その後、アメリカや日本において長期の完全雇用モデルから出発する講義が一般的となっており、浅子の講義は時代を先取りしていたといえることができる。

浅子の後任の「マクロ経済学」担当者が塩路悦朗である。塩路は、イェール大学でのPh.D.取得後、スペインのポンペウ・フアブラ大学を経て、本学部に着任した。藪下からのマクロ経済学関係科目の担当者は、イェール大学でのPh.D.取得者が三代続いたことになる。塩路の研究分野は、経済成長と金融政策の実証分析であり、国際学術雑誌に多数の論文を掲載している。経済成長については、新古典派成長理論から予測される所得水準の収束についての実証研究、とくに労働移動を考慮した収束の実証、成長回帰とパネルによる収束の実証で収束の速度に大きな差が生じる問題についての検討、公的資本を考慮した実証などを行っている。金融政策については、時系列解析の手法を用いた日本における金融政策ショックの識別、利子率の期間構成を明示的に考慮した金融政策の実証分析、近年の日本の貨幣乗数の低下の原因の分析などを行っている。さらに、日本における技術的ショックと総労働時間の時系列解析を使った分析、最適通貨圏やインボイス通貨とバスケット・ペグ制度などの研究も行っている。塩路の講義も現在一般的となっている長期の完全雇用モデルから出発する形であったが、経済成長の説明に比較的大きな時間を割いていることにも特徴がある。二〇〇六年、塩路は一橋大学に転じた。

二〇〇八年一〇月、新たに「マクロ経済学」の担当として、小樽商科大学から藤生源子が着任した。

数理経済学

経済学の数学化が進むに伴い、より高度な数学を用いた経済理論を扱う講義の必要性が認識された。「数理経済学」は一九八四年から特殊講義として開講され、一九八六年からはカリキュラム

の中に正式に位置づけられた。その後、一九九五年には「情報数理経済学」と名称変更されたが、二〇〇二年に再び「数理経済学」に戻っている。「数理経済学」は秋山太郎が担当している。秋山は主として成長理論を研究し、経済成長理論に基づく国際收支発展段階階級の説明、イノベーションに基づく内生的成長モデル、金融市場の不完全性と経済成長などについて研究を行っている。また、アメリカで定評のあるステイグリッツの教科書の翻訳も行っている。

「数理経済学」では、当初、ミクロ経済学での内容を前提にして、双対性アプローチに基づく家計・企業行動のより進んだ取り扱い、均衡の存在・安定性・一意性などについて講義を行っていた。その後、ゲーム理論の重要性を考慮し、ナッシュ均衡、部分ゲーム完全均衡、不完備情報ゲームなどについても時間を割くようになった。「情報数理経済学」への講義名称変更は、このような内容の変化も反映していた。しかし、一般均衡とゲーム理論の両方を一つの講義でカバーすることには、時間的な制約から無理があり、ゲーム理論の講義開設に伴ってゲーム理論と情報に関するトピックはゲーム理論によって扱われることとなった。さらに、二〇〇二年度からのカリキュラム改革に伴い、学部生が大学院共通科目として大学院講義科目の一部を受講できるようになったことを考慮した内容の見直しが行われ、ミクロ経済学で用いられる最適化手法のより厳密な取り扱い、上級のマクロ経済学の分野で必須の動学的最適化などの数学的手法について講義をすることになった。

ゲーム理論

一九八〇年代以降、経済学のあらゆる領域にゲーム理論の手法が導入され、多くの分野の理論が書き直され、新たな理論的發展が得られている。このようなゲーム理論の教育研究上の必要性を考慮し、二〇〇〇年に下地誠を採用し、新たな科目である「ゲーム理論」を新設した。ゲーム理論は、協力ゲームと非協力ゲームの二分野に大きく分かれるが、経済学で用いられるのは非協力ゲームである。

下地は、ゲーム理論と計量経済学に強い大学であるカリフォルニア大学サンディエゴ校のPhD取得者である。下地の主な研究は、ゲームのプレーヤーの合理性を前提として、どのような戦略の組が選ばれるかを分析する合

理化可能性戦略を中心に研究を行っている。この合理化可能性戦略の考え方が、ある種のゲームではプレーヤーに選ばれる戦略を特定する非常に強い力を持っていることを示しており、その結果を一流の国際学術雑誌に掲載している。

下地がイギリスのヨーク大学に転出後、二〇〇八年に後任として立命館大学から武岡則男が着任した。

労働経済学

「労働経済学」は、以前は「労働経済」という名称であったが、学部改組により国際経済学科に科目が移動したことに伴い、「比較労働政策」という名称に変更され、二〇〇三年に再び「労働

経済学」に名称変更された。

「労働経済」の初代の担当者は神代和欣であった。本学部から東京大学大学院へと進学し、大河内一男の指導の下で社会政策を研究し、日本労働研究協会研究員を経て、一九六六年に本学部へ着任した。神代和欣は、マルクス経済学の影響が強い社会政策的な労働研究からスタートし、イリノイ大学留学後はアメリカの制度学派的な労使関係の分析へとシフトし、さらにミクロ・マクロ経済学的手法を取り入れ、計量的な手法を用いた実証分析を行うようになった。研究対象は、公共部門における労使関係の国際比較研究、アメリカと日本における内部労働市場の研究、海外直接投資と国内直接投資と国内雇用に関する研究、労働に関する法律と経済学の相互連関に関する研究など、多岐に渡っている。

最初期における研究である「独占段階の労働問題と社会理論」(越村信三郎編『最近の独占研究』一九五九年)において、日本の年功賃金制と同様の賃金と年功との関係、内部昇進制度などがアメリカ企業においても存在することを日本の研究者として初めて指摘した。これは、後にアメリカにおいても盛んになる内部労働市場論を先取りした先駆的研究であった。『アメリカ産業民主制の研究』(一九九六年)は、日本において研究がなされていなかったアメリカの炭鉱業、鉄鋼業、鉄道業の重要性に注目し、アメリカ資本主義発展と労働運動における役割を分析した業績である。その後、『日本の賃金決定機構』(一九七三年)に代表される公的部門の労使関係・賃金

決定の国際比較、日本における賃金決定の問題へと研究対象をシフトさせた。さらに、一九七〇年頃に議論された所得政策に関する経済審議会内の委員会（馬場正雄京都大学教授が委員長であり、馬場委員会と呼ばれた）への参加を契機として、計量的な分析も行うようになり、『転換期の賃金交渉』（一九七八年）では、制度的な分析に加えて、計量的経済学な手法も導入し、毎年の春闘の賃上げ率の予測を行っている。雇用保障と労働市場に関する法制度と経済についての国際比較研究プロジェクトの成果は *Employment Security and Labor Market Flexibility: An International Perspective* (Wayne State University Press, 1992) として結実している。講義は「当初は労働市場・労使関係の制度的な分析を扱っていたが、その後はミクロ・マクロ経済学を用いた労働市場の分析へと内容が変化した。

神代の後任である山内太は、ペンシルバニア大学 Ph.D. 取得者であり、発展途上国における人的資本投資についてミクロデータを用いた計量的分析を行っていた。

山内の後任である大森義明は、ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校 Ph.D. 取得者であり、主にアメリカの膨大なマイクロデータと非常に高度な計量経済学的手法を用いた研究を行い、国際学術雑誌に論文を掲載している。ミクロ経済学と計量的な実証分析による労働市場の分析を講義している。

「国際関係」は一九六八年に開設され、一九七三年までは本橋渥によって講義された。本橋は、

国際関係論
東亜同文書院を卒業した中国問題の専門家であるが、一九七三年までは「国際関係」を担当していた。本橋の研究についての説明は、中国経済の項に譲ることにする。当時の国際情勢を背景に、本橋の国際関係の講義では、米ソ関係を中心とした資本主義・社会主義陣営の対立、中ソ対立などの社会主義陣営間の国際関係、それらに対する日本の外交的対応の問題などについて講義を行った。一九七四年からは、天川晃が「国際関係」を担当し、本橋は「中国経済」の担当に移った。

国際化に対応すべく、経済学部でも外国人教員を採用するという決定がなされ、その講義として「国際関係史」

が設置された。当初、外国人教員は三年の任期付で雇用された。本学部はじめての外国人教員が、カリフォルニア大学ロサンゼルス校で歴史の Ph.D. を取得したアラン・モリヤマであり、一九八七年から一九八九年まで「国際関係史」を担当した。モリヤマは、日本のハワイへの移民の歴史を研究対象としており、*Immigrants Japanese Emigration Companies and Hawaii, 1894-1908* (1985) を出版している。講義では、専門としている移民の問題のみではなく、近代の日米関係の歴史と相互理解の問題を取り上げていた。

大学院国際経済法学研究科の設置に伴い、「国際関係」を担当していた天川が国際経済法学研究科へと配置換えになったことに伴い、特殊講義であった「国際関係史」は廃止となり、外国人教員が「国際関係論」を担当することとなった。

モリヤマの次の外国人教員がハリー・レイ（ハロルド・レイ）であり、一九九〇年から一九九三年まで「国際関係論」を担当した。ハワイ大学で歴史の Ph.D. を取得したレイは、日米の教育の比較した *Japanese and American Education* (1999) などをはじめとして、日本の歴史等についての多くの論文を執筆してゐる。Hilary Conroy との共編 *Pearl Harbor Reexamined: Prologue to the Pacific War* (1990) では、太平洋戦争の発端となった真珠湾攻撃のルーズベルト事前察知説などについて、史料に基づきつつ、実証的に検討し、否定的な結論を下している。講義では、近代の日米関係の歴史と相互理解の問題を取り上げていた。

一九九四年から二〇〇一年まで、三人目の外国人教員として「国際関係論」を担当したのが朴世學である。朴は東京生まれの韓国人であったが、アメリカで教育を受け、アメリカ国籍を取得している。ワシントン大学で博士号取得後、アメリカのマケット大学を経て、国連西アジア経済委員会、国連工業開発機構 UNIDO などのエコノミストとして、発展途上国の開発計画・技術援助などの立案に携わった。W. Labys との共著 *Industrial Development and Environmental Degradation* (1998) のほか、国際学術雑誌、国連出版物などの形で多数の研究成果を発表している。

二〇〇一年からは、グレッグ・パーソンズが「国際関係論」を担当している。パーソンズは、ハワイ大学で Ph.D. を取得後、アラスカ大学を経て着任した。専門は国際貿易の計量的実証分析であり、日米半導体交渉などについての研究を行っている。

国際経済学

本学部には、「貿易論」および貿易特殊講義として「貿易取引論」が開設されており、「貿易論」は国際貿易の経済理論、「貿易取引論」は貿易実務を扱う科目であった。一九六九年から貿易論が「国際経済学」と名称変更され、国際経済の理論的分析を行う科目としての性格がより明確となった。

武藤正平は一九六八年まで「貿易論」を担当し、一九六九年に「国際経済学」を担当した。武藤の出発点は貿易実務であったが、マーシャル、オリーン、バイナーなどの現代の国際貿易理論につながる貿易理論や貿易政策についての研究も行っていた。公刊された論文は、貿易実務を扱ったものではなく、全て貿易理論・貿易政策についての研究である。本学部創設の一九五〇年には、当時マルクス経済学による国際貿易論研究者である名和統一と一橋大学の赤松要の間で行われた国際不均衡交換をめぐる論争について、非マルクス経済学的な立場から研究を行っている。一九六〇年代には、当時問題となっていた資本自由化、また当時経済論壇で議論が盛んであった過当競争について、国際貿易との関連から考察した論文を発表している。さらに、武藤は一九五〇年に設立された経済学史学会のオリジナルメンバーの一人であり、国際貿易に関する経済学説の研究を行っていたことは、当時の武藤ゼミの学生にもあまり知られていない。経済学史学会においても、「独逸官房学派に関する一考察」というタイトルで、ドイツ官房学派についての報告を行っている。上記の名和・赤松論争についての研究も、どちらかと言えば両者の主張を、貿易理論の発展の中に位置づけて、評価するという色彩が強いものである。担当している「貿易論」の講義においても、その最初の部分は、貿易理論の歴史的展望に当てられ、重商主義、古典派、歴史学派、マルクス学派、さらにマーシャル、オリーン、バイナーなどの現代の国際貿易理論につながる貿易理論などについて展望を行い、その後に外国為替理論、貿易乗数や輸出入弾力性の問題、日本の貿易の歴史的展望、

貿易政策などについて論じている。このほかに、貿易特殊講義として「貿易取引論」を講義しており、この講義では、為替業務、信用状、船荷証券、貿易関係法の概説などの貿易実務について講義を行っている。

新飯田宏は、一九六九年から一九六六年まで「国際経済学」を担当した。新飯田の研究は、産業連関論、産業組織論、マクロ経済学などを含む広い分野に渡っている。最初期の研究は、産業連関表を用いたインフレーション分析であり、東京大学に提出した博士論文「市場の連関と価格変動」、館竜一郎・小宮隆太郎との共著である『日本の物価問題』（一九六四年）にその研究成果はまとめられている。インフレーションの問題は、その後も新飯田の大きな研究対象であり、インフレの貯蓄に対する影響、所得分配効果など多くの研究成果をあげている。一九六四年から六六年にかけてハーバード大学に留学し、産業連関分析の創始者であるレオンチェフ教授の下で研究を行っている。また、一九七二年から一九七五年にかけての国際連合出向時には、国連第二次一〇カ年計画を環境問題の観点から見直しするレオンチェフ教授をリーダーとするプロジェクトに参加し、公害問題への産業連関分析の応用や先進国発展途上国間の貿易をリンクさせるモデルなどについて研究を行っており、その研究成果はレオンチェフ編の *The Future of the World Economy* (1977) として出版されている。さらに、国連からの帰国後は、技術革新と産業組織、流通の系列化などの産業組織論の研究を行っている。研究上の業績以外に特筆すべきは、為替政策研究会による一九七一年の為替レート切り上げ提言である。この提言は近代経済学者による政策提言として当時大きな注目を集めた。新飯田は、浜田宏一（当時東大、現イェール大）、兼光秀郎（上智大）とともに、この提言の草稿を執筆している。

「国際経済学」の講義では、標準的な国際貿易理論、国際収支や為替レートの決定理論、開放経済におけるマクロ経済などを体系的に講義した。新飯田自身の専門分野は国際経済学とは必ずしも言い難いが、新飯田の着任によってはじめて国際経済学が系統的に教育される体制が整ったといつてよい。

新飯田の定年退官後、古澤泰治が一九九七年度から二〇〇三年度まで「国際経済学」を担当した。古澤泰治は、

アメリカのウイスコンシン大学マディソン校で Ph.D. を取得しており、不完全競争市場下の貿易政策、ゲーム理論による貿易自由化の分析等について研究を行っており、国際学術雑誌に多数の論文を掲載している。

二〇〇五年度からは、富浦英一が「国際経済学」を担当した。富浦は、通産省入省後、アメリカの MIT に留学して Ph.D. を取得しており、主として貿易・直接投資、輸入の国内雇用に対する影響の計量分析不完全競争市場下の貿易政策、ゲーム理論による貿易自由化の分析等を行っている。

産業貿易政策

不完全競争市場での企業行動・産業の分析の重要性は従来から認識されていた。しかし、一九七〇年代までは、不完全競争市場を分析する手法が未発達であり、十分な分析が行われていなかったが、一九八〇年代以降ゲーム理論の導入により、マイクロ経済学の応用分野として大きく発展することになった。これにより、産業政策や貿易政策の分析も大きく進展することになった。このような理論的発展を受けて、一九八九年から、産業政策と貿易政策を扱う科目として「産業貿易政策」が開設された。なお、二〇〇三年からは、より一般性を持つ「産業組織論」に講義名称が変更されている。

「産業貿易政策」の担当者は國府田桂一である。國府田桂一は、経済企画庁に就職後、アメリカに留学し、ミネソタ大学で Ph.D. を取得し、バージニア工科大学、国際大学を経て着任した。國府田は、動学的マクロ経済学、応用マイクロ経済学が専門であり、動学的な一般均衡モデルによる貨幣や金融政策の分析、不完全競争を前提とした産業政策・貿易政策の分析の研究を行っている。産業貿易政策の講義では、ゲーム理論を用いて、企業と市場構造の分析、耐久財独占、参入と参入阻止戦略、技術開発とライセンスリング、価格差別、戦略的貿易政策などの産業政策・貿易政策の様々な問題の分析を行っている。

三 経済統計・経済体制

経済統計

「経済統計」は、横浜高商発足時より設置されている伝統ある科目であり、森田優三が最初の担当者であった。森田は、後に総理府（現内閣府）統計局長に転出したことからわかるように、政府による統計制度のありかた、現実の統計資料に即した講義が中心であった。その後、伊太知良太郎に引き継がれ、新制大学発足時の担当者は佐藤信吉であった。佐藤は、物価指数論、景気指標論、時系列分析を中心とする講義であり、商業数学、ORを専門としていたこともあり、最終的には経営学部に移籍した。

一九七八年に、森田統計学の伝統に復帰すべく着任したのが東京大学で中村隆英のもとで学んだ腰原久男であった。腰原の「経済統計」の講義は、まず、統計処理の方法として、統計系列、構造系列の分析手法（回帰分析、相関分析など）、時系列解析を論じ、次に、統計機構および組織、各種経済統計資料の性格と問題点についてふれ、最後に国民経済計算の概念と方法を論じる内容であった。その後開設した大学院修士課程においては、「経済統計特殊講義」、大学院国際開発研究科博士課程後期では「統計システム整備論」を担当し、途上国固有の統計資料の問題点、統計制度のあり方について講義した。研究面では、主に官庁統計を素材としながら、「戦後の工業統計表」（通産統計協会、一九八二年）、「戦後の商業統計表」（通産統計協会、一九八三年）などの研究の他、戦間期の産業連関表推計を元にした日本経済分析を行った（一九三五年産業連関表の推計）中村・西川編著『戦間期の日本経済分析』一九八一年）。また、統計調査論の問題として、統計資料によって調査方法や定義が異なることから生じる誤差についての研究もある（『工業統計と生産動態統計の乖離』中村・林編『日本経済と経済統計』一九八六年）。「労働時間—概念調整で広がる欧米との差」『日本経済研究』一九九〇年）。腰原は、政府の統計審議会委員（一九九〇年—一九九九年）、同専門委員、神奈川県統計報告調整審議会会長など長く務めたことからわかるように、統計作成過程に内在しながら統計の本質と問題点を論じるというのが研究スタイルであり、統計法の精神である

「統計の真実性を確保する」という理念に立ち、統計制度のあり方を実践的に示していくものであった。

腰原の退職後、「経済統計」を引き継いだのが岡部純一である。岡部は、北海道大学で永純弘のもとで経済統計を学び、一九九一年から岩手大学で経済統計を担当し、二〇〇四年から本学部に転任した。岡部の専門は、雇用統計を中心とする日本の業務統計の研究である。さらに、インドの統計制度に関して、インドにヒアリング調査に出かけて、現地研究者との共同研究を行っており、途上国の開発と統計のあり方に関する研究も視野にしている。講義では、社会科学としての統計学という立場から、経済統計の主な分野の統計データを取り上げ、統計の「信頼性」「正確性」を吟味する方法と、社会経済分析への応用方法について体系的に検討している。また、日本だけでなく、国際比較も含めた幅のある講義を行っている。

経済体制

一九八四年に「経済体制」（現在の講義名称は「比較経済システム」）の担当者として着任した長谷部勇一は、比較経済システム論をベースにした市場と計画の理論的、実証的研究を行っており、

主に実証面で経済統計の一分野である産業連関論を専門としてきた。長谷部は、一橋大学の関恒義、久保庭真彰のもとで経済数学、社会主義経済論、コンピュータプログラミングを学び、一九八四年、共著者である『マイコンによる経済学』において、産業連関表をデータベースとして様々な産業連関分析を行えるパッケージプログラムを先駆的に開発した。その後も、最適成長理論の成果を取り入れた社会主義経済における最適投資政策のシミュレーション手法及び分析用プログラムの開発、経済構造と環境負荷との要因分析手法の拡張、日本や中国の環境分析用産業連関表を用いた実証分析を行ってきた。現在は、国際産業連関表を用いて日本を中心とした東アジアの国際的分業構造の分析を主に手がけている。学部における「比較経済システム」の講義では、コルナイの『反均衡』で示された経済システム論をベースとし、制御領域としての価格メカニズムと計画メカニズムの理論的比較を行った後、産業連関表を中心とする現実のデータに基づく国際比較分析を行っている。

四 計量経済学・数理統計学

計量経済学・数理統計学 本学経済学部で最初に「計量経済学」を担当したのは西部邁である。就任直後の一九七一年度数理統計学 度講義概要によれば、当初、伝統的なマクロ計量経済学の講義が計画されていたようである。

しかし、次年の講義概要には、「分配をめぐる公正の問題、公害や都市問題を中心とする外部効果の問題、技術や消費者先行と社会制度の問題」を理論的に扱うことが述べられ、「本講義の題名はむしろ公共経済学とよんだほうが適切かもしれない」とも宣言されている。さらに、講義概要の内容は変化し、一九七四年度には、「経済行動の社会学のおよび心理学的側面をあきらかにすることによって、経済行動における集団的契機と個人契機の関係を分析する」と述べられているように、新しい経済学を目指したものとなっている。西部のこの研究は、『経済セミナー』誌に連載された論文「集団の経済行動」の刊行を経て、『ソシオエコノミックス』（一九七六年）にまとめられ、一世を風靡することとなるのである。

西部の後、西村周三が「計量経済学」を一九七五年から担当した。当時、斬新な構成と視点で評判となっていた佐和隆光『計量経済分析の基礎』を教科書として一貫して用い、統計学の復習からはじまる教育的配慮に富むものである。ゼミナールにおいては、宇沢他『価格理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』やステイグラー『価格の理論』などで基礎を作った後、西部邁『ソシオエコノミックス』や青木昌彦『ラディカルエコノミックス』などに進むという、教育的な配慮を行いながらも、当時の新しい経済学の流れを追う意欲的なプログラムが提案されている。京都大学への異動直前には、ゼミナールのテーマとして社会保障、労働経済学があがっている。現在、西村は医療経済学研究所の第一人者として高名であり、その研究の基礎は横浜国立大学時代から始まっていたことが伺われる。

一九八二年度から一九八七年度まで「計量経済学」の講義を担当したのが山本拓である。本学としては初めての理論計量経済学の研究者である。本学在任中、時系列分析において国際的学術誌に研究成果をいくつも発表し、

本学の名を高めた貢献は大きい。筑波大学転出後の出版ではあるが、『経済の時系列分析』（一九八八年）は名著の誉れ高く、経済学研究のための時系列分析の必読書とされてきた。本人の専門は理論研究であるものの、実証に時系列分析を用いる研究者へ積極的な指導・助言を行っており、日本の経済学界における時系列分析の定着の最大の貢献者の一人である。

一九九〇年度より「計量経済学」の担当についたのは小林正人である。専門は理論計量経済学であり、国際的な学術誌に研究業績を持つ。学部教育においては、「計量経済学」という敬遠されがちな科目の教授法に様々な工夫をこらしている。博士前期課程大学院生にたいしては、「確率・統計学」「計量経済学」の基礎を担当している。近年、実証分析で用いられる計量経済理論は、一時代前に比して格段に高度化し、博士課程の計量経済学教育には、理論の正確な理解とともに、さまざまな知的背景を持った学生の知識レベルを最先端にまで効率的に引き上げることが要請されている。このため、大学院での計量経済学の新しい教育方法確立をめざして試行錯誤している。神尾沖蔵は、戦後直後に赴任し、以後三五年の永きにわたり、「数理統計学」を担当した。今の学問的水準から見ても、その数理統計学の講義は遜色がなく、OR、LPなど当時の最新の手法を、早い時期から学部で講義していたことは驚きである。横浜国立大学の統計学が横浜高等商業学校における森田優三以来の伝統を引き継ぎ、当時からきわめて高い水準を誇っていたことの証といえよう。

加納悟は「数理統計学」を一九七八年から二二年にわたり担当し、一橋大学への異動まで、本学部における「数理統計学」「計量経済学」の顔として活躍した。米国統計学会誌などの国際的学術誌に先端的な数理統計学の研究を発表する一方、経済学に深い関心と理解をもち、経済現象への統計学の応用に大きな貢献を行っている。加納の経済分野での研究は、カルマンフィルターやノンパラメトリック統計学など、伝統的な「計量経済学」ではあまり用いられない手法を経済現象に適應する野心的なものである。また、研究対象も従来の「計量経済学」での盲点といえるものばかりであり、個票データとプライバシー、サーベイデータなどの分野においての実証分析は

きわめて重要な貢献である。近著『マクロ経済分析とサーベイデータ』は本学在任中からの研究成果の集大成である。また、開発途上国の経済学にも関心を持ち、発足直後の本学大学院国際開発研究科の教育・研究では大きな役割を果たした。教育においては、統計手法の直感的理解を重要する独自の主張を持ち、講義のわかりやすさは学生に人気があった。教科書の執筆、翻訳においても主張は明確にあらわれている。氏の翻訳になるローントリー『新・涙なしの統計学』（二〇〇一年）は最良の統計学入門書の一つとして定評があり、浅子和美と共著の『入門・経済の統計学』（一九九八年）は、経済学部向け統計学教書として世評が高い。

加納の転出後、「数理統計学」を担当するのは永井圭二である。永井について特筆すべきは、その教育姿勢の真摯さである。熱意のあまりの講義時間超過は珍しくなく、ゼミ学生にたいする面倒見のよさは他の教員の及ぶところではない。院生との研究はしばしば深夜に及び、その成果は多くの優れた研究論文として結実している。大学年の共同研究推進にも熱心であり、二〇〇七年三月、計量経済学の国際コンファレンスを横浜において成功裡に終えることができたのも彼の尽力によるところが大きい。

五 財政学・金融論

財政学・公 宇田川璋仁が経済学部に着任した当時の「財政学」の担当者は井手文夫であり、宇田川は「財政学・公

共経済学 政学特殊問題」「財政学特殊講義」を担当していたが、一九七一年度のカリキュラムの改訂によって、「財政学第一」と「財政学第二」の二本立てとなり、「財政学第一」を井手、「財政学第二」を宇田川が担当することとなった。

宇田川は、ミクロ経済学やマクロ経済学の視点や手法を大幅に取り入れた欧米流の財政学の日本における初期の代表的研究者の一人であり、本学部の講義では、マスグレイブの「財政学」や自らが翻訳したレイフ・ヨハンセン「公共経済学」(一九七〇年)などがテキストとして用いられていた。一九七〇年代半ばにバージニア工科大学で研究生生活を送ることとなった宇田川は、そこで出会ったブキャナン(J.M. Buchanan)やタロック(G. Tullock)から強い影響を受け、公共選択理論に傾斜していくことになる。帰国後、J. M. ブキャナン、G. タロック(宇田川璋仁監訳)『公共選択の理論』(一九七九年)を翻訳するとともに、公共選択論の普及にも尽力した。それ以降の宇田川は、デモクラシーの政治過程を、登場する政治主体の合理的行動の結果とみて、各主体の行動原理から相互作用のプロセスとその結果を経済学で説明することに傾注していく。この方面の代表的研究に、“A Simple Model on the Supply of ‘Public Policy’ in Democracy”『公共選択の研究』第四号、一九八四年などがある。一九八九年三月を最後に、明海大学経済学部に転任した。

宇田川の後を引き継いだのは島本哲朗である。島本は、京都大学を卒業後、一橋の大学院に進学し、石弘光のもとで学んだ。赴任当時の島本は、情報と経済政策の関連に強い関心があり、“Misperceptions of Information Sets and Economic Performance”(The Economic Studies Quarterly Vol.43, No.1, 1994)などの論文をものにしてきた。彼の「財政学」の講義は、当初、マクロ経済学的な財政学に重点が置かれていたが、次第にマクロ経済学とミクロ経済学的の両方をバランスよく講義する方向に転換していった。

島本が母校の京都大学に移籍した後、西村幸浩が「財政学」の担当教官として着任した。西村は、カナダのクイーンズ大学に留学してPh.D.を取得した。西村の研究分野は、最適課税理論、財政の分権化の理論的分析の二つである。最適課税理論の分野の研究では、経済における衡平性の尺度を他の経済主体に対する羨望(envy)の程度としてとらえ、衡平性をも重視した形での最適課税を分析している点が大きな特徴である。研究成果は、*Journal of Public Economics*をはじめとするこの分野の国際学術雑誌に発表されている。また、財政の分権化の分析では、

政府が誤った判断を下す可能性と各地域の公共投資の補完性を考慮し、分権化と経済成長との関係の理論的分析を行い、さらにアメリカのデータを用いた実証分析を行っている。この分野の研究成果も、国際学術誌に発表されている。

公共経済学

資源配分の効率性あるいは所得分配の公平性という観点から市場メカニズムの機能を評価し、適切な公共部門の介入のあり方を模索するのが公共経済学である。ミクロ経済学の色彩の強い財政学といってもよい。一九七〇年代の公共経済学の発展は著しく、伝統的な財政学だけでは、必ずしも十分でないとの判断から、一九八三年に特殊講義として「公共経済学」が開講される。担当は、それまで「国民所得論」を担当していた藪下史郎である。公共経済学の発展に大きく寄与した学者の一人がジョーゼフ・ステイグリッツであり、ステイグリッツの指導のもとエール大学で「D.D.」を取得した藪下は、まさに適任であった。ステイグリッツによる公共経済学の名著は藪下によって翻訳出版されている（『公共経済学上下』二〇〇三、二〇〇四年）。一九九一年、藪下は早稲田大学政経学部に転出した。

一九九三年に「公共経済学」は「国際公共経済学」に名を変えたが、実態は「公共経済学」そのものであった。担当したのは、信州大学経済学部に向出した経験を持つ通産省の官僚であった若杉隆平である。官僚出身とはいえ、東京大学で博士号を取得し、国際経済学や技術革新に関連する多くの専門論文をものにしており、よく知られた「研究者」でもあった。着任直後に初版が出版された『国際経済学（第二版）』（二〇〇一年）は、この分野のすぐれたテキストブックとして知られる。二〇〇四年に、若杉は、慶應義塾大学経済学部に出出した。

二〇〇六年、後任として坂井豊貴が横浜市立大学から赴任した。

金融論・ファイナンス

国際数量ファイナンス

長い間、宮崎義一が担当していた「金融論」は、一九七三年から、その年に赴任した堀内昭義が担当することになった。堀内は、マネタリーベースの操作可能性を否定する日本銀行に対して、操作可能であるとの立場から論陣を張り、一躍その名を知られることになる。当時の堀

内の主張は、『日本の金融政策…金融メカニズムの実証分析』（一九八〇年）に見られる。堀内は、一九七八年に一橋大学に転出した。

堀内の後の「金融論」の講義を担ったのは鬼塚雄介である。鬼塚は、シカゴ大学でPhDを取得後、IMF、大阪大学を経て、一九七九年に本学部に着任した。鬼塚の専門は、国際金融および国際投資であった。講義では、標準的な金融論を講義していたが、後に国際金融論の色調を強めていくことになる。一つには、鬼塚の専門が金融論というよりは国際金融論に近かったためであるが、同時に、国際金融論が大きく注目を集めていたためでもある。『国際金融』（一九九五年）は、現在も広く使われている国際金融論の教科書である。

鬼塚の後を引き継いだのが村瀬英彰である。村瀬は、一九九一年に東京大学大学院博士課程を修了すると同時に、本学部に着任した。講義内容は標準的な金融論であったが、研究テーマはファイナンシャル・エコノミックス全般にわたっていた。当時の研究の一端は、“Equity Ownership and the Determination of Managers’ Bonuses in Japanese Firms” Japan and the World Economy, Vol.10, pp.321-331, 1998)で知ることが出来る。村瀬は、家庭の事情もあって、一九九七年に出身地に近い名古屋市立大学経済学部へ転出した。二〇〇六年に出版された『金融論』（二〇〇六）は新しいタイプの金融論のテキストブックとして注目されている。

村瀬の後の「金融論」を担当したのが奥村綱雄である。奥村は、東京大学で博士号を取得後、さらにアメリカのノースウェスタン大学に留学してPhDを取得した。研究分野としては、日本経済の時系列実証分析、資産蓄積に関する理論的分析、ノンパラメトリックなバウンド推定法の理論的・実証的分析の三つの分野で研究を行っている。日本経済の時系列実証分析では、住宅と土地市場の実証分析、構造VARによる東アジアの経済的連関と日本の経常収支の変動要因の推定などを行っている。奥村のこの分野の研究は、日本におけるこの種の研究としては最も早く行われた先駆的なものである。資産蓄積に関する理論的分析では、情報の非対称性の下で資産蓄積が可能な貨幣サーチ・ランダムマッチングモデルを構築し、将来消費以上の資産の過剰蓄積と、産を保有しな

い層に対する経済的差別が、モデルの均衡として生じることを示した。この研究成果は、評価が高い国際学術雑誌である *International Economic Review* に公刊され、海外の研究者にも重要な研究として引用されるなど高い評価を得ている。また、近年は、「識別問題」のため推定不可能であった様々の経済学上の問題を推定可能にするノンパラメトリックのバウンド推定法について研究を行い、新たな手法を開発するとともに、性別・学歴間の賃金変動格差の要因や、その応用としての東アジア各国の景気変動要因や教育のリターンの推定などの実証分析を行っている。

一九九五年のカリキュラムの改訂によって、「金融論」とは別に「ファイナンス」の講義が始まった。証券市場の価格決定や企業の財務行動を主たる研究対象とするファイナンスは、一九六〇年から八〇年にかけてもっとも大きな發展を遂げた研究分野の一つであり、「金融論」だけでは金融分野の広範な領域をカバーしきれないと考えられたためである。今では各大学で「ファイナンス」が開講されているが、その先駆けであった。担当したのは、かなり以前から主たる専門分野をファイナンスに変えていた倉澤資成である。一九九三年に倉澤は小林孝雄（東京大学）らと「日本ファイナンス学会」を設立し、遅れていた日本でのファイナンス研究の發展と若手の研究者の育成にも努めている。

二〇〇五年、国際的な金融市場の数量的分析を講義する「数量国際ファイナンス」の担当者として沖本竜義が着任した。沖本は二〇〇八年九月、一橋大学に転じた。

貿易商務、開発金融

倉澤資成による「貿易商務」の講義内容は、当初、貿易政策の理論であった。新飯田宏の「国際経済学」を「原論」とすれば、「政策」に当たる部分を講義していたことにな

る。しかし、特殊講義として「産業貿易政策」が開講されると同時に、貿易政策の理論をそれに譲り、講義内容を「オープン・マクロ経済学」に変更する。オープン・マクロ経済学は、当時大きく發展しつつあった重要なトピックであったが、「マクロ経済学」の講義では、講義時間の関係で詳しく講義をする余裕がなかったからである。

さらに「開発金融」の開講によって、倉澤は、講義内容を国際証券投資の理論に変更し、一九九五年に「フアイナンス」が開講されると同時に、それを担当することとなる。

一九九〇年に開講された「開発金融」の最初の担当者は、エール大学でPh.D.を取得したばかりの福田慎一である。福田の講義は、オーブン・マクロ経済学を中心とする標準的な内容であった。マクロ経済学全般に深い理解と鋭い切れ味をもつ優れた若手研究者である福田は、一九九二年に一橋に転出するまでの短い期間であったが、本学部の研究活動の活性化と大学院生の指導に特筆すべき貢献をした。

福田の転出した後の「開発金融」を担当したのは井伊稚子である。井伊は、ウィスコンシン大学でPh.D.を取得し、世界銀行研究員を経て、一九九五年に本学部に着任した。開発経済学を専門としていた井伊は、開発経済学を中心とする講義内容であった。井伊は、従来から医療の問題を研究していたが、次第に医療の経済学に特化していくことになり、今や日本を代表する医療経済学者の一人として数えられるようになった。この分野の研究成果に大日康史との共著である『医療サービスの需要の経済分析』（二〇〇二年）がある。

六 経済政策

国際金融論

「国際金融論」は、横浜高商時代に選択科目としてあったが、新制大学への移行に伴い専任教員の担当する科目となった。これを最初に担当したのは杉本俊朗である。杉本は、東京帝国大学経済学部卒業後、東洋経済新報社に入社、その後日本経済連盟会対外事務局独逸経済研究部研究員（のち財団法人世界経済調査会に改組）、一九四八年東京大学経済学部研究室内社会科学辞典編集委員会編集主任、東海大学教

授をへて一九五一年に本学に着任した。その間、東亜研究叢書第二巻の太平洋問題調査会編『中国農村問題』（一九四〇年）、アメリカの土壤学者F・H・キングの『東亜四千年の農民』（一九四四年）などの訳書を刊行している。また、日本国際経済学会の創設に参画し、創刊直後の『国際経済』の編集を担当した。金融分野では、H・ソーントン『紙券信用論』の翻訳を渡辺佐平とともに手がけ一九四八年に出版している。一八〇二年刊行の原書はイギリスの銀行家が英蘭銀行の信用調節のあり方を論じており、J・R・ヒックスやハイエクが高く評価しているものである。

講義は、当初、建元正弘『外国貿易と国際収支』（一九五五年）、堀江薫雄『国際金融講義』（一九五五年）などを参考書とし、国際収支、外国為替などの基本概念を解説するかたちとなっていたが、その後、村野孝・松村善太郎編『国際金融―通貨と制度―』（一九六八年）を教科書とし国際金融システムの歴史的展開過程を跡づける構成となつていった。なお、杉本は、一九七九年に定年退職するまで、『国際金融論』と並行してほぼ毎年、『金融制度論』（二単位）を講義している。

在任中、杉本は広く経済学の古典を渉猟し文献考証的研究に力を注ぎ、『資本論辞典』（一九六一年）、『マルクス経済学研究入門』（一九六五年）、『リカード全集』（一九七八年）などの刊行に寄与した。また、経済資料協議会の事業として『経済学文献季報』や『経済資料研究』の発刊に中心的役割を果たすなど、しだいに書誌学の権威として名を馳せるようになった。

杉本の後任として一九八一年に着任したのが向壽一である。向は、京都大学大学院時代から本学在任の時期を通じて、石油危機後のユーロ金融市場の膨張と中南米諸国への資金流入、ジャパンマネーがユーロ市場を介してアメリカに投資されていくなかで邦銀の多国籍銀行化が進展していく構図の解明に取り組んでいた。講義では、小野朝男・西村閑也編『国際金融論 入門』（一九八二年）などが使われていた。

向が一九八八年に立命館大学に転出後、後任として八九年に愛媛大学から転任してきたのが上川孝夫である。

上川の研究は、国際金本位制、再建金本位制、ブロック経済化、プレトンウッズ体制、変動相場制、グローバル化という歴史軸に、英米通貨外交、欧州通貨統合運動、アジア通貨の動向という地域軸を交差させ国際通貨システムの動態的把握をめざすところに特徴がある。近年は、グローバル化による国際通貨システムの構造変化を積極的に取り上げ、『円の政治経済学』（一九九七年）、『通貨危機の政治経済学』（二〇〇〇年）、『グローバルゼーションと国際通貨』（二〇〇三年）などの編著を刊行している。講義は、理論、歴史、現代の国際通貨・金融問題がフランス良く配され、定評ある教科書として『現代「国際金融論」』（初版一九九九年）などを世に送り出している。

二〇〇二年に貿易文献資料センター助教に就任した佐藤清隆は、主として東アジアを対象に最適な為替相場制度の選択と地域通貨協調の進展と限界について研究している。貿易文献資料センターを中心とする経済学部の共同研究プロジェクトを推進している。国際的に評価の高い学術雑誌『The World Economy』の特別号として共同研究の成果を刊行したことは特筆に価する。多くの成果を挙げたセンター業務の任期満了に伴い、二〇〇八年度からは「現代外国為替論」を担当している。

経済政策

「経済政策」は、横浜高商時代から専任教授が担当する中心的専門科目の一つであった。新制大学に移行後、一九五一年五月に策定された二学科制への拡充改組案では、「経済政策」第一講座として「経済政策理論」（四単位）と、「計画経済」（二単位）、「経済社会学」（二単位）、「経済政策」第二講座として商業政策（二単位）、工業政策（二単位）、農業政策（二単位）という編成になっていた。この改組案はすぐに実現されなかったものの、その後の「経済政策」講座の展開を規定する原型となった。実際の科目編成を一九五三年で見ると、「経済政策」（四単位）を軸とし、二単位の経済計画、対外「経済政策」、工業政策、農業政策となっていた。

横浜高商時代から戦時期をへて新制大学草創期を通じて「経済政策」講座の中心を担ったのが渡辺輝一である。渡辺は愛媛県出身で、東京商科大学卒業後、開学準備中の横浜高商に配属となった。一九二七年から一九二九年

にかけてドイツ、オーストリア、フランス、イタリアに留学、ハイデルベルグ大学、ウィーン大学を中心に法哲学、社会学、人文地理学などに接するとともに、数カ国語をあやつる語学力、西欧の文化・学芸に関する該博さの基礎が涵養されることになった。帰国後、「経済政策」のほか経済地理学、交通論などより実践的な科目を担当し、また一九三七年二カ月間の満蒙視察、一九四二年から四四年までサイゴンの南洋学院への長期出張などでアジア植民地の現実にあふれるなかで、ドイツ理想主義哲学の影響からしだいに脱却していくことになる。

赴任当初、フィジオクラートの経済社会思想史を教授していた「経済政策」の内容がどのように転換したか、『商学』第三〇、三一、三二号（一九四〇〜四一年）に掲載された論文「伝統的『経済政策』論」体系の精算」が示している。そこでは、営利原則に基づいて財の価値を貨幣を通じて実現する観念的抽象ではなく、財の使用価値を重視し経済具体性を土台に据える必要性が述べられる。そして、「経済政策」が農業政策、工業政策、商業政策（ないし交通政策）から構成されるといふ通説が批判され、生産政策、配給政策、消費政策の三部門構成をとるべきとされる。経済計算に基づく計画経済は、貨幣・金融を介さない政治性を本質とする体制として、渡辺の言う本来的な「経済政策」論に最もよく適合した対象をなすものと位置づけられる。戦後、渡辺が「経済政策」科目群のなかに計画経済論を創設したのは、このような考え方に基づいていた。新制大学草創期の講義は、「経済政策」学の本質、「経済政策」体系の歴史的発展、資本主義「経済政策」と社会主義「経済政策」、現在世界・主要国の「経済政策」の四章立てとなっていた。参考文献には、宇野弘蔵、豊崎稔、赤松要の著作のほか、東ドイツのJ・クチンスキー、フライブルク学派のW・オイケンの名も見られる。なお、渡辺ゼミ出身の研究者として宮崎義一がいる。

渡辺の退官後、一九九五年まで「経済政策」を担当したのが鎌田武治である。以後科目名は、カリキュラム改訂に伴って、一九七一年「経済政策第一」、一九八八年「経済政策」、一九九五年「国際経済政策」と変転したが、「経済政策」講座の総論的位置にあることは変わらなかった。

鎌田は、ホジスキンの、トムプソン、グレイ、ブレイ、エドモンドなど、いわゆるリカードウ派社会主義の経済思想の研究に取り組み、資本制生産社会における貧富の格差拡大の原因を資本と賃労働との不平等交換に求め、その改善策として労働全収益権を主張する思想的系譜のなかに、みずから生存する社会の根源的改革を展望するうえで示唆を見出した。その研究成果が『古典経済学と初期社会主義』（一九六八年）である。その後も、リカードウ派社会主義者に対する評価の多様性の原因を解明すべく、ホジスキンの思想と実践、株式会社との位置づけをめぐる論争などを掘り下げた研究が『エコノミア』などに継続して発表され、その成果は退官後、『市場経済と協働社会思想』（二〇〇〇年）に集大成された。渡辺の退官までの間、鎌田が担当した科目に二単位もの計画経済論と工業政策がある。この分野では、ソビエト国民経済バランス論や社会主義計画経済に関する研究論文がある。

「経済政策」の講義は、当初、経済政策論の対象と方法、経済政策の主体と機能、重商主義の経済政策、自由主義の経済政策、帝国主義の経済政策、社会主義の経済政策、世界経済と経済政策の七章で構成されていた。これを基礎づけるものとして、資本主義の生成・確立と「経済政策」体系について検討した論稿があり、『経済政策演習』（一九六八年）、『経済政策論を学ぶ』（一九七八年）などに収録されている。一九七一年に単著として刊行された「経済政策」のテキスト『現代資本主義の経済政策』は、公害問題、貿易問題、ナシヨナリズムなどの現代的課題を導入部分とし、次に労働政策と産業保護の意義を歴史的に跡付け、最後に資本主義から社会主義への移行期を論ずるといふ斬新なものであり、以降の講義内容もこれらを取り込み、さらにその後グローバリズムや日米貿易摩擦問題なども扱われるようになっていった。

鎌田の後任として着任したのが、国際的視野から環境税や環境政策を研究していた諸富徹である。本学在任中に刊行された『環境税の理論と実際』（二〇〇〇年）は、国際公共経済学会賞など多くの賞を受賞した。二〇〇二年に諸富が京都大学に転任後、「国際経済政策」の担当となったのが井手英策である。井手は、財政社会的アプ

ローチを標榜し、財政、金融、対外経済政策の境界領域について、国と地方、中央銀行と財務省などの多様な政策主体に着目した分析に新境地を切り開きつつある。なお、科目名の見直しにより二〇〇五年から「国際経済政策」は再び「経済政策」となった。

財政学・地方財政

新制大学の財政学を最初に専任教員として担当したのが井手文雄である。井手は、一九三一年九州帝国大学法文学部出身で、同助手、東京高等師範学校講師をへて四〇年横浜高商に講師として赴任した。助手時代に「戦費調達上の租税主義—リカアドウの研究—」（『経済研究』第六巻第一号、一九三六年）、四八年には『古典学派の財政論』を発表している。博士論文となった後者では、政策に従属する理論ではなく、理論に基づく政策を包含する古典派経済学が再評価され、当時圧倒的な影響力を持っていたドイツ正統派財政学への批判が展開されている。それでも新制大学草創期の講義では、財政の本質について井手半彌財政学の強制獲得経済論の意義と限界が詳細に論じられ、各論は経費論、本源的収入論（租税論）、派生的収入論（公債論）、予算・決算論で構成されるなど、伝統的色彩を強く帯びていた。他方、現代財政論の二潮流としてケインズ理論による財政論、社会主義財政論が取り上げられていたが、一九六一年頃から経済成長論やフィスカル・ポリシー論に力点を置くことが明言され、六五年からは社会主義財政論が消えてフィスカル・ポリシー論が独立の章に格上げされ、さらに七二年からはマスグレイヴの公共欲望論および公共財の理論が新たな章に登場することになった。井手は経済理論体系に位置付く財政学を模索し続け、フィスカル・ポリシーを説くケインズ財政論に行き着いたのである。そうした展開の基本線は、著書『近代財政学』（初版一九五六年）から「新稿近代財政学」（一九六七年）、同第二改訂版（一九七二年）によっても跡付けることができる。宮島洋は戦後財政学の形成過程を代表する財政学者として、井手の名を挙げている（佐藤進編『日本の財政学』一九八六年）。

新制大学草創期の財政学分野は四単位の「財政学」を中心に、二単位の「地方財政論」、「日本財政論」で構成されていた。井手は一九七〇年までこの三科目を一人で担当した。「地方財政論」はシャウブ勧告とその後の展開、

「日本財政論」はドッジ予算から高度成長期の税財政の展開をそれぞれ中心に講義されている。一九七一年財政学講座が「財政学第一」、「財政学第二」に再編拡充されると、前者を井手、後者を宇田川璋仁が担当し、特殊講義として「地方財政論」を井手が開講した。井手が一九七二年に定年退官した後「財政学第一」を宇田川が担当することになった。その後、「財政学第二」の人事は行われず、一九七三年から非常勤講師によって二単位の「地方財政」ないし類似科目が講義されていたが、それも八一年までだった。

一九九〇年、四単位の特殊講義である「地方財政」の専任教員として静岡大学から着任したのが金澤史男である。金澤は、両大戦間期の政府間財政関係に現代日本財政の特質の原型を見出す視点から一次資料に基づく財政・地方財政史研究を進める一方、消費税導入、三位一体の改革、グローバル化などが地方財政や福祉国家財政に及ぼす影響や再編の歴史的意義の検討など現代的課題にも取り組んでいる。近年は、本学出身の若手研究者とともに編著『現代の公共事業』（二〇〇二年）、「財政学」（二〇〇五年）を刊行している。講義は、林健久編『地方財政読本』（第五版、二〇〇三年）などを用い制度論的に展開されているが、国際比較の視点から日本の特質がいかに形成されたかを検討しているところに特徴がある。一九九五年学部改組に伴うカリキュラム改訂によって「地方財政」は基幹科目となった。

農業政策

新制大学草創期、「経済政策」の各論に位置づけられた科目群の中で、最初に専任教員が配置されたのが「農業政策」であり、一九五〇年に平田清明が着任した。一九五六年に開講された科目名は「農業経済論」であり、マルクスの「資本制生産に先行する諸形態」の理論的順序を通じて、日本における自作農的土地所有範疇と共同体的諸規則の構造的連関を確定することがねらいとされた。平田は一九五八年に退職。埼玉大学、名古屋大学をへて京都大学教授となった。

平田の退職後しばらく農業分野の専任教員の採用はなく、一九六一年から七〇年にかけて二単位の「農業政策」、「農政史」あるいは四単位の「農業経済」が、もっぱら非常勤講師の細員大次郎によって講義されていた。一九

七一年カリキュラム改訂によって経済政策分野の科目は、総論を扱う「経済政策第一」、各論的位置づけの「経済政策第二」となった。前者は、従来「経済政策」を担当していた鎌田が当たり、後者について、専任教員として最初に担当したのが六八年に赴任した肥前栄一である。一九七一年の講義では、主としてドイツ資本主義の事例を取り上げ、イギリス、フランス、ロシアとの対比において経済政策、経済政策論の史的展開過程を跡付け、経済政策史の立場から後進資本主義国の諸問題に接近することがねらいとされている。肥前は、七三年東京大学に転任した。

「経済政策第二」を引き継いだのが、一九七五年に着任した田代洋一である。田代は、一九六六年農林省に入省、翌年農業総合研究所に研究職として配属。同九州支所時代は、九州の農山村を限なく調査する一方、集団栽培問題を農民層分解論の視点で分析するなど本格的な研究者の道を歩み始めた。本学着任後も農総研、農政調査会、科研費などの共同研究の一環として、また全国農地保有合理化協会などの基金を活用し、調査活動を全国各地で旺盛に展開していく。そうした活動の成果が、「農地政策と地域」（一九九三年）である。ここでは、農地改革、農地法で成立する戦後農地所有権は「自ら耕作するものの所有権」の確立であったが、利用自由の側面を根底から払拭できなかったと結論づける。一九八〇年代以降の農地取得制限や転用規制に関する規制緩和の動きは、そうした限界面を衝くものであり、農業生産手段所有権としての農地所有権を再建していくことが課題とされる。かかる権利の主體的担い手は、権利・経済・利用の三領域を対象とする「むら」Ⅱ地域レベルでの自主的管理と展望されている。主体形成の問題は、『二世紀の農業・農村』（全四巻、二〇〇四年）の第三巻、第四巻で田代が編者となり、さらに具体的に探求されている。他方、価格政策と食糧制度の分野では、特にウルグアイ・ラウンドからWTO設立に至る過程が、農業政策の国際比較分析を踏まえてグローバルな視野から検討され、WTO農業協定が農業基本法に優先され食料主権の確保や農業経営存続が危殆に瀕していく構図が多くの著書・論文によって解明されている。デカップリングといわれる直接支払い政策についても、選別された「担い手」のみを対

象とする日本型制度では、自給率の向上につながらない点を鋭く指摘している。

一九八七年、「経済政策第二」は、「農業政策」となり経済政策の各論部分は農業政策として定着した。なお、科目名は一九九五年、学科改組に伴い「比較農業政策」となった。田代による講義の基本部分は、『新版農業問題入門』（二〇〇三年）に収められている。また、田代が編者の一人となり、本学部教員多数が執筆している教科書に『現代の経済政策』（萩原伸次郎・金澤史男と共編著、初版一九九六年）があり、歴史具体的方法による経済政策論のスタンダードとしての定評を得ている。二〇〇八年、田代は大妻女子大学に転じた。

地域政策・国際環境 経済・現代社会福祉

一九四八年四単位科目として「地域政策」が設置され、一九八六年から適用のカリキュラムで基幹科目となった。これを担当したのが、金沢大学から一九八四年に着任した中村剛治郎である。中村は、大阪・堺などの企業町・コンビナート開発、内発的發展をめざす地方都市金沢、多核化を課題とする首都圏地域などの実態分析を進める一方、内外の地域経済学の潮流が提起してきた課題と方法を丹念に検討し、地域の發展を見通す立場から地域、地域經濟を再定義し地域經濟学の新しい体系を提示していった。その基本は、中村が編者の一人となった『地域經濟学』（宮本憲一・横田茂と共編、一九九〇年）に盛り込まれており、同書は地域經濟学、地域政策論の到達点を示すものとして定評を得ることになる。

その後、実証研究は、南カリフォルニアの自動車排ガス規制と地域經濟再生の関連やオレゴン州ポートランドの「住みよい都市」づくりを支える知識經濟の役割など国際的にも広がり、それらを含めた研究成果が、『地域政治經濟学』（二〇〇四年）に集大成された。そこでは、地域社会・文化・政治・環境と分かちがたく結びついた地域經濟を基礎として、經濟諸主体の結びつきが「地域的政治經濟システム」を形成し、それが地域内産業連関に基づく地域独自の發展メカニズムを創出したり、グローバル化に対応した企業の競争力を付与する根源的な動力となることが明らかにされた。ここに、内発的發展論は新たな実証的理論的な基礎づけを得ることになった。

講義では、「Think globally, act locally」を合言葉に住民参加と地方自治に根ざす内発的な發展の道を探ってい

くこと、地域と地域経済の自律性の回復と現代的再生を通じてグローバル化のあり方を見直していくことなどがねらいとして掲げられており、多彩な事例に基づき鮮明な問題提起がされている。一九九五年学部改組に伴って科目名が「地域経済開発論」となったが、二〇〇三年から「地域経済政策」となった。

中村は、環境経済、環境問題の分野でも研究業績を蓄積しており、一九九四年に発足した国際開発研究科の授業科目として、「環境経済」を担当していたが、一九九八年国際社会科学研究科への拡充改組に伴い経済学部に基づき幹科目として「国際環境経済論」が創設され、二〇〇三年氏川恵次が着任した。氏川は、東北大学大学院時代から中国山西省鉄鋼関連産業の環境問題の調査研究に取り組み、中国産業連関分析を含めて国際的視野から環境経済学を教育研究している。

二〇〇七年四月、「現代社会福祉」担当として相馬直子が着任した。この科目は、現代的課題への対応などの観点から従来の「社会思想史」を変更したものである。

七 世界経済・各国経済

ソヴェト経済論

世界経済論

本学部創設当時、世界経済の分野で開講されていた基幹的な科目は、「世界経済」「ソヴェト経済論」「中国経済論」であった。「世界経済」を担当していたのは平館利雄であったが、

一九五七年からは杉本俊朗が代講していた。一九四六年中国北東部から引揚げ帰国した大崎平八郎は、一九四七年、横浜経済専門学校講師となり、ロシア語、各国経済を担当する。一九五二年、横浜国立大学助教となり、「ソヴェト経済論」を担当、平館の辞任に伴い、一九六二年からは、「ソヴェト経済論」のほかに「世界経済論」も担

当する。「世界経済論」は一九七四年度までで、一九七五年からは「ソヴェト経済論」を専門に担当し、一九八五年に定年退職し、二〇〇五年四月に亡くなった。

大崎の主著は、『ソヴェト農業政策史』（一九六〇年）で、名古屋大学から経済学博士号を取得している。大崎は、当時始まったばかりの社会主義経済研究において草分け的位置を占める。研究をソ連の農業政策に絞り、農業・農民問題をまとめる観点から『レーニン全集』『スターリン全集』を読みなおし、ソ連共産党と政府の決定集を丹念に読んでノートをとり、また、内外の多くの文献を渉猟し、約八年の歳月をかけて書いたのが、本書である。一九七〇年には、久保田順との共著で『世界経済論』（青木書店）を著し、資本主義社会も含めた世界経済の歴史と現状について、マルクス経済学の立場から明らかにした。一九八一年には、編著として『現代社会主義の農業問題』を出版し、社会主義経済のアキレス腱といわれた農業について、東ヨーロッパ諸国も含めて、多くの研究者の協力を得て明らかにした。一九八〇年代からの大崎の研究視角は、ソ連や東欧諸国の実地調査に基づく研究となり、一九八二年に第一回訪ソ視察団、一九八四年には第二回の訪ソ視察団を引率し、ソ連各地を視察し、研究報告をまとめることを行った。

一九七八年、本学経済学部に着任した萩原伸次郎は、平館、大崎が担当してきた「世界経済論」を引き継いだ。萩原の専門はアメリカ経済であり、著作には、『アメリカ経済政策史』（一九九六年）、『通商産業政策』（二〇〇三年）、『世界経済と企業行動』（二〇〇五年）がある。担当科目は、着任以来一貫して「世界経済論」であり、アメリカ経済を基軸に現代世界経済を政治経済的手法で講義するという姿勢をとっている。『アメリカ経済政策史』は、アメリカ経済を「ケインズ連合」の興亡という独自の視角から論じたもの。世界市場志向・資本集約型産業と労働組合にアメリカ・ケインズ政策の経済的基盤を求めた。『通商産業政策』は、戦後日本の通商産業政策を歴史的に論じたものだが、日本の経済政策が、実はアメリカにおける経済政策の展開に強く規定されてきたことを指摘したものである。単にアメリカのみならず日米経済関係にも造詣が深く、現代経済政策を歴史的パースペク

タイプで把握している。「世界経済と企業行動」では、現代世界経済を多国籍企業行動の特質から明らかにしようとしたもの。現代世界経済における多角的投資システムの形成という観点を重視し、アメリカ多国籍企業の行動が、そうしたシステム形成の基盤にあるとする。また、多国籍金融機関の世界的展開が、現代国際金融システムにおける金融不安定性を生じさせる要因となっていると指摘した。

一九八六年、本学部に着任した中村靖は、大崎が長らく担当していた「ソヴェト経済」を引き継いだ。一九九一年一二月、ソ連崩壊後、科目名は、「ロシア東欧経済」となった。中村の主著は、『計画経済のミクロ分析』（一九九二年）であり、旧ソ連の経済システムのミクロ経済分析によつてその非効率性を明らかにし、その崩壊の必然性を理論的に明らかにした。

中国経済論

一九五〇年、横浜経済専門学校に着任した本橋渥は、一九五二年、横浜国立大学経済学部講師となり、世界経済分野の柱であつた「中国経済論」を定年まで担当した。「酒と中国をこよなく愛した」人気教授だつた。一九九二年六月に死去した。本橋には、中国経済に関する数多くの論文があるが、生前、著作にまとめることはせず、死後、鎌田武治らによる編集委員会により、『現代中国経済論』（一九九三年）として出版された。第一部「過渡期経済の諸問題」と第二部「文化革命期経済批判」に分かれ、第一部は、一九四九年以降、旧中国の半封建・半植民地社会から社会主義社会の成立にいたる過渡期についての諸論文、第二部は、文革期（一九六六年六月―一九七六年一〇月）における中国の経済政策に対する批判論文で構成されている。中国で文化大革命が展開されたとき、多くの中国研究者がこれを支持したが、本橋は、独自の立場から精力的に文革批判論文を発表した。本書あとがきによれば、「この契機は、一九六七年の奪権闘争のさなかに中国を訪れ、国家主席である劉少奇が『抗日戦争時から一貫して二セの革命家であり、反革命分子であつた』として、厳しい批判にさらされたことに衝撃を受けられたことのようにである」と指摘されている。

一九九三年、本学部に着任した木崎翠は、本橋が長らく担当してきた「中国経済論」を引き継ぎ、科目名を「中

「国経済」に改称して講義し、今日に至っている。木崎は、国有企業の経営、政府と企業、比較経済体制を研究課題とした。主著は、『現代中国の国有企業』（一九九五年）であり、中国国有企業の分析を企業経済学の観点から行った。木崎は、経済政策を現在の専門分野とし、中国企業分析の第一人者であり、多くの論文を著している。「中国型市場経済に関する考察」（『グローバル化時代の中国』二〇〇二年）、「中国企業の所有権と経営権」（『中国産業経済発展と企業制度改革』二〇〇二年）などがある。

途上国経済

一九九三年、本学部に着任した山崎圭一は、本学部到新設された科目である「途上国経済」を、ラテン・アメリカ経済を基軸に講義し今日に至っている。ブラジルおよびペルーにおける財政的
地方分権化の人間開発政策への影響に関する実証的分析が研究課題であり、「地方分権と住民参加」（西島・細野編著『ラテン・アメリカ経済』二〇〇四年）、「ドル化」——中南米を中心に（紺井・上川編著『グローバルゼーションと国際通貨』二〇〇三年）等の多くの論文をまとめている。

八 経 済 史

経済史

経済史系講座は、横浜高等商業学校の創立時に「経済史」が専門科目として開設されたことに起源を発している。戦後に横浜高商が横浜国立大学経済学部組織替えされた際に、この専門科目はそのまま新学部継承された。経済史系の専門科目としては、その後、一九五四年に「日本経済史」、一九七三年に「国際経済史」、一九九四年に「アジア経済史」、そして二〇〇一年に「現代経済史」がそれぞれ開設され、今日に至っている。経済史系専門科目を担当してきたのは、横浜高商の時代より近現代の経済史を研究領域にする教員であ

る。

「経済史」を最初に講じたのは徳増栄太郎である。徳増は東京商科大学を卒業後、文部省派遣在外研究員としてイギリス、フランス、ドイツに二年四カ月留学し、一九二四年に開校して間もない横浜高商に着任した。徳増はそのリベラルな学風のゆえに戦時中は専門科目の担当を外れたが、戦後に経済学部が誕生すると同時に「経済史」担当に復帰した。徳増の専門は、領域としては経済史・社会史、経済理論・思想史、主題としてはフランス重農主義から一六世紀イギリスのヨーマンリー、ロシアの封建制の研究までと、幅が広い。こうした徳増の学問の広がりには没後に附属図書館に寄贈された「徳増文庫」によつてもうかがえる。徳増は多数の論説の他に八冊の著書を残している。なかでも、方法論に始まり、原始共同体、封建制、資本主義の成立・帝国主義と続く『経済史原論』（一九五五年）は、徳増史学の体系のみならず、高商および初期経済学部における経済史教育の水準の高さをよく示している。徳増は一九六〇年に定年退官し、一九六三年に没した。

徳増の後任として一九六〇年から「経済史」を担当したのは遠藤輝明である。遠藤は太平洋戦争の末年から戦後にかけて横浜高商に学んだ後、旧制の東京帝国大学に進み、西洋経済史を専攻した。当時の日本は戦後民主主義の時代にあたり、日本の近代を批判的に問い直そうとする空気に社会科学全体が覆われていた。経済学の分野では、東京大学の大家久雄と高橋幸八郎の周辺に、こうした時代の精神を体现する経済史研究の大きな流れが形成されていた。「大塚史学」もしくは「比較経済史学」と呼ばれるこの流れは、西ヨーロッパ諸国における近代資本主義發達の歴史を比較研究することによつて、近代日本の特殊性に光を当てようとしていた。

この大塚と高橋のもとで修練を積んだ後、遠藤は一九五四年に二五歳の若さで横浜国立大学経済学部に着任した。講師・助教授時代の遠藤は大革命前のフランスにおける農業・土地問題、マニユファクチャーに関する論文を発表しているが、そこには、近代社会の成立史を直接生産者の社会的上昇と関連づけて理解しようとする、大塚史学派第二世代の遠藤の面目がよく現れている。遠藤は早くから確立期の資本主義に関心を示しており、一九

六〇年代に入ると研究対象を産業革命史に移す。遠藤の産業革命論は固定設備金融のありかたを問う点に特徴があり、後進国産業革命史研究への道を切り開くものであった。

一九七〇年代以降の遠藤の研究活動は、時代の変化に敏感でなければならぬ歴史研究者の特徴をよく示している。遠藤は折から盛んになりつつあった社会史の成果を吸収しつつ、労働、次いで地域へと歴史研究の領域を拡大して行った。また、それと同時に、共同研究グループを組織し、若手研究者の育成にも心を配った。二冊の編著、『国家と経済』（一九八二年）、『地域と国家』（一九九二年）はこの時期の研究成果である。遠藤は一九九四年に定年退官した後、神奈川大学に移り、同大学を定年退職した後、二〇〇四年に没した。

一九九五年から遠藤の後をうけて「経済史」を担当しているのは石山幸彦である。石山が西洋経済史研究を志した一九八〇年代には、経済史は方法も多様化の傾向を強めており、研究対象としてのヨーロッパは経済統合の最終局面である通貨統合に向けて動き始めていた。こうした時代状況を背に、石山はフランスを足がかりにして、統合ヨーロッパの経済史研究に取り組んでいる。雑誌論文の形式で公表されている研究の大半は石炭鉄鋼共同体を扱っており、戦後復興と高度成長という一九五〇―六〇年代を規定する大状況のなかで、この共同体が果たした歴史的役割を、共同体、加盟諸国、各国産業の三者の関係のなかで考察している。そこから浮かび上がってくるのは三者間の複雑で矛盾にみちた現実である。国民国家の枠組みを部分的に超える石山の研究にあっても、戦後に大塚史学によって基礎を据えられた社会構成史的方法は生きている。

日本経済史

「日本経済史」は戦後長い間、細貝大次郎氏が非常勤講師をつとめたのち、一九六六年に初めて高村直助が専任教官に赴任した。紡績業を精力的に研究していた高村は、一九六八・六九年度に「日本経済史」を開講し、幕藩制社会の構造から独占資本の形成・展開までを対象に講義し、一九七一年に東京大学文学部に転じた。

その後、一九七四年に松元宏が「日本経済史」の担当として赴任した。日本地主制の研究に従事していた松元

は、三井文庫に勤めてから三井財閥の研究を本格的に始めた。豊富な一次資料を駆使した実証研究を特徴とした松元は、地主制と財閥の双方について重要な研究を残した。地主制については、一橋大学の永原慶二氏を中心にした研究グループで山梨県を対象にした成果を発表している（永原ほか編『日本地主制の構成と段階』一九七二年）。この共同研究のなかで松元は二〇〇町歩地主根津家を担当した。明治初期から昭和期に至る根津家の地主的土地所有と地主小作関係の展開過程を詳細に跡付けた松元の研究は、地主制研究の中でもっとも重要なモノグラフになっている。松元は財閥研究の分野でも重要な成果をあげ、三井文庫に所蔵されている三井財閥の一次史料を駆使した著作『三井財閥の研究』（一九七九年）は、三井財閥の本格的でパイオニア的な研究であり、以後の財閥史研究の重要な礎になった。松元はまた、静岡県から山梨県にかけての近江商人の経済的活動を追究することで、幕末維新期における経済発展と地域における経済的主体の成長を確定する成果をあげていること、あるいは、横浜国立大学に所蔵されているシャウプ税制に関する史料を検討するなど、幕末維新期から占領期に至る戦前日本資本主義の全生涯を解明しようとする問題関心を常に持ち続けた。こうした問題関心は講義からも確認できることであり、一九七五年以降長きにわたって開講された松元の「日本経済史」は、幕藩体制の構造・解体から戦後の展望まで戦前期日本資本主義の全生涯を相手にするものであった。松元は二〇〇四年に定年退官した。

国際経済史

「国際経済史」が一九七二年に開講され、権上康男が担当者として赴任した。権上は東京大学における大塚久雄と高橋幸八郎の最晩年の演習に参加しているが、彼が学部・大学院時代を送った一九六〇年代は、高度成長、若者の異議申立て運動、冷戦構造などによって彩られた時代であり、資本主義発達史研究はすでに時代に遅れ始めていた。

権上は一九六八年にパリ大学に留学したのを機に現代史に研究の重心を移し、一九世紀末の大公共事業「フレシネ・プラン」に関する仏語論文を書いて一九七一年末に帰国する。権上はこの留学を通じて中央官庁、企業や

団体の歴史文書の発掘と開発に習熟した。また、師のブーヴィエが「国家を扱った最初の歴史研究」と評した仏語論文によって、フランス人研究者の間に多くの知己を得、以後たびたびフランスでの研究機会に恵まれることになる。

権上の研究は二冊の単著『フランス帝国主義とアジア』（一九八五年）、『フランス資本主義と中央銀行』（一九九九年）によって代表される。博士論文で、フランス語版もある前者では、現地社会の民主化という植民地開発の理念が現実の政治と市場合理性を求める本国企業によって踏みにじられ、地主制が拡大再生産されるというフランスによるインドシナ植民地支配の実態に、植民地中央銀行の側から光が当てられる。後者では、対外均衡を優先する古典的な資本主義が崩壊し、対内均衡の優先と職業団体間の利害調整のうえに成立する戦後資本主義の形成過程が、中央銀行改革を軸に跡づけられる。権上には他に『二〇世紀資本主義の生成』と『新自由主義と戦後資本主義』に関する二冊の編著があるが、いずれも資本主義の現在を歴史の中に問うという姿勢に貫かれている。

権上の研究は、現代史を研究対象に据えながらも、大塚史学から学んだ比較史と社会構成史の手法を継承している点に特徴がある。それは、日本における西洋経済史研究を現代史、さらには同時代史へと導くとともに、現代史における歴史文書の利用の意義と重要性を証明する役割を果たした。権上は二〇〇六年に定年退職し、横浜商科大学に転じた。

アジア経済史

一九九四年、「アジア経済史」の担当教官に飯島渉が就任した。中国の社会経済史を専門とし、近代中国の財政構造や海関史を研究していた飯島の研究は、その後二つの方面に発展した。一つは中国と海外との接点に位置する海関史研究から、新たに疾病史の分野に関心を広げたことであり、二つには中国史からさらにアジア史へと対象領域を広げたことである。飯島の問題関心は、『ベストと近代中国』（二〇〇〇年）に結実した。飯島はこの本で衛生の制度化と中国社会の変容、アジアにおける流行病の伝播といった新し

い研究テーマに取り組み、研究の乏しかった中国の疾病史研究の分野を大きく開拓した。飯島が開講した「アジア経済史」は、当初は、朝貢貿易システム、移民・華僑、工業化と商業化、香港の役割などをテーマにして、一八四〇年代から一九四九年までの中国経済を概観するものであり、研究の進展とともに、対象テーマに疾病が加わり、対象地域はアジア全体に及ぶようになった。飯島は二〇〇四年に青山学院大に転じた。

飯島のあとを受け、中国華南沿海地域の商業活動を研究する村上衛が京都大学人文科学研究所から二〇〇六年に赴任して、「アジア経済史」を担当している。

現代経済史

二〇〇一年からは新たに「現代経済史」の担当者として大門正克が赴任した。大門は、日本の近現代経済史、とくに農村を中心とした地域経済社会史を研究しており、時代は明治後期から戦後の一九六〇年代まで、テーマは産業組合や労働力移動、戦後の農村開発などから学校教育の役割や農業労働と出産の関連まで、社会経済史を幅広く研究している。社会経済構造と人びとの主体的契機の関係を一貫して追究するところに特徴がある。『民衆の教育経験』（二〇〇〇年）、『近代社会を生きる』（共編著、二〇〇三年）などの研究成果がある。「現代経済史」の講義では、日本における近現代経済史の展開過程を、第一次世界大戦から戦後の一九八〇年代まで扱い、戦後の高度経済成長については講義にディベート形式をとり入れている。

九 英語・留学生科目

英語

一九九七年一〇月に、本学教育学部（現教育人間科学部）の改組にともない、教育学部から英語担当として平野幸仁、中村良夫が経済学部に移動し、経済学部の「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」を

担当する体制となった。平野は比較文学および比較文化を専門とし、経済学部にあつては教養教育の英語と専門科目「経済摩擦と文化」を担当する予定であつたが、残念ながら一九九七年一〇月九日より入院加療となり開講できなかつた(二〇〇〇年一二月逝去)。中村は英語学を専門とし、英語および専門科目「国際コミュニケーション」を担当した。その後の英語教育改革の流れの中で、二〇〇一年度には全学の英語統一テスト(TOEFL Ibel)が開始され、また、経済学部独自の試みとして、二〇〇二年度から「英語Ⅲ(Advanced)」クラスの開設やコンピュータ支援による英語学習システムを取り入れた英語自習室が設けられた。二〇〇二年には、大脇美智子が英語担当として加わつた。大脇はアメリカを中心とする比較表象文化を専門とし、英語および専門科目「比較文化とアイデンティティ」を担当した。(大脇は平成二〇〇五年度をもって退職し、現在アメリカ在住)。二〇〇六年の教養教育改革において、本学部では、一年次向け「英語実習」と二年次以上向け「英語演習」の導入、さらにAdvancedクラスの拡充が行われ、大学教育総合センター英語教育部(二〇〇三年設立)と連携して運営にあつた。

留学生担当科目

山本孝夫は、新日本製鉄を退社した後、本学部初の留学生担当として一九九三年に着任し、学部、大学院の留学生のための講義およびその指導にあつた。学部では「世界と日本経済」¹⁾、修士課程では「日本経済と企業経営」を講義し、海外からの短期留学生のための英語による講義「Japanese Economy」など、横浜国立大学の国際性の発展に尽力した。また、英語による修士課程特別プログラムという新しいコースの立ち上げに対する貢献もきわめて大きい。このプログラムの発足にあたり、山本は先頭に立つて多くの問題を解決し、現在の運営の基礎を作つた。他の教員に容易にまねできない留学生への親身な指導は特筆すべきことであり、学生指導の模範として高く賞賛されるべきものである。

綿貫健治は、ソニー定年退職後二〇〇三年に留学生担当職員として着任し、学部、修士、博士レベルで経済、産業と企業経営を講義した。英語によるJOY、世界銀行修士プログラムでの貢献により、二〇〇六年度にベス

第二部 講座の発展

トティーチャー賞を受賞した。その他、短期留學生制度、欧州英語討論会、日独韓大学セミナーなどの創設について本学部に大きな貢献があった。二〇〇七年一二月、綿貫は城西国際大学に転じた。

第二章 経営学部

経営学部は、経済学部から分離独立し、一九六八年より各講座に属する専門科目が講じられることとなった。ただし、一部の科目は経済学部時より開講されていた。当時、日本経済の成長、さらにはそれを下支えする企業活動の活発化など良き時代であった。その後も日本経済が活況を呈する中、それと軌を一にするように、経営部の各講座においても拡充・発展の跡を目にすることができた。一九七三年には経営学部の発足時より設置の経営学科に加えて、時代を先取りするかのよう管理科学科の設置が行われた。さらに、一九七六年には会計学科が設置され、日本でも類を見ない規模の講座とその充実が達成された。しかし、この三学科体制にとどまることなく、一九九一年には、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科という現在の四学科体制を実現した。本章では、このような各学科を構成する様々な講座と講義科目の変遷、そしてその発展を見ることが出来る。

一 経営学

経営学講座には学部開設時、「経営学」、「経営学原理第Ⅰ・Ⅱ」、「経営財務」、「経営管理」、「意思決定論」、「企

業論」、「経営史」、「経営理念」といった授業科目が設けられていた。経営学の講義は、一九七二年から七七年までは経営学に関わる全教員が出動する形で授業が行われていた。「経営学原理第Ⅰ」は、経営の価値循環の流れを中心とする授業として奥村恵一、森弘毅、佐藤信吉、神尾沖蔵によって行われていた。「経営学原理第Ⅱ」は、経営の人間組織を中心とする授業として藤田忠、都築栄、稲葉元吉によって行われていた。「経営管理」は、都築、奥村によって行われていた。企業論は森、奥村によって行われていた。経営の歴史を明らかにする経営史は、稲葉によって行われていた。都築は本学大学院経営学研究所創設の際に中核メンバーとして埼玉大学から迎えた。都築の業績はテラーから始まる経営管理論の歴史を見事にまとめた『経営管理』（一九六五年）がある。またフェイヨールの研究者としても著名であり、主著『産業並びに一般の管理』（一九五八年）の訳者としても広く知られている。

新カリキュラムの導入により、「経営学概論」は学部必修となり、経営学を専門とする都築、奥村、稲葉によって行われることになった。都築の定年退官後は奥村、稲葉が交互に担当する形となった。「経営学原理」は「経営学概論」をふまえ経営の本質を明らかにする専門科目として設定されているが、奥村、稲葉が担当していた。奥村は一九五八年に助手として着任し、定年に至るまで「経営学原理」など主要な講義を担当してきた。奥村の顕著な業績としては『経営者経済学の基礎』（一九七五年）『経営と社会』（一九八七年）『現代企業を動かす経営理念』（一九九四年）などがあり、現代企業の根幹を理論的かつ実証的に把握している。経営学の幅広い分野をカバーしている。

経営学の新たな小講座として企業の行動的過程的側面を取り扱う「経営行動論」が一九七八年より設けられ稲葉が担当することとなった。退職までその授業を担当するに至っている。経営行動論講座の中に「経営管理論」、「経営組織論」、「経営政策論」が位置づけられることとなった。稲葉は一九六八年に本学部へ赴任し、「経営行動論」を中心に講義をした。稲葉の主著である『経営行動論』（一九七九年）は組織論の観点より企業の行動過程を

明らかにした開拓的業績であり、『現代経営学の基礎』（一九八九年）は企業の制度的構造的側面を中心とした経営学の優れた教科書として評価されている。

従来からあった商品学講座は「企業論」を中核とする小講座として再編され、当初は奥村が担当していたが、一九八〇年より山倉健嗣が担当している。その講座の中で企業の国際化に伴う経営問題を扱う授業として「国際企業論」が設けられ山倉が担当していた。

「経営管理論」の担当者として一九八九年度から名古屋市立大学より三戸浩を迎えた。「経営財務論」は一九八三年より青山護によって行われた。「経営史」は一九八五年度から法政大学より森川英正を迎えその充実をはかった。

一九九一年の学科改組により経営学関連の講座は経営学大講座として再編されることとなった。その大講座は変動する環境の中で経営の本質的政策的問題を説明する大講座として設定され、多岐にわたる科目が設定されることとなった。授業科目としては、「経営学総論」、「経営学原理」、「経営管理論」、「経営行動論」、「組織科学」、「経営政策論」、「グローバル・マネジメント論」、「企業戦略論」、「技術マネジメント論」、「創造性マネジメント論」、「経営史」、「人事管理論」、「労使関係論」などが設定されていた。「経営学総論」は経営学への序論的科目として一年次の学生向けに設定されている。一九九一年から一九九六年までは奥村、稲葉が担当しており、一九九七年度以降、山倉も加わり、その後、経営学関連の教員が輪番で対応する体制が一九九九年度以降展開されている。二〇〇二年度以降セメスター制への移行に伴い「経営学総論Ⅰ」、「経営学総論Ⅱ」として再編され現在に至っている。二〇〇五年には信州大学よりヘラー・ダニエルを迎え、「経営学総論」等を担当している。ヘラーの研究テーマは戦略的提携であり、その成果として「組織間学習におけるティーチング効果」などがあげられる。

「経営学原理」は一九九六年までは奥村が担当し、一九九七年以降は三戸が担当している。経営学原理は二〇〇二年に「経営学原理Ⅰ」と「企業と社会」に分けられている。三戸は企業と社会、会社支配論を研究テーマと

しているが、その成果は「日本大企業の所有構造」（一九八三年）、「企業論」（一九九九年）等としてまとめられている。

「経営管理論」は三戸が一九九六年まで担当した後、二〇〇五年より山岡徹によって行われ、「経営管理論Ⅰ」、「経営管理論Ⅱ」として再編された。山岡は組織変革のマネジメントをテーマとしている。その成果として「組織変革の概念と組織モデルに関する一考察」などがあげられる。

「経営行動論」は稲葉によって一九九七年まで担当され、二〇〇〇年には周佐喜和が担当している。それと関連ある経営行動の政策的部分を担う「経営政策論」は一九九八年まで周佐によって行われた。

企業の基本的な方向を定める「企業戦略論」は大講座へ移行後も山倉によって行われ、一九九七年には「経営戦略論」と「組織間関係論」として分化し、現在に至っている。山倉は経営戦略論、組織間関係論を専門分野とし、その成果は組織学会高宮賞を授賞した『組織間関係』（一九九三年）等としてまとめられている。

一九九〇年より新しい授業科目として設けられた「技術マネジメント論」はキヤノンより迎えた山之内昭夫によって行われていた。この分野の先駆的業績である『新技術経営論』（一九九二年）を刊行している。一九九三年度より東北学院大学より田中政光を迎え、授業を担当した。一九九五年にはその展開として「創造性マネジメント論」、二〇〇四年より「イノベーションマネジメント論」として展開されてきた。田中は経営組織論、イノベーション論を専門分野とし、その成果は『イノベーションと組織選択』（一九九〇年）等としてまとめられている。

「経営史」は二〇〇二年より公文蔵人により担当されている。公文は戦前期日本製糸経営を主たる研究テーマとしている。経営学の講座の質的拡充として一九九八年に教育学部より後藤明生、中野弘美を迎え、「産業文化論」、「現代コミュニケーション論」という科目が設定されている。中野は広告をめぐるカルチュラルスタディーズをテーマとし、その業績として「広告と差異」などがある。なお、経営学大講座には人事管理に関わる授業科目が設けられているが、それについては別に取り上げられることとなる。

二 人事管理

経営学部では、一九六八年から人事管理の学科目が設けられた。藤田忠、丸山康則、二神枝保が順に「人事管理論」を担当し、今日に至っている。

藤田は、経営学部において一九六八年度から一九七二年度までの間、「産業心理」、「経営労務」、「賃金管理」の授業科目を担当した。そして、一九七〇年度から一九八五年度に至るまで「人事管理論」を担当するようになった。藤田の専門分野は、産業心理学であった。藤田の教育・研究分野は、専門の産業心理学から人間科学、人事管理論全般に至るまで多岐にわたった。また、藤田の研究成果は数多く、研究テーマも職務分析、人事考課、賃金、採用、リーダーシップ等様々であった。藤田の著書(単著)には、『職務分析と労務管理』(一九五九年)、『人事考課と労務管理』(一九六二年)、『職務給・資格給』(一九六五年)、『人材活用法』(一九六六年)、『統率の心理学』(一九七六年)、『賃金制度の見直しと改善』(一九八〇年)、『人物選定と採用面接を考える』(一九八〇年)、『現代人事・労務管理論』(一九八二年)、『人材の条件』(一九八四年)、『徳川家康のリーダーシップ』(一九八四年)があり、その他数多くの論文・解説・随想もある。

丸山は、本学部において、一九八六年度から一九九二年度までの間、「人事管理論」を担当した。丸山の専門分野は、産業心理学、組織心理学、人事管理論だった。丸山は、とくに産業における安全の問題に取り組んできた。著書には、単著として『職場開発入門』(一九七〇年)、『安全で明るい職場づくり12章』(一九八〇年)、『明日の安全への道しるべ』(一九八九年)、『いきいき安全学』(一九九〇年)等があり、編著・共著として、『産業集団心理学』(一九六六年)、『安全への視点』(一九八五年)、『空間移動の行動科学』(一九九二年)等がある。

二神は、本学部において、一九九八年度から現在に至るまで「人事管理論」を担当している。なお、二〇〇四年度より「人事管理論Ⅰ」、「人的資源管理論Ⅰ」、「人的資源管理論Ⅱ」となった。最近では、人的資源管理(Ⅱ)・

man Resource Management: HRM)の表現は、国際的趨勢であり、学界等では、この表現が主流になっている。人的資源管理の考え方は、従業員を重要な経営資源、すなわち人的資源 (Human Resources) として捉えることであり、従業員の潜在的職務遂行能力 (コンピテンシー) を開発するという考え方である。戦略的人的資源管理 (Strategic Human Resource Management: SHRM) という考え方にも象徴されるように、戦略の観点から人的資源を企業の競争優位をもたらさうる差別的要因として考察し、人的資源ポートフォリオを作成し、そして、企業の戦略に基づいて、人的資源計画、募集・選抜採用・配置、人材開発、人材評価、報酬管理等を行う。

二神の専門分野は経営学であるので、マネジメントの視点から人的資源管理論を教育・研究している。研究成果では、著書『人材の流動化と個人と組織の新しい関わり方』(原著 (二〇〇二年)、『戦略的人材開発』(一九九八年)、『企業と人材・人的資源管理』(二〇〇〇年)、『ジェンダー・マネジメント』(二〇〇一年)、『現代人事・労務全集・第三巻雇用システム』(二〇〇一年)、『雇用・就労変革の人的資源管理』(二〇〇三年)、『これからの賃金・退職金・企業年金』(二〇〇四年) 等がある。論文も外国雑誌への寄稿を含め、多数あるが、ヨーロッパの人的資源管理の専門学術誌 *PERSONAL* と *Zeitarbeiter in Japan* が掲載されてくる。Academy of Management や IFSAM (International Federation of Scholarly Associations of Management) での報告論文もある。二神の研究テーマは、人材の流動化、女性のキャリア開発、雇用管理の日米欧比較などである。

「人的資源管理論Ⅰ」では人的資源計画、募集・選抜・採用・配置、人材開発、モチベーション、人材評価、報酬、安全衛生、福利厚生、労使関係など人的資源管理論の基本領域を解説している。「人的資源管理論Ⅱ」では、より実践的で、応用的な現代の人的資源管理論のイシュー、例えば、コンティンジェント・ワーカーの働き方、若年者の雇用問題 (フリーターやニート等)、中高年の職業教育、アウトプレイスメントや出向、人的資源のアウトソーシング等を検討・考察している。

また、講義の中では日本の人的資源管理の動向のみならず、アメリカの企業へのヒアリング調査結果を検討し

たり、ドイツのWHU (Wissenschaftliche Hochschule für Unternehmensführung)での在外研究の成果を活かし、人的資源管理の日米欧比較もしている。さらに、従来の経営学の分野ではあまり取り上げられなかった、女性のキャリア開発、家庭と仕事の両立、パウリナダリレス・キャリア (境界を超えたキャリア)、地域社会の人々の働き方等を考察していることも、講義の大きな特徴になっている。

三 人間科学

「人間科学」は、本学部に管理科学科が設置される以前の一九七一年度より講義が開始されており、担当者は藤田忠であった。その後、管理科学科が設置されると、一九七三年度より「人間科学概論」という名称に変更され、一九八四年度まで藤田が担当した。藤田の退官により、この「人間科学概論」は境忠宏に引き継がれることになった。学科の再編に伴って、一九九一年度よりこの科目は「人間科学」の名称に再び戻されると、同時に経営学科に移され、開講されるようになった。その後、境が転出し、一九九五年度より藤森立男が「人間科学」を担当するようになった。なお、「人間科学」は開講以来四単位の科目であったが、本学部のカリキュラムの改訂に伴って、四単位の科目は原則として二つに分割し、開講されることになった。このため、二〇〇四年度より「人間科学」(四単位)は「人間科学Ⅰ」(二単位)と「人間科学Ⅱ」(二単位)に分割された。この分割後は、「人間科学Ⅰ」を藤森立男が担当し、「人間科学Ⅱ」は小嶋正敏が担当するようになり、今日に至っている。

ところで、藤田忠が「人間科学」を担当した当時、この科目は人間を生理学・心理学・社会学・文化人類学などの立場から研究する学問として位置づけられており、講義要目としては①人間における広義の発達、②人間の

社会・心理・生理的性格、③個人差の人間科学、④人間行動の科学、⑤人間科学に基づく労働条件の設定、⑥精神生理学と心身衛生などの側面から講義されていた。このような講義の基礎となつて藤田の研究業績は多岐にわたつており広範囲に及んでいる。具体的には、人間科学から人事管理論及び産業心理学にまで広がっており、リーダーシップ、職務分析、人事選考、職業訓練、賃金給与制度などを研究していた。なかでも、『職務分析と労働管理』（一九五九年）は第三回日経経済図書文化賞特別優秀賞に輝いており、優れた業績を残している。

境忠宏が講義していた「人間科学概論」は、経営における人間問題を総合的に検討するとともに、人間行動に關する諸学説とその経営問題への適用について論じられていた。講義要目としては①経営と人間、②人間行動の科学、③職務設計と職場開發、④作業条件と職場環境、⑤評価・処遇システムと人間行動、⑥職場適応と能力開發などであつた。

境の後に「人間科学」を引き継いだ藤森立男は、社会のなかでの人間の心理や社会行動などを心理学や社会心理学の視点から解説している。特に、「人間科学Ⅰ」と「人間科学Ⅱ」に分割されて以降の講義要覧を見ると、「人間科学Ⅰ」は①人間科学の研究方法、②人間の認知、③対人関係の認知、④印象形成、⑤人間のパーソナリティ、⑥パーソナリティの研究法、⑦社会的欲求と動機づけ、⑧フラストレーションと葛藤、⑨労働の意味、⑩職業選択、⑪個人のトラウマと危機、⑫危機の克服などから構成されている。

「人間科学Ⅱ」では、人間の生涯にわたる發達の側面を検討し、個人の社会生活が人間関係の中で相互に影響しながら営まれている人間関係の諸相について考察されている。講義要目としては①人間科学の諸問題、②人間科学の研究方法、③人間の生涯發達、④人間関係の基礎、⑤家族の人間関係、⑥学校の人間関係、⑦職場の人間関係、⑧人間関係の病理、⑨病理の改善などである。

以上のことから明らかのように、「人間科学」はその時々々の担当者によつて取り上げられるトピックスが多様であり、必ずしも同じではない。このことは、各人の研究成果や個性を反映するものと窺える。しかしながら、こ

うした相違にもかかわらず、それら講義内容には共通するものがある。すなわち、「人間科学」の講義は、生理学・心理学・社会心理学などの知見に基づきながら、人間科学の実証研究の方法について解説するとともに、人間の知覚・動機づけ・思考などによって特徴づけられる人間の基礎的特質について論じられている。また、これら特質が経営組織における人間行動にいかん反映されているかを具体的な事例に基づいて解説されている。さらに、経営組織への適応形態をパーソナリティ・ストレス・トラウマなどの側面から論じられており、経営組織の個人間に生起する諸問題やその解決策が解説されている。

人間科学は、二〇世紀に誕生した学問であり、人間にかかわる諸活動について科学的方法を用いて探求する新しい学問である。この学問は、関連する複数の分野を統合しながら複雑な環境で活動する人間の心理や社会行動を解明する学問として今後の展開が大いに期待されている。

四 簿記学

簿記学の講座は、経営学部創設後の一九六八年より、「簿記」「会計組織」「簿記実務」の三科目構成で、簿記学の大家、沼田嘉穂とその高弟、大藪俊哉が交代で担当し、沼田の退官後は大藪が担当した。この科目構成は、沼田簿記とも称される理論性、実務性、ならびに記帳訓練を重視する教育を企図した構成であり、今日でも本学部の簿記教育に継承されている。一九七五年の会計学科設置に伴うカリキュラム改訂により「簿記原理」「簿記論」「会計組織論」の三科目構成、一九九一年の四学科体制移行時の会計・情報学科への再編に伴うカリキュラム改訂により「簿記原理」「応用簿記論」の二科目構成となり、大藪と泉宏之（一九九〇年着任）が担当し、大藪の退

官後は泉が担当した。また、学部創設時から二〇〇〇年までの長きにわたり、公認会計士の横山和夫に非常勤講師を委嘱し、実務性も重視した教育を行った。

その後、二〇〇四年のセメスター制導入に伴い、「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」へと分割された。また、その際、カリキュラムの充実、体系化を図り、本支店の簿記と株式会社の簿記を論じていた「応用簿記論」が「制度会計論」に統合された結果、簿記学の講座は「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」の二科目構成となり、泉と原俊雄（二〇〇一年着任）が担当し、今日に至っている。なお、当初、「簿記原理」は会計学科だけの必修科目であったが、経営学を学ぶ上での基幹科目であるという見地から、一九九一年より全学科の一年次必修科目となっている。

沼田は、一九三九年、横浜高等商業学校教授として着任後、一九七一年三月の退官まで長年にわたり本学の簿記学の講座を担当し、わが国簿記学界の第一人者であった。財務会計の分野においても総合償却について固有の理論を構築し、実務にも多大な影響を与えた『固定資産会計』（一九六一年）を始め、数々の優れた業績があるが、やはり白眉となるのは簿記の著作である。代表作である『簿記教科書』（初版、一九五六年）は大ベストセラーとなり、二〇〇六年の日本会計研究学会スタディ・グループが行ったアンケート調査によれば、「最も影響を受けた簿記の教科書」の第一位に掲げられている。『簿記教科書』は、テキストという性質上、通説を顧みながらも、過去の学説、説明手法に囚われることなく、取捨選択、訂正し、簿記の理論及び実務の両面について高度の領域にまで詳細な教示が行われている。その特徴は、わが国初のサービスマネジメントの採用、実務性の重視、帳簿組織の重視、簿記一巡の手続を重視した記帳訓練の徹底といった点にまとめられる。研究書としては、いずれも中央経済社から出版された『近代簿記』（一九五四年）、『簿記論攻』（一九六一年）、『帳簿組織』（一九六八年）、『現代簿記精義』（一九七三年）があり、「沼田簿記」とも称された学説が遺憾なく提示されている。なお、沼田は、一九五二年から七一年まで税理士試験委員、一九七〇年から八一年まで税理士試験常任委員も委嘱されており、学界

のみならず実務界へも多大な貢献を果たした。

大藪は、一九五九年に着任後、二〇〇〇年三月の退官まで四〇年以上にわたり本学の簿記学の講座を担当した。初期の研究テーマであった「減価償却概念考察」(『エコノミア』第一八号)や、イリノイ大学への在外研究の成果である共訳書『ベドフォード利益決定論』(一九八四年)という財務会計分野の業績もあるが、それ以外は一貫して簿記学を研究している。中でも簿記教育論と帳簿組織論を研究テーマとし、単著書一〇冊、共著書(共編著書)八冊、論文等八〇本以上の研究成果がある。代表作である『簿記の計算と理論』(一九七八年)は、理論的正確性、実務性、記帳訓練主義を重視する沼田簿記を継承しながらも、わが国における代表的な文献を渉猟し、いわば簿記処理の棚卸を行った大作である。「大藪簿記」の特徴は、一言でいうと簿記学のアイデンティティを求めるものである。現在の簿記学およびそれに基づく簿記教育は、多くの場合、財務諸表作成の見地に立脚するものが多く、本来の機能である日常的な財産管理という見地が軽視されている。これに対し、大藪簿記では簿記一巡の手續および帳簿組織を重視した簿記学が展開されている。また、沼田簿記の伝統である記帳訓練主義については、大規模クラスでの記帳練習を徹底するために、イリノイ大学で導入されていたCAI(Computer Aided Instruction)を、一九八九年より本学の簿記教育に導入し、eラーニングの先駆として高い評価を受けている。この簿記CAIは改良を重ねながら現在でも運用され、二〇〇五年には日本簿記学会の学会賞を受賞した。なお、大藪は日本簿記学会会長(一九九九年～二〇〇二年)、公認会計士二次試験委員(一九八六年～一九九〇年)、税理士試験委員(一九九一年～一九九三年)を務め、学界ならびに実務界へも多大な貢献を果たしている。

泉は、当初、アメリカの会計学説を研究し、「ベドフォード理論における操作主義の再検討」(『企業会計』第四二巻第三号)などの業績があるが、近年は、「簿記上の取引概念」(『横浜経営研究』第一六巻第一号)、「沼田簿記における決算手続」(『會計』第一五四巻第五号)など、数々の簿記学に関する論文を執筆し、現行簿記理論の批判的研究を行っている。代表作としては、沼田・大藪簿記を継承した『簿記論の要点整理』(一九九九年)がある。

なお、泉は二〇〇五年より日本簿記学会理事を務め、学界にも貢献している。

原は、英米の古典簿記書を手がかりに簿記学説を研究した「勘定分類の史的考察」(『會計』第一五一巻第五号)、「アメリカにおける簿記理論の展開」(『日本簿記学会年報』第一八号)などや、公会計への複式簿記導入論などを検討した「公会計の企業会計化に関する再検討」(『会計検査研究』第三二号)を執筆している。

以上のような「沼田・大藪簿記」とも称される本学簿記学の伝統は、大藪とその門下生が執筆した大藪編著『簿記テキスト』(二〇〇〇年)に脈々と受け継がれている。

五 会 計 学

一九六八年の学部発足当時は会計学講座(当時は学科目)のなかに「会計」を基幹科目(通年講義)として、「会計監査」・「財務分析」・「社会会計」(いずれも半年講義)の合計四科目が配置されていた。このうち財務分析は七一年に「情報会計」に置き換えられた。会計を担当したのは若杉明であり、科目名称こそ後に「会计学」から「会計学原理」と変遷をたどったが、一九九四年の退官年度まで一貫してこの基幹科目を担当した。「会計監査」と「財務分析」は平栗政吉が一九七〇年まで担当し、その後は若杉が隔年で一九八三年まで担当した。「社会会計」には専任教員がいなかったため、合崎堅二にほぼ隔年での出講を仰いだ。

一九七六年のカリキュラム改訂に伴い、同講座の科目群は「会计学」・「会計監査論」・「会計情報理論」(旧「情報会計」から名称変更)の三つに集約され、「社会会計」は新設の生態会計講座に移管された。「会计学」の担当は前述のとおり若杉であり、「会計監査論」と「会計情報理論」は一九八四年より濱本道正がそれぞれ隔年で担当

した。なお、「会計学」と「会計情報理論」の講義内容については、前者が財務会計の理論をベースに商法や証券取引法に準拠した会計ディスクロージャー制度の教育を分担し、後者が投資者の意思決定や企業分析のための財務情報の利用という側面を教育するという分担関係がとられた。

一九九一年の大講座制移行に伴い、従来の会計学講座は簿記学講座とともに新設の制度会計大講座に所属することになった。併せて科目群の拡充が行われ、通年講義としては現在、斎藤真哉が担当する「公会計論」さらに「税務会計論」が新たに設置された。なお、かつて会計学講座に属していた「会計情報理論」は同時に新設された情報会計大講座に「会計情報分析論」と名称変更のうえ移管された。また、基幹科目である「会計学」は「会計学原理」として、財務会計の基礎理論および個別財務諸表論を講義することとし、新たに連結財務諸表論および外貨換算会計論を主たる講義内容とする「制度会計論」が開設された。この新授業科目は当初、若杉と濱本が半年交代で分担し、一九九三年からは濱本と大日方隆が分担していたが、二〇〇二年以降は半年講義となり、現在は大雄智が隔年で開講している。「会計監査論」は長らくこの科目を専門とする専任教員がいなかったため、会計学担当教員や非常勤講師による半年講義が行われてきたが、二〇〇〇年からは専任の前山政之が通年講義として開講している。

以上のように学部創設以来、「会計学」は講座としても授業科目としても幾多の変遷をたどってきたが、その発展に大きく貢献したのが若杉明の存在であった。もともと本学の会計学は前身の横浜高等商業学校以来、黒澤清（一九五九年より二期学長）の強力なリーダーシップのもと、全国有数の教育・研究拠点となっていた。黒澤は大学人としての業績もさることながら、企業会計原則・原価計算基準あるいは監査基準といった会計規範の体系を確立し、さらには公認会計士制度を導入するなど、わが国会計制度の近代化を強力に推進するという実践面の指導者でもあった。黒澤会計学におけるこのような、理論と実践との相互反覆的交渉というか、絶えざるフィードバックという主題（テーマ）は、門下生である若杉自身の学風にも色濃く投影されることになった。

若杉の研究・教育の流れを語ろうとすると、そこには大きく分けて二つの系譜が見出される。第一の流れは、著書『企業会計基準の構造』（一九六七年）日本会計研究学会賞）の中で展開されている会計基準をめぐる理論的・制度的考察と、これを出発点として、分析方法の精緻化ならびに対象領域の拡大を図るということである。この研究領域の拡大につながるいま一つの系譜が人的資源会計および企業社会会計という、当時としては前人未踏の研究分野の開拓である。この分野で若杉はパイオニアリングな多数の力作を発表して学会に新風を吹き込んだ。その成果は、たとえば一九七三年刊行の著書『人的資源会計論』や同じく七九年刊行の『人間資産会計』となつて結実している。若杉は、社会における活動の面でも、わが国会計界を代表する有力なオピニオン・リーダーの一人として、政府その他公的機関における公共政策の形成にも深く関与してきた。なかでも、わが国の会計基準設定機関である大蔵省（現、金融庁）の企業会計審議会では、幹事および委員を一九六九年以来、通算二〇年間にわたつて務めた後、一九九八年九月からは会長として、二一世紀へ向けて企業会計制度の大改革（世に言う「会計ビッグバン」）を指導する重責を担った。

若杉が定年退官した一九九五年以後の「会計学原理」は、昼間主の授業を濱本が担当し、夜間主コースを大雄が担当して現在に至っている。濱本は、企業の会計政策分析を縦糸とし、日本型会計システムの特徴である保守的経理を横糸としつつ、現代の会計問題を解き明かしながら理論構成するという研究手法をとっている。その成果としては、「日本型会計システムの特質とその成立基盤」（『会計』二〇〇〇年四月、同年度日本会計研究学会賞）や若杉らとの共著『コーポレート・ガバナンスと企業会計』（一九九九年）などがあげられる。大雄は「企業結合会計」をメインテーマとし、金融経済学（ファイナンス）の分析手法を援用した理論構築とともに、日本企業の組織再編事例を素材としたケーススタディを展開している。

六 原価計算

原価計算講座の発展に関しては、一九六七年の経営学部創設以前より原価計算が講じられていたことに言及しなければならぬ。経済学部時代以来、原価計算とそれに関連する科目としては、「原価計算」と「工業会計」が配置されていた。この当時、両科目を担当したのは山邊六郎と杉本典之であった。山邊は一九五〇年より本学に赴任し、一九五二年、わが国に初めてアメリカの直接原価計算 (direct costing) を紹介した会計学者である。それ以降、精力的にアメリカの直接原価計算を紹介し、わが国における直接原価計算の普及と発展に大いに貢献した。一九五〇年代から六〇年代にかけて、日本の会計学界では直接原価計算は非常に注目を浴び、議論の対象となったトピックであった。このような状況の中、山邊は多数の論文を発表し、また、学会での討論会、座談会、シンポジウム等で常にその中心となり、直接原価計算の啓蒙に努めたのである。ちなみに、わが国で一般的に使用されている「直接原価計算」という用語は、direct costing の訳語であるが、この訳出を初めて行ったのも山邊である。日本における直接原価計算の泰斗であり、現在も原価計算史上、依然として語り継がれる存在の山邊が学部創設時に原価計算を講じていたのである。このような学問的な足跡を残した山邊は一九六九年に定年を迎えた。

この後、経営学部となつてから一九七一年より一九七七年までは、原価計算講座の関連科目として「原価計算」、「工業会計」、「原価分析」の三科目が配置された。この時期については、一九七六年から、従来の経営学科と管理科学科に加えて、会計学科が発足するという会計担当教官にとっては非常に重要な時期でもあった。一九七一年には杉本が「原価計算」と「工業会計」を担当したが、一九七二年からは、佐藤精一を中心にして「原価計算」が開講された。この間、一九七五年には吉田彰が「原価計算」、吉川武男が「原価分析」を担当している。

一九七五年は本学の会計学関係者にとっては、非常に意義深い年であった。すなわち、会計学科が新設され、「簿

記学」、「会計学」、「原価計算」、「管理会計」、「生態会計」の四講座へと発展、拡充するに及び、それを構成する多くの会計関連講義科目によって構成されることとなったのである。このような講座の発展を経て、一九七八年からは原価計算関連科目の見直しが行われた。すなわち、それ以後、原価計算講座には、「原価計算論」、「工業会計論」、「原価管理」、「原価分析」という四科目が配置されることとなったのである。この講義科目配置は一九九〇年まで続くこととなった。この期間、佐藤、吉田、吉川が順次、「原価計算論」を担当している。さらには、一九八七年からは新たに教官として加わった溝口周二が、初めて「原価管理」を担当し、これ以後、これらの原価計算関連科目を担当している。一方、この時期の一九八六年には佐藤が定年を迎えることとなった。佐藤は、「原価計算」の講義を中心的に進めながら、現在では学界にて当然のこととして受け止められている「理論」と「実践」の統合を意識した研究を早く積極的に行っていた。このことは、改めて振り返るに先見の明を持ち合わせた研究者であったと言える。また、学際的研究の意義を強調し、線形代数、産業連関分析、行動科学等を駆使し、新たな管理会計モデルの構築に取り組み、学会にて注目を浴びる重鎮として活躍した。

一九九一年には現在と同様の経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科の四学科体制となった。これにともない、講座制から大講座制へと改組したため、会計関連科目も大きく見直しされることとなった。とりわけ、経営学部創設後も多くの学生に受講された「原価計算」、さらにその後の「原価計算論」は、ここに至り「原価会計論」という講義名となり再スタートすることとなった。このような中、経営学部長として、燦然たる歴史をもつ原価計算講座の改革を担った吉田が一九九二年に急逝するという悲劇に見舞われた。吉田は、黒澤会計学の系譜に位置づけられ、経営学及び会計学の学際分野としての管理会計の先駆的研究者であった。その意欲的な管理会計、原価計算研究の成果として、優れた著書・論文を刊行した。とりわけ、原価計算については、『現代原価計算』を著しているが、これは高い評価を受け日本会計研究学会賞を受賞している。その後、吉川、溝口により「原価会計論」が担当された。

多くの先達たる研究者により講義担当が行われ、その後、平成に入つての拡充や改組など学部の発展が続く中、一九九四年には中村博之が原価計算、管理会計分野の教官として加わり、一九九六年より吉川、溝口と交代しながら継続的に「原価会計論」を担当している。その後、二〇〇〇年には高橋賢が新たな原価計算担当者として加わり、吉川武男、溝口周二、中村博之、高橋賢の四名体制で「原価会計論」、さらには管理会計関連科目を担当し、学部教育に当たつた。

上記のような歴史的発展を経験した原価計算講座においては、吉川は常に学界の先駆者として、業績評価会計をその基礎としながら、Activity-Based Costing (ABC) や Activity-Based Management (ABM) は、Balanced Scorecard (BSC) の研究において国内外で意欲的に研究を推進した。溝口は、近年益々注目される IT (Information Technology) コストに関わる管理会計を研究対象としている。中村は設備投資の意思決定である資本予算に注目し、近年の環境変化を踏まえた設備投資意思決定を研究している。高橋においては、劇的な巡り合わせと言えるが、日本において山邊を嚆矢とする直接原価計算を歴史的に研究し、その延長上で、コスト配分問題や業績評価会計の研究を行っている。

七 管理会計

一九六七年にアメリカ経営学の流れを汲んで名付けられた経営学部が発足し、新たに会計関連講座として管理会計講座が創設された。管理会計講座には「管理会計」、「予算統制」、「経営比較」、「機械化会計」の四授業科目が配置された。

経営学部発足時に、管理会計講座の「管理会計」を担当したのは山邊六郎であった。山邊は同時に原価計算講

座の「原価計算」を担当し、その詳しい経緯は本稿の「原価計算」に譲るとし、経営意思決定のための管理会計側面に力点を置いた「管理会計」を講義した。山邊は一九三四年にはM・R・レーマンによる『原価計算』を翻訳し、一九五〇年に本学に赴任し、アメリカの直接原価計算 (direct costing) を紹介した。一九七四年には「原価計算論」、一九八一年には『管理会計論』を上梓し、わが国における原価計算と管理会計の普及と発展に大いに貢献した。山邊は原価計算の意思決定側面を重要視し、そのために必要な会計情報として直接原価計算を包含する管理会計の体系化を積極的に主張した。

一九六〇年代は日本におけるアメリカ経営学の黎明期であり、管理会計もまだ馴染みのない学問であったが、山邊による精力的な論文や学会発表、シンポジウム等により組織内部における意思決定やその計画と管理に有効な管理会計という学問が実務でも認識されはじめ、注目を浴びることになったのである。山邊が退官する一年前の一九六八年から一九七一年まで「管理会計」を担当したのが平栗政吉である。平栗は一九七二年には日刊工業新聞社より『管理会計情報システム』、一九七五年には『原価計算論』を上梓し、ASOBATが主張した会計を情報システムとして捕捉する見解を明確に打ち出し、その後の管理会計と情報システムの学際的研究発展に大きな影響を与えた。

一九六八年に管理会計講座の授業科目として「予算統制」、「経営比較」を講じたのが吉田彰である。吉田も本稿の「原価計算」に詳述されているが、経営学及び会計学の学際分野としての管理会計の先駆的研究者であり、一九七二年には「管理会計」と「経営分析」を講じ、「機械化会計」も一九七一年に担当した。

一九七二年には佐藤精一が原価計算講座に赴任し、一九七三年以降七五年までは原価計算講座と管理会計講座は佐藤と吉田の隔年による交代制で講義が運営された。また一九七三年には、経営数学講座の大山政雄が「機械化会計」をこの年だけ担当した。一九七五年に経営学部に赴任した吉川武男は一九七六年以降「機械化会計」を一九八六年まで担当し、一九八七年以降溝口周二がこれを引き継ぐことになった。

一九七六年から、従来の経営学科と管理科学科に加えて会計学科が発足するという三学科体制が経営学部に実現し、会計関連講座も「簿記学」、「会计学」、「原価計算」、「管理会計」の四講座から新たに「生態会計」講座が創設され五講座制となった。このような講座の拡充発展を経て、一九七六年の管理会計講座における授業科目の見直しが実施され、「機械化会計」はコンピュータを中心とした会計情報システムの概念を明確に打ち出した「機械会計」と名称変更された。この結果、管理会計講座における授業科目は「管理会計論」、「予算統制論」、「経営分析」、「機械会計論」が配置され、一九九〇年まで続くこととなった。この期間、佐藤、吉田、吉川が順次交替で、原価計算講座と管理会計講座に配置された授業科目を担当していた。一九八七年以降は、溝口が管理会計講座の「機械会計論」を一九九〇年まで担当している。

一九九一年には本学部の大きな改組があった。二部を廃止し、一般教養担当教官を経営学部の専門教官に配置換えし、さらに国際経営学科を新設して現在と同様の経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科の四学科体制とするものであった。これに伴い、従来からの小講座制では人事の円滑な促進が望めず、その弊害も多くみられるようになったために、会計学科も会計・情報学科と名称変更し、五つの小講座制から二つの大講座制—制度会計大講座と情報会計大講座—へと改組した。

こうした経営学部、学科改組に伴い講座も大きく変容したため、対応する会計関連科目も大きく見直しされることとなった。経営学部創設後も多くの学生に受講された「管理会計論」は、「戦略会計論」とともに経営学との学際性を強く意識した授業科目構成となっている。この他に、従来の管理会計講座を継承する授業科目としては経営分析を中心とする「会計情報分析論」、機械会計と関連する「会計管理システム論」が配置されている。吉川、溝口、中村博之が「会計情報分析論」を一九九一年以降交替して担当した。

一方、一九八六年には佐藤が退官したが、「原価計算」と「管理会計」の双方で偉大な足跡を残した。詳述は本稿の原価計算に譲るが、その真摯な学問的貢献は本学が管理会計分野での一大拠点としての名声を高め、さらに

国際的な管理会計発展への嚆矢ともなった研究を積極的に行った。まさしく、本学における先進性、実践性、国際性、開放性を研究と教育の面でこの時代から実践していたと改めて感心させられる。

一九九一年の改組で学部改革を率先して実行した吉田が一九九二年に急逝したが、吉田の管理会計への先駆的研究は注目に値し、一九七七年に上梓された『現代原価計算』では日本会計研究学会賞を受賞している。また、管理会計と情報システムの親和性を早い時期から見通していた研究者であり、一九七九年に上梓された『体系近代会計学Ⅲ』の「管理会計情報システム」でその点を強調している。

一九九一年以降、大学院の改組や拡充などの発展に伴い、一九九四年には中村が原価計算、管理会計分野の教官として加わり、一九九六年より吉川、溝口と交代しながら継続的に「管理会計論」を担当している。その後、二〇〇〇年には高橋賢が新たな管理会計担当者として加わり、吉川、溝口、中村、高橋の四名体制で管理会計、原価会計の関連科目を担当し、学部教育に当たった。

八 生態会計

生態会計講座は一九七六年に設置され、その科目群は「生態会計」「社会会計論」「社会監査論」から構成された。同講座のルーツは、経営学部発足時から設置されている「社会会計」であり、担当は合崎堅二中央大学教授であった。「生態会計」は一九七八年から一九八五年まで、一九七七年に本学に赴任した合崎堅二が担当し、一九八六年から二〇〇二年まで河野正男が担当した。また、「社会会計論」は一九八一年まで合崎が、一九八二年から一九九〇年まで河野が担当し、「社会監査論」は、一九八二年まで合崎が、一九八三年から一九九〇年まで河野が

担当した。

一九九一年の大講座制移行に伴い、「生態会計」講座の科目群は情報会計大講座の中に設置された。科目群としては「生態会計論」に加えて、「社会監査論」を発展させた「企業社会会計」が設置された。「社会会計論」は新たに設けられた「国民会計論」に統合され山下正毅が担当し、二〇〇七年からは大森明が担当している。また、二〇〇四年には「生態会計論」「企業社会会計」は「生態会計論Ⅰ」「生態会計論Ⅱ」に再編された。「生態会計論」は、一九九一年から二〇〇二年度まで河野が、二〇〇三年は八木裕之が担当し、「企業社会会計」は一九九一年から一九九九年まで河野が担当し、二〇〇〇年から二〇〇三年までは河野と八木が隔年で担当した。「生態会計論Ⅰ」「生態会計論Ⅱ」は、設置以来八木が担当している。

生態会計は、日本では本学部のみを設置されている講座であり、会計のフレームワークを用いて、企業、自治体、地域、政府などの活動や帰属するストックの経済的側面、環境的側面、社会的側面の三つの側面を測定する会計研究領域である。生態会計は、その最初の著書『経済会計学序説』以来、会計の基本的構造と新たな社会的機能を追及する経済会計の研究に取り組んできた合崎によって切り拓かれた会計研究領域である。経済会計では、企業を対象とするミクロ会計と国や地域を対象とするマクロ会計の理論的統合を図ることとその測定対象領域を経済面から環境面、社会面へと展開することが大きなテーマとなっているが、生態会計では、経済会計に環境問題、社会問題に関する現代的課題を取り込み、新たな個別会計システムを開発する。また、「社会会計」はマクロ経済会計、「社会監査論」「企業社会会計」はミクロ経済会計を対象とする。これらの講義科目は、開設当時は日本の大学ではきわめて希少な存在であったが、現在、日本企業の間で普及している環境会計やCSR（企業社会責任）会計、国際的に普及が進んでいる環境管理会計、国連・EUなどで進められているマクロ環境会計の開発やマクロ環境会計とミクロ環境会計の統合などに象徴されるように、経済会計や生態会計で議論されてきた会計システムは、一九九〇年代後半以降、新たな会計システムとして着実に社会に浸透してきており、合崎の高い先

見性が改めて明らかになっている。

合崎によって切り開かれた生態会計の研究領域は、河野によって会計学の先進的研究領域として確立され、産業社会への普及が図られた。河野の著書『生態会計論』はその集大成として位置づけられ、マクロ会計、財務会計、管理会計、自治体会計、地域会計などのさまざまな会計領域で展開される環境会計もしくは生態会計が、共通の基礎概念に基づいて体系化されると同時に、環境会計、環境管理会計、水資源会計、自治体環境会計などの新たな会計領域が創り出されていった。なかでも、企業や自治体のためのミクロ環境会計領域では、河野は、理論研究の先駆者として学会をリードするだけでなく、環境省「環境会計ガイドライン改定検討委員会」座長、同「環境報告書作成ガイドライン検討委員会」座長、同「環境報告の促進方策に関する検討会」座長などを務め、日本における環境会計のオピニオンリーダーとして、産業界に大きな影響を及ぼしている。

九 工業経営から経営科学へ

経済学部から分離し、経営学部が発足すると同時に、「工業経営」学科目が設置された。東京大学で航空工学を学び、品質管理や科学的管理法の第一人者であった神尾冲蔵が「工業経営」と「経営計画」の授業を始めたのが、一九六八年のことである。「経営工学」という授業科目も当初から設置されていたが、ついに一度も開講されることなく、一九七一年には「品質管理」と「システム論」という授業科目へと引き継がれることになる。一九七三年の管理科学科の発足に際しては、それまでの「工業経営」学科目が中核的役割を果たし、「管理科学」講座に再編されることになる。

「管理科学」講座の中心的な授業科目は二年次生の必修科目であった「管理科学概論」であり、より専門性の高い「OR論」、「システム論」、「生産管理論」といった授業科目、さらには隣接領域としての「経営数学」や「情報論」といった講座の充実とともに、管理科学(Management science)を本格的に教育研究する組織体制が整えられた。学科・講座の名前こそ漢字であったが、授業科目にはalphabetやカタカナが使われた。当時としては、きわめて珍しいことである。

この管理科学科の設置に合わせて、笹井均が一九七二年六月、臼井功が一九七四年四月に着任した。早稲田大学の電気工学で最適制御理論を研究し、当時、名古屋大学の航空工学科で助手をしていた笹井を「管理科学」講座の助教授として招いたのが、学部長として管理科学科設置に注力していた神尾であった。笹井は赴任後まもなく米国に留学し、Brown大学やUCLAで研究生活を送っていたため、一九七六年になってはじめて経営学部の授業を担当することになる。それが、「OR論」と「システム論」である。いずれも三年次生以上を対象とした授業科目で、Luenbergerの線形・非線形計画法の原書に基づいた講義であった。一方、新学科設置構想とその実現のために心労が重なったためか、神尾は体調を崩し、一九七三年から始まった「管理科学概論」の担当(主要内容は前半が線形計画法、後半が需要予測)を一九七九年には笹井に譲り、一九八二年にはついに帰らぬ人となる。

笹井は最適制御理論を経済および経営上の様々な問題に適用する研究に熱心に取り組んだ。先ず、一九七五年から専任講師として「統計学」の担当を始めた東田啓と経済学の勉強に取り掛かり、経済学部の「近経研究会」で新飯田宏、藪下史郎、倉澤資成、鬼塚雄丞、矢野誠、浅子和美、加納悟、矢野誠らの第一戦の経済学者と知り合うことになる。一九七九年に「人間科学」講座助教授として着任した境忠宏との共同研究を通じて、広告・マーケティング分野への最適制御理論の応用に業績を残した。

東京大学で理論経済学を学んだ臼井は、「経営数学」講座の助教授として一九七五年から「経営統計学」の授業担当となり、商業数学の草分けであった佐藤信吉の後を継いで、「経営数学概論」を一九七七年から担当すること

になる。佐藤信吉の教える「経営数学」は利息計算を中心としたまさに商業数学であったが、白井はそれに加えて、ORやゲーム理論、決定理論等の新しい経営手法を積極的に導入し、新たな経営数学の学問体系を作ること努力した。このようにして、「管理科学」講座と「経営数学」講座は密接な関連を持ちつつ、管理科学科の核を形成していくことになる。

一九八二年六月に経営学科「経営財務論」担当の専任講師として青山護が着任し、やがて、笹井、白井、東田、青山が中心となって、非定期でvoluntaryな研究会「経営ワークショップ」が始まった。主に学外で精力的に研究活動を展開している若手研究者を招いた自由闊達な勉強会であり、狭い意味での経営科学のみならず、経営財務、マーケティング、経営戦略、経営情報、ゲーム理論、経済学まで、様々なトピックをカバーし、熱気溢れる議論が展開された。経営学の学際性に鑑みれば、このような勉強会を通じた共同研究の意義は大きく、「経営ワークショップ」はその先鞭を付けるものであった。

一九八三年から八七年までは、笹井が「管理科学概論」と「システム論」を担当し、白井が「経営数学概論」および「経営統計学」または「数理計画論」を隔年で開講するという体制で推移した。一九八八年には松井美樹が臨時定員増に伴う講座外ポストに着任し、「管理科学概論」の担当に加わるようになった。松井は一九九〇年に「生産管理論」の授業を担当したが、一九七一年に「品質管理」という授業科目が設置されて（一九七三年には範囲を拡大して「生産管理論」となる）以来、二〇年目にして初めてのことであった。古き時代の名残もここまでであった。

翌一九九一年には昼夜開講制と大講座制を柱とした学部改組が実現し、管理科学科「管理科学」講座は、「経営数学」講座と合体する形で、「経営科学総論」、「意思決定論」、「経営数学」、「マネジリアル・エコノミクス」、「経営システム論Ⅰ」、「経営システム論Ⅱ」、「計画システム論」、「オペレーションズ・リサーチ」、「経営統計学」、「データ解析論Ⅰ」、「データ解析論Ⅱ」の授業科目を擁する経営システム科学科「経営科学」大講座に移行することになる。所属教員は、笹井、白井、松井に、一九七四年から「数学」を担当していた木島洋一と「統計学」担当の

東田が経営学科から加わり、さらに東京大学で博士課程を終えた森田洋が「マネジリアル・エコノミクス」「経営統計学」担当の専任講師として赴任し、合わせて六名体制で発足した。「意思決定論」とゲーム理論やエージェンシー理論を中心とした「経営システム論Ⅰ」は笹井、「オペレーションズ・リサーチ」は白井と東田、「経営数学」は木島、生産管理を主たる内容とする「経営システム論Ⅱ」は松井、応用ミクロ経済学という位置づけの「マネジリアル・エコノミクス」は森田が担当することが多かったが、その一方で、カリキュラムの標準化を可能な限り図り、在外研究や内地研究等の際には、他の教員が比較的容易に各授業科目を担当できるような体制を整えていった。

経営システム科学科の必修科目である「経営科学総論」は、一九九一に青山と松井の担当で始まったが、それ以後は一九九二年に在外研究から戻った白井と青山が二人で共同して担当する形がしばらく続いた。一九九五年には「経営システム論Ⅰ」と「経営システム論Ⅱ」をその内容に即して「経営システム論」と「生産システム論」に名称変更し、一九九八年にはオランダ Tilburg 大学で学位を取った楊再福が「経営数学」担当として着任し、「計画システム論」や「オペレーションズ・リサーチ」の内容充実に大きく貢献した。一九九九年にはミクロ経済学の基礎に焦点を当てた「ビジネス・エコノミクス」を新たに設置して、カリキュラム充実が図られ、白井と経営情報論を担当していた J.C. Berkeley 校 Ph.D. の大塚英作がその教鞭を執った。そんな最中、一九九九年初頭に青山の計報が届き、経営学部は掛け替えない逸材を失うことになる。

「経営科学総論」は一九九九年からしばらくは白井と松井が共同で担当していたが、松井が在外研究に出掛けた二〇〇三年からは学科所属教員が全員一回ずつそれぞれの専門領域の紹介をするオムニバス方式に移行した。二〇〇一年頃からは、社会科学系全体の大学院重点化構想が議論されるようになり、これに呼応して学部カリキュラムの見直しが迫られた。経営科学大講座でも「マネジリアル・エコノミクス」と「経営統計学」が二〇〇六年度に廃止され、「経営システム論」と「計画システム論」も二〇〇七年度に廃止された。これら応用的色彩の強い

科目はむしろ大学院で取り組んでもらい、学部ではそれらの基礎となる授業科目をしっかりとして習得してもらおうという教育方針である。経営科学総論も二〇〇六年からはオムニバス方式をやめ、松井が Management Science の入門的内容を講義している。

二〇〇五年三月には笹井が副学長で定年退職し、二〇〇七年三月には白井と木島が定年を迎えた。長く管理科学・経営科学の発展を支えてきた重鎮三名の退職は経営科学大講座にとって大きな損失である。幸い、二〇〇七年四月には、笹井が担当していた「意思決定論」の担当者として郭沛俊が香川大学より赴任し、二〇〇八年四月より、木島が担当していた「数学」の担当者として鈴木香織が東京工業大学より赴任することになったが、白井の抜けた穴をいかに埋めていくかが経営科学大講座の今後の課題となっている。

十 経営数学

経営数学という授業科目のルーツは一九五〇年に設置された「商業数学」という授業科目にある。商業数学という専門用語は現在では経営数学という専門用語に取って代わられ、その内容も大きく変わったが、当時の商業数学という学問分野に含まれていた内容は単利法と複利法による利息の計算方法とそれを基礎にした年金、割賦償還、利回り、減価償却、損害賠償などの計算方法、収益性資産の評価法などであったので、授業内容も同様であった。担当者は佐藤信吉であった。

一九六七年に経営学部が分離独立した後の一九六八年度から一九七〇年度のカリキュラムでは、商業数学という学科学目があり、その中に「経営統計」、「経営数学」、「会計数理」、「計算機械化演習」という授業科目が設置さ

れていた。また、一九七一年度から一九七二年度のカリキュラムでは、商業数学という学科目は経営数学という学科目（あるいは講座）に変更され、その中に「経営統計」、「経営数学」、「会計数理」、「情報処理」という授業科目が設置されていた。これらの授業科目の担当者も「計算機械化演習」と「情報処理」を除いて佐藤であった。

一九七三年度には五講座からなる管理科学科が設置され、五講座の一つとして経営数学講座が置かれた。その講座の授業科目は「経営数学概論」、「数値計算論」、「線形代数学」、「数理計画論」、「経営統計学」である。佐藤は「経営数学概論」を担当し、それは定年退官する一九七六年度末まで続いた。その主な内容は伝統的な商業数学であった。また、「経営統計学」は一九七五度より臼井功が担当するようになり、その主な内容は需要予測、時系列分析、統計的品質管理、抜き取り検査などであった。

佐藤は本学に赴任した一九五〇年当時には既に商業数学研究のリーダーの一人になっており、その後、特に、単利に関する数表の作成、総合減価償却および物質的損害賠償計算については第一人者となった。その著書は十冊あり、その主なものは、『商業数学』（一九四九年）、『会計数理と利廻計算』（一九五四年）、『経営数学』（一九六二年）、『単利計算の理論と応用』（一九六三年）、『人身事故の賠償計算』（一九六九年）などである。

さて、前述のように、商業数学の内容は単利法と複利法による利息の計算方法とそれを基礎にした年金、割賦償還、利回り、減価償却、損害賠償などの計算方法であり、その研究目的は電子計算機などがないために手動の計算機を用いて実用に耐えうる詳しく正確な数表を得ることであった。しかし、計算機の発展とともに、そのような研究の意義は薄れていき、一九六〇年代になると、商業数学研究者の中にも商業数学の役割は終わったと考えるものが多くなった。このことを反映して商業数学は一九七一年度に本学のカリキュラムから消えた。

商業数学の役割は終わったと考えた商業数学研究者の中には、第二次世界大戦の中で生まれ、戦後著しくオペレーションズ・リサーチ（OR）ないしマネジメント・サイエンス（MS）、品質管理、ファイナンス理論など、数学や統計学を利用した科学的な経営管理の研究に向かうものがあり、彼らはこのような科学的経営管理法と旧

来の商業数学を総称する言葉として経営数学という語を使うようになった。商業数学と経営数学の研究者の集まりである日本商業数学会も一九七八年に日本経営数学会と改称された。

佐藤が定年退官した一九七七年度から「経営数学概論」を担当したのは白井であり、その内容は上述の商業数学から経営数学への流れを反映して、商業数学プラスOR/MS、すなわち、利息計算、投資の経済計算、線形計画法を中心とする数理計画法、在庫管理論、待ち行列の理論と応用、ゲーム理論、不確実性下の意思決定論などであった。なお、経営数学の教科書や他大学のシラバスを見ると、経営数学が科学的経営管理に利用される数学という意味に解され、微積や線形数学などの数学そのものが主として教えられることがあることが分かる。白井が経営数学をこのような内容で教えなかったのは、一つは上述の学会の動向を考慮したことによるが、もう一つは当時の管理科学科の学生は一般教育(後に教養教育)として数学が三科目一二単位必修だったことにもよる。白井は「経営統計学」も続けて担当した。一九八一年度より白井は「経営数学概論」の他に、「数理計画法」と「経営統計学」を隔年担当するようになった。「数理計画法」の内容は線形計画法に加えて、非線形計画法、整数計画法、ネットワーク計画法、動的計画法などであった。この体制は経営学部の全学科改組が行われる直前の一九九〇年度まで続いた。なお、白井は一九八六年に商業数学プラスOR/MSを主要内容とする『経営数学概論』を著している。

一九九二年度の全学科改組によって経営数学講座は経営科学大講座に吸収され、経営数学講座に置かれていた授業科目の後継科目として「経営数学」、「計画システム論」、「経営統計学」、「データ解析論Ⅰ」、「データ解析論Ⅱ」(「データ解析論Ⅰ」と「データ解析論Ⅱ」は二〇〇二年度に統合されて「データ解析論」となる)が置かれた。これらの科目担当者は、「経営数学」については木島洋一、東田啓、楊再福、「計画システム論」については笹井均、東田、楊、「経営統計学」については井上徹、森田洋、松井美樹、「データ解析論Ⅰ」については井上、大塚英作、白井美由里、「データ解析論Ⅱ」については東田、井上と固定されることはなかった。また、科目の内

容も異なるようになった。例えば、楊の「経営数学」の内容は微分・積分、最適化問題、凸集合・凸関数、マルコフ連鎖など、経営科学で用いられる基礎数学の解説が主となっており、松井建二の「データ解析論」の内容は多変量解析、回帰分析などとExcel、TSP等のソフトを用いたコンピュータ実習である。これらは白井が担当していた「経営数学」や「経営統計学」の内容とは異なるが、いずれも時代の要請と他科目との関係を反映したものである。

十一 情報処理から情報システム論へ

授業科目「情報処理」は、一九七一年に新しく編成された学科目である経営数学の中に初めて登場する。この科目は学部発足の翌年（一九六八年）に学科目・商業数学の中に設置された「計算機械化演習」をその前身とするが、同演習は経営学部の授業開始から三年間開講されることなく廃止に至っている。「情報処理」の授業が初めて行われたのは一九七二年である。この科目は同年に着任した大山政雄が担当している。

その翌年、一九七三年には学部改組が行われ、経営学部の中に管理科学科が誕生すると、「情報処理」は、新カリキュラムの中で、新しい情報論・学科目の中に幾つかの科目に細分化される形で発展を遂げた。当時の情報論・学科目の授業科目は「情報論概論」、「情報処理論」、「経営情報論」、「計算機械論」、および「計算機械演習」の五つである。このうち「情報論概論」は、一九七四年から大山によって開講され、退官する前年の一九八四年まで開講されている。この間、一九七五年に会計学科が新設されている。当時の情報論講座の科目構成は、従来科目から「計算機械論」が姿を消した四科目であった。改組後の一九七六年からは、大山によって「経営情報論」

が開講され、爾来一九八二年まで隔年開講されている。

本学部における情報系教育史の第一期は、大山によって築かれたと言える。大山は二四年間中央大学商学部で教歴を重ねた後、一九七二年に本学に赴任してから、退官する一九八五年までの一三年にわたって、本学部の情報教育に尽力した。大山の定年退官記念号である『横浜経営研究』第VI巻第一号（一九八五年）によれば、大山は機械会計システム、電子データ処理、会計情報システム、オフィス・オートメーション・システムなど、一貫して管理と意思決定のためのデータ処理とそのシステムに関する研究を行っており、『機械会計論』（共著、一九七五年）、『情報処理技術者ハンドブック』（一九八〇年）、『企業管理と会計情報』（共著、一九八三年）、『会計情報システム論』（一九八三年）など多数の著書を残している。現在提供されている情報系科目の多くが、大山の築いた体制を礎にしていることは言うまでもない。

一九七八年からは新旧共通のカリキュラムが整備される。一旦姿を消した「計算機械論」は、新たに「計算機械論」として復活し、一九七八年から一九九〇年までは五科目体制となる。大山が一九八五年に定年退官を迎えた後は、情報系科目は、大塚英作によって引き継がれる。大塚は一九八七年に経営学部に着任し、一九八九年以来「情報処理論」と「経営情報論」を担当した。

一九九一年には学部改組を行い、三学科体制から現行の四学科体制となり、情報論講座は経営システム科学科経営情報大講座となる。一九九一年以降には、大学院国際社会科学研究所の設置（一九九九年）、同大学院におけるビジネススクール（専修コース）の設置（二〇〇四年）、および、それに伴う経営学部夜間主コースの縮小などの大きな出来事があり、それらに伴って科目の統廃合が行われている。

経営システム科学科設置後、「情報処理論」は一九九二年まで大塚によって開講されたが、その後は廃止された。また「経営情報論」は同じく一九九二年まで大塚が担当していたが、一九九三年からは内容が増強され、「経営情報論Ⅰ」、「経営情報論Ⅱ」の二科目として提供されるに至った。なお「経営情報論Ⅰ」は大塚が、「経営情報論Ⅱ」

は新たに着任した飯田裕が担当している。

飯田は一九五七年東京大学工学部応用物理学科卒業後、味の素株式会社を経て、一九九〇年に本学部専任講師として迎えられる。一九九六年八月に逝去するまでの、およそ六年間にわたり経営学部在職し、その間「経営情報論Ⅱ」を担当すると共に、学部の情報教育に尽力している。その間、飯田は「企業の情報化診断」（一九九二年）、「情報システムの価値評価」（一九九三年）、「経営と情報技術」（一九九五年）を『横浜経営研究』に発表している。飯田と大塚による、一九八六年から一九九六年頃までが、経営学部における情報系教育史の第二期と位置づけられよう。

その後「経営情報論Ⅰ」は、二〇〇三年まで大塚によって担当されたが、ビジネススクールの開設に伴う整理統合によって、その名称が「経営情報論」に改められ今日に至っている。一方、「経営情報論Ⅱ」は飯田の後を大塚が一九九七年に担当したが、その後は田名部元成に引き継がれている。田名部は、一九九八年に着任し、翌一九九九年から同科目を担当した。「経営情報論Ⅱ」は更に二〇〇一年から、新たに着任した白井宏明によって担当され、二〇〇三年まで続けられたが、その後は廃止に至っている。

二〇〇二、三年は、ビジネススクール開設に向けた大きな科目統廃合の時期であった。それまで非常勤講師によって開講されていた「システム開発プログラミング」（四単位）は二〇〇一年に田名部が担当するものの、夜間主コース縮小を念頭にした科目見直しによって廃止が決定され、翌年には、従来科目の読み替え科目として「システム開発論」（二単位）と「経営情報プログラミング」（二単位）として置き換えられた。しかし、その後まもなく「システム開発論」は廃止され、また「経営情報プログラミング」は、新設後二年間は田名部によって開講されたものの、同様にその後廃止となっている。

幾つかの科目が廃止になる一方で、二〇〇二年には、「情報システム論」が田名部によって、また「ビジネスゲーム」が白井によってそれぞれ新設されている。翌二〇〇三年には、「ビジネスゲーム」受講生からの低学年向けの

同種の科目の要請を受けて、「グループ思考システム論」が一年生向けに新設された。「グループ思考システム論」は開設より田名部が担当し現在に至っている。このように、二〇〇二年以降、情報系科目は、情報リテラシー、情報技術、企業情報システム、ビジネスシミュレーションといった幅広い領域をカバーできる現行体制となった。その後、企業統合情報システム（ERP）を活用した教育、ビジネスゲームの実施や作成が可能となるシステム（YBG）の開発、およびYBGを用いたビジネスゲームの教育利用など、情報系の精力的な教育実践は、会計・情報学科の会計CAIの取り組みと共に、二〇〇四年度から始まった文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に「経営学eラーニングの開発と実践」（代表：白井宏明）として採択され、三年間にわたる財政支援を受けるに至った。この活動は十分な成果を挙げ、二〇〇七年度から「特色ある大学教育支援プログラム」に「体験型経営学教育のための教員養成計画」（代表：白井宏明）として採択されるに至っている。

なお、執筆途中の二〇〇七年九月に大塚英作教授が逝去した。大塚教授が本講座に貢献した功績は数知れないことを特記しておく。

十二 マーケティング

経営学部における商学・マーケティング論の系譜は一九六八年、学部創設後に開講された「商学」に始まる。担当者は久保村隆祐であった。翌六九年より久保村は「商学」と「販売管理」を併せ開講するが、「販売管理」は七一年より「マーケティング」へと名称変更される。「商学」は商学部における学問体系に応じた科目であるが、経営学に合わせるかたちで「販売管理」を開講し、それが時代的な流れを背景として「マーケティング」に拡大

変更となったことが読み取れる。ただし、「販売管理」から「マーケティング」への科目名称変更は単に名称のみを変更したというものではない。久保村は販売管理の体系樹立に力を入れ、一九五六年に学界への大きな影響を与えた著書『販売管理』を著している。そして、経営学部の創設に先立つ一九六五年にわが国における体系的なマーケティング論の教科書と言われる『マーケティング管理』を出版し、同書はその後改定を重ねつつ長くわが国での標準的な教科書として採用されていくことになる。『マーケティング管理』は一九五〇年代半ばより米国で登場してきたマーケティング論の内容を強く反映するとともにわが国の実情を踏まえてまとめられたものである。そこでは顧客志向を中心的柱として販売管理ではカバーされなかった製品計画を核とするマーケティング管理の体系化がなされる。新しい体系を執筆の形で世に問うことの早かった久保村が、自身の講義科目の名称変更をかなりのタイムラグを持つて行っていることには久保村の学問姿勢の現われの一つと思われる。大学の講義は制度としてオーソライズされたものであるべきとする久保村の慎重な考え方が推察されるのである。

しかし、久保村は新しい学問分野としてのマーケティング論の体系確立に研究の情熱を向けながらも、その研究関心は新しい学問としての個別企業のマーケティング論だけに移行してしまっただけではなかった。よりマクロな形での商業学、流通論への関心は一貫として持ち続けられ、それは学界の大きな成果と言われる一九七四年の『商業学』の出版における編著者としての中心的な役割としても結実している。

久保村の学長職時代（一九七六年四月―七九年三月）を挟んで、専任教員による「マーケティング」、「商学」の講義が途絶える期間があるが、後任の阿部周造によって一九八〇年より「マーケティング論」として引き継がれていくことになる。阿部は一九八〇年より「マーケティング論」と並行する形で、一九八五年まで「消費者行動論」と「市場調査論」を隔年開講する。阿部の主たる研究領域がマーケティングの中で消費者行動にあったこともあって、著書『消費者行動』（一九七八年）に基づいて計量モデルの体系を内容とする講義がなされた期間である。

しかしながら、企業がマーケティング活動を展開していくにあたって市場環境の重要な部分を構成する消費者行動への関心は内外において急速に拡大し、研究数も膨大なものとなってくるにしたがい計量モデルという体系の講義ではカバーしきれない研究の状況が出現する。また、研究の深化、細分化に伴い環境分析をマーケティング意思決定問題につなげる必要性が高まるという状況を反映して、阿部は「消費者行動論」、「市場調査論」という講義科目を止め、「マーケティング論」の体系の中での両各論を講義するあり方へシフトする。久保村の原著を展開した阿部との共著「新版 マーケティング管理」(一九八七年)の中に消費者行動論と市場調査論はそれぞれ一章として組み入れられ、以後、同書を教科書として「マーケティング論」の講義がなされる。

そして、こうした講義内容の変更と合わせて阿部は研究の重点を消費者行動論の中心的なパラダイムともなった消費者情報処理理論へと移し、消費者情報処理理論を基盤としつつ、国際比較および消費者行動の測定問題の解明について成果をまとめる方向へ研究を展開させる。

一方「商学」は阿部の着任後も非常勤により、そのまましばらく継続された後「流通論」に名称変更される。それは「商学」という「経営学」の体系の中になじみにくい科目を離れて、企業がマーケティングを展開するに当たってマクロな環境要因としての流通にかかわる現象を捉えるというのがその位置付けである。「流通論」は一九八九年に専任の鳥居昭夫によって担当されることになるが、その後も学部改組の影響もあって非常勤による担当が二〇〇二年まで続くことになる。

本学部における「マーケティング論」関係の講義は白井美由里の着任によってより充実したものとなる。二〇〇一年より、白井は「生活者行動論」の講義を担当する。「消費者行動論」が、隣接の教育人間科学部において開講されていたこともあって、混乱を避けるための科目名という側面があったが、白井は消費者行動論の中でも特に、価格に焦点を当て、消費者の価格の知覚の仕方、価格判断のための内的な参照価格の形成のメカニズムを中心とした研究を行っているため既存の「消費者行動論」の枠にとられない新しい体系の講義が試みられたからであ

る。白井の研究は内外の學術誌で発表されるだけでなく、二〇〇五年の著書『消費者の価格判断のメカニズム』として発表され、二〇〇六年度の日本商業学会の学会賞を受ける形で学界にインパクトを与え、わが国における消費者の価格知覚という研究分野をリードする存在となる。

さらに、松井建二を迎えて「マーケティング論」関係の講義は一層充実度を加えることになる。松井はそれまで非常勤講師によって担当されていた「流通論」を二〇〇二年度に担当する。松井の研究は経済学的なアプローチであるが、小売流通の生産性やメーカーとの流通主導権をめぐる問題に関してモデルを構築すると共にそれをデータとの突合せによって丹念に実証していくという研究である。内外の学会で研究成果を発表していく研究姿勢は本学の研究活動を情報として国際的に発進していくうえで貢献するものである。

こうして二〇〇二年からの三人体制は翌二〇〇四年から始まる夜間主講義の整理改善に伴って、科目名を整理し、従来の「マーケティング論」は「マーケティング論Ⅰ」と「マーケティング論Ⅱ」に変更され、Ⅰでは内容としてマーケティング管理論を講義し、Ⅱでは主として消費者行動論を講義することになった。また、従来の「流通論」は「マーケティング論Ⅲ」という名称で「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」にできるだけリンクした形の講義とすることにした。担当はⅠが阿部、Ⅱが白井、Ⅲが松井という形であるが、必要に応じてローテーションを組めることも視野に含めている。また二〇〇五年度より四年間の計画で三人は文部科学省の科学研究費補助金（研究テーマ「消費者行動が流通業におけるパワー形成に与える影響の科学的考察」）を受け、研究の連携化、共同化が試みられている。

十三 経営財務論

「経営財務論」は経営学部発足後、当時教授であった森弘毅が担当することとなった。この講義は企業の財務的側面について、近代経済学を土台としながら投資プロジェクトに関する意思決定、最適資本構成、配当政策といった問題に明かりを照らそうとするものである。

ノーベル経済学賞受賞者であるモジリアーニとミラーによる最適資本構成の理論が提示されたのは一九五〇年代終わり、またこの二人によって配当政策の理論が提示されたのは一九六〇年代初頭であった。それまでは企業がどれだけ負債を借りるべきか、配当政策をどのようにするべきかについては諸説が飛び交う形となっており、標準的な理論は確立されていなかった。

だがこれもまたノーベル経済学賞受賞者であるマーコビッツ、シャープ、リントナーらによって発見された資本資産評価モデル(CAPM)によって証券の収益率や価格の決定理論が確立され、学問としての経営財務論のスタンダードが出来上がったのが一九六〇年代であったことからすると、一九六八年から開講された「経営財務」は新しい理論が早速に学生に提供されたこととなる。

その後一九八三年からは青山護が「経営財務論」を担当することとなる。青山はペンシルベニア・ウォートン・スクールに一年間留学していたこともあり、提供される内容はアカデミック・フロンティアにある最新の理論であった。経営財務論の重要な構成要素である資本資産評価モデルを説明するにあたり、青山は二次計画問題を最初に説明し、これにより最適なポートフォリオの選択が可能となることを講義において紹介した。少々難しくみえるものの、数量的手法により客観的な形で株式の購入枚数が決定されることは学生には興味深いものであったはずである。特に青山は最適資本構成や配当政策が合理的の意思決定によっていかに決まるかに重きをおいて講義を行っている。また証券アナリスト協会の主要メンバーでもあったことから青山は日本の証券業界事情、あるい

は日米の業界の比較といったことにも通じており、これらの実際的な話も講義内容に盛り込まれていた。

その後一九九一年に経営学部の学科改組が行われ、「経営財務論」は「財務論」に名称をかえ、引き続き青山が担当した。この間も企業金融の理論は進展があり、一九七〇年代に入って登場したブラックシヨールズモデルを端とする金融派生商品の理論が著しく発展している。財務論の内容も、資本資産評価モデルや最適資本構成の理論、配当政策の理論のみならず、オプションや先物といった金融派生商品の価格決定やそれを利用したりリスク管理手法の説明が盛り込まれるようになった。金融派生商品の理論は、それ自体重要なものであるが、さらに最適資本構成の理論に応用されることによって従来の子組では得ることのできなかった資本構成に関する重要な結果があり、財務論を講義する上で金融派生商品の説明は重要な要素となってきた。

一九九八年に他界した青山の後任として着任した浅野幸弘は二〇〇〇年より「財務論」を担当している。浅野は青山同様、証券アナリスト協会の主要メンバーであり、これまでに発展してきた財務論の諸理論を講義するとともに、実例や実証分析なども盛り込んだ実際的な内容の講義を行っている。

「経営財務論」と同じく学部発足時に、「経営財務論」と密接に関連する科目として「証券市場」が開講され、こちらの科目も森が担当した。その後担当は青山が引き継ぎ、現在、東京証券取引所の広田真人が担当している。証券市場の制度的な側面を解説しながらも、市場参加者、売買される商品の特徴、株式指数などの指標、取引所間の競争など現在の日本の証券市場の特徴が講義されている。なお、財務論をより経済学的観点から議論する講義、「フィナンシャル・エコノミクス」が一九九二年から開講され、森田が担当している。

十四 国際経営と国際人事管理

一九九一年の学部改組により国際経営学科が設置され、以前の「国際経営学」「国際企業論」「国際経営管理論」の後継授業科目として「国際経営論」（学科必修科目）「国際人事管理論」（学科選択必修科目）を設置した。

「国際経営論」については従来の「国際経営学」を担当していた竹田志郎が一九九八年度の定年退官まで担当した。竹田は、日本における国際経営学その礎を築いた開拓者であると同時に、常に学界をリードする先駆者でもあった。国際経営という言葉さえまだ一般に流布していない一九六六年に『国際企業の経営管理』、一九七六年には『多国籍企業の支配行動』を著し、多国籍企業の経営学的分析を行い、国際経営学の領域を切り拓いていった。また、多国籍企業の生成とその展開の基礎となる国際マーケティングの理論的および実証的考察に基づく体系化を行い、一九七〇年に『国際マーケティング』、一九八〇年には『日本企業の国際マーケティング』を上梓している。さらに、近年その重要性が認識されている国際提携戦略についてもその研究にいち早く取り組み、日本でのその分野での開拓者となる『国際戦略提携』（一九九二年）、『多国籍企業と戦略提携』（一九九八年）を著している。これらいずれの分野でも先駆的・独創的研究として学界、実務界からも高く評価され、これらの研究は、多くの研究者に引用されている。

国際経営学の領域として国際経営論とともに設置されたのが「国際人事管理論」である。一九九一年に尼子哲男が担当し、一九九三年から茂垣広志が担当した。尼子も茂垣も本国親会社から海外子会社への派遣（出向）管理者の問題について研究していた。日本企業の国際経営管理上の特徴として、海外出向管理者の多さが指摘されていたからである。尼子は、『日本人マネジャー』（一九九二年）で海外子会社における日本人マネジャーの特質や問題点について具体的な事例を中心に分析を行い実務家向けにも啓蒙的な活動も行っていった。

国際経営論を担当していた竹田が一九九九年三月に退官した後、茂垣が国際経営論にシフトし、国際人事管理

論には柴田裕通を迎えることとした。茂垣は、本社による海外子会社コントロールについて研究を進め『グローバル経営の調整メカニズム』（一九九六年）、『グローバル戦略経営』（二〇〇一年）、『国際経営』（二〇〇六年）で国際経営の研究を進めていた。柴田は、米国コーネル大学で労使関係分野のP.D.を取得、自動車産業を中心にした生産職場の国際比較についての研究を行い高い評価を得ている。その研究成果は、主要なものとして、*The International Journal of Human Resource Management & Industrial Relations* 等海外の有名研究雑誌に多数掲載されている。

十五 国際マーケティング

「国際マーケティング論」はその名の通り、自国以外の市場を明確に意識したマーケティングの展開を扱うものであり、マーケティングの派生・応用領域として発展してきた。その萌芽がいつ、どこであるのかについては諸説があるが、国内で展開してきたマーケティングの戦略や管理のあり方を他国にも適用できるかという問題意識のもとで研究が活発化したのは、一九六〇年代の中盤から後半にかけての欧米においてである。

本学部の歴史を振り返ると、一九七一年には、経営学科の中に「国際マーケティング論」が科目として設置されている。研究の流れ自体がまだまだ萌芽期であるこの時期に、すでに先見の明をもって科目設定がなされていること、加えてそれが我が国の大学のなかでも先駆的であることはきわめて注目に値するものである。ただ、我が国でこの領域を専門的に研究する人材がほとんど存在しなかったことから、専任教員による実際の開講はしばらくの間なされなかった。

その後、国際経営学科の設置とともに「国際マーケティング論」もそこに配置されることになるが、その間にこの領域の専門的研究も現れるようになってきた。一九九七年には谷地弘安が専任講師として着任し、「国際マーケティング論」が開講されることになる。谷地はこの領域での伝統的な問題意識である、マーケティング戦略や管理システムの海外適用を扱い、この点を中心に講義を展開してきたが、一方で台頭著しい中国市場に対するマーケティング戦略の先駆的研究も展開し、このような新たな領域に関する講義も行ってきた。以降、継続して谷地が本科目を担当し、現在に至っている。

十六 比較経営

国際経営学科が設置された一九九一年度の開設科目は、「比較経営論」、「比較経営史」、「比較金融制度論」、「比較公共政策論」、「比較法制度論」、「国際コミュニケーション論」、「比較社会文化論」であった。ただし、学科設置後間もないため、常勤教員による開講が間に合わず、科目によっては休講、あるいは非常勤講師による開講となった。常勤の担当者は、「比較金融制度論」が楠井敏朗、「比較公共政策論」が木立力であった。楠井はアメリカ経済史研究の第一人者であり、『アメリカ資本主義と民主主義』（一九八六年）をはじめ、数多くの著作を残した。木立は公共政策の計量分析を専門的に手がけ、公的年金財政、少子化、地方財政などの問題を研究した。「国際コミュニケーション論」では河底尚吾（ギリシャ・ラテン語、地中海文化文明）、西堀昭（仏語、日仏交渉史）、それに学科設置の翌年に着任した小林正佳（英米語、日米言語社会文化）が、「比較社会文化論」では河底、藤井忠（独語、独文学文化）、小林が、それぞれの専門とする外国語と地域を基盤とした文化文明論、コミュニケーション

シヨンの教育・研究を展開した。「比較法制度論」は青柳幸一と坂田宏が担当し、青柳が憲法学、坂田が民事訴訟法の領域において顕著な教育・研究業績をあげた。

その後、一九九三年度に関口尚志が「比較経営史」担当として着任、一九九四年度には吉森賢が「比較経営論」担当として着任し、講座の陣容の充実がはかられた。関口はイギリス経済史、金融史の研究者であり、イングラント銀行について精力的な研究を行った。吉森は欧州諸国の企業経営に精通する数少ない専門家のひとりであり、『日本の経営・欧米の経営』（一九九六年）などの著作を発表した。楠井は一九九六年度、関口は一九九七年度に退官し、かわって一九九八年度に青木洋が「比較経営史」、二〇〇〇年度に高橋正彦が「比較金融制度論」の担当として着任した。青木は産業史、科学技術史を専門とし、コンピュータや共同研究活動の歴史に関する研究を行った。高橋は日本銀行出身の実務家であり、資産流動化を専門とし、『証券法の法と経済学』（二〇〇四年）などの研究を行った。

木立が一九九六年度に転出した後、「比較公共政策論」はしばらく非常勤講師による開講が続いたが、非常勤講師削減の流れを受け、二〇〇三年度で同科目を廃止した。河底（一九九五年度、藤井（一九九七年度）、西堀（一九九九年度）が相次いで退官し、「国際コミュニケーション論」は二〇〇二年度より小林の専門性をより活かす形で同科目と「言語コミュニケーション論」とに分割した。また、一九九八年度よりアジア企業の発展を受けて、「アジア企業経営論」を開講したが、非常勤講師による講義が続いたため、二〇〇五年度で廃止した。また、二〇〇一年度より企業組織のPRを講義するねらいで、「ビジネス・コミュニケーション」を開講し、企業人を中心に教育・研究に従事していたマイケル・ウイダルが着任し担当したが、二〇〇四年度転出により二〇〇六年度に同科目を廃止した。

坂田が二〇〇二年度に、青柳も二〇〇四年度に転出し、学部には法律系を専門とする教員がいなくなり、社会学系における法律関係科目と担当者の見直しとも相まって、「比較法制度論」を二〇〇五年度に廃止した。吉森が

第二部 講座の発展

二〇〇三年度に退官したため、後任として曹斗燮が二〇〇四年度に着任し、「比較経営論Ⅰ・Ⅱ」を担当している。曹は日韓企業の国際経営を専門とし、『三星の技術能力構築戦略』（二〇〇五年）などの研究を行った。また、技術経営へのニーズの高まりを受けて、二〇〇四年度より「比較技術経営論Ⅰ・Ⅱ」を開講、真鍋誠司が同年度に着任し、同科目を担当している。真鍋は組織間の製品開発マネジメントなどに関する研究を行っている。二〇〇五年度にはタケシ・ソーントンが着任し、藤井の退官以後七年間非常勤講師の講義となっていた「比較社会文化論Ⅰ・Ⅱ」を担当している。なお、二〇〇四年度より履修の便宜を図るため、四単位科目を二単位化する措置がとられ、従来の科目名称にⅠ・Ⅱが付されている。

第三章 国際経済法学研究科と国際社会科学研究所 国際経済法学系

経済学部と経営学部における法学講義は、両学部が一九六六年に分離するまで、「民法」を山崎邦彦、「商法」を清水新、そして「行政法」を成田頼明の三名で分担し、法学の一般教育もこの三名が担当していた。しかし経済学部と経営学部の分離後は、民法と商法の教員は経営学部に移籍し、また一般教育の法学（講義科目は、「憲法」および「法学」）も経営学部が担当する一方、経済学部では一九七六年に、経済法や労働法あるいは市民法といった応用法学をその特色として打ち出した経済法学科が創設された。

こういった法学分野の教育研究をまとめて、一九九〇年四月、修士課程を提供する国際経済法学研究科が学部を持たない独立大学院として創設された。国際経済法学研究科における法学教育は、経済関係法や国際関係法を中心とする応用的あるいは実務的分野が中心であり、その一方、憲法や民商法・刑事法あるいは訴訟法等の基礎的な法学分野の教育体制は必ずしも十分なものではなかった。なお一九九五年より、世界銀行と横浜国立大学全体の協力による英語での留学生対象・修士課程プログラムである「インフラストラクチャー管理プログラム（IMP）」の事務局機能も置かれ、さらに二〇〇一年度からは、移行経済国の政府職員を対象としたJICA（国際協力機構）との連携プロジェクトである「法整備支援コース（LSDP）」も開設された。なおこの法整備支援コースは、二〇〇六年度からは「法と公共政策コース（LPP）」に発展している。

二〇〇四年四月、経済学部および経営学部を軸とする全学的な協力によって、いわゆる法科大学院（ロースクール）が、国際社会科学研究所の法曹実務専攻（専門職大学院）として創設された。そして、それまでは必ずしも

十分ではなかった、憲法や民商法、刑事法あるいは訴訟法といった、いわゆる主要六法科目の教育研究に携わる教員が大幅に増員された。また法科大学院の設立に伴い、経済学部の経済法学科は解消され、経済法学科所属の教員はすべて、経済学部あるいは経営学部ではなく国際社会科学研究所に所属することとなった。そして二〇〇七年現在、法律系の教員は、修士課程では法曹実務専攻（ロースクール）あるいは国際経済法学専攻、博士（後期）課程では国際経済法学専攻あるいは国際開発協力専攻の担当として、国際社会科学研究所に所属している。

一 行政法・経済法

経済学部における専任教員による行政法の講義は、一九五四年五月に成田頼明が横浜国立大学経済学部に専任講師として赴任したことに始まる。成田は、同年六月、法制局参事官補（一九六三年四月、参事官）に併任され、この併任は一九六七年四月まで続いた。なお、この時期、教育学部では、行政法研究者である荒秀が、成田と同様、法制局参事官補（一九六三年四月、参事官）との併任のまま、法学担当教官として採用されている。

経済学部における行政法教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、成田頼明（行政法）によつて担われ、「行政法」という区分で授業科目が配置されていた。

一九六五年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、経営学部における行政法の専任教員として、新たに藤谷正博が採用された。他方、経済学部では成田が引き続き行政法学の研究・教育を担当した。一九七五年には來生新が採用され、経済法の教育・研究を担当した。また、一九八九年一月には（財）電力中央研究所の研究者であった三邊夏雄が経営学部二部の行政法担当として、また同年四月には北村喜宣（在職は二〇〇三年三月まで）が経

済学部への行政法担当として採用された。一九九〇年四月には、弁護士を経て公正取引委員会で活躍していた村上政博が国際経済法学研究科に採用され（在職は二〇〇二年三月まで）、主に競争法や通商法分野での教育・研究を担当した。さらに一九九三年五月には、建設省や内閣法制局で豊富な実務を経験した西谷剛が加わり、行政法（特に計画行政法）の分野の教育・研究を担当した（二〇〇四年三月退官）。

一九七六年、経済学部にて経済法学科が新設され、成田が行政法科目の講義を、前年に着任した來生が経済法を担当した。一九九〇年四月、国際経済法学研究科が創設された。同研究科の創設により、経営学部の商法講座と二部学科目の行政法とは、同研究科の専門講座に振り替えられた。とくに同研究科では、企業等の法務実務を念頭に置く応用法学をその特色として打ち出し、行政法科目もその方向を指すものとして位置づけられることとなった。実務に役立つという観点をも重視したために、行政法科目については、成田とともに、豊富な実務経験を有する三邊と西谷が配置された。二〇〇四年四月、横浜国立大学でもいわゆる法科大学院の創設が認められ、法科大学院は、国際社会科学研究科の法曹実務専攻として再編された。これに伴い、経済学部では経済法学科を廃止し、「経済と法コース」を新たに設けた。

経済学部、経営学部の協力により法科大学院が創設されたことにより、両学部に属していた法律系教員は統一組織に所属することになった。そこで、学部における法学教育については国際社会科学研究科の法曹実務専攻および国際関係法専攻の教員（法律系教員）が担当することになった。

経済学部の行政法の講義は経済学部で事務を担当し、経営学部の学生も受講可能であり、法科大学院の所属教員が講義を担当することになった。講義科目は、「行政法」（各半期二単位）とし、行政法学の基礎教育を徹底して行うこととされた。

二 民法

経済学部における専任教員による民法の講義は、一九四八年九月に山崎邦彦が当時の横浜経済専門学校に赴任したことに始まる。山崎は、一九四九年一月一日に横浜国立大学講師を兼任したので、経済学部における民法の講義はこの年から専任教員によって担われることになった。経済学部における法学教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、山崎邦彦(民法)、清水新(商法)、成田頼明(行政法)という体制であり、一般教育もこの三名が担当していた。民法は、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」という区分で授業科目が配置されていた。

一九六六年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、民法と商法の専任教員は経営学部に移籍し、商法は講座科目として一部(昼間)、民法は学科目として夜間(二部)に張り付くことになった。また、一般教育法学の教授ポストを得て、全学の一般教養科目として経営学部が法学(講義科目としては、憲法と法学)を担当することになった。経営学部で商法の重要性が高いことはいうまでもないが、経営学部における法律科目の位置づけがすべて異なってしまったことは、横浜国立大学社会科学系における機能的な法学教育という点で大きな障害となり、経済学部、経営学部における法学教育の機能的遂行、ひいては組織的な統一ということが両学部に所属する法律系教員の悲願となった。なお、一九八九年四月、経営学部にいわゆる臨時増募ポストとして法学の助教授ポストが認められた。このため、経営学部でも、法律系教員は最も多いときで五名に達した(民法担当教員は、山崎邦彦、田谷峻〔在職一九七四年四月〜二〇〇五年三月〕)。

経済学部では、一九七六年に経済法学科が創設され、民法・労働法担当として、山口浩一郎(在職一九六六年四月〜一九七〇年三月)、新美育文(在職一九八三年四月〜一九八六年三月)、山田卓生(一九八〇年四月〜一九八八年三月)が民法講義を担当した。創設された経済法学科は、応用法学をその特色として打ち出しており、ユニークな学科ではあるが、その反面、民法についてはその基本科目が私法原論という通年四単位(必修)の講義

科目が中心であった。民法の専門家による目から見ると、他の多くの大学の経済学部では総則・物権で通年四単位、債権で四単位（少なくとも半期二単位）程度は必修科目として開講されており、本学経済学部の民法の講義体制は、遺憾ながら必ずしも強固なものではなかった。民法に関連する応用法的な講義で民法を補完するように構想されていたと思われる。

一九九〇年四月、国際経済法学研究科が創設された。その経緯等については、他で詳しく論じられることであろうから、ここでは省略する。同研究科の創設により、経営学部の商法講座と二部学科目の民法は、同研究科の専門講座に振り替えられた。とくに同研究科では、「国際」という観点を重視したために、民法については、比較法的手法を重視した講義科目（たとえば、比較財産法、比較契約法、比較民事責任法など）が配置された。また、研究科創設とともに森井英雄（在職一九八八年四月～一九九三年三月）が債権担保法を担当し（商法の部分も参照）、後任として秦光昭（在職一九九七年四月～二〇〇一年三月）が同法を担当した。当初は、民法担当教員は山田卓生、円谷峻であったが、山田卓生が退職の後は、松尾弘（在職一九九四年四月～二〇〇三年三月）が招聘され、開発法学のほかに民法関連科目をも担当した。なお、二〇〇一年四月に開始されたJICAからの派遣留学生に対する英語専門教育においても、Civil Law, Contract Law という講義科目が開講されている。

二〇〇四年四月、横浜国立大学でもいわゆる法科大学院の創設が認められた。なお、本学の法科大学院は、国際社会科学研究所の法曹実務専攻という組織である。法科大学院の創設は、全学の協力、とくに経済学部、経営学部の協力なしには不可能であった。とりわけ、経済学部は、経済法学科のスクラップを了承し、法科大学院の創設のために多大な犠牲を払ってくれた。思うに、横浜国立大学における社会科学系学部の歴史の中でこのような英断は稀だったのではあるまいか。私は、経済学部の決断を高く評価するとともに、同学部のさらなる発展を願わざるにはいられない。

創設された法科大学院では、未修者が多く進学するであろうとの想定により、一年次には民法を徹底的に理解

させることにした。この方針のもとに民法の各領域をくまなく教育するカリキュラムが設けられた。また、法科大学院の民法講義を担当するために、奥山恭子、今村与一、高橋寿一、渡邊拓、角田美穂子が招聘された。

経済学部、経営学部の協力により法科大学院が創設されたということは、両学部における法学教育をどのようするか教員が統一組織に所属することになったことをも意味する。そこで、学部における法学教育をどのようするか重要な問題となった。国際社会科学研究所の法曹実務専攻および国際関係法専攻の教員（法律系教員）が、学部における法学教育を担当することになったのは、法科大学院創設の経緯から当然のことであった。民法について言えば、講義は経済学部で事務を担当し、経営学部の学生も受講可能であり、法科大学院の所属教員が講義を担当することになった。講義科目は、民法Ⅰ〜民法Ⅶ（各半期二単位）とし、家族法を含めた全領域を網羅することにした。

また、経済学部では、経済法学科を廃止したが、「経済と法コース」を新たに設けた。民法の専門家の立場から言えば、経済学部や経営学部においては応用的な法学教育よりも法学の基礎教育を徹底して行うことが、むしろ有意義だと思われる。このような観点から経済学部において「経済と法コース」での法学教育が体系的に行われることは、新たな経済学部の發展につながるものだと思われる。いずれにせよ、法学系教員が組織的に統一されたことにより、学部レベルでも民法に関する在るべき授業体系が整備されたことになる。

三 商 法

横浜国立大学における商法の研究・教育は、一九四七年一二月に清水新が横浜経済専門学校に着任したときに

始まる。清水は、『会社法』（一九六七年）、「商法総則・商行為」（一九六九年）、「手形・小切手法」（一九七〇年）など商法全体について著作を公刊するとともにそれらについての講義も担当した。清水は、一九七九年に定年退官するまで、本学における商法学の研究・教育の確立と発展に尽力した。また、「労働組合と民主主義」（労働講座第二巻、一九五〇年）「賃金」（労働講座第五巻、一九五〇年）など労働関係の研究にも貢献するとともに、商業高校用教科書である『法規』（一九五二年）の執筆にも携わるなど、その活動領域は多岐に亘った。経営学部長、図書分館長として学内行政にも貢献し、また神奈川地方労働基準審議会委員、横浜弁護士会懲戒委員会委員等を歴任して社会貢献にも力を尽くした。

一九七五年に久留島隆が経営学部に着任し、以後、大学院国際経済法学研究科およびその後設立された法曹実務専攻において、商法の教育・研究の中核となった。久留島は、商法・会社法・有価証券法を専門分野とし、『企業のトラブルと判例法』（一九九四年）、「陸上運送人の損害賠償事由と賠償額の関係」（『法学研究』（慶応大法学部）七三巻一二号 二〇〇〇年）などの著書・論文がある。一九九七年から一九九九年まで大学院国際経済法学研究科長を務め、また横浜ティールオー株式会社取締役、株式会社モスフードサービス社外監査役を務めるなど大学の内外において貢献している。

一九七八年には大澤康孝が経済学部に着任し、経済法学科において企業法を担当した。大澤は、商法・保険法・有価証券法を専門分野とし、「生命保険における自殺免責」（『八〇年代商事法の諸相』所収）（一九八五年）『公序良俗と保険法』（エコノミア五一巻四号）（二〇〇一年）などの論文がある。一九九九年から二〇〇二年まで経済法学科長として大学院教育への重点移行との調整を図りつつ経済学部における法学教育の充実に尽力した。経済学部では、経営学部の商法講義とはやや異なった視点から、商法全体を企業法として捉えた講義が提供され、さらに後に講義名称は企業関係法と改められた。企業関係法ゼミナールは、二〇〇六年度の最後の卒業生にいたるまで多くの卒業生を輩出した。この時期、商法分野については、経営学部で、商法総則・商行為法、会社法、有

価証券法などが提供され、経済学部では企業関係法が提供されており、学部における商法教育としてはかなり充実したものが提供されるようになっていた。

国際経済法学研究科の創設に向けて、一九八八年に、ニチメン株式会社の常勤監査役であった森井英雄が着任した。森井は、『代金回収の法律と実務手続き』（一九七六年）、『監査役の法律と実務』（一九九三年）などの著書・論文がある。本学では、消費者取引、倒産処理、債務管理、リスク回避の法技術などの講義を担当し、実務的、応用法的な商法分野がカバーされることとなった。一九九〇年に独立大学院として国際経済法学研究科が創設され、森井が一九九三年に退官するまで森井、久留島、大澤の三名の充実した体制で修士課程と学部の商法教育が提供された。この時期多くの他大学からの大学院入学者、また多くの外国人留学生が商法の修士の学位を取得して国際経済法学科の大学院を修了した。とくに民商法を希望するアジア諸国の留学生が多く見られた。

二〇〇四年からは、法曹実務専攻が創設され、従来からの学部の商法、大学院の商法と併せてロースクールにおける商法教育を担当することとなったが、多くの時間とエネルギーが法曹実務専攻の教育に注ぎ込まれるようになった。法曹実務選考の実務家専任教員として、横浜弁護士会から川島清嘉が二〇〇四年に着任して、商法は再び三名の充実した体制となった。川島は、一九八二年に米国カリフォルニア大学バークレー校にてLLMを取得、一九九五年から一九九八年まで最高裁判所司法研修所教官を務め、また二〇〇四年から二〇〇六年には旧司法試験第二次試験審査委員（商法）を担当している。法曹実務専攻においては、法曹倫理、商法演習、民事模擬裁判、民事法総合演習、法律相談などを担当している。『民事訴訟審理』（二〇〇〇年）、『法科大学院ケースブック民法』（二〇〇四年）（いずれも共著）などの著書がある。法曹実務専攻ではほかに、久留島が商法Ⅱ（企業資金調達と法）、商法Ⅲ（企業取引と法）、大澤が、商法Ⅰ（会社法）を担当し、久留島、大澤、川島が共同で商法演習を担当している。

法曹実務専攻の設立以降、学部の商法教育は、経営学部が担当することとされ、経済学部学生も同じ講義を履

修できる。この商法の講義については、法曹実務専攻が責任を持って提供している。商法総則・商行為法、会社法、有価証券法が提供されている。企業関係法は廃止された。また法曹実務専攻に実定法を学ぶ学生が集中するという判断から、残る国際関係法専攻については多くの実定法科目が整理されたが、商法についても科目は激減した。現在、商法、比較法研究という講義科目において実定法科目の履修希望者に提供している。国際経済法専攻が解消されたため、商法を専攻する日本人の学生は従来の大学院にはほとんど来なくなつたが、アジア諸国からの留学生は引き続き日本の民商法の研究を希望している。商法科目が少なく、学生を指導する教員体制も十分とはいえないが、上記商法科目のほかゼミナールや英語による講義(Commercial Lawなど)によりこれらのニーズにこたえている。

四 民事訴訟法

本学社会科学系における民事裁判制度・民事訴訟法分野の研究・教育は、一九八九年四月に、坂田宏が京都大学大学院博士後期課程を修了して経営学部に着任したことに始まる。坂田は、後に国際開発研究科に所属を代えながらも、二〇〇二年四月に東北大学に転出するまで、一三年間在職した。この間、坂田は、経済学部、経営学部の授業とともに、国際経済法研究科(国社国経法系)において、「日本の裁判」の授業を担当した。坂田は、主として、民事訴訟における自己決定権ともいふべき処分権主義の現れ方・作用に学問的問題関心を有し、「消極的確認訴訟」や「同時履行関係訴訟における引換給付判決」に関する論文を出発点とした関係論文を『民事訴訟における処分権主義』(二〇〇一年)の著書に纏めている。

坂田が転出した後は、直ちに、成城大学から野村秀敏が、国際社会科学研究所教授として着任し、関係分野の研究・教育を引き継いだ。野村には、『予防的権利保護の研究』（一九九五年）、『破産と会計』（一九九九年）、『民事保全法研究』（二〇〇一年）、『民事訴訟法判例研究』（二〇〇三年）などの著書がある。法科大学院（法曹実務専攻）の発足を控え、さらに、二〇〇五年四月には、伊東俊明が国際社会科学研究所に小樽商科大学から着任した。伊東の主たる問題関心は、「不知の陳述の規制」（民商法雑誌一一七巻四―五号、六号・一九九八年）など、民事訴訟の審理過程における当事者の行為の規律の在り方にある。

法科大学院の発足とともに、実務家専任教員として弁護士杉原光昭が着任した。杉原は、「民事訴訟演習」「民事実務演習」「民事模擬裁判」「法律相談」の授業科目を担当して二〇〇七年度まで在職した後、二〇〇八年度には法曹実務客員教授（いわゆる「みなし専任」）としてさらに法科大学院の教育に力を注いでいる。

五 刑法・刑事訴訟法・法社会学

横浜国立大学における刑法・刑事訴訟法分野の研究と教育は、一九七八年四月に田中利幸が経済学部に着任したことに始まる。田中は、その後、経済学部および大学院国際経済法学研究科の教員として精力的に刑法の教育指導と研究を続け、「刑法」、「国家と法」、「違法活動と法」、「経済犯罪」、「国際刑事法」、「Criminal Law（英語講義）」等々の講義やゼミナールを担当している。二〇〇四年度には、開設早々の法科大学院・法曹実務専攻（いわゆる「ロースクール」）の初代専攻長を務めるとともに、ロースクール講義としては「刑事法基礎」や「刑法演習」および「刑事法総合演習Ⅱ」等を担当するというように、現在も本学の刑法・刑事法のみならず法律系分野の教

育研究の中心として活躍している。また著作は、『現代刑法講座』（第一巻、一九七七年）、『現代行政法大系』（第二巻、一九八四年）、『刑法理論の現代的展開…各論』（一九九六年）、『新判例コンメンタール』（第一巻、一九九六年）をはじめ、多数の著作や論文を発表している。

刑事訴訟法が専門の佐藤隆之は、東京大学助手を経て、一九九五年四月に経済学部講師として着任し、一九九七年からは助教として、学部では「裁判法」を、また大学院では「刑事手続法」を担当する一方、研究面では「報道機関の取材ビデオテープに対する捜査機関の差押処分が憲法二一条に違反しないとされた事例」（ジュリス ト一〇九九号、一九九六年）や、「コントロールド・デリバリーをめぐる諸問題」（エコノミア四七巻四号、一九九七年）といった意欲的な論文を発表した。二〇〇二年一月、佐藤は東北大学に転出し、ロースクールでの教育と研究に活躍している。

刑法が専門の齋野彦弥は、成蹊大学・北海道大学を経て、二〇〇二年四月に国際経済法専攻の教員として着任し、法曹実務専攻の設立後はロースクールで、「刑法Ⅰ」、「刑法演習」、「刑事法総合演習Ⅰ」等の講義を担当している。また、刑法学（犯罪論）体系の認識論的構造とその因果論的意味を中心とした研究を展開し、『故意概念の再構成』（二九九五年）、「原因の複数と因果性について」（現代刑事法二六号、二〇〇一年）、「因果関係・共犯と自律・自己決定」（刑法雑誌四一巻二号、二〇〇二年）等々の著書・論文を発表している。

二〇〇三年の四月には、長井圓（刑事訴訟法）がロースクール教員として着任した。神奈川大学を経て本学に赴任した長井は、「刑事訴訟法」、「刑事法総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「現代型犯罪と刑事手続」等の講義を担当する一方、クレジットカード犯罪や組織犯罪、あるいは脳死と臓器移植問題等を対象とした研究活動を展開し、『消費者取引と刑事規制』（一九九三年）、『刑事訴訟法』（一九九三年）、『カード犯罪対策法の最先端』（二〇〇〇年）等々の著作・論文を発表している。

辰井聡子（刑事法学）は、桃山学院大学を経て、二〇〇四年に本学の法曹実務専攻の助教として着任した。

ロースクールで「刑法Ⅱ」、「刑事法総合演習Ⅰ」、「Tutorial」等の講義や指導を担当する一方、研究の面では因果関係論や生命倫理と刑法の関係といった問題を追及して、『因果関係論』（二〇〇六年）、「犯罪地の決定について」（上智法学論集四一巻二号一九九七年、三号一九九八年）、「生命科学技術の展開と刑事的規制」（法律時報七三巻一〇号、二〇〇一年）等の論文を発表している。

ロースクールの実務家教員としては、二〇〇四年度からは徳江義典が、また二〇〇五年度からは佐藤光代が教鞭を執っている。徳江は検察官の経験を踏まえた弁護士活動を行っていて、「刑事実務演習」、「刑事法総合演習Ⅱ」、「刑事模擬裁判」、「法曹倫理」等の講義を担当している。また、現職の検察官である佐藤は、捜査・公判に携わった経験を基とした刑事訴訟実務の実態を、「刑事訴訟演習」、「刑事法総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「刑事模擬裁判」、「裁判員制度と刑事訴訟」、「刑事実務演習」等々の講義や演習を通じて教育指導している。

なお、法社会学の分野では北原龍二が、一九九七年の一〇月から一九九九年三月まで、経済学部と大学院国際経済法学研究科で指導にあたった。北原は東京大学で研究生生活を始めて、信州大学と宇都宮大学を経て、一九九一年に本学の教育学部教授として着任した後は、医療と社会制度の関係という分野を中心に、『高度成長下の生活世界』（一九九四年）、『保健医療社会学の潮流』（一九九八年）等々の研究を発表する一方、広く社会学関係の講義や演習を行ってきた。教育学部の改組に伴い経済学部に移ってからは、学部では「社会と法」や「基礎演習」を、また大学院では「社会制度と法」や「総合演習」等々の講義や演習を通じて、法と社会の関係に関する教育指導に尽力した。一九九九年の退官後、北原は研究・教育の場を桜花学園大学に移し、現在も精力的な教育・研究活動を展開している。

六 憲法

憲法分野では青柳幸一が、慶應義塾大学講師を経て、一九八二年に本学経営学部に着任した（比較経営講座）。青柳は経営学部においては「日本国憲法」および「比較法制度論」、大学院国際経済法科学研究科では「国際化と人権」および「日本の政府機構」、国際開発研究科では「比較人権論」、そして国際社会科学部研究科では「国際化と人権」および「比較統治機構論」などの講義を担当し、博士後期課程でも院生を指導した。また日本公法学会、全国憲法研究会、国際憲法学会、国際人権学会、日独法学会などに所属し、司法試験審査委員、新司法試験審査委員を歴任するとともに、人権の基礎理論、人権の実効的保障などを研究した。主な著書に、『自由・平等・友愛』（共著、一九九二年）、『現代法学入門』（共著、二〇〇四年）、訳書に、『ユッタ・リンバッハ』『国民の名において』（共訳、二〇〇一年）、などがある。青柳は法曹実務専攻入試ワーキンググループ委員長に就任、二〇〇三年に法科大学院就任を承諾するも、その設立が有力となった段階で移籍を表明、二〇〇四年に本学を辞職、筑波大学に転じた。

二〇〇二年、君塚正臣（博士〈法学〉大阪大学）が、東海大学、関西大学を経て本学に着任した。君塚は、講義では法曹実務専攻「憲法Ⅰ」などを担当している。主著に『性差別司法審査基準論』（一九九六年）、『Virtual憲法』（共著、二〇〇五年）がある。

二〇〇五年、原田一明（博士〈法学〉東京都立大学）が、國學院大學、東京都立大学を経て本学に着任した。原田は講義では法曹実務専攻において「憲法Ⅱ」などを担当している。また主著に、『議会特権の憲法的考察』（一九九五年）、『議会制度』（一九九七年）がある。

七 社会法

労働法・社会保障法・環境法という、いわゆる「社会法」諸科目は、松田保彦が一九七〇年に経済学部経済学部法学科に赴任したことに始まる。松田は、その後一九九五年に退官するまで、経済学部および経営学部、国際経済法学研究科、そして国際社会科学研究所において、「労働法」、「比較労使関係法」、「企業の国際化と労使紛争」、「日本の労働法と労使行政」等の諸講義を行う一方で、その研究の成果を「労働組合の民事免責補論」（一九七六年）、「紛争処理手続きとしての行政」（一九九三年）、「雇用機会均等法と男子賃金・昇給格差」（一九九五年）等の諸論文や、『注解労働組合法』（一九八五年）、『新労働法読本』（一九九四年）等の著書で発表した。また松田は、本学が一九九五年に日本政府および世界銀行と協力して途上国の人材育成支援のために立ち上げた、世界銀行奨学生（留学生）を対象に講義および研究指導はすべて英語で行う、全学体制の分野横断的修士課程である「インフラストラクチャー・マネージメントプログラム」（社会基盤管理学課程）について、政府や世界銀行との交渉から、カリキュラムの立案・調整、そして具体的な運営や講義・研究指導等に至るすべての過程において、まさに中心として活躍し、その後には本学で発展した多様な国際化プログラムの基礎を築いた。

一九八九年に経済学部経済法学科に赴任した加藤峰夫は、当初は学部の講義では「基礎法学」を、また大学院では「損害と保障」を担当していたが、その後は、専門の研究分野である環境法を基礎とする「国際環境法」、「環境法」、「自然保護法」、「環境法政策」等の環境法政策関連科目を担当している。研究においては環境法全般を対象とし、『環境法』（一九九五年）、「地球温暖化の政治経済学」（一九九七年）、「世界の環境アセスメント」（一九九六年）、「Governance for Sustainable Development」（二〇〇二年）、「環境法政策と環境法体系」（二〇〇四年）等の著書や諸論文を発表する一方、特に専門とする自然公園制度の分野では、「自然公園におけるオーバークース対策の現状と課題」（二〇〇〇年）、「改正自然公園法『利用調整地区制度』活用の際に際しての課題」（二〇〇三年）、

「地域」が支える『国立公園』（二〇〇五年）等々の諸論文を発表している。

二〇〇三年に経済学部経済法学科に赴任し、その後学部と大学院における教育研究を積極的に展開している関ふ佐子は、専門分野は社会保障法であり、講義は学部では「社会福祉法」、大学院で「社会保障法」と「高齢者法」を担当している。また研究では、特に高齢者を対象とする社会保障政策を対象に積極的な著作および社会活動を展開しており、「The Role of the Government and the Family in Taking Care of the Fragile Elderly - A Comparison of the United States and Japan」（二〇〇一年）、「高齢者をめぐる社会保障法理—メデイケアに見る『高齢』保障の視点」（二〇〇二年）、「諸外国の年金制度の構造・アメリカ」（二〇〇四年）等々の論文を発表している。

八 国際法・外国法

本学の社会科学系学部・研究科における「国際法」や「国際私法」に関連する分野の教育・研究は、経済学部経済法学科における専門科目「国際法」に始まり、かなりの期間非常勤に頼ってきたが、ようやく一九八一年四月に柳原正治が着任したことに伴い、常勤体制に入るようになった。そして、柳原が九州大学へ異動するとともに、一九八九年から一九九一年度までは柳赫秀が専任教員として担当したが、一九九二年度から新設された国際経済法学研究科へ移動するに従い、(学内)非常勤講師担当体制になった。国際私法の場合は、根本洋一が一九八七年度に赴任して以来専任教員として担当してきた。

一九九〇年度に独立の法学研究科として設置された国際経済法学研究科においては、国際法・外国法の分野は

国際関係法専攻の国際関係法コースや開発協力コースにおける主要な基礎的な分野として「国際法」や「国際私法」のみならず「E.U法」や「外国法」の分野の科目が開講されるようになり、しかもそれぞれの分野において豊富な講義科目がたてられ、それらの科目を以下のような専任教員が担当してきている。

「国際法」分野では、経済学部から移動してきた柳赫秀が一九九二年度から「国際経済組織」を担当し、教授に昇進した一九九八年度と二〇〇三年度には「国際経済法」を、一九九九年度から二〇〇二年度まで「国際法と国内法」、一九九九年度から二〇〇一年度まで「国際通商法」を担当している。また、二〇〇三年度まで二〇〇四年度以降は「国際経済法」（法曹実務専攻科目）、「国際金融法」及び「国際法特殊講義Ⅱ」を担当している。そして、一九九三年度「開発協力コース」の開設に伴い赴任してきた森川俊孝が「国際条約」、「国際協力機構」及び「開発の国際法」を二〇〇三年度まで、法曹実務専攻が設置された二〇〇四年度からは「国際法」（法曹実務専攻科目）、「国際協力法」及び「国際法特殊講義Ⅰ」を担当している。それから二〇〇三年七月に赴任した荒木一郎は、通商産業省（経済産業省）において長年通商交渉に携わった後、世界貿易機関事務局法務官として通商に関する国際紛争の処理に関与した実務上の経験をもとに、「国際通商法」や「経済法制と多国籍企業」を、また二〇〇四年度以降は「通商規制法」（法曹実務専攻科目）や「国際法特殊講義Ⅲ」を担当している。

なお、「国際法」分野は、二〇〇七年度からは、「国際法Ⅰ」、「国際法Ⅱ」、「国際経済法」、「貿易投資法Ⅰ」、「貿易投資法Ⅱ」、「国際機構法」、「国際協力法」、「国際法研究Ⅰ」、「国際法研究Ⅱ」の科目群を三人の教官が持ち回りで担当していく予定である。

「国際私法」分野では、根本洋一が一九九一年度から二〇〇三年度まで「国際紛争と裁判管轄」、二〇〇〇年度から二〇〇三年度まで「国際商事仲裁」を担当し、二〇〇四年度からは「国際私法総論」（法曹実務専攻科目）及び「国際私法各論」を担当している。

「外国法」分野では、ガブリエーレ・パシユケ（ラトケ）が一九九〇年度から一九九三年度まで「ヨーロッパ

取引法」、「ヨーロッパ法政経済」を担当した後、須網隆夫（一九九四年度と一九九五年度）がそれを引き継ぎ、一九九八年度からは庄司克弘が他大学へ移転するまでの二〇〇三年度までに担当したが、途中からEC法、EC法とWTO、EC司法域内協力論へと科目名が変更された。それから戦憲斌が一九九一年度から一九九六年度まで「アジア法政経済」、「アジア諸国との取引と法」及び「社会主義諸国との取引と法」を担当したが、中国へ帰った後は数年間非常勤に依存したがその後のカリ改正に伴い科目が廃止された。

九 租 税 法

本学における租税法教育は、一九七四年に碓井光明が経済学部にて赴任したことから始まる。碓井は、横浜国立大学経済学部経済学科の卒業生で、在学中は、成田頼明ゼミに所属して行政法を勉強した後、東京大学大学院法学政治学研究科公法専門課程に進学し、租税法研究の第一人者である金子宏の下で研究を修め、大学院修了後、本学で初めての租税法担当者として採用された。ただし、初期の講義科目名は、狭義の「租税法」ではなく、「財政法」または「公共財政法」とされ、租税の賦課徴収から、租税収入の公共サービスへの支出までに関する、いわば財務行政全般に係る法システムを教授する内容であった。碓井は本学に一七年間在籍し、その間、経済学部 に所属する法学という特色を存分に活かして、多彩な教育・研究活動を展開した。その成果は、『公共契約の法理論と実際』（一九九五年）、『要説 自治体財政・財政法（改訂版）』（一九九九年）、『要説 地方税のしくみと法』（二〇〇一年）、『要説 住民訴訟と自治体財務（改訂版）』（二〇〇二年）等の著書をはじめ、多数の論文・判例評釈となって現れている。

本学の法学教育は、一九九〇年に、独立大学院修士課程国際経済法学研究科が創設されたことよって、大きく発展するが、特に租税法の応用的かつ国際的な教育・研究を充実させるため、一九九一年四月から、東京大学を定年退官した、金子宏を迎えることとなった。これにより、租税法教育は、経済学部から協力講座として大学院の国内租税法科目を担当する確井と、独立大学院に所属して国際租税法科目を担当する金子との二人の教授によつて行われることとなった。二人の教授を擁する租税法の教育・研究機関は、当時、東京大学法学部を除くときわめてまれであつたことから、本学の特色として、注目を浴びることとなった。

金子の教育・研究業績は、わが国の租税法研究の第一人者として言を俟たないところであるが、国際経済法学研究科に赴任された後においても、教育面では、数多くの学生の指導教官を担当しただけでなく、外国の一流の学者（ハーバード・ロースクールのオリバー・オールドマン教授や、ミュンヘン大学のクラウス・フォーゲル教授など各国を代表する租税法学者）を本学に招き、講義や研究会を通じて、学生や研究科スタッフを啓発した。また、研究面では、金子が研究委員長の時に、研究科の機関誌である『横浜国際経済法学』の創刊に尽力した。金子が研究科に赴任した一九九一年から、定年退職を迎えた一九九六年までの期間は、バブル経済の崩壊を受けて、様々な税制改革が行われた時期でもあつた。金子は、国・地方の審議会・委員会・研究会等において、税財政制度の立て直しのための活動を精力的に努めながらも、自身の教育・研究業績の集大成として、様々な編・著書を發表している。日本を代表する租税法体系書である、『租税法』を租税法改正のつど改訂したほか、『所得課税の研究』（編著、一九九一年）、『ジュリスト別冊 租税判例百選』（第三版、共編著、一九九二年）、『法律学小辞典』（新版、共編著、一九九四年）、『所得概念の研究』（所得課税の基礎理論上巻）（一九九五年）、『課税単位及び譲渡所得の研究』（所得課税の基礎理論中巻）（一九九六年）、『所得課税の法と政策』（所得課税の基礎理論下巻）（一九九六年）、『所得税の理論と課題』（木下和夫・金子宏編『二一世紀を支える税制の理論第二巻』（同年）などが代表といえよう。

確井は、一九九一年四月から、東京大学法学部に転出し、非常勤講師として、本学の国内租税法の教育を担当したが、国際経済法学研究科において租税法専攻を希望する学生数がきわめて多かったことを受けて、新たな国内租税法担当者として、一九九三年から岩崎政明が赴任した。

岩崎は、経済学部経済法学科に所属し、「公共財政法」等の講義科目を担当したほか、国際経済法学研究科において協力講座として開設されていた国内租税法科目と租税法演習等を担当した。その後、組織変更に伴い、二〇〇二年から大学院国際社会科学研究所に所属し、現在に至っている。

岩崎の研究テーマは、民商法を基礎として行われる取引の法的・経済的性質に整合的な租税法解釈適用の方法や租税行政救済法など、租税法と隣接法領域との間で生ずる矛盾・抵触を解決するための法技術の研究であるため、所得税を中心としながらも、法人税・相続税・消費税・地方税などに関する、非常に幅広い租税問題について研究業績を発表している。その例として、「相続税を巡る諸問題」（水野正一編著『資産課税の理論と課題』一九九五年）、「企業行動と租税」（確井光明・米生新編著『岩波講座 現代の法8・政府と企業』一九九七年）、「英国地方税改革後の地方財政平衡化制度」（西谷剛他編『政策実現と行政法（成田頼明先生古希記念論集）』一九九八年）、「電子商取引と租税行政の変革」（小早川光郎他編『行政と法の支配（南博方先生古希記念論集）』一九九九年）、「電気通信・電子商取引の法と政策」（確井光明他編『公法学の法と政策（金子宏先生古希記念論集 上）』二〇〇〇年）があるほか、租税法教科書として、単著『ハイポセティカル・スタディ租税法』（二〇〇四年）がある。

国際租税法科目を主として担当した金子宏が一九九六年に退官した後は、岩崎が、国内租税法科目と国際租税法科目を二年間担当した。しかし、その間も、国際経済法学研究科における租税法専攻志望の学生数が単年度において二〇人近くなるなどきわめて多く、また経済のグローバル化の潮流の中、国際租税法の教育・研究の必要性が高まったことを受けて、一九九八年に、国際租税法科目の担当者として、川端康之が赴任した。これにより、

租税法担当者二人体制が復活した。

川端は、独立大学院国際経済法学研究科における教育については、国際租税法科目である「国際租税法」「国際的租税回避」「租税法」と租税法演習等を担当している。

川端の研究テーマは、国家間における税源配賦や市場メカニズムを前提とする租税会計の問題であるが、移転価格税制に関する先駆的研究を発表したことで知られている。本学赴任後の研究業績としては、『ドーンバーグ原著アメリカ国際租税法(第三版)』(二〇〇一年)および『OECDモデル租税法二〇〇三年度版』(二〇〇三年)の監訳書があるほか、「租税法約における受益者の意義と機能」(碓井光明他編『公法学の法と政策(金子宏先生古希記念論集)上』二〇〇〇年)、「SPVをめぐる課税のあり方」(『租税法研究』三〇号、二〇〇二年)など、最先端の国際租税問題に関する研究があり、また教科書としても、共著『教材国際租税法Ⅰ・Ⅱ』(二〇〇三年)がある。

その後、いわゆる司法改革に伴う法科大学院の創設が決まり、本学においても、二〇〇四年四月より、大学院国際社会科学研究科の中に、専門職課程として、法曹実務専攻が開設され、また、新司法試験科目としても「租税法」が選択科目とされた。法曹実務専攻開設の準備段階において、国内租税法科目を担当していた岩崎が法曹実務専攻における試験科目「租税法総論」と所得税法関係科目、公法演習・公法総合演習等を担当することが予定され、国際社会科学研究所博士前期課程国際関係法専攻における国内租税法関係の修士論文指導等に支障が生ずるおそれがあったことから、二〇〇二年一〇月、新たに、吉村政穂が採用された。これにより、本学における租税法教育は、国内租税法二人、国際租税法一人の三人体制で行われることになり、全国的に見ても、きわめて特色のあるものとなった。

吉村の研究テーマは、証券発行の多様化と所得課税の問題で、広義における法人税の課税問題をファイナンスの視角から分析するものである。研究業績としては、「出資者課税―『法人税』という課税方式(一)―(四完)―

『法学協会雑誌』一二〇卷、二二〇〇三年）、「所得計上時期の選択に関する覚書」〔ジュリスト〕一二六八号、二〇〇四年）などがある。

その後、最近における本学の租税法教育は、経済学部、大学院国際社会科学研究所博士前期課程国際関係法専攻、専門職課程法曹実務専攻、博士後期課程国際経済法専攻における様々な租税法科目および演習科目を、岩崎、川端、吉村が分担をして行う体制に移行している。

十 知的財産権および情報に関する法

近年、情報技術の発達・普及に伴って社会全体に知的財産権についての関心が高まっているが、本学においては早くから知的財産法制度に関する教育・研究体制の充実を図ってきた。一九八九年度、文部省において著作権行政の経験を有する河野愛を招き、大学院経済学研究科（後の国際経済法研究科）経済関係法専攻に「知的財産権」及び「企業と情報」の講座を開設した。「知的財産権」では著作権制度、工業所有権制度のほか半導体集積回路の回路配置図、植物新品種、トレード・シークレットの保護など新しい法領域の教育研究を展開した。同時に、学部教育としても経済学部の専門教育科目として「知的所有権」を設けた。以後、この分野における教育・研究の充実・発展を図るため、継続的に文部省出身の教員を迎えている。

一九九二年度には後任として山中伸一を迎え、知的財産権に関連する教育・研究を進めた。この時期には、国際的にはGATTウルグアイ・ラウンドにおける知的所有権の貿易関連側面に関する交渉が注目され、それぞれの法領域及び社会経済に大きな影響を与えている。また、先端技術に関わるトレード・シークレットなど、企業

における情報保護のあり方についての関心が高まってきている。山中は、このような社会的課題を踏まえた教育・研究を進めた。

また、一九九五年度からは後任として吉田大輔を迎えた。この時期には、前述のGATTウルグアイ・ラウンド交渉の後、世界貿易機関(WTO)の設立協定に付属して「知的所有権に関する貿易関連側面に関する協定(TRIPS)」が締結されており、本学においても新たな教育・研究分野として取り上げている。また、いわゆるマルチメディアの製作・流通という社会の変化に対応した課題も研究対象のひとつと位置づけた。なお、一九九七年度のカリキュラム変更により、「知的財産権」を「技術情報と法」に、「企業と情報」を「情報の流通と法」に改めた。

一九九八年度からは後任として作花文雄を迎えた。この時期は、インターネットの急速な発達・普及が社会に様々な変化をもたらし、知的財産分野の法領域にも影響を与えている。「技術情報と法」においては主として特許権などの工業所有権を取り上げ、「情報の流通と法」においては著作権の課題を取り上げた。また、一九九九年度の大学院国際社会科学研究所(博士課程後期)の設置に伴い、「国際取引と知的財産権」を開設し、知的財産法制が直面する今日的課題について研究を深められるようにした。

二〇〇一年度からは後任として田口重憲を迎えた。この時期は、いわゆる知的財産戦略といわれる政策が打ち出され、著作権制度や産業財産権制度に対しても様々な改革をもたらす時期である。ネットワークを通じた情報やコンテンツの流通といった新たな形態に法制度がどのように対応していくべきかということが社会的にも重要な関心事となり、教育・研究課題としても注目された。

二〇〇四年度からは後任として大和淳を迎えた。同年度から、大学院国際社会科学研究所の前期課程を改組し、法曹実務専攻(法科大学院)が設置された。同時にカリキュラムも変更され、法曹実務専攻と国際関係法専攻に共通の「著作権法」が設けられた。新司法試験においては知的財産法が選択科目として設定されるため、その趣旨も念頭に置いた教育の工夫に努めている。

十一 政治・行政・国際開発協力学

国経法系の政治学系科目は、当初、天川晃が担当する「日本の政治」「国際政治」「対外政策決定」の三科目と鈴木幸夫が担当する「経済政策形成過程」「公共政策と官僚」「日本の財界」の三科目のみであった。天川は一九七四年に本学経済学部を採用されて以来、本学を代表する政治学者として活躍した。天川は一九九〇年の国際経済学研究科設置に伴い経済学部から移籍し、国経法系の政治学を担うこととなった。天川の専門研究領域は戦後占領史研究であり、「国際政治」と「対外政策決定過程」の講義も占領研究を基盤とするユニークなものであった。他方の鈴木幸夫はジャーナリズムの出身であり、日本の政策決定過程に関する講義を担当した。鈴木が一九九三年度をもって退官した後、「公共政策と官僚」は北村喜宣経済学部（国経法協力講座）によって一九九六、七年度の二年間にわたって開講され、「日本の財界」は客員教授として招聘した前田又兵衛が担当することになり、二〇〇〇年度まで開講された。

国経法系における政治学の専任スタッフは、一九九四年度から一九九七年度までは天川だけとなったが、一九九八年度からは行政学を専門とする小池治が専任スタッフに加わった。小池の担当科目は、「比較公共政策」「情報と政策決定」「政治経済学」であり、これらは大講座「情報化社会と法政策」の科目として開設され、非常勤講師によって担当されていたものである。このほかに国経法系の行政学科目としては、「日本の行政」がある。同科目は一九九一年と九二年は公法（行政法）の成田頼明が担当、一九九三年度は行政法の三邊夏夫、一九九四年度からは行政法の西谷剛が担当し、二〇〇三年度まで開講された。なお、小池の担当科目は、二〇〇二年度の法科大学院設置に伴うカリキュラム改定で「情報と政策決定」が「ガバナンスと行政改革」に、「政治経済学」が「比較公共政策特講」に代わった。

天川晃は二〇〇一年度をもって退官し、その後任には二〇〇三年度より梶島洋美が着任した。梶島は、「日本の

政治」と「国際政治」を担当し、「対外政策決定過程」については、退官した天川が非常勤講師として授業を担当した。

開発協力の分野では、一九九三年に岡田靖夫が「開発協力論」「開発協力行政」「国際協力行政ケーススタディ」担当教授として国経法系に着任した。岡田は旧運輸省の出身であり、長い間開発援助に取り組んできた実務経験豊富な教員である。一九九四年度には「総合演習」という複数教官による演習科目が立てられ、政治学・開発協力分野については「Eグループ」が編成された。Eグループ担当教員の当初の構成は、岡田、天川、森川俊孝、柳赫秀、北村喜宣、松尾弘であり、岡田が中心となって開発問題についての学際的な教育研究が展開された。

岡田は二〇〇〇年に定年退官し、その後任には同じく旧運輸省出身の池田龍彦が着任した。池田は、岡田の授業科目を引き継ぐとともに、「二世紀の開発戦略」という多様な外部講師によるオムニバス形式の授業を二〇〇二年度から始めるなど、国経法系における開発教育のいっそうの充実に尽力している。

特筆すべきことは、岡田・天川の退官を機会に、Eグループ教員の研究成果をとりまとめた『開発協力の法と政治』が二〇〇四年三月に出版されたことである。執筆者は、岡田、天川、池田、小池、松尾、森川である。同書では、開発協力の問題に対する開発経済学・法学・政治学のアプローチがわかりやすく説明されており、総合演習を引き継いだ「合同演習」の教科書としても利用されている。

最後に、国経法系の留学生特別プログラムについてふれておきたい。横浜国立大学では一九九五年より世界銀行の「インフラストラクチャー管理プログラム（IMP）」を開講している。IMPは定員一五名のコホート制であり、全学体制で実施されているが、松田保彦が世界銀行との交渉窓口をつとめた経緯から国経法が事務局を引き受けている。IMPの初代ディレクターは岡田靖夫が務め、二〇〇一年度からの第二次プログラムにおいては、岡田に代わり天川が務め、その後久留島隆にバトンタッチした後に現在は池田がディレクターを務めている。第二次プログラムでは国経法系教員の関与が大幅に増え、来生新・柳・加藤・池田・小池・松尾が新たな英語科

目を提供することになった。また二〇〇二年度には、JICA（国際協力機構）との連携プログラム「法整備支援コース（英語名は Legal Studies and Development Program : LSDP）が発足した。法整備支援は、移行経済国の政府職員を対象に日本の法制度について英語で教育研究を行う特別プログラムであり、定員は七名である。法整備支援コースでは、田谷峻が Civil Law、田中利幸が Criminal Law、岩崎政明が Tax Law、根本洋一が Private International Law の授業を提供し、これに I M P で国経法教員が開講している六科目と非常勤講師による二科目を加えると、合計で一二の専門科目が英語で提供されている。法整備支援コースは二〇〇六年度から「法と公共政策コース（英語名は Law and Public Policy : LPP）」に拡充され、定員一〇名（法律七名、公共政策三名）となった。それに併せて開講科目も増やし、二〇〇七年度からは国際関係法専攻に所属するほとんどの教員が英語による講義を担当する予定となっている。

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

第一章 大学生生活の思い出

「国際開発研究科」の設置について

横浜国立大学名誉教授 稲葉元吉

私と横浜国立大学との関係は、経済学部における学生時代と、経営学部における教官時代とに分けられる。およそ三〇年にわたる後者の期間が、大学との関係からいえばより重要であり、またその間の思い出も数多い。以下そのような思い出の一つを、当時の立場上、私が責任の一端を担うことになった、「国際開発研究科」の設置に係わらせて、述べてみることにしたい。

さてわが国の大学の基本的な構成要素が、「学部」とよばれるものであることは周知のところであるが、このいわゆる学部のうえに、更に高度の研究・教育を行う、大学院の「研究科」が存在することもまた、今ではよく知られている。そしてこの研究科を支える支柱が、「博士課程」とよばれるものなのである。ところで読者は、大学院の博士課程というと、文系理系を問わず何処の大学にも設置されているように思われるかもしれない。事実一九九〇年代、旧制の国立大学（東京、京都といった旧制七帝大のほか、一橋、筑波、神戸などの各大学）にはすでに設置されているし、また国の予算から独立しているといわれる私立大学には、それこそ数多くの大学に大学

院が置かれているからである。

ところが、横浜国立大学の場合、一九九四年当時、経済学研究科・経営学研究科・国際経済法学研究科の三部署に、「修士課程」（これはいわば博士課程の前期に相当する）は設けられていたが、博士課程の後期までを完結させる「博士課程」の事となると、まだ設置されていなかったのである。このような事態は、なにも横浜国立大学に限ったことでなく、新制の国立大学とりわけ文科系のそれに、共通した現実であった。一九八〇年代末まで概して、大学院は次代の研究者の養成が主な任務であり、またその限りでは旧制の国立大学を中心とする当時の大学院制度は、社会の要請に大きく外れるものではなかったのである。新制の国立大学の大学院の大部分が、いわば中途半端な修士課程止まりであったのも、ある意味無理からぬところであった。

しかしながら二〇世紀の世界の動きは、大方の予想を超えて激しくかつ急速に展開し、九〇年代には早くもグローバル時代の到来がいわれるようになったのである。新しい時代におけるこのような社会的動向は、研究・教育の拠点たる大学に、時代に対応した改革を要求するものであった。大学側に求められる社会からの要請は、狭い領域に限定されない広い視野と、新しい状況に創造的に対処しうる高い知見と、国境を越えて活躍しうる国際性等を大きく兼ね備えた人材を、できるだけ多く社会に供給することであった。そしてこの課題の一端を担うべく、横浜国立大学では具体的に「国際開発研究科」の設立を国に要求し、かつそれが認められることになったのである。それでは、横浜国大の社会科学系三部局が一丸となって設置を希望した、大学院国際開発研究科とはいったいどのようなものであったのか、この点を要約してみることにした。

さて新設されたこの研究科の本質を一言で表現するならば、「国際開発活動の担い手たる高度の専門性を備えた人材の育成と、国際開発に関する新しい学術研究の推進を目的として組織された、博士課程後期三年の独立研究科である」ということができよう。この点に関連し、二、三補足的な説明が必要であろう。

まずこの組織が、独立研究科であるということに関してである。研究科についてはすでにふれたところである

が、これが「独立」であることは、特定の一学部あるいは一研究科のうえに、積み上げ的に設置されたものではないということの意味している。従来多くの大学では、例えば経済学部の上にその同じ学問分野をさらに深く研究すべく経済学研究科がおかれてきたが、しかし近年における複雑な社会問題の解決や学際的な学問領域の進展などによって、一つの研究分野だけを深く追求してゆく旧来型の研究科では対応できない事態が現れてきた。「国際開発」にかかわる研究・教育といったテーマは、その一つの典型であろう。ここに経済学・経営学・国際経済法学という三つの修士課程の上に、これらいずれか一つだけの領域では扱いきれない課題を解決すべきものとして、博士課程の独立研究科すなわち「国際開発研究科」が新設されることになったのである。

つぎにこの新しい研究科の「国際開発」という言葉についてである。いま世界には開発と環境、貧困・格差、民族の対立と統合など、国際的な視点から解決を迫られているいろいろな問題が指摘されている。このようななか海外への有力援助国となった我が国への期待は著しく高まっている。本研究科は要するに、このような国際的な期待あるいは責務に応えるべく、国際開発に関する研究の推進と人材の育成とを行うために、設置されたものである。ここに「国際開発」なる概念については、いまだ確定的な定義はないものの常識的にこれを、「国境を越えた援助あるいは協力の下に行われる、人間生活向上のための、生活環境の整備と資源利用の改善」と、考えることができよう。

さいごに本研究科は、所期の目的を達成するための基本的な支柱として、「国際開発経営」と「国際開発政策」という二つの専攻をもち、かつこれら各専攻がまたそれぞれに二つの大講座をもっている。ここに前者すなわち国際開発経営専攻は、主として市場経済のもとにおける企業活動の視点から国際開発問題をとりあげ、その計画・実施・評価に関する理論と手法および開発現場の実情と課題を考察するものであり、後者すなわち国際開発政策専攻は、国際経済社会における政府や国際機関の開発計画や経済政策を対象として、市場・金融・法制度などの同時代的条件と各国の発展段階という歴史的条件を考察するものである。

思い起こせば、われらが横浜国立大学に、社会科学系の博士課程を持ちたいという願望には、切実なるものがあった。博士課程をもちえないが故に、例えば「国連」などの国際機関で働く人材の供給ができなかったり、日本での博士号取得を希望している外国人に殆ど応えられなかったり、独立した研究者を自前で養成することができなかったり、大学運営の予算面で大学間に大きな格差がついていたり、当該大学の社会的威信が不当に低く評価されたりするような場合は、実際に数多く存在する。このようななか、必ずしも大規模なものとはいえないにしても、一九九四年に実際に国際開発研究科がスタートしたことは、明らかに大学院の新たな発展に一つの道を開くものであった（なおこの研究科は、国立の新制大学の社会科学系では、最初の博士課程設置の大学院であった）。伝えられるところによれば、これをきっかけにその後、本学の社会科学系大学院は、多様なかたちの展開を示し、充実の度を高めていると聞く、喜ばしい限りである。今後のますますの発展を祈念している。

（大学院国際開発研究科初代研究科長）

八〇年史によせて

横浜国立大学名誉教授 円谷 峻

一 あの当時の経済学部

私は、一九六四年に横浜国立大学経済学部に入學した。当時の経済学部生の多くが抱いていたかもしれない挫折感を味わいながらの入學であった。高校三年の時、日本育英会による特別予約奨学生になっていたので、浪人を

することはできなかった。本当は、法律を学びたかった。後年、大学では法律を学びたいと高校時代に思っていたという、多くの知人は「変な奴」という。しかし、仕方がない、本当にそうだったのである。

えらいところに来てしまったという違和感もちながらの学生生活であったが、成田頼明先生の「憲法」（一般教育）、専門では遠藤輝明先生の「経済史」などはとても魅力のある講義であった。とくに遠藤先生の講義は、私が受けたこれまでの講義の中でも最も素晴らしいものであった。このことについては、かつて富丘会報に載せた「私の研究テーマ」という文の中でも述べているので、ここではこれにとどめる。

当初はいいやや来た経済学部であったが、今振り返ると、比較的自由に勉強をすることができた。法律系科目や社会科学概論のような科目も多くあったからである。当時の経済学部のスタッフ数は必ずしも多くはなかったが、社会科学全般にわたる授業科目が用意されていた。私は、法律系科目については比較的熱心に勉強したが、経済学部の主流の授業科目については、経済史を除いてまともに勉強したとはいえない有様であった。それでもなんとか卒業できた。私を知る学部同期生にとっては、私が学者になったことが訝しく、怪しいであろう。これは至極当然のことである。

また、当時は、四年生に至るまで英語の授業があり、講読、英作文、英会話という授業を受けなければならなかった。私は、四年生の時に結核に罹患し、一年の留年の後、一橋大学法学研究科に進学したが、学部時代に厳しい英語教育を受けたことが、その後とても役立った。当時の経済学部は、横浜高商以来の教育の伝統がまだ色濃く残っており、英語教育の重視ということもその一つであった。

二 これからの経済学部・経営学部・国際社会科学研究所

私は、二〇〇五年三月三十一日付で横浜国立大学を退職した。私が長きにわたって在職した国際社会科学研究所のますますの発展を願っている。しかし、八〇年史への寄稿ということでもあり、風化をさせはならないと思われることがある。少々堅くなるが述べておこう。

周知のように、横浜国立大学にも法科大学院（国際社会科学研究所法曹実務専攻）の創設が認められた。本学の法科大学院の創設は、決して簡単ではなく苦難の道のりだった。これを可能にしたのは、経済学部、経営学部の協力であった。両学部は貴重なポストを供出してくれたのである。とくに、経済学部は、経済法学科という学科のスクラップという大英断によって法科大学院の創設に協力してくれた。当時、法科大学院の準備委員長であった私としては、経済学部、経営学部の決断に感謝しても感謝しきれない気持ちである。また、この事實は、これから法科大学院に招聘される教員にも認識されていかなければならないことである。

私の知る範囲では、経済学部はかつて経営学部の分離独立という大きな細胞分裂をした。今回の経済法学科の廃止は、それに続く大きな細胞分裂である。私は、経営学部分離のいきさつをよく知らない。しかし、今回の細胞分裂は、経済学部が経済法学科の廃止を強いられたためではなく、横浜国立大学社会科学系分野の発展という観点から、経済学部自らが自発的に決断した結果である。この決断は、八〇年史の中でも特筆に値することである。

法科大学院の創設に協力して経済法学科を廃止したということは、経済法学科に所属していた法律系教員をすべて国際社会科学研究所の法曹実務専攻または国際関係法専攻に配置換えをしたということである。また、経営学部も法律系教員ポストの配置換えをしてくれた。このことは、両学部における法学教育を、国際社会科学研究所の法曹実務専攻および国際関係法専攻の教員が担当することを意味する。私は、これが横浜国立大学社会科学系における在るべき姿だと考えている。たとえば、民法については、経済学部が事務担当、経営の学生の受講可能、法曹実務専攻または国際関係法専攻の教員が講義担当、商法についていえば、経営学部の事務担当、経済の学生の受講可能、法曹実務専攻または国際関係法専攻の教員が講義担当ということである。民法等の講義科目も併せて充実された。

私は、法律、とくに民法の専門家であるため、この観点から経済学部・経営学部・国際社会科学研究所の今後

の発展を望むものである。とくに、経済学部、経営学部では、基本的な法律に対する十分な素養を有した学生が育つて欲しいと心から願っている。そのような素養を有しつつ、経済や経営の専門知識を以て活躍できる学生が社会で求められている。そのためにも、現在の社会科学系両学部の有機的な体制での法学教育の在り方は、今後とも維持して欲しい。経済学部から経営学部が分離して、法科大学院が創設されるまで、法律系教員は、経済学部と経営学部に二分属し、後には、国際社会科学研究科を含めて三分属してきた。これが、法律系教員にとつて大きな問題であり、学部の法学教育を有機的に実施する障害となっていた。今後、法律系教員にとつても教育的な活躍の場は広がっているのであり、経済学部・経営学部・国際社会科学研究科三部局一体の法学教育の展開がなお一層進展することを願つてやまない。

(現在、明治大学法科大学院教授)

大学院重点化への取り組み

横浜国立大学名誉教授 若杉隆平

横浜国立大学は設立以来、新制大学の先頭に立つて教育研究を担ってきたことは自他共に認めるところであるが、大学院における教育研究に関して旧帝大との間に格差が生じかねない時期があった。それは旧帝大が大学院重点化した時期である。大学院重点化(大学教育の重点を学部から大学院での教育研究にシフトし、それに対応して教員を大学院に配置換すること)は、高等教育において国立大学が私立大学と異なることを示す一つの回答であった。国立大学法人化前一〇年余りの時期は、旧帝大が大学院重点化を進め、それに対して横浜国立大学が

どのように臨むかが問われた時期であり、横浜国立大学自身が大きく変革した時期であったと言える。この激動の時期に、期せずして経済学部長、副学長を仰せつかった者の立場から歴史の一端を回顧してみたい。

横浜国立大学は新制大学のトップグループとして大学院設置において決して遅くはなかったが、重心はどちらかと言えば学部にあった。しかし、一九九〇年代において旧帝大が競って大学院重点化を進めるに至り、横浜国立大学の大学院のあり方が本格的に問われることになった。無論、旧帝大の変化にかなり早い時期から気づいていたが、横浜国立大学における大学院の整備状況、院生規模、就職実績等において必ずしも旧帝大を凌ぐものではなく、重点化へのハードルは低くはなかった。そうした状況の中で、大学院重点化に向けて学内の先陣を切ったのが社会科学系学部・研究科であった。

社会科学系部局は、修士課程からなる経済学研究科、経営学研究科、国際経済法學研究科（独立研究科）、博士課程後期からなる国際開発研究科（独立研究科）を有しており、新制大学における大学院組織としては相当に充実したものであったことに間違いないが、旧帝大の経済、経営、法律の各分野ではその先を進んでおり、一九九〇年代後半には学部組織に替えて博士課程前期・後期からなる研究科を教育研究組織の中心に据え、院生定員を大幅に増加させる大学院部局化にほぼ目途をつけていた。

横浜国立大学の社会科学系大学院の教育研究の水準は決して他大学に比べて劣るものではなかったが、博士課程が十分でなく、大学院の組織・人員面では旧帝大に比較して整備されていなかったことから、大学院重点化によりその格差が拡大し、定着することへの懸念を多くの教員が感じ取っていた。そうした雰囲気の中で、一九九七年初から社会科学系大学院の大改革への取り組みがスタートした。二年以上にわたる文部科学省との折衝を経て、一九九九年予算において社会科学系の既存の全大学院を統合した一大教育研究組織である「国際社会科学研究所」が設置されるに至った。初代研究科長には小職の前任経済学部長であった田代洋一教授が就任された。

国際社会科学研究科は、独立研究科の形態ではあるが、経済学、経営学、法学の三分野での博士課程前期・後期、国際開発の博士課程後期から構成され、各講座に相当数の大学院教員が配置される実質的な大学院部局である。小職は、その作業チームを担当し、さらに、経済学部長として概算要求の責任部局という重責を担うことになった。

大学院の構想を固める過程、学内での合意形成、文部科学省との折衝の詳細は、既に本書第一部第三章において記述されていると思われるので、ここでは割愛するが、老舗の旧帝大の社会科学系大学院と比較して遜色のない博士課程大学院の部局化を実現しえた背景として、特に次の三つを忘れることができない。それは、(1)これまでの大学院での教育研究で示してきた実績に加えて、国際的視野を有するプロフェッショナルを世界に供給するという新しい理念と教育研究への熱意があったこと、(2)当時の学長であられた板垣浩先生をトップとする全学のバックアップと事務局・文部科学本省間の密接な協力と連携があったこと、さらに何よりも重要であったのは、(3)既存の四研究科を全て統合してまでも博士課程を中心とする一大研究科に発展することに合意し得た学内の組織的協力があつたことである。とりわけ、これまで独自の教育研究分野を切り開いてきた国際経済法学研究科(当時の研究科長には久留島隆教授が就任されていた。)を發展的に解消して、一大研究科を形成するという構想は、文部科学省を大きく動かすことになった。例外的とも感じたが、新研究科が認可された際に教員定員の大増が認められた。この人的資源は、後の学内の新たな大学院やロースクールを設置する上で、大きな支援材料となり、ありがたかった。

一九九九年度に発足した国際社会科学研究科の大きかりな動きは、当然、学内に多大なインパクトを与えることになり、直ちに工学系大学院での部局化の取り組みを促すことになった。経済学部長としての二年間の職責を終わるか終わらないうちに、小職は概算要求を担当する副学長として、工学系の大学院重点化構想の検討と文部科学省との折衝に当たることになった。新制大学に設置されていた自然科学研究科(独立研究科)に比較して、

横浜国立大学工学研究科は独立専攻も擁する格段に充実した大学院組織であったため、学内には旧帝大と同じタイプの一部局化は当然という空気があったが、旧帝大との違いを示す上でかえって説明の難しい面があった。

こうした状況に対して、工学系部局と相談を重ね、新しい大学院教育を進めるため、工学研究科を基本から見直し、教育研究の大幅な改革を行う構想を打ち出すことにした。その際に重要な役割を果たしたのが環境科学研究所センター（当時のセンター長には村林眞行教授が就任されていた）である。環境科学研究所センターは横浜国立大学での唯一の附置研究施設であり、全国的にも注目される研究施設であったが、これをも大学院に改組し、工学研究科の独立専攻と統合することによって、工学府・工学研究院・環境情報学府・研究院という二つの大きな大学院部局を設置することに部局の合意が得られたのは奇跡に近かった。

また、こうした大きな構想を文部科学省など関係者が支援してくれたのは、（１）工学研究科（独立専攻を含む）と環境科学研究所センターにおける研究実績を基礎に、工学、環境情報の両分野で、学術研究とプロフェッショナルの教育を目指すという旧帝大では取り得ない教育研究理念を掲げて、関係部局が一丸となって新しい教育研究組織を立ち上げようとしたこと、（２）学部と大学院を分離し、標準的な教育を学部において行う一方、先端的・融合的な教育研究を大学院において行うために大学院部局化とするだけでなく、さらに大学院組織を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に区分し、研究の柔軟性と教育の安定性を確保する独特の組織構造としたこと、（３）教員の評価を厳格に行うとともに、組織運営の機動性を高める管理運営方法を導入することが高く評価されたからに他ならないと思っている。特に、環境情報学府・研究院は新設の研究科であったため、ハードルは決して低くなかったが、経済学部、経営学部、教育人間科学部において関連する教育研究領域の一部を新大学院に移すことによつて、新しい文理融合の教育研究組織を創設することに、学内の関係部局が支援を惜しまなかったことも大きな説得材料となった。これらを総合調整する上で事務局（当時の事務局長は早田憲治氏が担当された。）が果たした役割は非常に大きかったと思う。

二〇〇一年四月には初代工学府・研究院長に前工学部長の山口惇教授、環境情報学府・研究院長に前経営学部長の鈴木邦雄教授が就任され、両大学院がスタートした。国際社会科学研究所の立ち上げの際も同じであったが、拡大した大学院にとって施設は頭の痛い点であり、学内施設の融通に苦労がなかったわけではないが、その後、施設部の尽力によって大学院の建物が次々に設置され、横浜国立大学が南関東における一大教育研究拠点としての基盤を整えつつあることを目の当たりにできたことは大きな喜びであった。

この間、学長の優れたリーダーシップのもとで懸命に取り組んだという記憶がいまだに鮮明に残っているが、今一度振り返ってみると、大学院重点化という国立大学の実質的な変革の歴史の中にあつて、一九九七年から二〇〇一年までの数年間は横浜国立大学の組織を決定する上での極めて重要な時期であつたように思う。社会科学系、工学系、環境情報系の大学院は名実共に大学院重点化を達成し、旧帝大と比較しても遜色ない組織に生まれ変わったことに、心底、大きな感慨を覚える。一つだけ心残りがあるのは、横浜国立大学における大きな一角である教員養成系・人間科学系の教育研究分野を担う教育人間科学部の大学院充実にについては、文部科学省の打ち出した教員養成系学部のあり方に関する政策が混乱し、この時期には進展を見ることが出来なかつたことである。

国立大学法人化の検討が本格化したのは二〇〇一年からである。国立大学協会内に法人化の諸問題を検討する委員会が設置され、文部科学省内に法人化の調査検討会議が設置された。小職は副学長として（その後に学長特別補佐として）、両会議の専門委員の立場から制度設計に関わることになった。学内でも法人化後の学内制度を検討する企画委員会が設けられ、本格的な検討が開始されることになった。この頃から多くの国立大学も法人化に備えた検討にはいることになった。同時に、新制大学の大学院重点化は一部医系を除きこの時期を境に見送られることとなった。横浜国立大学の大学院重点化は、まさにぎりぎりのタイミングで間に合ったと言っても過言ではない。

国立大学における教育研究に占める大学院の比重は私立大学に比較して格段に大きいことは、その後に奉職し

た慶應義塾大学での経験からもはつきりと感ずることである。重点化された横浜国立大学の大学院は「学術研究」と「プロフェッショナルの育成」の二本柱で特徴づけられており、そうした複眼的機能を果たす大学院は旧帝大をはじめ他大学に類を見ないユニークなものと考えられる。この間の歴史を顧みて、優れた高等教育機関として横浜国立大学が果たすべき役割への期待と更なる発展へのポテンシャルは決して小さくないことを深く感じ入る次第である。

（現在、京都大学経済研究所教授）

清水ヶ丘から常盤台へ

経済学部昭53年卒 蛸名喜代作

清水ヶ丘 気落ちの出会い

私が経済学部に入学したのは一九七四年の春でした。経済学部・経営学部が現在の常盤台キャンパスに移転したのはこの年の八月でしたから、清水ヶ丘で受験した最後の学年ということになります。三月に急遽受験することになって下見に行きました。南太田駅からドンドン商店街を抜けて丘の上にたどり着くと、焼け焦げたように汚れた校舎が建っているのに驚いたものです。裏手に回ると建設現場のような「プレハブの校舎」などが並んでおり、グラウンドでは春の風に砂ぼこりと紙くずが渦巻いていました。

「やはり、すごい所だなあ」と気落ちしたのが私と横浜国立大学との出会いでした。

郷里の東北の片田舎では、国大は「難関校」だが、学生は必ず過激派になる。「危険校」だという評判でした。「紛

争」で校舎は焼け落ちたらしいとも吹き込まれて横浜に来たので、噂どおりの風景が広がるキャンパスに「やはり」と思ってしまったのです。

自分で学べ

それでもどうにか合格して学部の説明会（だったと思いますが）に臨んだものの、岸本重陳先生から「大学の授業に真面目に出ても仕様がな。下宿で本でも読んでいる方がましだ」といった趣旨のお話をいただいたもので、田舎出の私は「大学とはそんなものか」としばらく登校せず下宿でくすぶっていたものです。

細部の記憶はややあいまいですが、確かにそういう趣旨のガイダンスがあったのです。

下宿でくすぶりながら、ふと、「授業」で人に教わるより「読書」などして自分で考えろということだなと悟ったものです。余りにも幼稚な話で恥ずかしい限りですが。当時、経済学部にかかるには結構むずかしい入試問題を解く能力が必要でした。そんなものは捨てるという教えだったと思います。私には必要な教えました。

常盤台 新キャンパスの森

夏休みが終わり九月から現在の常盤台キャンパスへと通いだしました。

常盤台キャンパスはゴルフ場だったところで、環境科学センターのあたりには深い森も残っていましたが、ほとんどは造成した敷地に真新しい白い校舎が建ち並んでいるという風景でした。清水ヶ丘とは正反対の、広く明るい清潔なキャンパスで少しうれしくなりました。

ところが、キャンパスのあちこちの造成したぼろぼろの土の上に、ムシロのような物を敷いてかなり密に苗木が植わっていました。「こんな土に苗木をいっぱい植えてどうするんだ」と友達に聞いたら、「教育の宮脇昭先生の企画で、これが立派な森になるという理論らしい」とのことでした。「まさか」と笑った覚えがあります。卒業するまではさしたる変化もなかったのですが、卒業後久しぶりに訪れてみると樫の木などがうつそうとした森に成長していました。経営学部の教室などは緑に埋まって薄暗く感じるほどで驚いたものです。

宮脇先生には、後に県庁の仕事でお会いすることがあって「君。シイ、タブ、カシだよ」とじつと睨まれました。「理論を必ずや実践してみせる」という信念を教えていただいたと思います。

就職探し

一年生のとき、社会科学概論で熱い授業を繰り広げていた長洲一二先生ですが、秋ごろになると神奈川県知事選挙に出るらしいとの噂が学内に広まりました。私も含めて出馬表明を期待する野次馬学生の聴講がどんどん増えていきました。先生は教室に入るなり「なんだか、ずいぶん多いな」と驚き「でも、今日は何も言わないよ」とにっこりされてから授業に入ったものです。

一九七五年四月に長洲先生は、世論の高揚と熱気の中で当選し、神奈川県知事になりました。しばらくすると「地方の時代」「神奈川が変われば日本が変わる」といったフレーズが県庁から日本中に広まっていきました。「清陵祭」にやって来た県庁の先輩から「いま自治体がすごい。来なければだめだ」と勧誘もされました。将来の進むべき道を決めていなかった上に、長洲先生の活躍する姿に感ずるところもあり、四年生の春になって急遽県庁を受験することに決めました。県庁に願書を出してから有隣堂に行つて、公務員試験の問題集を二冊買い込みました。実は四年間「経済学部の方に妙に法学の授業が多いな」と思っていたのですが、意外とそれが役に立ち、にわか勉強でもどうにか採用になりました。

県庁に入つて二九年になりますが、当初の志とは違つて「地方の時代」への貢献といったことは何もできませんでした。しかし尊敬する先生を追いかけて就職したのだという気持ちを支えになって今に到っている気がします。

仕送り増額

学生時代のことを振り返るのに、兄の話をしないわけにはいきません。私の父は中学三年生のときに亡くなりました。ですから、高校も大学も兄から生活費を出してもらいました。育英会の奨学金とバイト代と兄の仕送りで生活

したのです。三年生の春にどうにも足らなくなつてしまい「何が足りない原因なのか。いくらあればしのげるのか」について、半日かけて長い手紙を書きました。四年間、一円単位まで家計簿をつけていましたから、市営バス料金やスーパーの食品価格の分析までして、細かい端数のある増額要求をしました。翌月の現金書留の中身が増えていて、本当にありがたいと感謝しました。

奨学金が月一万二千円だったのに授業料が月額三千円と極くわずかだったし、東京に比べて横浜はアパート代も安かったのも、貧乏な学生でも通えた学校だったように思います。友人たちも大抵はこきたない格好をしていましたから、お金はなくても楽しく付き合える雰囲気がありました。

忘れえぬ国大

初めはやや不幸な「気落ちの出会い」でしたが、横浜国立大学にはゆつくりと時間をかけて自分探しができる寛容と自由の雰囲気がありました。清水ヶ丘から常盤台の四年間で、かけがえのない友人を得ることもできました。仕事を選ぶヒントも学校の中に見つけることができました。

国大のことを書く機会をいただいたのに、残念ながら学問の話は浮かんできません。このほか思い出すのも実に平凡なことばかりです。しかし、その一つひとつの平凡な思い出が、年月を経るほどに貴重でありがたいものになっていると実感します。横浜国立大学経済学部の一〇〇年はこうした思い出の積み重ねなのだろうと思います。

(現在、神奈川県庁知事室次長)

横浜国立大学職員となつて——社会科学系事務部での思い出を中心に——

学務部留学生課副課長 上野博文

大学紛争もようやく下火となつた一九七〇年三月、当時横浜市南区の弘明寺地区にあつた本学工学部へ事務職員として二〇歳で採用されました。

以来、三七年の年月が流れ、この間、一九九四年四月からの二年間と二〇〇二年四月からの三年間にそれぞれ経済学部庶務係長・社会科学系事務長補佐として社会科学系部局にお世話になりました。

特に、社会科学系部局ではこの「八〇周年記念事業」に参画させていただいたことは幸運に思います。また、私ごとが記念すべきこの「八〇年史」に駄文を掲載していただけることはたいへん光栄に存じます。

事務職員の立場から、これまでの歩み・思い出を振り返らせていただきます。

採用当時のキャンパスは、教育学部・経済学部・経営学部が清水ヶ丘地区に、事務局・工学部が弘明寺地区にあつて二つに分散されていました。

折りしも一九六八年頃から「キャンパスの統合計画」が進み、由緒ある保土ヶ谷カントリーゴルフ場跡地で現在の「横浜国立大学常盤台キャンパス」に事務局・学生部庁舎を始め各学部の研究棟・講義棟、中央図書館や各研究施設が次々に建設され、一九七〇年四月の事務局・学生部の常盤台キャンパスへの移転を皮切りに、一九七九年八月まで弘明寺・清水ヶ丘の両地区からそれぞれの部局の移転が行われました。

常盤台キャンパスでの各部局統合により、文字通り本学の新たな歩みを目の当たりにできたことはとても幸運でした。

私の本学での初任給は、月給一万九千円でした。高校の恩師から、自分は月二回の手当てを支給されていると

聞いておりましたので、また採用直前のアルバイトでも三万六千円を稼いでおりましたので、この初任給は半月給に違いないと思っておりました。それが間もなく月給であることを知り、あまりの安さに愕然としたものでした。給料はそのように安かったのですが、事務職員の数は今では考えられないくらい大勢配置されていて、最初の部署である工学部用度係では係長以下正規の職員だけで七人もおり、今思えば、毎日、何をするのもユトリを持って対応できる理想的なワークシェアリングの状況でした。そして私の仕事といえは、学部内から請求のある鉛筆や消しゴムといった「消耗品」の受け渡しとそれに伴う一〇〇〇円単位の支払い書類の処理でした。仕事といえないくらい軽易であり、私としてはそれなりの国家公務員採用試験を受け、また、公務員としての志も多少はありましたから、ある時、先輩に「仕事が物足りない。」との思いをぶつけました。すると先輩は「上野君、今はこういう状況だが、これは何時までも続くことではないだろう。これからは徐々に人員が削減され、仕事量も増えるに決まっている。今の時期を幸運に思い、国家公務員としての基礎固めのための勉強を大いにすべきである。」との忠言をいただきました。まことに先見豊かな言葉で、これを肝に銘じていれば、今の自分より格段充実した大学職員人生を過ごせたに違いないと反省をしている次第です。

勤務日について一九九二年四月以前は、月曜日から土曜日まで週六日勤務でしたが、土曜日は就業開始時から正午までの半日勤務であり、学生も教員も職員も午後の余暇を有意義に活用することができました。私も、その日は清水ヶ丘地区や常盤台地区の野球場で職員野球部の一員として、目いっぱい、練習に試合に良い汗を流すことができたのも懐かしい思い出です。

経済学部庶務係長の時代は、松元宏学部長・金子増秋事務長の下で大学職員生活で最も充実した時を経験させていただきました。

リーダーとしての実力があり人格豊かなご両人のお陰で、経済学部の教員・職員もチームワークよく、それぞれの立場で教育・研究・管理・運営に当たることができました。

国際交流事業の先駆けとなる、世界銀行との連携によるインフラストラクチャー管理学修士コースの創設や、大学院重点化を見据えた国際開発研究科（博士課程後期）の設置等の功績が光ります。

また、チームワークといえばその当時まだ悠長に行われていた職員レクリエーションの一九九五年度「教職員ソフトボール大会」で、奇跡の優勝を果たしたことでした。教職員数の最も少ない部局内で編成された経済学部チームは、これまで単独出場さえ難しく「出ると負け」のレッテルを貼られていましたが、このときは学生部・教育学部・工学部船舶海洋工学科と並み居る強豪チームに勝利し、決勝では、本学の最強軍団である経理部をも誰もが予想だにしない中で退けたのでした。これにはさすがに松元学部長も歓喜して下さり「経済学部始まって以来の快挙である。」とポケットマネーを出され、盛大な祝賀会が行われたのも楽しい思い出の一つです。因みに、このとき四試合全てを投げ抜いたのは私でした。今でも、信じられません。

二〇〇二年四月からの社会科学系事務部（当初は国際社会科学研究所等事務室）では、このとき従来の経済学部及び経営学部の事務室が一つに縮小合併される等、事務組織は非常に苦しい状況でしたが、経済学部庶務係の時代からお世話になり気心の知れた金澤史男学部長・長谷部勇一学部長、採用当時からの大先輩である伊藤守事務長にお任せし、多忙ではありましたが充実した毎日を送ることができました。ここでの社会科学系事務長補佐の業務は、事務長を補佐するというよりも経済系（学部・大学院）の総務面を一手に任されており、管理運営・人事・諸会議等に関し、学部長の命をダイレクトにお聞きし、事務的な処理をする立場でもありましたので、相当迫力があり、やりがいもありました。そこには一般的な教員と職員の関係以上に、自ずと「信頼や絆」が深くなっていたと思います。この間、両学部長には耐震構造強化のための経済学部一号館の改修計画・教員と学生及び保護者との意思の疎通を一層推進する保護者富丘会の設置・前述の社会科学系創立八〇周年記念事業の企画・立案・実行等、懸案事項が数多くありました。が、何といっても二〇〇四年四月からの「国立大学法人化」への移行準備とそのための対応でした。「法人化」により「大学の自主性」が発揮できる一方で中期目標・中期計画や

年度計画の策定、自己点検・評価及び外部評価の実施、競争的原理に基づく資金獲得のための工夫等、これまでの大学・部局の管理運営とは大いに方向を違えた分、学部長にはご苦労が多いことでした。

こうして「大学職員」としての年月を重ねましたが、特に、社会科学系での経験と思えば強く心に刻まれました。

とりとめのない記述となりましたが、めまぐるしく変化する社会情勢や改革・革新を叫ぶ国政の強い流れに「大学」としての方向性をしっかりと見据えて、教員と職員との連携協力の益々の重要性・必要性を「社会科学系八〇周年」の機に心から思う次第です。

六十歳での編入学から博士号取得まで

国際開発研究科平13修了 鎗田邦男

一 二度目の学生生活を始めるきっかけ

私は社会人になってから現在までの人生を、次の三つに区分しております。

- 1 大学卒業して商社・二つの電子機器メーカーの三上場企業で過ごした二三年間のサラリーマン時代
- 2 起業して還暦を迎えるまでの一五年間
- 3 それ以降

六〇歳にこだわったのは、サラリーマンであれば定年を迎え、何らかの区切りをつけますが、中小企業経営者

の場合は、仕事を引き継がせるに適した子供がいる、あるいは経営を任せられる社員がいる場合を除き、一生仕事を続ける宿命にあります。私の場合はまさにそのケースでした。仕事を継続するにしても少しでも変化を求めて、何かを真剣に探し始めた時に出会ったのが、経済学部三年への編入制度をはじめ、との一九九三年三月の新聞記事でした。応募者の年齢不問という従来はないものでしたので、私のために新たな制度を設けてくれたようなものだ、と解釈し、早速受験手続をとった次第です。

二 編入した仲間達

試験科目は英語と小論文の二つで、論文のテーマは「米の自由化について論ぜよ」でした。試験の終わった時点で、多分合格するだろうと自信を持っておりました。それは、英語については自社製品の売込みで海外出張も多く、英文雑誌を定期購読しており、理解力は一般レヴェルよりは上のはずと思っていたのと、小論文のまとめについては、平素より社員指導に当たって如何に論理的に話を進め、相手を納得させるか、を心掛けていたため、それを応用すればよかったです。

受験した人数は一〇〇人程度だったと記憶しております。その中から一名が合格し、男性は高専新卒と私の二名、後の九名は女性でした。その中に努力家の素晴らしい主婦が二人おり、他の方よりは年齢が近い事もあり、三人で昼食をご一緒したりして、よく会話を交わしました。

何にしる、飛び抜けて高齢の学生でしたから、正直に言っただけは二〇代の学生の中にぼつんといえることに違和感を覚え、又受けた講義の先生で私より年長だったのは経済史の遠藤輝明教授だけで、それ以外は年下の方ばかりでしたので、その点でも気を使いました。大学側としても、新制度の第一回からこんな飛びぬけた高齢者が入学してくるとは想像しておらず、面食らったのではないでしょうか。

三 岸本ゼミの仲間

経済学部の二年間は岸本ゼミにお世話になりました。この選択は、諸先生方についての情報を集める時間的な

余裕が無く、新制度スタート時の学部長が岸本重陳教授でしたので、そこにお世話になるのが自然だと考えたからです。メンバーは女性四名を含めて全部で一七名でしたので、ゼミとしては大きい部類に入っていたのではないのでしょうか。

普通であれば、六〇代が二〇代前半の人たちと親しい付き合いの機会をそう多く持てるものではありません。企業であれば「役員対新入社員」、家庭であれば「お祖父ちゃん対孫」みたいなものですから。それだけに貴重な体験をさせてもらいました。

岸本先生はゼミの後余程の事が無い限り「きやら亭」で飲み会をやられており、私も毎回欠かさず出席しておりました。従来は主として先生が飲み代を払ってくださっていたようですが、多分私の方が高所得かもしれないのご馳走になるのは心苦しいので、半分は負担させて欲しいと申し上げ、それがルールとなりました。卒業式の日、ゼミのメンバー全員が添え書きをした「お世話になりました、鎗田さん」の色紙と記念品を受け取り、感激しました。社会で活躍している人の発言を聞けたので、大変役に立った、と多くの仲間が書いてくれていたので、若い人たちとの交流が双方にとって有意義であった、と実感した次第でした。

四 修士課程への進学

当初は二年間だけで終わらせるつもりでしたが、週二・三回キャンパスへ通うのが生活パターンに組み込まれますと、これを止めるのが惜しくなり、大学院を受験し入学を許可されました。これ以降博士課程修了まで財政学の金澤史男教授のご指導を受ける事になりました。先生には編入学に伴う煩雑な仕事の殆どを担当頂き、最も身近に感じられた方であったのがその理由です。

修士論文のテーマはなかなか決まりませんでした。が、学部の卒論に「八〇年代のアメリカ航空業界」をとりあげ、且つ毎年夏休みはシアトル郊外で過ごしていたこともあり、アメリカへの関心が高く、「アメリカの地方財政」を取り上げる事にしました。日本での研究は、連邦を対象としたものが中心で、地方自治体を対象としたものは

少なく、この分野なら入り込める余地があると考えたからです。対象にしたのはワシントン州西部のジェファソン・カウンティ（人口一五万〇〇〇人）で、連邦を中心とした研究のように上の方から財政を捉えるのではなく、全人口の二万分の一の地方自治体を通して、下の方からアメリカ財政を覗いていくという試みをする事にしました。

五 博士課程での研究テーマ

論文作成過程のファクトファインディングの中から、税に関する市民の受益・負担で興味深い事実が見えてきました。問題解決のために住民主導で新しい自治体をも設立してしまうというものです。この様な例は日本では紹介されておらず、研究対象としては有意義なものと思われたので、博士課程に入って研究を進めることにしました。一九五八年に成立した“The Municipality of Metropolitan Seattle”（以下シアトル・メトロ）がそれです。ワシントン州以外でもコロラド州憲法改正を巡る「納税者の権利章典」活動など、税に関する各地の住民運動を加え、『アメリカの財政民主主義と住民参加』と題した論文をまとめ、博士号を授与されました。

シアトル・メトロの一部は、金澤史男編著『現代の公共事業―国際経験と日本―』（二〇〇二年）の第六章に「市民化されたアメリカの公共事業」として掲載され、一般の方の目にも触れる機会を得た事は大変幸せな事でした。妻の発病もあり、博士課程は一年多く四年かかり、編入学以来合計八年間キャンパスで過ごした事になりました。

六 寄付を巡って

私のような高齢者を受け入れてくれた大学に、以前から何らかの御礼をしたいという意向を金澤先生にお伝えしておりました。今般創立八〇周年記念募金の声が掛かりましたので、学術出版を助成する基金を作るとの話し合いの下に、少しまとまった金額を寄付いたしました。

せっかく博士号を授けられても、具体的な図書形の形にならない限り、その研究は世の中に知られる事なしに終

わり、またキャリアを積んでいくときの実績として認められなかったりすることが多くあります。今回の出版助成制度を活用されて、一人でも多くの方が研究者として飛躍できるきっかけをつかむ事ができるとしたら、大変喜ばしい事です。

(現在、フューテックエレクトロニクス代表取締役)

博士後期課程一期生の思い出

国際開発研究科平9修了 宮崎礼二

横浜国立大学で初めて設置された社会科学系博士後期課程での院生生活は、研究科の建物もなく、モデルとなる先輩もおらず、白紙のような状態からの出発であった。「国際開発の前に、大学院開発が必要」が我われ一期生共通の思い出であった。それだけに一期生の結束は固く、自分たちの大学院を創るという気概に溢れる時代でもあった。設立当初の院生生活の雰囲気を知るものとして、当時の思い出を記してみたい。

国際開発研究科一期生は、経済、経営、法学の異なる研究分野、また韓国、中国、ブラジルからの留学生、そして現役の銀行マンや公務員といった多様なバックグラウンドを持つサラダボウルのような院生集団であった。もはや今日の大学院では珍しくなくなったが、当時はこれだけ多彩なメンバーが同じ研究科に在籍するということはあまりなかった。それだけに、他分野の院生も出席するワークショップでは、想定外の厳しくも新鮮なコメントが続出し、別の角度から自分の研究を見直す機会に恵まれた。他分野の院生との研究交流もさることながら、修士課程の院生にも参加を呼びかけ、自主的な勉強会も定期的にいくつも開催されるようになり、仲間同士、切

磋琢磨磨していた日々が思い出される。

また、社会人と共に学ぶことによって、時間的制約を乗り越える努力の大切さを改めて思い知らされる機会を得た。分野は異なっていたが、銀行マンのSさんは多忙な業務の合間を縫って講義に出席していた。横浜駅からタクシーを飛ばし、講義中はタクシーをそのまま待機させ、講義が終わると「ワッハハ」と笑い声を残し、タクシーに飛び乗っては仕事に戻るといふ、荒業を毎回繰り返していた。多忙なSさんであったが、懇親会にはほぼ皆勤で出席され、仲間との交流を忘れることは決してなかった。

博士後期課程での教育にとくに情熱を持っておられたのが、長年にわたって母校での社会科学系博士課程の設置を切望されてきた横浜国立大学出身の先生方であった。その中であって、ひと際鮮明な記憶として脳裏に焼きついているのが、故岸本重陳先生だ。すでに体調を崩されいく度か入院されていたと思うが、I. Wallerstein, *Geopolitics and Geoculture* (邦訳『ポスト・アメリカ』)の輪読では、岸本先生のコメントの鋭さに翳りはなかった。そして何よりも、特論の後の「ノミナル」での先生との経済談義は楽しい思い出である。先生は酔うと、「ぼくのことをアルコール中毒という人がいる。アルコール中毒は英語で何と言うか知ってるかい？ アルコーリズムと云うんだ。マルキシズムのイズムと同じなのに、中毒とは失敬じゃないか。アルコール主義と呼んでもらいたいね。出来ないのなら、これからマルキシズムもマルクス中毒と呼ぶぞ！ 怒る奴がたくさんいるだろうけどな」が口癖のようであった。

非常勤講師として金子勝先生（当時法政大学教授、現慶應義塾大学教授）が担当した講義では、その後話題となる『市場と制度の政治経済学』（東京大学出版会）の草稿が講義ノートとして用いられ、エネルギーシユな講義に圧倒された。この講義には、金澤史男先生と山崎圭一先生も「若手」教員として議論に参加されていたことも懐かしく思い出される。新生大学院の独自あるカリキュラムとして、指導教官三人による指導体制が打ち出され、私個人は萩原伸次郎、権上康男、上川孝夫の三教授から直接の研究指導を受ける幸運に恵まれた。とくに一期生

ということ、多くの先生方から厳しくもご厚意溢れる教えを請う「特権」に恵まれ、多くの「研究道」に触れる機会に恵まれた三年間であった。

一期生の「特権」に恵まれる一方で、一期生ゆえの苦勞もあった。なによりもそれは、ハード、ソフト両面において研究環境の整備が遅れていたことである。経営学・国際開発研究科棟が完成するまで、研究科独自の建物ではなかった。国際経済法学研究科棟を間借りする状態であり、肩身の狭い思いをした。研究環境の整備が院生の切実な声であり、要望の取りまとめが急がれた。そこで、院生の声を集約し、大学側と交渉する窓口作りが始まった。最初の関門は組織の名称をどうするのか、であった。名称をブレインストームするうちに、誰が言い出したのか、「国開クラブ」の名が出され、即決。あえて規約も役職も作らずに組織としてはインフォーマルのまま、研究環境の整備のみを目的として、「国開クラブ」が発足した。

幸いなことに、教員サイドからも事務局サイド（中野菊夫さんと角田良子さん）からもご理解とご協力を得ることができ、研究環境の整備にかかわる交渉もスムーズに進んだ。その中でも最大の成果は、研究科新棟の建設に際して、我われの要望を反映させることができたことであろう。経営学・国際開発研究科棟二階エレベーター前のガラス張りの現在の経営実験室の部屋が、院生のパソコン室を兼ねた院生談話室であったが、事務局のご好意もあり、「国開クラブ」の要望が最大限に取り入れられた。研究環境が整備されるに伴って、「国開クラブ」はその使命を終え、自然消滅した。だが、我われ一期生の記憶には共通の思い出として残り続けている。

その数年後の一九九九年三月三一日に、国際開発研究科は廃止され、我われの履歴書の上と記憶の中だけにしか存在しなくなりました。しかし、我われの研究が社会科学発展の「礎」になることを目指すように、短命であったが国際開発研究科の存在が、国際社会科学研究所の「礎」であり、これからも研究の新たな地平を切り拓いていく基盤であると信じてやまない。

（現在、明海大学経済学部准教授）

同窓会連合の結成

元理事長（第九代） 齋藤興二

念願の同窓会連合が結成されたのが、平成一二年一〇月だった。既に全学三学部が常盤台に統合、整備されていたのに、近年外部からは大学の新しいアイデンティティがどうもよく見えなかった。

もっとも明治九年（一八七六）の創立に遡る横浜師範と大正年間に設立された横浜高工、高商の三校では、建学の精神も、伝統ある歴史、年輪もすべて混成では全学の実質的な融合にはかなりの時間を要することは想像できた。

そこで横浜工業会、友松会と富丘会の三者が、かつての学制改革前後の学内事情やインサイドストーリーから共通の認識を持ち、相互に他学部の理解を深めることができたのは収穫だったし、反面工学部を除いて、他の大

学や地域社会との接点や交流が乏しく、孤高は良しとしても魅力の欠如という反省も甘受せざるを得なかった。それだけに当時の飯田副学長（現学長）はじめ、大学トップのご尽力をいただいて、同窓会連合の結成に漕ぎ着けることができたのは、三者の結束、大同団結だった。

願わくば、これを端緒にアイデンティティが光彩を放ち、存在感のある大学に理想を求めたい。

第二章 富丘会の八〇年

横浜高等商業学校の第一回卒業生一一七人は、一九二七年三月、清水ヶ丘を巢立っていった。折りしも、歴史に残る金融恐慌の嵐が襲い、銀行の取り付け騒ぎが全国に広がり始めていた。

卒業とともに横浜高等商業学校同窓会が生まれ、やがて名を富丘会と改める。戦火は広がり、母校も白亜の本館を残すのみとなって戦争は終わる。

富丘会は戦後いち早く活動を再開し、富丘会報の復刊、地方支部の拡充など会員相互の交流を深めるとともに、母校の大学昇格（一九四九年）、保土ヶ谷区常盤台への全学統合（一九七四年）に対応して、同窓会として協力を進めてきた。一九七四年には念願の富丘会館も誕生した。

さらに、富丘経済研究会の設立、横浜国立大学経済・経営両学部五〇年史の発刊と活動の幅を広げ、毎年総会には七〇〇人前後の卒業生が集まるようになった。一九九〇年には財団法人に衣替えし、二〇〇〇年には、教育人間科学部、工学部の同窓会と連携して横浜国立大学同窓会連合も生まれるに至った。

富丘会は母校への寄付だけでなく、在学生への支援活動を多彩に展開し、激動の時代にふさわしい同窓会を目ざしている。



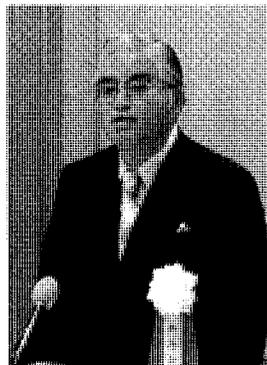
鈴木 勲・第7代会長



内山潤一郎・第7代会長代行



田村辰雄・第8代会長

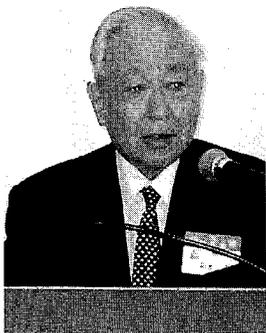


本行基資・第5代会長



川島喜八郎・第6代会長

二 富丘会の八〇年



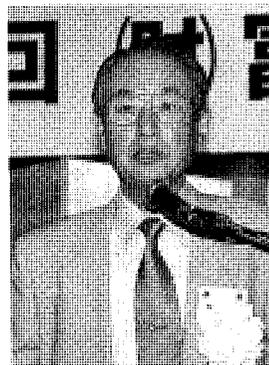
永井 隆・第11代理事長



齋藤興二・第9代理事長



入江昭夫・第12代理事長



若杉 明・第10代理事長

一 草創と戦後復興

第一回総会開かる

横浜高商の第一回卒業生がつくった横浜高等商業学校同窓会の会長には、会則によって母校の田尻常雄校長が就任し、事務局を母校に置いた。一九二七年一月には第一回総会が開かれ、神奈川、東京に支部ができた。翌一九二八年には同窓会報が発刊され、大阪支部に続いて数年の間に神戸、静岡、名古屋、そして朝鮮と相次いで地方支部が誕生した。

一九三四年には母校の創立一〇周年を記念して物故会員慰霊祭、同窓会大会を開くとともに、母校の水泳プール建設に協力して資金を募り、三五〇〇円を寄付した。日中戦争が始まるや富丘会の活動も戦時色を強め、応召会員に慰問袋、戦傷者に見舞状、遺族に香典や田尻会長直筆の掛軸を贈り、一九四〇年には「支那事变戦没者慰霊祭」を行った。翌年には母校の学生文庫創設に際し、三六〇〇円を寄付した。

同窓会の名称は一九三八年の総会で富丘会と決める。卒業生から出された案のなかから田尻校長が選んだのだが、母校のある南太田町富士見台（当時）を通称富士見ヶ丘と呼んでいたからと伝えられる。

戦前、戦中のあわただしい中でも卒業生の間での勉強会は盛んで、横浜の生糸商に勤務する会員の集まり「生糸貿易研究会」、あるいは、「横浜経済研究会」、「経理研究会」などができ、母校の先生を講師に実務と理論の研究が続けられた。

栗原氏が会長に

終戦の翌一九四六年一月、富丘会は再建声明を出し、糸魚川祐三郎・母校校長を会長に推し、母校の大学昇格に備えて図書館充実のための一〇〇万円募金活動を始めた。一九四九年には卒業生からの初めての会長として栗原義潤氏（2高）が選ばれた。田尻常雄・元校長は名誉会長に推された。栗原会長はそれから一六年間、リーダーシップを遺憾なく発揮して戦後の富丘会の基盤づくりを力をつくす。一九四九年当時の会員総数三五六三名、地方支部一八であった。その年、母校は横浜国立大学経済学部生まれ変わ

り、清水ヶ丘への学舎統合に動き出した。富丘会は「学園緑化運動」の募金を進め、一九六一年の総会で緑化事業の完成を祝った。

二 念願の富丘会館誕生

五〇年史の発刊

一九六五年、二代会長に長尾貫一氏（7高）が選ばれた。その頃、横浜国大は程ヶ谷カントリー・クラブのゴルフ場跡地に全学部を統合しようとして、大学、神奈川県、横浜市、各同窓会代表で「横浜国立大学統合委員会」を結成した。富丘会から長尾会長、栗原名誉顧問が理事として参加し、ゴルフ場跡地の立替購入など全学統合に大きく寄与した。

長尾会長は会員同士の懇親を深めるために富丘ゴルフ会をつくり、第一回を霞ヶ関カンツリー倶楽部で開いたが、これは今も続いている。

三代会長大類武雄氏（6高）、四代会会長長野村長氏（16高）と続くが、野村会長の時代に実現したのが、横浜国立大学経済学部・経営学部五〇年史「輝く白亜」と、富丘会館である。五〇年史は野村会長が発行責任者となり、両学部、富丘会代表者で編集委員会を設け、ジャーナリスト松島精氏（16高）が二年をかけて取材・執筆したもので六九八ページと大部にわたる。内容も時代、時代の学生の生き様と学園の雰囲気を中心に綴られ、斬新かつユニークな学園史になっている。

会館に二億円募金

同窓生が気軽に集まれる同窓会館が欲しい、というのはみんなの願望で栗原会長の頃から懸案であった。一九七三年秋に「富丘会館プロジェクトチーム」をつくり、翌一九七四

年暮れに開館した。同窓の清水啓治氏（16高）が青山に新築したマンション「メゾン南青山」の二階全フロア約四〇〇平方メートルを借りる形で実現した。大広間はパーティ、結婚披露宴、講演の会場となり、食堂も入り、談話室にはバー、和室には碁、将棋もある。富丘会事務局もここに移り、同窓生の溜り場ができた。

当初の一年三カ月で三八組が結婚披露パーティを行い、各年次のクラス会、ゼミ会もしきりに開かれ、月平均利用者一七三〇人と上々の滑り出しとなった。

当初の保証金、什器、内装費のほか、賃借料を積立基金の利息でまかなう方針で、総額二億円の会館基金を募った。開館時には目標の半額に留まっていたが、卒年ごとに目標額を設けるなどきめ細かい活動が功を奏し、個人、法人の協力によって数年後には満額達成となった。

富丘経済研が発足

富丘経済研究会が誕生したのは一九七五年である。長尾貫一氏（富丘会相談役・当時）が講演会を通じて会員の交流を深めようと、自ら初代会長に就き、情熱を注いだ。第一回の講師は宮崎義一京大教授（16高）で、「当面する不況の性格について」と格調の高いものである。長尾氏の志は、続く歴代会長の野村長、本行基資（24高）、会長代行永井隆（30高）、鈴木隆（30高）、浅野純次（37高）の各氏に引き継がれ、二〇〇八年三月の例会で三七三回を数えている。

野村富丘研会長の時には、米シャープ博士（戦後の日本の財政の基礎となったシャープ勧告で知られる）の蔵書二千数百冊を購入して母校に寄贈した。資金一三〇〇万円は富丘研の会費の資金運用から生じた剰余金を充てたもので、今も大学中央図書館に「富丘経済研究会シャープ文庫」として活用されている。

富丘研は卒業生以外にも門戸を開放し、二〇〇八年三月末現在で個人会員八二人、法人会員二二社、会員総数一一七人。毎月、各界から時の人を講師に招き、日比谷のプレスセンターで講演会を開いている。

総会へのアイデア

同窓会の中心行事は年次総会である。新旧の同窓生が大勢集まって肩をたたき合うところに、同窓会の楽しさがある。毎年五月に開かれる富丘会総会によりやく三〇〇人台の人が

集まっていた頃、目標一〇〇人と掲げたのが、一九七九年に五代会長に就いた本行基資氏（24高）である。

ゼミ別、職域別に総会への参加を呼びかけたり、富丘会報の充実を通じて卒業生の関心を高めるなど地道な努力が実って徐々に参加者がふえてきた。一九八一年総会は久し振りに横浜（ホテルリッチ横浜）で開いたことや、市内バスツアーを組んだこともあって一挙に五三〇人に達した。

同窓会も年月が経つと老若の差も大きくなり、価値観の違いも出てくる。そこで登場したのが「出逢いのテーブル」（一九八四年）。たとえば石油、証券と業種別にテーブルを囲んだり、住んでいる沿線別に集まるようにもした。沿線別は隣組の発想であり、これをきっかけに東横線沿線、大井町線沿線などは今も会員の交流が続いている。総会の運営は工夫の歴史でもあり、その結果として、一部の大学を除けば、例のない大規模な総会が毎年開かれている。

一九八三年から総会委員長を年次別に順送りにするようにしたが、これは名アイデアだった。大変な仕事になる総会委員長の選定はいつも頭の痛いことであったが、順送りすることによって該当年次の人たちが鳩首協議して委員長を決める。委員長を決めればその年次の会員は結束して総会の準備にあたり、総会への関心も高まる。一九九一年の総会（横浜プリンス）は七五九人が集う賑わいとなった。

富丘会館閉鎖へ

一九八三年の総会で川島喜八郎氏（16高）が会長に就任したが、この当時の難題は富丘会館の赤字続きだった。一九七四年の開館当初こそ結婚披露宴も多く順調に滑り出したが、世の風潮として結婚披露宴もだんだん豪華に、規模も大きくなり、同窓生も富丘会館では満足せず、都心のホテルを利用する人たちがふえてきた。

もともと昼間の利用客は少なく、夜の会合や打ち合わせに頼るのだが、場所が青山とはいえ都心からは少々離れているので、足も遠のく。会館の赤字がかさむので大家さんには家賃の引き下げを、レストラン会社には食事の単価引き下げを再三にわたって交渉し、レストランは三度も変わった。

オーナーの好意にすぎるのも限界があり、毎年の赤字は運用基本金に食い込んでいく実情なので、止むなく閉鎖も検討されるようになった。結局、一九八九年四月に富丘会館は閉鎖された。閉鎖して一三年五カ月を経ていた。閉鎖にあたっては会員から基金を募っていたので、あらかじめ閉鎖の方針を会員に知らせ、残った会館基金九九二〇万円は富丘会の別会計として管理されることになった。

富丘会館は一九八五年に結婚相談コーナー「富丘会ファミリークラブ」を設け、会員の縁組みに一役買っていたが、これも会館閉鎖とともに廃止された。

三 同窓会連合の結成へ

電算化名簿できる

一九八〇年代になると卒業生の累計も一人を越すようになり、会費集めや会員名簿作成に合理化が求められてきた。終身会費制は一九六一年から始められていたが、個人口座からの自動振替（一九八四年）もできるようにした。会員名簿も手書きの原稿を外部に発注して作成していたが、一人ひとりに個人番号をつけ、電算化による名簿ができたのが一九八五年である。準備に一年半かけての成果である。

一九八七年の総会で鈴木勲氏（13高）が七代会長に選ばれた。鈴木氏は総会のすぐ後に病で急逝したため、副会長のなかで最年長の内山潤一郎氏（24高）が会長代行を一年つとめ、一九八八年の総会で田村辰雄氏（23高）が会長に選ばれた。

田村会長の時、富丘会館の閉鎖（一九八九年）に伴って富丘会事務局を「港区芝公園一―二―四、大西ビル」

に移すが、一九九三年にはより賃料の安い「港区三田二―一四―四、三田慶応ビジデンス」と二度の引越しになる。

財団法人認可へ

富丘会は創立以来、任意団体の同窓会組織として活動してきたが、やはり公益法人にした方が社会的信用も高まるし、税法上も優遇されるとあって法人化を準備してきた。一九九〇年一月一日、神奈川県知事から商工労働部管轄の財団法人として認可された。もろもろの事業を通じて「神奈川県経済の発展に寄与することを目的とする」（財団法人富丘会寄附行為第一章第三条）と定められている。この時から会長は理事長となる。公益法人制度についてはすでに国も行政改革の一環として抜本的改革に乗り出しており、大学同窓会としての財団法人富丘会も将来、新制度のもとで公益財団法人になるのか、一般財団法人になるのか、今後の検討課題である。

富丘会報の充実

一九九六年の富丘会報は一〇〇号を記念して「富丘会報一〇〇号の歩み」を特集した。富丘会報は会員相互をつなぐ唯一の媒体であり、会の活性化に欠かせないものである。会報の歴史は「一〇〇号の歩み」に寄せられた天野八郎氏（18高）の文に詳しいが、横浜高商同窓会の発足直後に発刊され、これも八〇年の歴史を刻んでいるのは間違いない。

年次総会の模様は写真入りで詳しく報じられ、グループ便りとしての地方支部、職域分会、年次・ゼミ・サークルごとの消息から、先輩、後輩の動静を知る。会員からの報告に加え、昨今は大学法人となった横浜国立大学の近況報告もふえた。取材・編集は広報委員会があたっているが、会報のサイズ、表紙、写真の点数なども充実し、すでに一三三号（二〇〇八年三月号）を数えている。

同窓会連合生まれる

二〇〇〇年一月二日、横浜国立大学同窓会連合が結成された。大学は各学部とも保土ヶ谷区常盤台キャンパスに統合されているし、旧師範、旧高専の卒業生より大学卒業生の方が多くなっているのに、同窓会は各学部の出身母体別に活動している。これを何とかできないかと思う人は多

かった。富丘会報は六〇号（一九八四年）では「高商・高工対談」を、一〇四号（一九九八年）では各学部の「B合同座談会」を開いている。富丘会の地方支部には工学部、教育人間科学部の出身者が参加しているところもあるし、職域支部は出身学部を問うていない。高工と高商の有志でつくる三水会は今も健在である。

ただ、同窓会はそれぞれ固有の歴史を持ち、事情も異なる。教育人間科学部の始まりは遠く一八七六年創立の横浜師範学校であり、同窓会友松会は一二〇余年の歴史を誇る。工学部の同窓会は各学科ごとに独立している。一九九八年に富丘会理事長に就任した齋藤興二氏（32歳）は「お互いの歴史と伝統を尊重しながら大学全体の存在感を高めることに役立ちたい」と、工学部同窓会連合、友松会有志と語らって同窓会連合の結成に動いた。大
学首脳部も協力を惜しまなかった。

同窓会連合は初代会長に工学部同窓会連合代表で、財団法人横浜工業会理事長の佐藤菊正氏（元工学部長）を選んだ。会長・事務局とも二年ごとに持ち回りと決めた。大学も法人化に伴って、横浜の地の利も活かした新しい大学像を追求しているが、それは過ぐる八〇年の歴史と伝統を活かしてこそ実現する。各同窓会はそれぞれの学部教職員、学生と新しい連携を構築しながら、母校の発展に寄与することを求められている。同窓会連合という結合はさらに様々な効果を生み出すだろう。

なお、この年六月、四代会長故野村長氏のご令室野村ときさんから、富丘会、富丘経済研究会に二九万米ドル（換算三一五〇万円）の寄付があり、のちに野村長基金が設けられた。

二〇〇五年には元理事長故田村辰雄氏のご子息田村彰浩氏から、一〇〇万円の寄付があった。

若杉明氏（28歳）が理事長に就任したのは二〇〇二年で、この頃から富丘会の事業の一つとして在学生会への支援活動が目立ってきた。

個別の就職相談には以前から協力していたが、二〇〇三年から富丘会の会員がボランティアで大学へ出向き、学生からの相談に乗るようになり、二〇〇七年度には相談は三四八件に達している。卒業生による連携講義も二〇

二 富丘会の八〇年

○五年から始まった。各分野で働く先輩たちがそれぞれ業界の实情を説明し、経験をもとにした人生観、職業観などを話す。学生にとつては単位にもなるが、専任のコーディネーターの働きと、先輩たちの「学生の心に灯をつける」熱情が伝わって評判よく、受講者は年間四〇〇名近い。学生からのアンケートによると、「教員の意欲」は最高の評価を受けている。

二〇〇六年一二月に中央図書館ホールで開かれた「第一回横浜国大ゼミ対抗プレゼン大会（ビジネスプランコンテスト）」は、経営学部学生たちの発案を大学と富丘会が応援して実現した。テーマは起業プランで、優勝したのは「お洒落さんのためのカスタムビジネス」。国大生をより能動的なタイプにするのに役立てばというねらいがある。

このような学生支援活動は、すぐれた後輩を世に出すお手伝いとともに、在学生との交流を通じて富丘会を理解してもらうためである。二〇〇六年四月の入学生から学生会員制を設け、入学手続きに「富丘会学生会員案内」を同封してもらったところ、入学生四八〇人のうち一九四人が入会（会費は四年間で四〇〇〇円）した。在学中は富丘会報を送る。

永井隆氏（30歳）が理事長に選ばれたのは二〇〇六年。この年の一月一日、第一回横浜国大ホームカミングデーが実現した。大学と三同窓会の共催によるもので、生憎の雨にもかかわらず九〇〇人近い人たちが常盤台キャンパスを訪れた。大学会館ホールでは各同窓会を代表する三氏が「横浜国大に期待する」をテーマに意見を交換し、早くも同窓会連合の成果をみせた。

健全財政めざして

同窓会といえども健全財政は運営の基本である。富丘会の収支はここ数年赤字を続けていたが、二〇〇五年からわずかながら黒字に転じている。野村長基金利息など受取利息がふえたこともあるが、会報発行費用を大幅に削減したことが大きい。収入の大半を占める会費収入は漸減傾向をたどっている。富丘会員の総数は二〇〇八年二月末で二万三四一四人だが、うち会費納入者は三六一八人と、全会

員の約一六％に留まる。若い層ほど同窓会意識が低いと言われるが、新設の学生会員の中には終身会費を払っている人も数人おり、大学の教職員、学生と卒業生が新たな連携を深めていく中にも、富丘会の未来がある。

(注) 人名の下の()は昭和の卒年。高∥高商、済∥経済学部、経∥経営学部

二 富丘会の八〇年

〈富丘会の歩み〉

1927(昭和2)年3月	高商第1回生卒業、横浜高等商業学校同窓会設立
10月	第1回総会。神奈川、東京、支部発足
1928(昭和3)年5月	同窓会報発刊。大阪支部発足
1937(昭和12)年	富丘会と命名
1949(昭和24)年5月	横浜国立大学発足
12月	栗原義潤氏(2高)卒業生として初代会長に 「富丘会報」復刊、会員3,563人、18地方支部
1953(昭和28)年4月	母校30周年記念総会
1956(昭和31)年5月	総会を初めて東京(八芳園)で
1961(昭和36)年6月	緑化事業完成贈呈式
1964(昭和39)年5月	規約改正して役員任期二選まで
1965(昭和40)年5月	長尾貫一氏(7高)会長に
1966(昭和41)年5月	「横浜国立大学統合委員会」に参加
1969(昭和44)年5月	大類武雄氏(6高)会長に
1971(昭和46)年11月	学生懸賞論文を募集
1973(昭和48)年5月	野村長氏(16高)会長に
1974(昭和49)年12月	青山に「富丘会館」開設
1975(昭和50)年6月	「富丘経済研究会」発足
12月	「横浜国立大学経済・経営両学部五〇年史」発刊
1977(昭和52)年5月	第50回総会(帝国ホテル)、241人参加
1979(昭和54)年5月	本行基資氏(24高)会長に 「富丘会館」募金2億円達成
1982(昭和57)年12月	田尻常雄・初代横浜高商校長胸像除幕

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

- 1983(昭和58)年4月 川島喜八郎氏(16高)会長に
総会委員長を年次順送りに
- 1985(昭和60)年3月 電算化名簿完成
- 1987(昭和62)年6月 鈴木勲氏(13高)会長に就任するも急逝、内山潤一郎氏(24
高)会長代行に
- 1988(昭和63)年4月 田村辰雄氏(23高)会長に
- 1989(平成元年)年4月 「富丘会館」閉鎖。事務局は浜松町に
- 1990(平成2)年11月 財団法人富丘会認可
- 1991(平成3)年5月 64回総会に759人参加
- 1993(平成5)年9月 事務局を三田に
- 1996(平成8)年11月 「富丘会報」100号発刊、会員15,300人に
- 1998(平成10)年4月 斎藤興二氏(32済)理事長に
- 1999(平成11)年11月 新制大学50周年祝賀式に三同窓会連携して参加
- 2000(平成12)年10月 「三同窓会連合」発足
- 2001(平成13)年12月 ホームページ開設
- 2002(平成14)年4月 若杉明氏(28済)理事長に
- 2003(平成15)年10月 個別就職相談始める
- 2004(平成16)年6月 大学ビジネススクールに200万円寄付
- 2004(平成16)年12月 社会科学系創立80周年記念式典、記念募金始まる
- 2005(平成17)年4月 連携講義始める
- 2006(平成18)年4月 永井隆氏(30済)理事長に
- 11月 第1回ホームカミングデー
- 12月 ゼミ・プレゼン大会を支援
- 2007(平成19)年3月 大学教員を特別賛助会員に
- 11月 第2回ホームカミングデー
- 2008(平成20)年4月 入江昭夫氏(37済)理事長に

第三章 資料

〔資料1〕

戦前の高等教育制度のなかに占める高等商業学校の位置づけ

大崎平八郎

明治末年までは旧制帝大および旧制高校（一高から八高（名古屋））がわが国の高等教育制度の根幹を成し、日本社会の政治・経済・社会の各分野にわたりエリート層を形成してきた。

第一次世界大戦への参戦、勝利による国力増大に伴い、また日本資本主義から産業資本主義、そして独占資本主義段階へ突き進む状況下に、高等の専門（経済・工業）教育を身につけた多量の人材を必要とすることになった。中橋徳五郎文部大臣の時代（一九一八年）に、①高等商業学校および高等工業学校の増設、②ナンバースクール（一高から八高）以外に、浦和、弘前、山形、松江、高知、福岡など、都市の名を冠した旧制高校が多数開設された。

このような高等教育機関増設の趨勢のなかで、横浜高等商業学校は高等商業学校の第一番目の学校として、関東大地震で最大の被害をうけた横浜の地に田尻常雄先生（前長崎商高校長・当時四八歳）が初代校長に任ぜら

れて、開設に当たることになった。

横浜高商設立時の国内における既設高等商業学校（官立）Ⅱ東京高商（現一橋大学）、神戸高商（現神戸大学）、山口高商（現山口大学）、長崎高商（現長崎大学）、小樽高商（現小樽商科大学）、名古屋高商（現名古屋大学）、福島高商（現福島大学）、大分高商（現大分大学）、彦根高商（現滋賀大学）、和歌山高商（現和歌山大学）

横浜高商の特徴（他の高商との比較）

一番目の高商として創設されたのに、創設一〇年足らずの短日時のうち、「天下の横浜高商」「ピカ一の高等商業学校」として教育界ならびに社会的に高い評価を受けたのである。小生は一四回卒業（一九四〇年）であるが、上級学校への進学を考え出した商業学校三年生（一九三四年）の時には、「天下の横浜高商」の名声はどどろいていた。

その理由にはいろいろの要因が考えられる。第一に「地の利」。

関東大震災後の横浜は、当然、街全体に復興の気運が燃え上がっていた。間もなく横浜港は生糸輸出中心に、神戸港を抜いて日本一の貿易港となり、日本の世界貿易・外国旅行の発着港として、今日の比ではなかった。

第二に、初代校長、田尻常雄先生の抜群の教育理念、指導力に負うところがきわめて大であった。田尻先生は東京高商を卒業、外交官を目指したが失敗。長崎高商の教授となり、四五歳前後に同校の校長となった人で、当時の文部省が新設校の校長に委嘱し、縦横の手腕を發揮させたのである。横浜高商の校長だった昭和一〇年代初めごろ、勲一等に叙され旧制専門学校の最右翼の位置にあった。

旧制横浜高商の建物（南区清水ヶ丘）は全国の旧制高校、旧制専門学校中、唯一の鉄筋コンクリート建てで「輝く白壁」といい、学生だけでなく、横浜市民にとっても誇るべき学びの殿堂であったが、これは関東大震災の被害を力説し、「鉄筋コンクリート建築の構造を認めなければ、校長職を引き受けなさい」と文部省に強力に働きかけたと言われ、その政治力には並々ならぬものがあつた。

本館に付設された室内体育館は当時、全国一の設備を誇り、下津屋俊夫教授（ロサンゼルス・オリンピックの日本体操選手団監督）の自慢のものであった。

第三に、田尻校長の教授人事政策に見られた見識。三、四名（？）のベテラン教授に配するに、東大・東京商大を卒業したばかりの若手教官（経済・経営学）を採用したこと。これらの先生方が、自分が日常研究している問題を講義のなかで熱心に開陳したので、学生たちにアカデミックな雰囲気を醸成した。このことが新制大学へ移行してからも本学部のアカデミックな学風を創り、旧制・新制の卒業生たちから、今日までに数百名に上る研究者を輩出したことを強調したい。

当時の文部省の制度として、着任順（？）に在外研究員（二年間）をヨーロッパの大学へ派遣したので、教授たちが自分の学問形成時である多感な青年期に外国留学したことの影響は絶大であった。渡辺輝一教授（経済政策論担当）は二八歳から三〇歳まで留学し、講義、ゼミナール、学生生活に多大な影響を与えられたのはその一典型である。（渡辺輝一先生退官記念論文）末尾の「研究歴」は必読すべきと思う。

また、語学教官の採用に当たっては、英語教官（三名）とレスポネント担当の光井武八郎教官の計四名のうち三名は、東京帝大系の英文学専門の研究者ではなく、苦勞力行（正規の学校を家庭の事情で卒業せず）の士たちで、高等教員資格試験の合格者から採用した。西村稠先生（日本の俳句の英語紹介で有名だった。東京商大への就職が決まっていたが横浜高商に赴任。長男は宮崎義一君と同期。河村重治郎先生（三省堂発行のいくつかの辞典の監修者）は、第一回高等教員認定試験の合格者である。商業英語の光井武八郎先生も検定試験合格者であった。伊東弥先生のみが米国スタンフォード大学出（苦勞力行の人）で、新制大学への移行後も在勤された。西村先生の授業は極度の厳しさで有名。出来ない学生には白墨（チョーク）がとんで来た。

光井武八郎先生の著書は文芸春秋誌で「百年間名著される本」（一）の一冊に列挙されたほどの名著。

これら諸先生の厳しい教育で、「語学の横浜高商」という評価が産業界でも知れわたり、卒業生も一人ひとり

つよい自信をもって卒業した。

第二外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語）教官はいずれも東京外国語学校出身の優秀な先生たちで、スペイン語の岡田峻先生は高松高商教授から引き抜かれた考古学の専門家で、われわれが在学中（一九三七〜一九四〇）、エクアドルから勲章を貰われた。

創立草々から、学生たちによる外国語劇（各国語とも）が秋の学生劇の名物の一つとなり、横浜市内の女学生たちの見学が盛んであった。

さらに田尻校長は、学生に対する教育指導理念とその実行において、抜群の見識を持っていた。

四月に合格し全国各地から清水ヶ丘の坂を上って来ると、坂の両側に満開の桜。校門を入ると、受験雑誌で承知している白亜の殿堂が入学生たちを迎えてくれて、感激の涙を流した。教育環境の大切さを改めて認識する。

田尻校長の新入生歓迎の挨拶。「諸君は天下の秀才である」が毎年四月に発する第一声であった。モットーは「信頼の人たれ！」だった。この短い言葉をすべての卒業生が記憶している。演説はお説教調ではなく、簡潔なスピーチのなかに学生たちを鼓舞する（おだてる調子）雄弁家。明治のリベラリストの真骨頂。

ゼミナール制度の導入では、東京高商以来、今日では一般的になっているゼミナール制度を創立時から採用し、徹底的な少人数教育を実行した。この制度によって、学問を愛し、真理探究に燃える学徒の芽を育てた。

「経済原論」「経済政策」「経済史」「民法」「商法」など主要科目は合併教室で行われたが、開講開始五、六分後に守衛が出欠席の確認にくる。合併教室の座席は各学生に指定されていた。毎週月曜日、教務課の廊下に各学生の先週の出欠表が表示される。一年間の出欠時間が三分の一だと、学年末試験を受験する資格を失う制度があった。

田尻校長は学生教育の一環として、ゼミナール制による少人数教育と併せて、学生スポーツ、とくに野球部の強化に力を入れた。当時の入学者たちの中には甲子園出場の選手たちも少なからず、その中には、東京高商大へ進

学し戦死した人もいる。

毎年六月一日、二日の「開港記念日」に高商・高工野球定期戦が「開港」。入学早々四月末か五月はじめに選手激励の応援団結団式があり、翌日から一カ月間、春休みの三〇〜四〇分間応援歌の練習があり、富士見寮の寮生は五分〜一〇分間に昼食をとり、応援の練習に参加させられた。そして二日間の平和台球場への行進。試合の様子はJ O A K（現在のN H K）で全国放送（松内名アナウンサー）され、「ハマの早慶戦」として全国でも有名になった。夜は、伊勢佐木町周辺を酒を浴びた学生たちが乱舞し、留置場に泊められ、教授たちがもらい下げに行くといい一幕もあった。横浜の全市民が高商側と高工側とに分かれて興奮して声援をおくった。

この入学早々の対高工野球定期戦の行事を通じて短期間のうちに、母校愛をつよく自覚することになった。各種スポーツ部の創設、とくに対高工定期戦など、スポーツ振興も盛んだった。野球部は全国高等専門学校野球試合で度々全国優勝し、なかには都市対抗野球で名投手、名選手として名を知られた人も少なくない。

野球部以外に、あらゆるスポーツ（柔道、剣道、サッカー、ラグビー、バスケット、バレー等々）の部があり、対高工定期戦が行われた。

学生たちは、とりわけ、対高工野球戦の感激を胸にしっかりと刻み込み、三年間の学業をおえ、感激をもって清水ヶ丘の坂を下って行った。

この点が、新制大学へ移行のわが経済学部と本質的に異なっているように思う。

旧高商の入学試験は二期校ではなかった。入学試験の科目は英数国漢。商業学校生には数学に代わり、簿記。この制度のため、家庭の事情で旧制中学へ進学できなかった優秀な生徒たちが全国各地から横浜高商を目指したのである。この商業学校出身の五〇名が優れた学風を創る推進力となったのではないか。

学生生活は地味だった。二九年恐慌の犠牲を父親に持つ者が多く、家庭教師をやる者が多かった。学生に対する社会的評価は、きわめて高かった。戦後とは比較にならないほど横浜市民から愛された。学生の

出身階層は中産階級の中から下ではなかったか。旧制高校（三年）、旧帝大（三年）の六年間、授業料、仕送りをするのは大変だが、三年間、高等専門教育を受けて世間に出して、一流企業へ就職させてもらうなら、「申し分なし」と、父兄も本人たちも思っただのではないか。出身地は、東京・神奈川出身が三分の一、三分の二は地方出身、殆ど全国的だった。

卒業後の進路は東京商科大学が主で、他の大学（東北大学、慶応大、中央大）など、上級学校進学が一〇%弱。大半は銀行、商社、生産会社の一flow・三流に就職。高い評価を受けた。

なお、「太平洋文庫」のことは、『五〇年史』に出ている。各務謙吉氏の一万円寄附によって始められた。

〔注〕「八十年史」編集準備のために実施されたヒアリングに欠席された大崎平八郎氏が資料として作成した覚書をそのまま掲載した。大崎氏は二〇〇四年四月五日逝去された。

〔資料2〕

戦後直後の経済学部の現状

沿革と学部の現状

沿革 本学の前身横浜高等商業学校（大正十三年創立）は、創立当初より研究調査に意を用い、大正十四年十月横浜高等商業学校研究所を設け、資料の蒐集、整理、保管を行い、同時に教授が調査研究に携わ

り、所内で種々の研究会を開催し、実績を挙げて来た。昭和四年同校の研究機関誌「商学」が創刊されるや、その編集発行事務をも引受け、同校教授の研究活動の有力な中心をなしていた。たまたま昭和十年來のわが国経済の発展、貿易の伸張に呼応して、昭和十二年徳増、渡辺、岡野、井上（亀）、井上（鑑）、森田、越村の諸教授によつて世界貿易のブロック別研究調査が実施され、これを基礎に貿易研究所設置の計画が進められたが、教授の外遊、応召のため実現を見るに至らなかつた。その後昭和十五年より貿易理論および政策の研究、太平洋沿岸地域の産業貿易の実証的研究に重点を置き、事業を進めてきたが、たまたま各務財団より本研究の有効適切なることを認められ、研究資金の提供を受けることとなり、これを基礎に昭和十六年一月「太平洋貿易研究所」が開所され、所長に当時の校長田尻常雄氏が、正副主任に徳増教授（現経済学部長、本研究所長）および森田教授（現総理府統計局長）がそれぞれ就任した。

同研究所から太平洋産業研究叢書、同資料目録が刊行されたが、これらの成果は今日でもなおわが国産業、貿易のあり方にとって有力な参考資料たるを失わないであらう。

次いで太平洋戦争勃発し、経済情勢の悪化に伴い研究活動も自ら中絶せざるをえなくなった。その間校名も横浜工業経営専門学校と改められ、これに伴って昭和十八年工業経営を中心とした研究調査のため「工業経営研究所」が設けられたこともあった。なお前記の研究機関誌「商学」も昭和十八年に一時休刊の止むなきに至った。

戦後は校名も横浜経済専門学校と改称され、新たに研究所の設置、前記「商学」の復刊が計画されたが、戦後の経済混乱とインフレーションの昂進等諸般の事情のためにその実現は困難を極め、研究所は一応「経営経済研究所」として発足し、「商学」は昭和二十三年開校二十五周年を期して復刊を見るに至った。しかるところ新学制の施行により昭和二十四年横浜国立大学経済学部として再出発するに当って、面目を一新して前掲「設立の趣旨」の如く本研究所設置の機運が生じ、二十六年十二月開所の運びとなった。研究機関誌も従来の「商学」に代る「エコノミア」が二十五年初に創刊された。

戦後研究経過概要

戦時中の限られた研究から解放され、本来の研究を行い得ることになったが、終戦直後は、戦争により荒廃せる我が国経済生活のもとで、十分な研究がなし得ない状態であった。

昭和二十二年になり、経済の再建整備・経済の民主化・インフレ打開策・経済の安定化・企業の合理化等一連の我が国経済再興に関する各般の重要研究が、主として学術研究会議・日本学術振興会に於て行われ、左記の如く本学より諸教授が参加した。

△学術研究会議（第十五部経済学）

第一班（日本経済再建の根本問題）

日本経済循環の図表化

第三班（戦後の財政問題）後に第二班と合併（戦後の財政と社会問題）

越村教授

第三章 資料

戦後経費と国民経済、租税負担の統計的分析

井手教授

第四班 (戦後の世界経済)

戦後のイギリス経済

渡辺教授

△日本学術振興会 第八十四小委員会 (経営経理に関する研究)

経営経理安定化の研究

黒沢教授

(右のうち、学術研究会議は昭和二十三年度を以て一応解散されたが、日本学術振興会は昭和二十五年
度より山辺六郎教授 (長崎大学より転任) も参加し、現在研究が続けられている。)

右の他、文部省科学研究費による研究が漸く軌道に乗り、左記の如く本学関係者の研究が行われた。(但し、年
度順による。)

昭和二十二年度

工業経営の実証的研究

講師 森 弘毅

昭和二十三年度

日本産業構造と貿易

教授 渡辺輝一 他八名

工業経営計算制度の実態に関する研究

助教授 平栗政吉

工業経営の実証的研究 (継続)

講師 森 弘毅

昭和二十四年度

賃金水準の実証的研究

教授 黒沢 清 他二名

標準原価計算制度の比較研究

教授 山辺六郎

昭和二十五年

巨視的観点よりする産業循環現象の研究

教授 越村信三郎 他二名

賃金水準の実証的研究（継続）

教授 黒沢 清 他三名

品質管理の研究

助教授 島田記史雄 他一名

予算統制論

教授 山辺六郎

生活水準の研究

教授 伊大知良太郎

統計的仮設検定法の計量経済学への応用

助教授 佐藤信吉

社会主義経済の再生産構造

講師 大崎平八郎

昭和二十六年年度

巨視的観点よりする産業循環現象の研究（継続）

教授 越村信三郎 他三名

アメリカ会計学の研究

教授 黒沢 清 他三名

又一九五〇年度毎日学術奨励金を受賞した一橋大学高島善哉教授を主とする「社会科学年表の編纂」に、本学より長洲一二助教授が参加し、有意義な研究が続けられている。

尚、本学教員の研究成果は単行書、各種学術誌論文の他、主に本学経済学会の「エコノミア」誌（年四回）に逐次発表されている。

学部の現状

戦後、新学制の施行に基き昭和二十四年六月「横浜国立大学経済学部」として発足以来、本学は諸般の困難な事情を克服し、教員組織、設備等本学の使命に添うべく最大の努力を傾注しているが、来る昭和二十七年年度を以つて全学年の完成を見る予定である。

現在の教員組織は次の如くである。

学部長	教授	徳増 栄太郎
経済史	教授	徳増 栄太郎
経済政策	同	渡辺 輝一

第三章 資料

商 學	世 界 經 濟 學	保 險 論	經 濟 原 論	法 學	金 融 論	世 界 經 濟 學	經 營 學	商 品 學	法 學	會 計 學	商 品 學	商 業 數 學	國 際 貿 易	財 政 學	經 濟 統 計 學	經 濟 原 論	簿 記 學	原 價 計 算	經 營 學・會 計 學
同	同	講 師 (專 任)	同	同	同	同	同	同	同	同	同	助 教 授	同	同	同	同	同	教 授	同
久 保 村 隆 祐	平 館 利 雄	勝 呂 弘	長 洲 一 二	山 崎 邦 彦	宮 崎 義 一	杉 本 俊 朗	伊 藤 長 正	河 野 五 郎	清 水 新	平 栗 政 吉	島 田 記 史 雄	武 藤 信 吉	武 藤 正 平	井 手 文 雄	伊 大 知 良 太 郎	越 村 信 三 郎	沼 田 嘉 穂	山 辺 六 郎	黒 沢 清

財 世 經 商 商 中 世
 政 界 濟 品 國 界
 学 經 政 学 学 語 經
 济 策 学 学 語 济

 同 同 助手 同 同 同 同

 宇 本 平 森 神 岡 大
 田 橋 田 森 尾 本 崎
 川 渥 清 弘 冲 隆 平
 璋 渥 明 毅 藏 三 八
 仁 渥 明 毅 藏 三 郎

「注」『横浜国立大学国際経済研究所概要』（昭和二十六年十二月）から抜粋。横浜国立大学名誉教授杉本俊朗氏の提供による。

〔資料3〕

法学部をめざして

法学部創設準備委員 成田頼明

これまでの経緯

横浜国立大学が新制大学として開設されたのは一九四九年で、今から三六年も前のことであるが、その当時はまだ経営学部はなく、教育学部・経済学部・工学部の三学部で大学が成り立っていた。当時の経済学部では、学生数も今の経済学部の半数程度のこちんまりとした小さな学部であったが、学生諸君は三〇倍以上の難しい入試を経て入学してきた粒ぞろいの優秀な人たちが多かった。その時から、旧高商時代の伝統を重んじて、経済学部には、公法、商法、民法の三つの講座があり、法学教育にはかなりの力が注がれていたのである。その後、法学関係のスタッフは三人から四人になり、充実が図られてきたが、一九六七年に経済学部から経営学部が分離独立した時点では、法学関係のスタッフは両学部に分属することになった。しかし、この当時から、将来法学部が新しく設けられるときには法律関係のスタッフは再び一緒になるということが教授会で決議されていた。従って、法学部構想の芽生えはすでにその頃からあったわけである。その後、し烈な大学紛争を経て、一九七三〜七四年に常盤台の今のキャンパスへの統合が実現したが、本学の統合に伴う本学全体の将来構想のなかで、すぐにその前から出されていた法学部構想が統合企画委員会及び建設委員会で認知され、常盤台キャンパスの土地利用に関する計画の中に将来の法学部用地を明示するという形で統合計画の中に組み込まれた。しかし、これは、物理的な土地利用の計画に法学部の用地が示されたという意味しかなく、全学として法学部の新設が将来計画として決

まったというわけのものではなかった。

経済学部における法学部門の充実・強化の決定的な第一歩となったのは、一九七六年の経済法学科の新設である。これによって、新たに五〇人の学生定員が増え、五講座の編成によって全国でも例をみない新学科が設置されたのである。新しい経済法学科は、従来、経済学部にあつて法律を専攻したいという希望をもつ学生の要望にこたえらるとともに、国際性をもち、しかも経済にも法律にも強い、他の大学の経済学部ではなしえないユニークな人材を育てようとするものであった。

一九七七年には、全学の将来像検討委員会の第一回中間報告の中で、本学の将来像として既設の法学部には新しいアイデアによる法学部設置構想が示されている。

経済学部では、姉妹学部である経営学部の深い理解と協力を得て、一九八一年以来、毎年法学部設置の概算要求を行ってきたが、ちようど、「増税なき財政再建」のための行政改革の時期にぶつかり、学科・学部の新設はおろか、教官の定員増さえ認められない厳しい時代になったために、法学部構想は大きな暗礁に乗り上げて今日に至っている。

しかし、一九八六年度から一九九二年度にかけて第二次団塊世代の大学受験者が増えるため、来年度から学生定員の臨時増募が行われ、今後は、恒久的定員増も行われる可能性があるということなので、この動きの中で、是非とも積年の念願である法学部創設を実現したいものと思つている。全学的には、野村前学長の二期目の末期に「法学部創設準備委員会」が設けられ、全学的な合意の下に基本的な構想が練られているところである。

法学部の基本構想

現在、経済学部と経営学部を合わせると八つの法律関係の講座及び学科目があり、教授七、助教授七、助手三

の計一七名のポストがある（現員一四名）。現段階の構想では、これに加えて新しく五講座を新設し、一二講座、教官定員三六人、学生定員二二〇人程度の規模でとりあえず発足させてはどうかと考えている。

旧帝大系の大学の法学部や、これをまねて作られたいくつかの大学の法学部によって行われているこれまでの法学教育に対しては、いろいろな批判があり、その内容が複雑で高度化し、国際化が著しい現代社会のニーズに合っていないといわれている。こうした批判を考慮しながら、われわれが構想する新しい法学部は、他の法学部には見られないユニークな特色をもつものにすべきであると考えている。その特色としては、①国際化時代に対応しうる法学教育、②学際的知識と応用法学の修得、③地域にも社会にも、また国際社会にも開かれた法学教育、の三原則を基本とするつもりである。この原則に沿って、実務家をも含めた優れた内外の研究教育スタッフの登用、外国の大学との提携、社会人の再教育、経済・経営両学部とのカリキュラム上の相互乗入れ、県・市の研究機関や研修機関との交流等がいまワーキング・グループによって検討されている。こうした新しい時代のニーズに応ずるためには、講座名やカリキュラムも他の大学にはないユニークなものになるはずである。いまワーキング・グループでは、こうした観点から基本構想案の再検討を慎重に行っているところである。

われわれの夢はこのように大きいのが、実現への前途はなお険しい。全国の国立大学には二〇〇を超える学部新設の構想があるといわれているので、その中で生き残り、実現への具体的な足掛かりを得るためには、全学の支援はもとより地域社会の支援も不可欠である。改めて各位の理解と支援をお願いする次第である。

〔注〕一九八五年一〇月五日発行の経済学部「学部だより」より抜粋。

〔資料4〕

学部に表示情、フレッシュに！ 増築と改修が完成しました

建設ワーキング・グループ委員長 岸本重陳

経済学部の研究棟の増築工事が、夏休みに入って間もない七月一五日に完成しました。去年の一〇月に着工してから工期九カ月、予定通りに、無事に竣工しました。

この建物に入る時、まず気がつくのは、消防通路を兼ねる広いピロティ部分と明るさいっぱいのエントランス・ホールのはず。いずれも、階高の大きい（天井の高い）ゆとりある空間を構成して、わが学部の玄関にふさわしい表情をたたえています。明朗な煉瓦タイルの壁面に貼めこまれたレリーフ額の、「経済学部」という雄渾で闊達な文字は、長洲一二・神奈川県知事の筆に成るものです。知事は、後承知のとおり、わが学部の卒業生であり、知事になるまでは、わが学部のスタッフでした。

建設の経過

一九八三年になって、教官の個人研究室の不足が、いよいよ痛感されるようになってきました。教官スタッフの充実を着々と進めていくうえで、この状況は早急に打開を要するものでした。それにまた、共用研究施設の充実と、ゼミ室の増設とが、必要不可欠となっていました。それらを実現するためには、単に新しい建物を造るだけではすまず、既設の建物部分についても、かなり大きな改修を要するはずでした。

きびしい政府財政の下ですが、やらねばならぬし、やれるとの判断を固めて、遠藤輝明・学部長は、同年一〇

月の教授会に「増築と改修」を提案しました。教授会はこぞって賛成し、この計画がスタートすることになりました。

具体的なプランを練りあげ、大学施設部と連携してさまざまな作業を進めていくために、教授会の中に「建設に関するワーキング・グループ」が設置されました。

このワーキング・グループは、「増築に関する基本的枠組」（増築面積、所要研究室数、所要ゼミ室数など）、「現棟との接続方式」、「レイアウトのための基本的思想」、「新棟の使用計画」など、増築と改修のためのプランを練りあげていきました。いずれも、施設部との協議を積み重ね、そのつど教授会へのフィードバックを繰り返しながら、最終案にまとまっていたものです。

これらのプランは、一九八四年七月の教授会で最終的に確定を見ました。そして、一〇月、施工社は紅梅組と決定し、ただちに工事が始まりました。

レイアウトの考えかた

まず、A図（略）を見てください。軸線が四本あります。「研究」ライン、「学部ゼミ・大学院室」ライン、「教室」ライン、そして「事務」ラインです。

現在は、事務棟の二、三階に、ゼミ室と大学院室がありますが、将来は、つまり法学部をつくったときには、これらを分離し、四つのラインが適切な位置関係を持てるように、新棟の機能を考えました。

つぎにB図（略）を見てください。これは、研究棟部分の利用計画を立面図で示したものです。

三階に、共同利用の研究設備を、まとめました。

まず、「貿易文献資料センター」が、これまでの二階から、既設棟の三階に引越しました。それを可能にするために、この部分は、北側の壁の全面撤去、それに伴う天井や床の張り替えなど、大改修をしました。二階の書庫

は移りません。センターのスペースは、これによって相当大きく拡充されました。二階書庫とは、センター内の階段で連絡しています。

もうひとつ、これまでの統計機械室を飛躍的に拡大して、新棟三階に入れました。このフロアは、本年度の電算機運営委員長である神代教授の命名で、「コンピュータ・プラザ」と呼ぶことにしました。

こうした共同利用の研究施設の配置との関連で、研究棟の諸機能の階別配置が定まっています。

ゼミ室などの増設

深刻な不況状況にあるゼミ室を増設することは、今回の「増築・改修」計画の最も重要なポイントの一つでした。既存ゼミ室との関連から言って、「貿易文献資料センター」の移転後のスペースを、それに当てることにしました。純然たるゼミ室としては、三室の増設。そしてそのほかに、いわば「ゼミナール準備室」的な機能を持つ、大きな部屋を設けることにしました。

この二階部分の改修も大きな工事です。いま、前学期内の完成を目指して、急ピッチで工事が進められています。

おわりに

きびしい財政事情の下で、今回の「増築・改修」の事業を首尾良く達成してくださった、大学施設部をはじめ、施工者、その他、関係の方々に対し、心から感謝申し上げます。さあ！ 革袋は新しくなった！ 盛るべき美酒を醸さねばなりません。

〔注〕一九八五年一〇月五日発行の経済学部「学部だより」より抜粋。

三 資 料

〔資料5〕

経営学部学生関係統計
表1 経営学部学生定員・入学者数の推移

1979	1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	年度		区分
									定員	入学者数	
90	90	90	90	90	140	120	120	120	経営学科		経営学部
89	88	89	96	85	188	*170	*111	114	男	入学者数	
0	0	0	0	0	6	*5	*4	1	女		
89	88	89	96	85	194	*175	*115	115	計		
50	50	50	50	50	50	50	—	—	定員		
48	51	47	49	65	*に含む	*に含む	—	—	男	入学者数	
2	4	5	3	3	*に含む	*に含む	—	—	女		
50	55	52	52	68	*に含む	*に含む	—	—	計		
50	50	50	50	50	—	—	—	—	定員		
48	47	51	48	44	—	—	—	—	男	入学者数	
3	4	0	4	0	—	—	—	—	女		
51	51	51	52	44	—	—	—	—	計		
190	190	190	190	190	190	170	120	120	定員		
185	186	187	194	194	188	170	111	114	男	入学者数	
5	8	5	8	3	6	5	4	1	女		
190	194	192	202	197	194	175	115	115	計		
80	80	80	80	80	80	80	80	80	定員		
60	71	55	52	73	53	48	44	54	男	入学者数	
3	3	1	3	2	0	2	4	1	女		
63	74	55	55	75	53	50	48	55	計		

経営学部

経営学部第2部

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	1981	1980	年度区分	
110	110	110	110	110	90	90	90	90	90	90	定員	経営学科 入学者数
100	97	104	118	107	92	98	93	97	87	86	男	
12	14	10	7	5	1	2	2	3	3	4	女	
112	111	114	125	112	93	100	95	100	90	90	計	
70	70	70	70	60	50	50	50	50	50	50	定員	経営学部 管理科学科 入学者数
49	62	50	69	53	47	51	45	50	47	46	男	
16	11	12	11	8	4	5	7	6	4	4	女	
65	73	62	80	61	51	56	52	56	51	50	計	
70	70	70	70	60	50	50	50	50	50	50	定員	経営学部 会計学科 入学者数
71	58	70	68	56	47	47	49	50	50	48	男	
11	14	7	7	5	3	4	3	4	2	3	女	
82	72	77	75	61	50	51	52	54	52	51	計	
250	250	250	250	230	190	190	190	190	190	190	定員	計
220	217	224	255	216	186	196	187	197	184	180	男	
39	39	29	25	18	8	11	12	13	9	11	女	
259	256	253	280	234	194	207	199	210	193	191	計	
100	100	100	100	90	80	80	80	80	80	80	定員	経営学部第2部 経営学科 入学者数
96	89	21	87	86	79	68	75	75	84	73	男	
11	12	13	14	5	2	12	4	5	10	7	女	
107	101	104	101	91	81	80	79	80	94	80	計	

三 資 料

2000	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	年度		区分
										定員	入学者数	
80	82	86	76	80	85	85	85	85	85	定員		経営学科
—	—	—	—	—	—	—	63	83	61	男	入学者数	
—	—	—	—	—	—	—	7	7	5	女		
73	70	82	78	78	87	71	70	90	66	計		
70	72	78	78	80	85	85	85	85	85	定員		会計・情報学科
—	—	—	—	—	—	—	68	77	74	男	入学者数	
—	—	—	—	—	—	—	28	18	18	女		
68	78	98	77	86	82	85	96	95	92	計		
65	68	78	78	80	80	80	80	80	80	定員		経営システム科学科
—	—	—	—	—	—	—	88	75	70	男	入学者数	
—	—	—	—	—	—	—	14	6	10	女		
72	74	66	92	81	98	83	102	81	80	計		
65	68	78	78	80	80	80	80	80	80	定員		国際経営学科
—	—	—	—	—	—	—	60	69	79	男	入学者数	
—	—	—	—	—	—	—	19	13	15	女		
79	73	87	77	84	90	102	79	82	94	計		
280	290	320	310	320	330	330	330	330	330	定員		計
—	—	—	—	—	—	—	279	304	284	男	入学者数	
—	—	—	—	—	—	—	68	44	48	女		
292	295	333	324	329	357	341	347	348	332	計		

経営学部(昼間主コース)

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

2005	2004	2003	2002	2001	年度		区分
					定員	計	
75	75	75	75	75	定員		経営学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
76	55	69	76	72	計		
70	70	70	70	70	定員		会計・情報学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
67	65	69	61	75	計		
65	65	65	65	65	定員		経営システム科学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
90	89	83	86	59	計		
65	65	65	65	65	定員		国際経営学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
61	81	66	64	83	計		
275	275	275	275	275	定員		計
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
294	290	287	287	289	計		

経営学部（昼間主コース）

三 資 料

2000	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	年度		区分
										定員	入学者数	
15	17	20	20	20	20	20	20	20	20	定員		経営学科
-	-	-	-	-	-	-	20	18	12	男	入学者数	
-	-	-	-	-	-	-	1	6	4	女		
16	20	25	20	24	24	25	21	24	16	計		
15	17	20	20	20	20	20	20	20	20	定員		会計・情報学科
-	-	-	-	-	-	-	12	15	20	男	入学者数	
-	-	-	-	-	-	-	6	4	6	女		
24	23	28	16	26	18	23	18	19	26	計		
15	18	20	20	20	20	20	20	20	20	定員		経営システム科学科
-	-	-	-	-	-	-	22	12	15	男	入学者数	
-	-	-	-	-	-	-	2	4	3	女		
16	17	13	20	24	18	16	24	16	18	計		
15	18	20	20	20	20	20	20	20	20	定員		国際経営学科
-	-	-	-	-	-	-	13	20	16	男	入学者数	
-	-	-	-	-	-	-	4	3	4	女		
18	25	19	24	23	23	24	17	23	20	計		
60	70	80	80	80	80	80	80	80	80	定員		計
-	-	-	-	-	-	-	67	65	63	男	入学者数	
-	-	-	-	-	-	-	13	17	17	女		
14	85	85	80	97	83	88	80	82	80	計		

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

2005	2004	2003	2002	2001	年度		区分
					定員	入学者数	
32	32	10	10	10	定員		経営学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
35	35	9	11	15	計		
—	—	15	15	15	定員		会計・情報学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
—	—	15	15	20	計		
—	—	15	15	15	定員		経営システム科学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
—	—	20	16	18	計		
—	—	15	15	15	定員		国際経営学科
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
—	—	19	19	13	計		
—	—	55	55	55	定員		計
—	—	—	—	—	男	入学者数	
—	—	—	—	—	女		
—	—	63	61	66	計		

経営学部(夜間主コース)

三 資 料

区分 年度	博士課程前期				博士課程後期	
	経営学専攻		会計・ 経営システム 専攻		企業システム 専攻	
	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者
1999	24	20	12	17	10	11
2000	24	26	12	19	10	11
2001	24	25	12	16	10	13
2002	24	27	12	20	10	11
2003	24	18	12	18	10	10
2004	24	34	12	27	10	9
2005	24	32	12	24	10	12

(2) 国際社会科学研究所

年度	定員	入学者
1977	26	7
1978	26	11
1979	26	10
1980	26	4
1981	26	5
1982	26	3
1983	26	6
1984	26	4
1985	26	7
1986	26	9
1987	26	10
1988	26	9
1989	24	12
1990	24	10
1991	24	12
1992	24	9
1993	24	21
1994	24	18
1995	36	28
1996	36	32
1997	36	17
1998	36	21

表2 大学院経営学系学生定員・入学者数の推移
(1) 経営学研究科

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

表3 経営学部卒業生数の推移

1981	1980	1979	1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970	年度 区分	
												男	女
83	90	89	77	134	114	102	106	99	106	106	111	男	経営学科
0	2	1	0	6	5	3	3	2	1	1	1	女	
83	92	90	77	140	119	105	109	101	107	107	112	計	
39	44	51	50	—	—	—	—	—	—	—	—	男	会計学科
4	4	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	女	
43	48	54	53	—	—	—	—	—	—	—	—	計	
43	50	51	44	29	38	—	—	—	—	—	—	男	管理科学科
4	0	4	0	0	0	—	—	—	—	—	—	女	
47	50	55	44	29	38	—	—	—	—	—	—	計	
165	184	191	171	163	152	102	106	99	106	106	111	男	計
8	6	8	3	6	5	3	3	2	1	1	1	女	
173	190	199	174	169	157	105	109	101	107	107	112	計	
35	45	35	49	31	36	40	37	46	33	40	—	男	経営学科
3	3	3	0	2	2	0	0	2	1	2	—	女	
38	48	38	49	33	38	40	37	48	34	42	—	計	

経営学部

経営学部第2部

三 資 料

1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	年度	
												男	女
91	92	105	120	99	87	96	89	92	85	85	81	男	経営学科
12	12	13	7	7	3	3	3	3	4	4	0	女	
103	104	118	127	106	90	99	92	95	89	89	81	計	
44	54	55	61	50	50	46	44	53	42	48	50	男	会計学科
16	16	13	11	8	4	5	8	5	4	4	3	女	
60	70	68	72	58	54	51	52	58	46	52	53	計	
69	55	59	68	50	44	47	46	51	47	46	40	男	管理科学科
14	8	6	8	4	3	3	4	5	2	3	2	女	
83	63	65	76	54	47	50	50	56	49	49	42	計	
204	201	219	249	199	181	189	179	196	174	179	171	男	計
42	36	32	26	19	10	11	15	13	10	11	5	女	
246	237	251	275	218	191	200	194	209	184	190	176	計	
71	66	68	59	53	50	52	58	47	37	44	42	男	経営学部第2部
9	11	11	3	2	8	3	7	4	4	2	3	女	
80	77	79	62	55	58	55	65	51	41	46	45	計	

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

表4 卒業生数

2005	2004	2003	2002	2001	1998	1997	1996	1995	1994	年度	区分	
											性別	学科
55	54	53	58	58	68	60	63	66	57	男	経営学科	経営学部（昼間主コース）
19	15	17	17	22	17	14	12	6	5	女		
74	69	70	75	80	85	74	75	72	62	計		
44	45	56	50	59	60	58	71	70	57	男	会計・ 情報学科	
17	25	22	25	23	27	25	29	18	18	女		
61	69	78	75	82	87	83	100	88	75	計		
61	48	45	56	59	79	69	80	66	54	男	経営システ ム科学科	
13	10	17	18	11	12	9	14	9	10	女		
74	69	62	74	70	91	78	94	75	64	計		
33	65	57	53	60	62	71	61	60	63	男	国際経営 学科	
24	20	24	26	21	27	26	20	12	14	女		
57	69	81	79	81	89	97	81	72	77	計		
193	212	211	217	236	269	258	275	262	231	男	計	
73	70	80	86	77	83	74	75	45	47	女		
266	276	291	303	313	352	332	350	307	278	計		
5	7	8	17	14	14	11	14	15	8	男	経営学科	経営学部（夜間主コース）
2	5	8	3	6	3	3	1	5	4	女		
7	12	16	20	20	17	14	15	20	12	計		
6	10	11	19	10	11	9	7	11	16	男	会計・ 情報学科	
8	7	10	3	8	4	6	8	2	6	女		
14	17	21	22	18	15	15	15	13	22	計		
6	12	13	9	9	10	6	19	10	10	男	経営システ ム科学科	
4	3	2	4	4	2	2	2	1	2	女		
10	15	15	13	13	12	8	21	11	12	計		
8	7	5	11	13	19	8	11	9	8	男	国際経営 学科	
10	3	7	11	6	7	4	4	4	3	女		
18	10	12	22	19	26	12	15	13	11	計		
25	36	37	56	46	54	34	51	45	42	男	計	
24	18	27	21	24	16	15	15	12	15	女		
49	54	64	77	70	70	49	66	57	57	計		

三 資 料

1998	1997	1996	1995	1994	年度		区分
					男	女	
	1	0	4	14	男	経営学科	経営学部(第一部)
	0	0	0	1	女		
	1	0	4	15	計		
	0	2	0	5	男	会計学科	
	0	0	0	0	女		
	0	2	0	5	計		
	0	0	2	7	男	管理科学科	
	0	0	0	0	女		
	0	0	2	7	計		
	1	2	6	26	男	計	
	0	0	0	1	女		
1	1	2	6	27	計		
0	5	6	16	65	男	経営学科	(第二部) 経営学部
1	0	0	1	10	女		
1	5	6	17	75	計		

区分 年度	経営学専攻			会計・経営システム 専攻		
	男	女	計	男	女	計
1999	10	7	17	8	6	14
2000	13	6	19	9	5	14
2001	21	3	24	13	6	19
2002	12	12	24	14	3	17
2003	24	4	28	12	7	19
2004	10	8	18	9	5	14
2005	20	12	32	23	14	37

(2) 国際社会科学研究所

年度	男	女	計
1982	9	1	10
1983	4	1	5
1984	9	4	13
1985	7	3	10
1986	10	4	14
1987	13	3	16
1988	18	6	24
1989	16	3	19
1990	15	6	21
1991	12	6	18
1992	18	8	26
1993	13	6	19
1994	22	3	25
1995	17	3	20
1996	29	2	31
1997	27	5	32
1998	16	9	25

表5 大学院経営学系修士生数の推移
(1) 経営学研究科

三 資 料

1991	1987		1981	1976	1971	年度
	第一部	第二部	第一部	第一部	第一部	
0	0	0	0	0	0	農業
0	0	0	0	0	0	林業
0	0	0	0	0	0	漁業
0	0	0	0	0	0	鉱業
1	0	5	3	1	0	建設業
57	12	75	59	22	48	製造業
3	0	2	4	1	1	電気・ガス・水道供給業
15	0	11	5	1	4	運輸・通信業
16	3	15	13	9	13	卸売・小売業・飲食店
99	4	51	67	39	23	金融・保険業
4	0	5	3	0	3	不動産業
20	11	1	1	0	0	サービス業
9	9	10	14	2	6	公務
	0	7	7	7	6	上記以外
224	39	182	176	82	104	計

表 6 経営学部卒業生就職状況の推移

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

2001	1996				1991	年度
	第一部	夜間主 コース	第二部	昼間主 コース		
0	0	0	0	0	0	農業
0	0	0	0	0	0	林業
0	0	0	0	0	0	漁業
0	0	0	0	0	0	鉱業
0	0	0	3	0	1	建設業
0	4	1	52	0	19	製造業
0	1	0	9	0	1	電気・ガス・ 水道供給業
0	0	1	8	0	0	運輸・通信業
0	8	1	22	1	2	卸売・小売業 ・飲食店
0	5	1	81	0	8	金融・保険業
0	2	1	8	1	2	不動産業
0	9	2	36	1	3	サービス業
0	4	3	9	0	13	公務
0	6	2	4	0	4	上記以外
0	39	12	232	3	53	計

三 資 料

2003		2001			年度
夜間主 コース	昼間主 コース	夜間主 コース	第二部	昼間主 コース	
0	0	0	0	0	農業
0	0	0	0	0	林業
0	0	0	0	0	漁業
0	0	0	0	0	鉱業
2	1	0	0	4	建設業
6	40	5	0	32	製造業
1	3	0	0	1	電気・ガス・ 水道供給業
—	—	0	0	7	運輸・通信業
7	36	—	—	—	情報通信業
0	3	—	—	—	運輸業
—	—	4	0	19	卸売・小売業 ・飲食店
5	15	—	—	—	卸売・小売業
9	35	6	0	46	金融・保険業
0	5	0	0	6	不動産業
0	4	—	—	—	飲食店、宿泊業
0	3	—	—	—	医療・福祉
1	0	—	—	—	教育・学習支援
2	3	—	—	—	複合サービス業
10	29	15	0	74	サービス業
2	13	5	0	17	公務
2	2	0	0	0	上記以外
47	192	35	0	206	計

表7 大学院経営学系修了者の進路状況の推移

経営学研究科

	1976	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
民間会社	6	7	4	5	5	1	4	3	7	5	4	8
官公庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教員	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1
進学	2	1	1	4	0	1	0	0	3	0	1	0
その他	1	0	3	3	7	2	6	2	2	5	8	7
合計	11	8	8	12	13	4	10	5	13	10	14	16

	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98
民間会社	14	10	11	11	8	8	9	5	11	15	9
官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
進学	2	3	1	1	1	0	0	0	2	5	7
その他	8	6	9	6	17	11	16	15	17	10	8
合計	24	19	21	18	26	19	25	20	31	32	25

国際社会科学系研究科経営学系

	1999	2000	01	02	03	04	05
民間会社	9	14	31	18	31	27	51
官公庁	1	0	0	0	3	1	6
教員	0	0	0	0	0	0	0
進学	3	6	3	10	2	4	6
その他	18	13	9	13	11	0	6
合計	31	33	43	41	47	32	69

〔資料6〕 歴代部局長・事務長等一覽

歴代経済学部長一覽（一九七五年以降）

一九七五・四・一	一九七八・一・三〇	縫田 清二
一九七八・一二・一	一九八二・三・三一	成田 頼明
一九八二・四・一	一九八六・三・三一	遠藤 輝明
一九八六・四・一	一九八八・三・三一	新飯田 宏
一九八八・四・一	一九九〇・三・三一	神代 和俊
一九九〇・四・一	一九九二・三・三一	高島 光郎
一九九二・四・一	一九九四・三・三一	岸本 重陳
一九九四・四・一	一九九六・三・三一	松元 宏
一九九六・四・一	一九九八・三・三一	田代 洋一
一九九八・四・一	二〇〇〇・三・三一	若杉 隆平
二〇〇〇・四・一	二〇〇二・三・三一	萩原伸次郎
二〇〇二・四・一	二〇〇四・三・三一	金澤 史男
二〇〇四・四・一	二〇〇六・三・三一	長谷部勇一
二〇〇六・四・一	二〇〇八・三・三一	秋山 太郎
二〇〇八・四・一		大門 正克

歴代経営学部長・夜間主事一覽（一九七五年以降）

（1）経営学部長

一九七五・四・一	一九七七・三・三一	藤田 忠
一九七七・四・一	一九七九・三・三一	大山 政雄
一九七九・四・一	一九八一・三・三一	合崎 賢二
一九八一・四・一	一九八三・三・三一	若杉 明
一九八五・四・一	一九八七・三・三一	大藪 俊哉
一九八七・四・一	一九八九・三・三一	森川 英正
一九八九・四・一	一九九一・三・三一	吉田 彰
一九九一・四・一	一九九三・三・三一	稲葉 元吉
一九九三・四・一	一九九五・三・三一	河野 正男
一九九五・四・一	一九九七・三・三一	笹井 均
一九九七・四・一	一九九九・三・三一	吉川 武男
一九九九・四・一	二〇〇一・三・三一	鈴木 邦雄
二〇〇一・四・一	二〇〇三・三・三一	阿部 周造
二〇〇三・四・一	二〇〇五・三・三一	溝口 周二
二〇〇五・四・一	二〇〇七・三・三一	山倉 健嗣
二〇〇七・四・一		茂垣 広志

(2) 夜間主事

一九七五・四・一	一九七五・七・二八	一九七五・七・二七	森 弘毅
一九七五・七・二八	一九七五・九・一〇		藤田忠(事務取扱)
一九七五・九・一一	一九七七・三・三一		佐藤 精一
一九七七・四・一	一九七九・三・三一		都築 栄
一九八一・四・一	一九八三・三・三一		若杉 明
一九八三・四・一	一九八五・三・三一		奥村 恵一
一九八五・四・一	一九八七・三・三一		大藪 俊哉
一九八七・四・一	一九八九・三・三一		森川 英正
一九八九・四・一	一九九一・三・三一		吉田 彰
一九九一・四・一	一九九三・三・三一		稲葉 元吉
一九九三・四・一	一九九五・三・三一		河野 正男
一九九五・四・一	一九九七・三・三一		笹井 均
一九九七・四・一	一九九九・三・三一		吉川 武男
一九九九・四・一	二〇〇一・三・三一		鈴木 邦雄
二〇〇一・四・一	二〇〇三・三・三一		阿部 周造

歴代国際開発研究科長一覧(一九九四年以降)

一九九四・六・二四	一九九六・三・三一	稲葉 元吉
一九九六・四・一	一九九八・三・三一	神代 和俊
一九九八・四・一	一九九九・三・三一	來生 新

歴代国際社会科学研究科長一覧

一九九四・四・一	二〇〇一・三・三一	田代 洋一
二〇〇一・四・一	二〇〇三・三・三一	笹井 均
二〇〇三・四・一	二〇〇五・三・三一	來生 新
二〇〇五・四・一	二〇〇七・三・三一	金澤 史男
二〇〇七・四・一		溝口 周二

歴代国際経済法学研究科長一覧

一九九〇・四・一	一九九三・三・三一	成田 頼明
一九九三・四・一	一九九五・三・三一	松田 保彦
一九九五・四・一	一九九七・三・三一	天川 晃
一九九七・四・一	一九九九・三・三一	久留島 隆

三 資 料

歴代国際経済法学系長一覽

一九九九・四・一	二〇〇一・三・三一	円谷 峻
二〇〇一・四・一	二〇〇三・三・三一	森川 俊孝
二〇〇三・四・一	二〇〇五・三・三一	池田 龍彦
二〇〇五・四・一	二〇〇七・三・三一	田中 利幸
二〇〇七・四・一		池田 龍彦

歴代社会科学系事務長一覽(一九四九年以降)

(1) 経済学部事務長

一九四九・六・三〇	一九五一・四・一五	望月 藤三
一九五一・四・一六	一九五二・六・三〇	蒲田新太郎
一九五二・七・一	一九五二・三・九	秋本 八郎
一九五二・二・一〇	一九五三・九・三〇	増田栄喜(代理)
一九五三・一・〇	一九五八・三・三一	秋本 八郎
一九五八・四・一	一九六一・一・三〇	松尾 延治
一九六一・二・一	一九七三・三・三一	大橋 恒
一九七三・四・一	一九七八・三・三一	鈴木 巖
一九七八・四・一	一九八五・三・三一	田中 平八
一九八五・四・一	一九八九・三・三一	松川 孝一
一九八九・四・一	一九九二・三・三一	井村 俊行

(2) 経営学部事務長

一九九二・四・一	一九九四・三・三一	永山 佐
一九九四・四・一	一九九八・三・三一	金子 増秋
一九九八・四・一	二〇〇〇・三・三一	有末 隆夫
二〇〇〇・四・一	二〇〇二・三・三一	小林 明
一九六七・六・一	一九六七・七・三一	大橋 恒(取扱)
一九六七・八・一	一九六八・三・三一	増田 栄喜
一九六八・四・一	一九七一・三・三一	武井 覚広
一九七一・四・一	一九七三・三・三一	増田 栄喜
一九七三・四・一	一九七六・三・三一	松下 勝
一九七六・四・一	一九七八・三・三一	田中 平八
一九七八・四・一	一九八二・三・三一	海保 勝雄
一九八二・四・一	一九八七・三・三一	三村 和由
一九八七・四・一	一九九一・三・三一	石井 吾郎
一九九一・四・一	一九九三・三・三一	中村 和延
一九九三・四・一	一九九九・三・三一	五十川 彰
一九九九・四・一	二〇〇〇・二・三一	岡田 和彦
二〇〇〇・一・一	二〇〇二・三・三一	戸井田佐登志

(3) 経営学部第二部事務長

一九七二・四・一	一九七三・三・三一	松下 勝
一九七三・四・一	一九七六・三・三一	田中 平八
一九七六・四・一	一九七八・三・三一	加藤 総一郎
一九七八・四・一	一九八二・三・三一	三村 和由
一九八二・四・一	一九七五・三・三一	柴 勇
一九八五・四・一	一九八七・三・三一	石井 吾郎
一九八七・四・一	一九八九・三・三一	井村 俊行
一九八九・四・一	一九九二・三・三一	高橋 一雄
一九九二・四・一	一九九四・三・三一	福田 稔

(4) 国際社会科学研究科事務長

一九九九・四・一	二〇〇〇・一二・三一	石塚 満
二〇〇一・一・一	二〇〇二・三・三一	伊藤 守

(5) 国際社会科学研究科等事務長

二〇〇二・四・一	二〇〇四・三・三一	伊藤 守
----------	-----------	------

(6) 社会科学系事務長

二〇〇四・四・一	二〇〇五・三・三一	伊藤 守
二〇〇五・四・一	二〇〇八・三・三一	小林 明
二〇〇八・四・一		菊地 清史

編集後記

本書は、横浜国立大学経済学部・経営学部・国際社会科学研究所八十周年記念事業の一環として企画され、発刊されるものである。二〇〇四年六月二一日、第一回の「横浜国立大学社会科学系創立八十周年記念事業実行委員会」が開催された。委員長に権上康男、副委員長に円谷峻・山下正毅が選任された（文中大学関係者は敬称略）。さらに、富丘会から岡松正憲氏、入江昭夫氏の参加を得ることができた。本学社会科学系部局の前身をなす横浜高等商業学校は、一九二四年四月に第一期生を迎え入れているから二〇〇四年四月が八十年の節目となる。今回の八十周年記念事業は、「八十周年へ向けて」と言うよりも「八十周年を期して」本格的に着手されたものである。委員会の精力的な議論をへて、記念事業の三つの柱が固まった。第一に、記念式典の挙行、第二に、募金を原資とする教育研究支援制度の創設、第三に、「八十年史」の刊行である。これらの取り組みを貫く理念として合言葉になったのが「未来志向」であった。記念式典では法人化後の大学のあり方を考えるシンポジウムが中心に据えられた。募金の使途は、教育研究環境の整備支援を前面に掲げ本学の競争力強化がめざされた。さらに、「八十年史」は、これまでのあゆみを総括し法人化後の大学のあり方を展望する契機と位置づけられた。

実行委員会のなかに、「八十年史」編集担当者会議が設けられ、権上康男が委員長となり、金澤史男、八木裕之、根本洋一が委員となった。二〇〇六年三月には権上委員長が停年退任され、他方、実行委員会は、ほぼ所期の目的を達成し、その関係業務は常設の各種委員会に引き継がれた。「八十年史」に関しては、大門正克、金澤、山下、根本が業務を継続し、金澤が編集責任者になった。さらにその後「第二部講座の発展」について、大門と中村博之、加藤峰夫で編集を担当した。

本書の構成については、二〇〇四年八月二三日の編集担当者会議で、その骨格がほぼ固められていた。第一部

では、組織・運営に関する歴史の変遷を今日的視点から跡付け、第二部では、講座の起源と変遷、担当教員の専門領域と主要業績を記述し、第三部では、座談会を中心に教員、職員、学生など様々な視点からキャンパス・ライフの移り変わりを語ってもらうこととした。企画・編集の段階では、第二部の叙述スタイルを各系間でどのように統一するかが苦心された。また、第三部の中心とされた座談会が、日程調整や事実の確認など難しい問題もあり、結局、何人かの方に寄稿していただくかたちに変更するなどの紆余曲折があった。

それでも、何とか原稿が整い、本書を上梓できるところまで来た。当初の編集方針には、「社会科学系3部局の『正史』をめざす。したがって、基本的事実を正確に、可能なかぎりバランスよく、格調高く、またポジティブな視点から記述することを心がける」とある。今、四〇〇頁以上の本書に目を通して、この方針は、ほぼ実現できたのではないかと自負している。これはすべて、多忙のなか貴重な時間を割いて質の高い原稿を寄せていただいた執筆者各位のご協力の賜である。また、八十周年記念募金にに応じていただいた本学卒業生、関係者のご協力があってこそ実現した企画であり、募金していただいたすべての方々にあらためて御礼申し上げたい。

本書のタイトルは、当初「経済学部・経営学部・国際社会科学研究所」を使う予定であったが、背表紙などの技術面の問題もあり、「社会科学系部局」とし、各部局名は副題に入れることにしたので、ご了解いただきたい。

本文の記述に当たっては、西暦を基本とし、必要に応じて元号を併記した。国立大学法人化後、「教官」は「教員」とされることになっており、比較的最近についてはなるべく「教員」に統一するようにした。叙述の対象は、横浜高商創立以降としたが、『横浜国立大学経済学部経営学部五十年史』が扱った時期以降の三十年に重点を置いた。また、終期は当初二〇〇六年前後と設定したが、最終的には可能な限り二〇〇八年一〇月一日までとした。表記に関しては、基本的に執筆者の原文を尊重したが、編集担当者により最低限の統一を図らせていただいた。第一部、第二部においては、原則として敬称を略してあるので、ご了解いただければ幸いである。

第一部、第二部、および第三部第二章の執筆担当者は次のとおりである。

第一部 社会科学系部局の発展

第一章 横浜高等商業学校の時代

大門正克

第二章 新制大学としての発足と発展

一 新制大学の発足と展開

田代洋一

二 経営学部の創設と展開

山倉健嗣

三 国際経済法学研究科の創設と展開

來生 新

第三章 大学院重点化への取り組み

一 国際開発研究科の創設

金澤史男

二 国際社会科学研究科の創設と全学的大学院重点化

1. 国際社会科学研究科の創設

田代洋一

2. 大学院重点化への取り組み

金澤史男

三 途上国支援プログラムの創設と発展

1. インフラストラクチャー管理学コースの設立

池田龍彦

2. 英語による特別コースの発展

・ 経済系プログラム

有江大介

・ 経営系プログラム

鳥居昭夫

・ 国経法系プログラム

池田龍彦

四 法科大学院、ビジネス・スクールの創設

1. 法科大学院の創設

田中利幸

2. ビジネス・スクールの発足

山倉健嗣

第四章 国立大学法人への移行と教育研究の新たな展開

- 一 国立大学法人への移行
 - 二 新たな飛躍へ向けて
- 長谷部勇一
金澤史男

第二部 講座の発展

第一章 経済学部

- 一 経済原論・社会思想史
土井日出夫・植村博恭
 - 二 ミクロ経済学・マクロ経済学
秋山太郎
 - 三 経済統計・経済体制
長谷部勇一
 - 四 計量経済学・数理統計学
小林正人
 - 五 財政学・金融論
倉澤資成
 - 六 経済政策
金澤史男
 - 七 世界経済・各国経済
萩原伸次郎
 - 八 経済史
権上康男・大門正克
 - 九 英語・留学生科目
中村良夫・綿貫建治
- 第二章 経営学部
- 一 経営学
山倉健嗣
 - 二 人事管理
二神枝保
 - 三 人間科学
藤森立男
 - 四 簿記学
原 俊雄
 - 五 会计学
濱本道正

- | | | |
|--------------------------------|----------------|-----------|
| 六 | 原価管理 | 中村博之 |
| 七 | 管理会計 | 溝口周二 |
| 八 | 生態会計 | 八木裕之 |
| 九 | 工業経営から経営科学へ | 松井美樹 |
| 十 | 経営数学 | 白井 功 |
| 十一 | 情報処理から情報システム論へ | 田名部元成 |
| 十二 | マーケティング | 阿部周造 |
| 十三 | 経営財務論 | 森田 洋 |
| 十四 | 国際経営と国際人事管理 | 茂垣広志 |
| 十五 | 国際マーケティング | 谷地弘安 |
| 十六 | 比較経営 | 小林正佳・青木 洋 |
| 第三章 国際経済法学研究科と国際社会科学研究科国際経済法学系 | | |
| 一 | 行政法・経済法 | 三邊夏雄 |
| 二 | 民法 | 円谷 峻 |
| 三 | 商法 | 久留島隆・大澤康孝 |
| 四 | 民事訴訟法 | 野村秀敏 |
| 五 | 刑法・刑事訴訟法・法社会学 | 田中利幸 |
| 六 | 憲法 | 君塚正臣 |
| 七 | 社会学 | 加藤峰夫 |
| 八 | 国際法・外国法 | 森川俊孝 |

九 租税法

岩崎政明

十 知的財産権および情報に関する法

大和 淳

十一 政治・行政・国際開発協力学

小池 治

第三部 教育研究・学生生活の回想と同窓会

第二章 富丘会の八〇年

吉田安伸

本書の刊行に当たっては多くの方々にお世話になった。「刊行に寄せて」を寄稿していただき、陰に日なたに本事業を支えていただいた飯田嘉宏学長、富丘会の永井隆・入江昭夫前・現理事長にあらためて御礼申し上げます。富丘会については、第三部第二章を執筆いただいた吉田安伸氏、記念事業実行委員会発足以来の事務局長北澤尚徳氏、また実行委員会に積極的に参画いただいた岡松正憲氏、入江氏に厚く御礼申し上げます。また、厳しい出版事情のなか、本書のような地味な仕事を引き受けていただき、粘り強く督励していただいた神奈川新聞社の方々、特に担当いただいた佐久間基好氏、塚田一成氏、下野綾氏に深く感謝の意を表したい。本書は、その構成の骨格が出来上がってから発刊まで四年以上の時を費すこととなり、多くの方々にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。その責任はすべて現編集担当者にあるが、各位のご海容をお願いする次第である。

二〇〇八年一〇月 金澤史男

横浜国立大学社会科学系部局八十年史

二〇〇八年一月一五日発行

編集 横浜国立大学社会科学系部局八十年史編集委員会

発行 横浜国立大学経済学部・経営学部・国際社会科学研究科

〒二四〇―八五〇一

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台七九―一

印刷 神奈川新聞社（出版部）